

個人投資家の証券投資に関する 意識調査報告書

平成25年11月

《目 次》

■エグゼクティブ・サマリー

■調査概要	1
-------	---

■総合分析編	3
--------	---

1. 金融商品の保有状況と投資に対する考え方	5
(1) 回答者の特性	5
(2) 証券の保有状況	8
(3) 株式投資の状況	10
(4) 投資信託・公社債について	15
2. 上場株式等の売買益、配当金・分配金に対する10%の優遇措置に対する考え方	18
3. NISA(少額投資非課税制度)に対する考え方	19
4. 金融所得課税の一体化・損失の繰越控除に対する考え方	21
5. マイナンバー(社会保障・税番号制度)に対する考え方	23
6. 特定口座制度に対する考え方	24
7. 相続税や贈与税の軽減・教育資金確保のための優遇制度に対する考え方	25
8. 金融所得の課税方法に対する考え方	26
9. 確定拠出年金制度に対する考え方	27
10. エンジェル税制に対する考え方	28

■調査分析編	29
--------	----

1. 証券投資経験について	29
(1) 現在保有している金融商品	29
(2) 金融商品の保有額	31
(3) 証券の購入(保有)目的	33
(4) 証券投資開始時期と初めて購入した証券	35
2. 株式の保有状況について	38
(1) 株式保有経験	38
(2) 株式保有状況	40
(3) 株式の投資方針	44
(4) 株式の売買注文方法	46
(5) 平成24年中の株式の売買損益・配当金	48
(6) 株式配当金の主な受領方法	51
3. 投資信託の保有状況について	53
(1) 投資信託保有経験	53
(2) 投資信託保有状況	55
(3) 投資信託の購入場所	57
(4) 平成24年中に受け取った投資信託の分配金	59
(5) 投資信託購入時の重視点	61

4. 公社債の保有状況について	63
(1) 公社債保有経験	63
(2) 公社債保有状況	65
5. 上場株式等の売買益、配当金・分配金に対する10%の優遇措置に対する考え方	67
(1) 10%の優遇措置の期限の認知状況	67
(2) 10%の優遇措置が終了した場合に投資方針へ与える影響	69
6. NISA(少額投資非課税制度)に対する考え方	73
(1) NISAの認知と利用意向	73
(2) NISA口座の開設申し込み状況と申込先	76
(3) NISAの利用目的	78
(4) NISAの購入資金	81
(5) NISAの非利用意向理由	83
(6) NISAの改善してほしい点	85
7. 特定口座制度に対する考え方	87
(1) 特定口座制度の開設・認知状況	87
(2) 特定口座の対象範囲拡大意向	89
8. 金融所得課税の一体化に対する考え方	91
(1) 損益通算制度・損失の繰越控除の認知と損益通算の条件の認知	91
(2) 損益通算の範囲拡大の認知状況とさらなる拡大についての意識	95
(3) 損失の繰越控除期間の延長希望	100
9. マイナンバー(社会保障・税番号制度)に対する考え方	102
10. 相続税や贈与税の軽減に対する考え方	105
11. 教育資金形成の支援に係る優遇税制に対する考え方	108
12. 金融所得の課税方法に対する考え方	112
13. 確定拠出年金制度に対する考え方	116
14. エンジェル税制に対する考え方	121
15. 調査対象者の属性	124
(1) 性・年代	124
(2) 職業	125
(3) 自身の収入源	126
(4) 自身の年収	126
(5) 世帯人数	127
(6) 世帯年収	127
(7) 子供・孫の有無	128
(8) 今後の金融商品保有予定	129

■エグゼクティブ・サマリー

本調査では、我が国の個人金融資産が預貯金に偏在している状況を是正し、個人投資家による証券投資の促進を図るため、全国の個人投資家 2,300 人(有効回収は 1,108 人)を対象とした郵送調査を行った。ここでは、以下の 10 項目の要約を記した。

1. 金融商品の保有状況と投資に対する考え方
2. 上場株式等の売買益、配当金・分配金に対する 10%の優遇措置に対する考え方
3. NISA(少額投資非課税制度)に対する考え方
4. 金融所得課税の一体化・損失の繰越控除に対する考え方
5. マイナンバー(社会保障・税番号制度)に対する考え方
6. 特定口座制度に対する考え方
7. 相続税や贈与税の軽減・教育資金確保のための優遇制度に対する考え方
8. 金融所得の課税方法に対する考え方
9. 確定拠出年金制度に対する考え方
10. エンジェル税制に対する考え方

1. 金融商品の保有状況と投資に対する考え方

(1) 収入と収入源について

- ① 個人投資家自身の年収は、「300 万円未満」(47.1%)が最も高く、続いて「300～500 万円未満」(23.6%)となっており、約 7 割(70.7%)が「年収 500 万円未満」の個人投資家である。
- ② また、個人投資家の収入源は、「給与所得」(43.2%)が最も高く、続いて「恩給・年金」(36.7%)となっている。

(2) 金融商品の保有額と証券商品の保有種類

- ① 現在の個人投資家の金融商品(預貯金を含む)の保有額は、「1,000 万円未満」が約 5 割(49.8%)となっている。証券商品に限ると、「100～300 万円未満」(26.4%)が最も高い。
- ② 証券商品の保有種類は、「株式」が 72.7%と最も高く、「投資信託」は 50.8%、「公社債」は 28.6%。時系列でみると、「株式」及び「投資信託」の比率は、平成 22 年以降横ばいであるが、「公社債」は微減傾向にある。

※上記②については複数回答のため、合計しても 100%にはならない。

(3) 証券購入(保有)の目的

証券購入(保有)の目的としては、「配当金、分配金、利子を得るため」(53.5%)、「使い道は決めていないが、長期の資産運用のため」(45.5%)が高く、「老後の生活資金のため」(37.9%)が続いている。

※上記については複数回答のため、合計しても 100%にはならない。

(4) 株式の保有種類と保有額

- ① 現在、株式を保有している個人投資家の株式の保有種類は「国内の証券取引所に上場されている国内株」が 92.4%を占め、「従業員持株制度で管理されている株式」が 8.8%で続く。
- ② 保有額(時価総額)は、「100～300 万円未満」が 27.8%と最も高く、続いて「500～1,000 万円未満」(15.1%)、「50～100 万円未満」(14.9%)、「10～50 万円未満」(12.8%)、「1,000～3,000 万円未満」(11.0%)、「300～500 万円未満」(10.9%)の順で続く。全体では 500 万円未満を合計すると約 7 割(70.7%)である。

※上記①については複数回答のため、合計しても 100%にはならない。

(5) 株式の投資方針

株式の投資方針は、「概ね長期保有だが、ある程度値上がり益があれば売却する」(50.1%)が、「配当を重視している」(10.0%)、「値上がり益重視であり、短期間に売却する」(9.3%)を大きく上回っている。インターネット取引を利用している個人投資家でみても、「概ね長期保有だが、ある程度値上がり益があれば売却する」(55.2%)が最も高い。

(6) 株式の平均的な保有期間

株式の平均的な保有期間は、「10 年以上」(36.1%)が最も高く、続いて「3 年超～5 年」(17.2%)、「1 年超～3 年」(14.8%)となっており、全体としては 1 年超を平均的な保有期間とするものが 84.6%となっている。また、保有期間「1 か月以下」は、全体で 1.8%、インターネット取引を利用している個人投資家でみても 3.9%とごくわずかである。時系列でみる

と、「10年以上」の比率は平成23年から24年にかけて5.2ポイント増加し、24年から今年にかけては、「1年以下」が5.1ポイント増加した。

(7) 株式の売買注文方法

株式の売買注文は、「証券会社や銀行の店頭(店舗への電話注文を含む)で」(46.3%)が最も高く、続いて「証券会社のインターネット取引(携帯電話、スマートフォン等による取引を含む)で」(38.2%)となっている。時系列でみると、平成21年から平成22年にかけて「証券会社や銀行等の店頭で」が減少し、それ以降は顕著な差がみられなかったが、平成24年から今年にかけて、「証券会社のインターネット取引で」がわずかに増加した。

※上記については、複数回答のため、合計しても100%にはならない。

(8) 投資信託・公社債について

- ① 現在、投資信託を保有している個人投資家の投資信託の保有種類は、「株式投資信託」(60.0%)が最も高く、続いて「公社債投資信託」(41.6%)、「外国で作られた投資信託」(31.4%)となっている。時系列でみると、「株式投資信託」は平成23年までは低下傾向にあったが、24年から今年にかけて増加し、「REIT(不動産投資信託)」も平成21年と比べると増加している。一方、「公社債投資信託」は漸減傾向が続き、「外国で作られた投資信託」は平成24年より減少している。また、購入金額は、ETF以外では「100～300万円未満」が最も高い。
- ② 投資信託の購入場所は、「銀行の店頭(電話注文・コールセンターを含む)」(42.3%)が最も高く、続いて「証券会社の店頭(電話注文・コールセンターを含む)」(40.5%)となっている。インターネットでの注文は、「証券会社のインターネット取引口座」が13.9%、「銀行のインターネット取引口座」が7.1%であり、株式のそれ(38.2%)と比較して低い割合となっている。時系列でみると、「証券会社の店頭(電話注文・コールセンターを含む)」は平成21年より減少しているが、その他では平成22年以降顕著な差はみられない。
- ③ 現在、公社債を保有している個人投資家の公社債の保有種類は、「個人向け国債(変動10年)」(54.3%)が最も高く、続いて「個人向け国債(固定5年)」(32.2%)となっている。時系列では、「個人向け国債(固定5年)」が平成24年と比べて大きく減少し、「社債(転換社債を含む)」、「個人向け国債(変動10年)」、「外貨建て債券(二重通貨債を含む)」は増加した。また、購入金額は、どの種類においても、「100～300万円未満」が最も高い。

※上記のうち、保有種類及び購入場所については複数回答のため、合計しても100%にはならない。

2. 上場株式等の売買益、配当金・分配金に対する税率10%の優遇措置に対する考え方

(1) 10%の優遇措置が本年末(平成25年12月末)に期限切れとなることについての認知

現在の上場株式等の売買益、配当金等に対する税率10%の優遇措置が本年末で期限切れとなることについて、「知っている」は45.3%であるのに対し、「知らない」は53.5%であった。時系列でみると、平成24年より認知率は13.3ポイント増加しているが、半数に満たない。

(2) 上場株式・公募株式投資信託の売買益に対する税率10%の優遇措置の終了が及ぼす影響

平成25年12月末に上場株式・公募株式投資信託の売買益に対する10%の優遇措置が終了した場合に投資方針へ与える影響については、「平成26年以降、上場株式や公募株式投資信託への新たな投資は慎重になる(と思う)」が24.2%、「平成26年以降、NISAを利用する」が20.8%と、いずれも2割台である。一方で、「わからない」が27.2%であり、「特に影響はないと思う」が18.4%を占めた。

※上記については複数回答のため、合計しても100%にはならない。

(3) 上場株式・公募株式投資信託の配当金・分配金に対する税率10%の優遇措置の終了が及ぼす影響

平成25年12月末に上場株式・公募株式投資信託の配当金・分配金に対する10%の優遇措置が終了した場合に投資方針へ与える影響については、「平成26年以降、上場株式や公募株式投資信託への新たな投資は慎重になる(と思う)」が26.8%、「平成26年以降、NISAを利用する」が20.5%、「平成26年以降、上場株式や公募株式投資信託への投資をやめる又は減らすと思う」が20.1%で、「わからない」が26.0%、「特に影響はないと思う」は19.8%と、売買益に対する影響と同様の傾向となった。

※上記については複数回答のため、合計しても100%にはならない。

3. NISA(少額投資非課税制度)に対する考え方

(1) NISAの認知

上場株式等の10%の優遇税率が本年末に終了するのに伴って、平成26年1月から導入されるNISA(少額投資非課税制度)の認知は、「内容まで知っている」と回答した内容認知率は41.3%を占め、「内容まで知っている」と「内容は知らないが、言葉は聞いたことがある」を足し上げた名称認知率は74.6%で、「知らない」は25.0%であった。時系列でみると、平成24年の内容認知率は1.2%であり、導入を目前に大幅に増加している。

(2) NISAの利用意向

利用意向は、「利用したい」(24.5%)、「まあ利用したい」(25.0%)を合わせた約5割(49.5%)に利用意向があり、「あまり利用したくない」と「利用したくない」を合わせた24.1%を大きく上回った。時系列でみると、「わからない」が大幅に減り、利用意向・非利用意向ともに増えているが、利用意向が非利用意向を上回る状況は、平成21年以降変わらず続いている。

(3) NISAの利用目的

NISAの利用意向者におけるNISAの利用目的は、「老後の資金づくり」(51.1%)、「生活費の足し」(40.9%)が高い。最も重視する利用目的も「老後の資金づくり」(39.8%)、「生活費の足し」(20.1%)が大きな利用目的となっている。

※上記のうち、利用目的については複数回答のため、合計しても100%にはならない。

(4) NISA口座開設申し込み状況

NISAの利用意向者におけるNISA口座の開設申し込みの有無については、約4割(39.1%)が既に申し込みを終えており、その多くが銀行等(8.6%)よりも証券会社(30.5%)を選んでいる。また、「今後、証券会社で申し込みたい」が31.0%、「今後、銀行・信用組合・信用金庫などで申し込みたい」が8.0%、「申し込みたいが申込先は決めていない」は21.4%であり、申し込み予定の人においても、銀行等より証券会社を選ぶ人が多い。

(5) NISAの購入資金

NISAの利用意向者におけるNISAの購入資金は、「現在保有する株式を売却して購入資金を確保」(32.7%)、「現在保有する投資信託を売却して購入資金を確保」(22.3%)、「現在保有する公社債を売却して購入資金を確保」(4.7%)のいずれかに回答した“株式・投信・公社債売却計”は、約5割(48.9%)を占め、預貯金(44.0%)を上回る。

※上記については複数回答のため、合計しても100%にはならない。

(6) NISAの非利用意向理由

NISAの非利用意向者における「利用したくない」、「あまり利用したくない」、「わからない」と思った理由として最も当てはまるもの(単数回答)は、「制度そのものがわかりづらい」(46.3%)、「年間の非課税投額(年間100万円)が小さい」(11.0%)、「口座開設手続きが複雑、(または)わかりづらい」(7.2%)の順。NISAの利用意向別にみると、あまり利用したくないと回答した人は、「制度そのものがわかりづらい」は大幅に低い一方で、「年間の非課税投額(年間100万円)が小さい」(17.2%)が全体と比べると高い。

(7) NISAの改善点

NISAの改善してほしい点については、「非課税投資額(現行では、年間100万円)の拡大」が42.7%と最も高く、「1口座あたり非課税となる期間(現行では、5年間)の延長」(33.0%)、「NISA口座で上場株式等の売買を繰返しできるようにすること」が22.7%。NISAの利用意向別にみると、利用したいと回答した人は、「非課税投資額(現行では、年間100万円)の拡大」が約7割(69.7%)、「1口座あたり非課税となる期間(現行では、5年間)の延長」は約5割(50.2%)に達する。

※上記については複数回答のため、合計しても100%にはならない。

4. 金融所得課税の一体化・損失の繰越控除に対する考え方

(1) 損益通算制度・3年間の損失の繰越控除の認知及び損益通算の条件の認知

損益通算制度の認知は 38.6%、3年間の損失の繰越控除の認知は 32.8%であった。また、損益通算制度の認知者のうち、条件(特定口座を利用して上場株式等の取引の損失と配当金等との損益通算を行うには、配当金等は証券会社を通じて受領すること)を知っていたのは 59.6%。

(2) 特定口座内で損益通算できる範囲の拡大に関する認知

「平成 28 年から、特定口座内で損益通算できる範囲に国債、社債、公社債投資信託の売買損益や利子・分配金等を加えることができるようになること」の認知は 8.3%にとどまり、「知らない」が 90.1%と大きく上回る。

(3) 金融商品の損益通算の範囲の拡大に関する意向

- ① 上場株式、株式投資信託、国債、社債、公社債投資信託の売買損益と配当金等以外にも、幅広く金融商品から生じる損益を「損益通算」の対象とすべきと思うかどうかについては、「損益通算の範囲の拡大は必要だと思う」が 27.8%で、「拡大は必要ないと思う」の 14.4%を大きく上回る。一方、「わからない」は 56.8%を占める。
- ② 損益通算の範囲の拡大は必要と回答した人に対し、損益通算が必要と思われる金融商品を聞いたところ、「預貯金の利子」が 48.4%、「(先物・オプション取引など)デリバティブ取引の損益」が 39.3%を占める。

※上記②については複数回答のため、合計しても 100%にはならない。

(4) 損益通算をするために確定申告が必要になった場合の対応

損益通算の範囲の拡大は必要と回答した人に対し、幅広く他の金融商品から生じる損益との損益通算をするために確定申告が必要となった場合の対応について聞いたところ、「確定申告を行う」が 35.7%で、“条件付で行う”は 55.9%（「事務負担が小さければ確定申告を行う」29.9%＋「通算できる金額が大きければ確定申告を行う」26.0%）を占め、「確定申告は行わない」は 3.9%であった。

(5) 損失の繰越控除期間の延長希望

繰越控除期間の延長希望については、「現状の 3 年でよい」は 19.1%であるのに対し、「5 年程度に延長すべきである」(12.9%)、「10 年程度に延長すべきである」(8.1%)、「無期限とすべきである」(19.9%)を合わせた、“期間の延長をすべき”と考える個人投資家は約 4 割 (40.9%)を占める。時系列でも、延長希望意向が「現状の 3 年でよい」を上回る状況が続いており、特に平成 24 年から今年にかけては「現状の 3 年でよい」は大きく減少し、「無期限とすべきである」が増加した。

5. マイナンバー（社会保障・税番号制度）に対する考え方

(1) マイナンバーの認知

平成 27 年 10 月から国民一人ひとりにマイナンバーが通知され、平成 28 年 1 月から、マイナンバーの利用が開始されることについて、「知っている」(56.8%)が「知らない」(42.3%)を上回っている。

(2) マイナンバー利用範囲拡大に期待すること

平成 30 年を目途として、マイナンバーの利用範囲の拡大が検討されることに関連し、どのような利用範囲の拡大を期待するかについては、「マイナンバーに基づき簡素な確定申告を可能とする(確定申告の際の書類添付を不要とする)」が 44.9%と高く、次いで「証券会社等での口座開設の際の本人確認手続きの簡素化(オンラインでの本人確認を可能にし、住民票等の書類郵送を省略する)」が 34.4%、「証券会社等への住所変更等の手続きの簡素化(本人の同意を前提に、証券会社がマイナンバーを利用して本人の最新住所あてに必要な書類の送付等を行う)」が 20.2%であり、「期待することは特にない」(17.1%)、「わからない」(23.4%)を除いた約 6 割がマイナンバーの利用範囲の拡大を期待している。

※上記については複数回答のため、合計しても 100%にはならない。

6. 特定口座制度に対する考え方

(1) 特定口座制度の開設・認知状況

特定口座を「開設している」のは、51.4%であり、これに「開設していないが、知っている」及び「見聞きしたことはある」を含めた認知率は約7割(72.6%)。インターネット取引を利用している個人投資家でみると、「開設している」のは74.3%と高く、認知率も87.9%に達する。

(2) 特定口座の対象範囲拡大意向

特定口座の対象となる損益通算対象の拡大については、「特定口座の対象となる取引や所得の拡大は必要だと思う」(28.8%)が「特定口座の対象となる取引や所得の拡大は必要ないと思う」(12.7%)を上回る。一方、「わからない」は57.0%。特定口座開設者でみると、「拡大は必要」の割合は40.9%にのぼる。

7. 相続税や贈与税の軽減・教育資金確保のための優遇制度に対する考え方

(1) 相続税や贈与税の軽減についての意向

若年層へ資産移転を行い、幅広い年齢層の投資を促進させるため相続税や贈与税を軽減すべきとの意見については、「よいと思う」(38.3%)、「まあよいと思う」(21.1%)を合計した肯定的な意見は59.4%で、「あまりよいとはいえない」と「よいとはいえない」といった否定的な意見の合計(12.9%)を大きく上回っている。時系列でも、肯定的な意見が否定的な意見を上回る状況が続いている。

(2) 相続税や贈与税を軽減する場合の優遇内容

相続税や贈与税の軽減に肯定的な人において、相続税や贈与税を軽減する場合の優遇内容としては、「贈与税の非課税枠の拡充(例えば、現在の110万円までの非課税枠の金額の引き上げ)」(57.4%)、「贈与税の非課税措置の創設(例えば、祖父母等が購入した上場株式等で、祖父母等において3年以上保有されたものを子・孫等に贈与した場合には、子・孫等1人につき1,000万円まで贈与税を課さない)」(30.7%)が高い。

(3) 教育資金形成の支援に係る税制優遇制度の利用状況と意向

平成25年4月1日から平成27年12月31日までの間に、父母・祖父母から、子・孫(30歳未満に限る)に対して教育資金が一括して拠出・贈与された場合には、1,500万円を上限に贈与税が非課税となる措置が講じられたことについて、利用状況を聞いたところ、「既に利用している」は0.2%に過ぎず、「まだ利用していないが、今後利用したい」が30.3%、「利用するつもりはない」は68.7%であった。

(4) 教育資金形成支援に係る税制優遇制度の改善点

この制度の改善点については、「制度の延長・恒久化(現行では、2年9ヶ月の時限措置)」が34.1%、「贈与された教育資金の運用益非課税(現行では、運用益課税)」が19.7%、「贈与枠の拡大(現行では、上限1,500万円)」が19.2%、「受贈者の年齢制限の拡大(現行では、30歳未満)」が18.1%を占める。

※上記については複数回答のため、合計しても100%にはならない。

8. 金融所得の課税方法に対する考え方

(1) 金融所得の課税方法についての意向

上場株式や公募株式投資信託の売買益や配当金・分配金のほか、預貯金や債券の利子に対し、今後は総合課税を目指すべきという意見については、「現行の分離課税の方がよい」が31.0%で、「どちらかという現行の分離課税の方がよい」(19.2%)を加えた“分離課税がよい計”では50.2%を占め、「総合課税の方がよい」(9.7%)、「どちらかという総合課税の方がよい」(5.7%)を足した“総合課税がよい計”の15.4%を大きく上回る。

(2) 分離課税の方がよい理由

現行の分離課税の方がよいと思う人にその理由を聞いたところ、「源泉徴収されるため」(53.7%)が最も高く、「(金融商品から生じる)損益を管理しやすいため」(14.7%)、「金融所得が社会保険料等に影響しないため」(14.4%)、「税率が分離課税の方が低いため」(14.5%)が続く。

(3) 総合課税の方がよい理由

総合課税の方がよいと思う人にその理由を聞いたところ、「所得が大きければ高い税率の適用は当然であるため」が 47.6%で、「損失を他の所得と合算すればメリットがあるため」が 39.4%を占める。

9. 確定拠出年金制度に対する考え方

(1) 確定拠出年金の加入状況

確定拠出年金制度の加入状況は、「企業型に加入(している)」が 10.8%、「個人型に加入(している)」が 4.3%で、足し上げた 15.1%が加入しており、「加入していない」(69.5%)は約 7割を占める。時系列でも、平成 24 年と顕著な差はみられない。

(2) マッチング拠出の利用状況

企業型の確定拠出年金制度加入者に、平成 24 年 1 月から企業型において加入者自身が自己の資金を追加の掛金として拠出できるようになった「マッチング拠出」の利用状況を聞いたところ、「利用している」が 7.5%で、「利用したいが勤め先の企業がマッチング拠出に対応していないため、利用できない」が 10.0%で、「利用していない(または、既に企業拠出が限度額に達している等で利用できない)」は 51.7%を占める。

(3) 確定拠出年金制度の改善点

確定拠出年金制度の改善点を聞いたところ、「60 歳になるまでの間に引き出せる条件を緩和し、もしもの時に引き出しやすくする」(22.7%)、「年金制度の一元化などの観点から加入資格を公務員まで拡大する」(19.0%)、「公的年金の補完の観点から加入資格を専業主婦まで拡大する」(18.9%)がいずれも約 2 割で上位を占める。

※上記(3)については複数回答のため、合計しても 100%にはならない。

10. エンジェル税制に対する考え方

(1) エンジェル税制の認知

個人投資家が投資することを通じて創業して間もない元気な企業（ベンチャー企業）を応援するため、一定のベンチャー企業の新規発行の株式を取得する場合に受けられる税制上の優遇措置である、いわゆるエンジェル税制についての認知を聞いたところ、「内容まで知っている」は 1.7%にとどまり、「内容は知らないが、聞いたことがある」(14.7%)を足し上げた名称認知率は 16.4%で、「知らない」が 82.4%を占める。

(2) ベンチャー企業への投資・支援のための税制上の優遇措置や手続きの簡素化の必要性

日本の経済の活性化のためにはエンジェル税制のような、個人や企業によるベンチャー企業への投資・支援のための税制上の優遇措置や手続きの簡素化が必要と思うかどうかについては、「必要だと思う」(30.6%)、「まあ必要だと思う」(29.1%)、を合わせた“必要だと思う 計”は、約 6 割(59.7%)を占め、「あまり必要ない」(6.4%)、「必要だとはいえない」(3.5%)を足し上げた“必要ない 計”の約 1 割(9.9%)を大きく上回る。

以 上

■調査概要

1. 調査の目的

我が国の個人金融資産が預貯金に偏在している状況を是正し、個人投資家による証券投資の促進を図るため、個人投資家の証券保有実態や証券投資に対する意識等を把握する。

2. 調査対象

全国の個人投資家(20～89歳) 2,300人

全国のNOSデータベース(※1)登録者から、株式、投資信託、公社債のいずれか、若しくは複数保有している層を無作為抽出した。

※1. NOSデータベース：日本リサーチセンターが毎月行っている訪問調査(1,200人)であるNOS(日本リサーチセンター・オムニバス・サーベイ)の協力者から希望者を郵送調査パネルとしてデータベース化したもの。NOSは、地域ブロックごとの都市規模の人口の割合に応じて、無作為に200地点を選び、各地点での訪問世帯は住宅地図を用いて無作為に抽出し、男女個人を性年代別の人口構成比に合わせて回収している訪問調査であり、毎月実施している。標本調査の代表性を保つ方法を用いていることから、日本全国の意見を代表する調査として世論調査等で使用されている。本調査では、このNOS協力者から希望者を郵送調査パネルとしてデータベース化しているため、今回の調査結果は、全国の証券保有層の構成に近いといえる。

3. 調査方法

郵送調査(証券保有者の中心層となる、インターネットの非利用者や未活用者、高齢者層などへアプローチする手法として、郵送調査法を採用)

4. 調査日程

平成25年8月1日発送

→同年8月12日回収締切

5. 有効回収数

1,108人(有効回収率48.2%)

6. 調査項目

- ・金融商品の保有状況と投資に対する考え方
- ・上場株式等の売買益、配当金・分配金に対する10%の優遇措置に対する考え方
- ・NISA(少額投資非課税制度)に対する考え方
- ・金融所得課税の一体化・損失の繰越控除に対する考え方
- ・マイナンバー(社会保障・税番号制度)に対する考え方
- ・特定口座制度に対する考え方
- ・相続税や贈与税の軽減・教育資金の確保のための優遇税制に対する考え方
- ・金融所得の課税方法に対する考え方
- ・確定拠出年金制度に対する考え方
- ・エンジェル税制に対する考え方
- ・その他

7. 調査実施機関

株式会社日本リサーチセンター

8. 分析軸・グラフについて

本調査では、主に以下の分析軸を用いて、集計・分析を行っている。

分析軸	分析軸の説明(括弧内は調査票の設問番号)
性別	回答者の性別(F 1) 「男性」「女性」
年代別	回答者の年代(F 2) 「20～30代」「40代」「50代」「60～64歳」「65～69歳」「70歳以上」
個人年収別	回答者個人の年収(F 5) 「300万円未満」「～500万円未満」「～700万円未満」「～1,000万円未満」 「1,000万円以上」
(証券)時価総額別	回答者の証券保有時価総額(問3) 「100万円未満」「～300万円未満」「～500万円未満」「～1,000万円未満」 「～3,000万円未満」「3,000万円以上」 ※証券の保有額無回答者は除外して集計
ネット取引状況別	回答者の証券類のインターネット取引状況で軸作成(問12・問18) ※ただし、公社債を除く ①回答者のインターネットによる株式売買の状況(問12) 「株式ネット取引あり」「株式ネット取引なし・不明」 ②回答者のインターネットによる投資信託購入状況(問18) 「投信ネット取引あり」「投信ネット取引なし・不明」 ③回答者のインターネットによる株式売買又は投資信託購入状況(問12・問18) 「株式・投信ネット取引あり」「株式売買又は投資信託購入でネット取引あり」 「株式・投信ネット取引なし・不明」 (株式売買・投資信託購入いずれでもネット取引なし・不明)

9. この報告書を読む際の注意

- (1) 図表中のnとは、比率算出の基数(ベース)を表すもので、原則として回答者総数(1,108人)又は分類別の回答者数のことである。
- (2) 百分比は、小数点第2位で四捨五入して、小数点第1位までを表示した。四捨五入したため、合計値が100%を前後することがある。
- (3) (複数回答)と表示のある質問は、2つ以上の回答を認めているため、回答計は100%を超える。
- (4) 調査結果の分析においては、統計的に有意差のあるものを中心に触れている。なお、誤差を考慮し、分類別の回答者数が30人より少ない場合は傾向をみるにとどめ、分類別の分析の対象からは外している。
- (5) 調査結果の分析において、原則として、選択肢は「 」で囲み、選択肢をまとめて表記する場合は“ ”を用いている。また、図表中で選択肢を簡略化している場合は、質問紙と同一の表現となるように、原則として()で補足をしている。
- (6) 一部の図表では、対比を明確にするために選択肢の順序を入れ替えている。

総合分析編

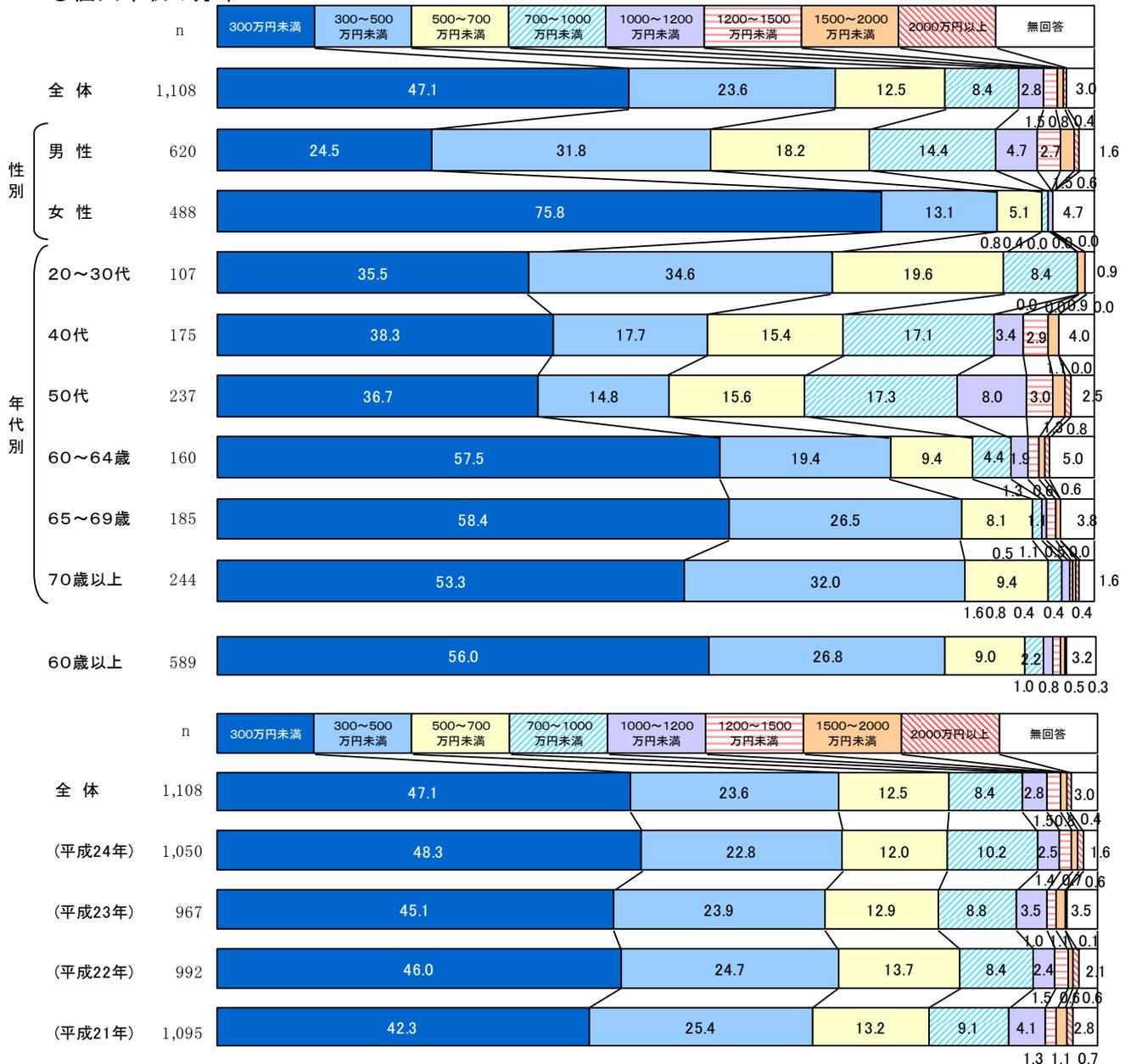
《総合分析編》

1. 金融商品の保有状況と投資に対する考え方

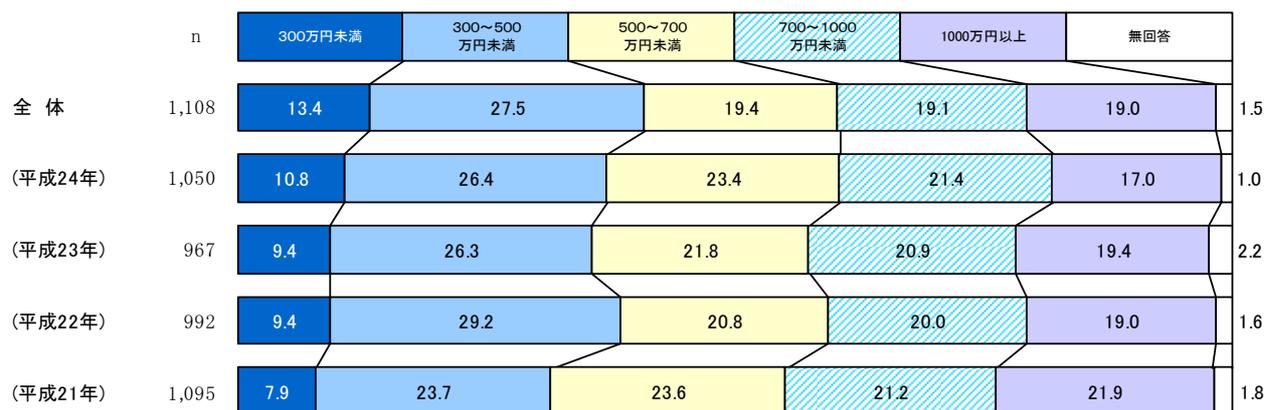
(1) 回答者の特性

- 回答者(個人投資家)自身の個人年収は、「300万円未満」が47.1%と最も高く、「300～500万円未満」が23.6%で続いており、約7割(70.7%)が“年収500万円未満”の個人投資家である。さらに「500～700万円未満」が12.5%、「700～1,000万円未満」が8.4%となっており、全体の約9割(91.6%)が“年収1,000万円未満”の個人投資家である。女性は75.8%が「300万円未満」。また、60歳以上は、約8割が年収“500万円未満”である。
- 世帯年収については、「300～500万円未満」が27.5%で最も多く、「500～700万円未満」(19.4%)、「700～1,000万円未満」(19.1%)、「1,000万円以上」(19.0%)が約2割で並ぶ。全体の約8割(79.4%)が“年収1,000万円未満”の世帯である。
- 回答者自身の収入源については、「給与所得」が43.2%と最も高く、「恩給・年金」が36.7%で続いており、その他の収入源はごく少数である。
- 金融商品の保有額については、“1,000万円未満”は49.8%を占める。年代別で見ると若年層ほど保有額が低い傾向にあり、特に20～30代においては、“500万円未満”が約6割(60.7%)を占める。
- 時系列で見ると、回答者の特性は、過去4年間の調査結果との顕著な変化はみられない。

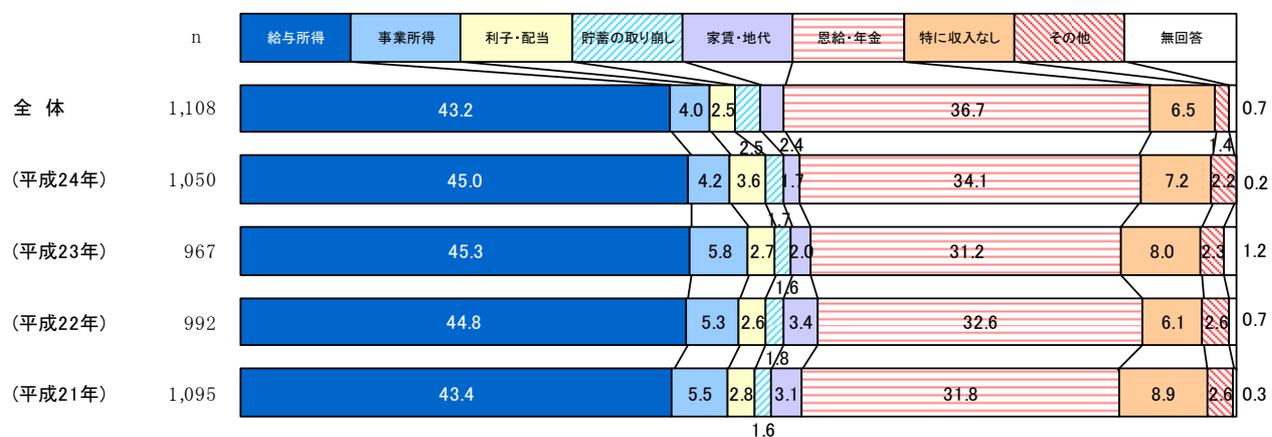
○個人年収の分布



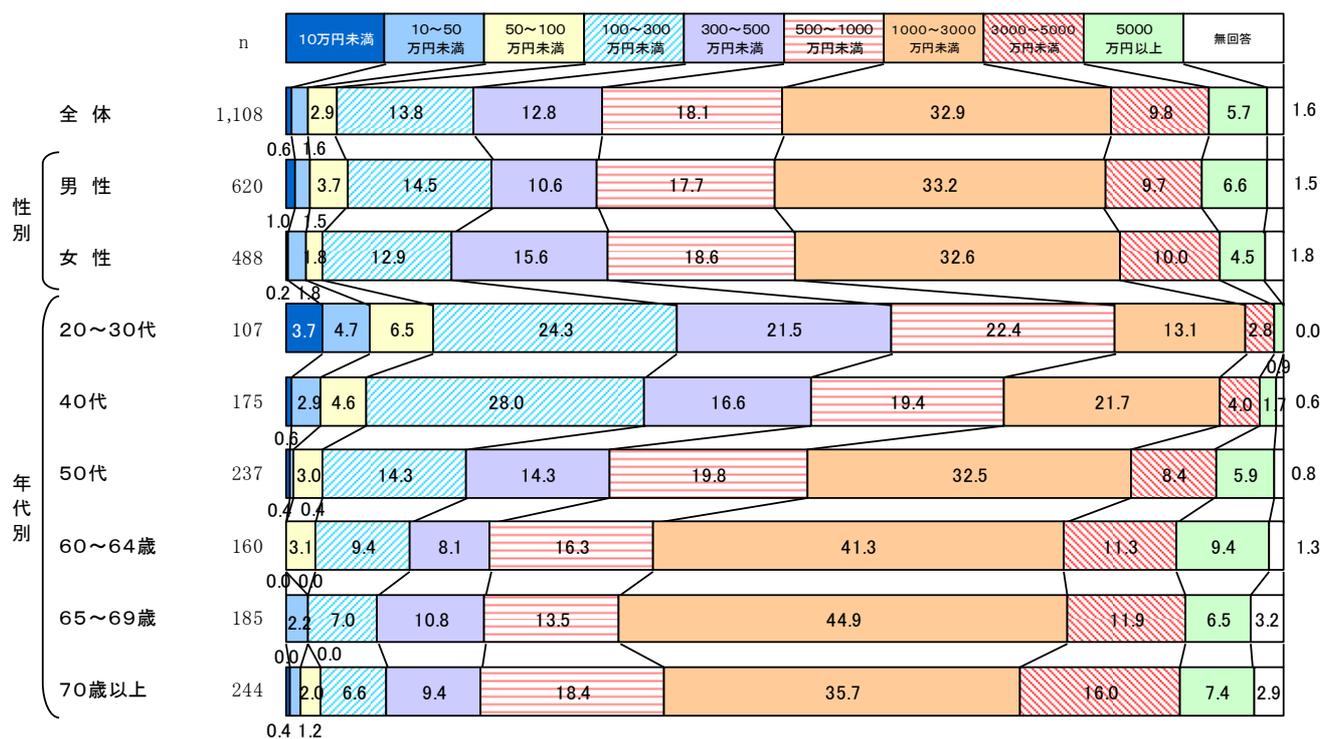
○世帯年収の分布

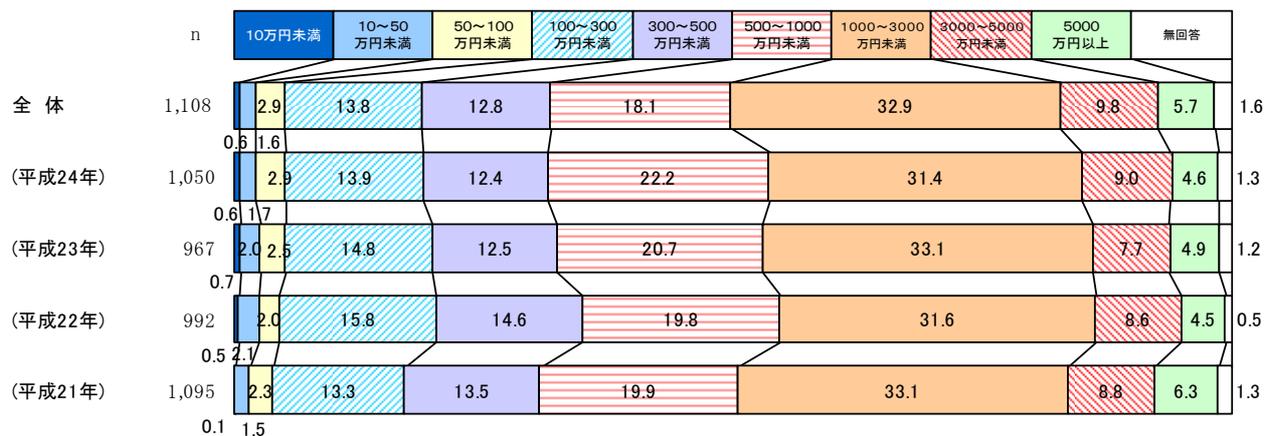


○自身の収入源の分布



○金融商品保有額-金融商品保有者

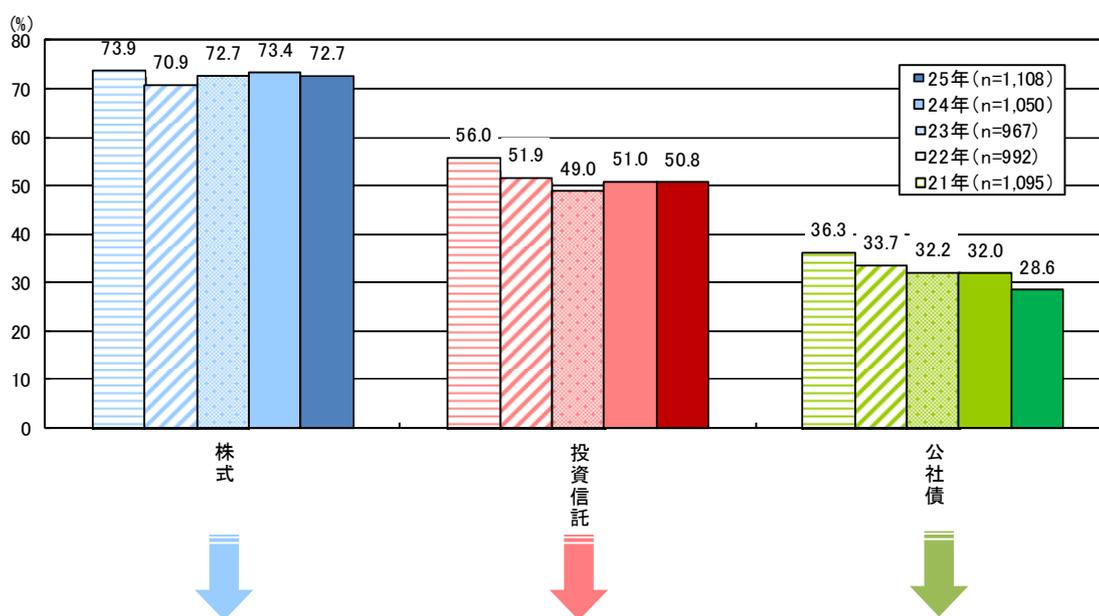




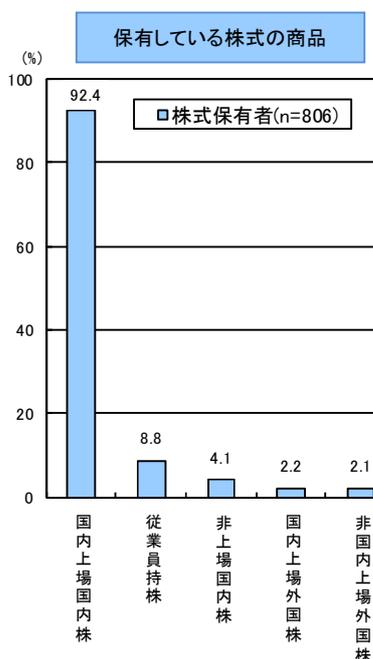
(2) 証券の保有状況

- 保有している証券の種類をみると、「株式」が72.7%と最も高く、株式保有者(806人)の中では「国内(の証券取引所に)上場(されている)国内株」が約9割(92.4%)を占める。現在保有率をみると、「投資信託」は50.8%であり、投資信託保有者(563人)の中では「株式投資信託」が60.0%と最も高い。また、「公社債」は28.6%であり、公社債保有者(317人)の中では「個人向け国債(変動10年)」(54.3%)、「個人向け国債(固定5年)」(32.2%)が上位を占める。時系列でみると、「株式」及び「投資信託」の比率は、平成22年以降横ばいであるが、「公社債」は微減傾向にある。
- 証券の保有額については、「100～300万円未満」が26.4%を占め、「300万円未満」が45.9%に達する。時系列では平成22年から「10～100万円未満」が微減している。
- 証券の購入(保有)目的としては、「配当金、分配金、利子を得るため」(53.5%)、「(使い道は決めていないが、)長期(の)資産運用のため」(45.5%)の割合が高く、「老後の生活資金のため」(37.9%)が続く。時系列による差はみられない。

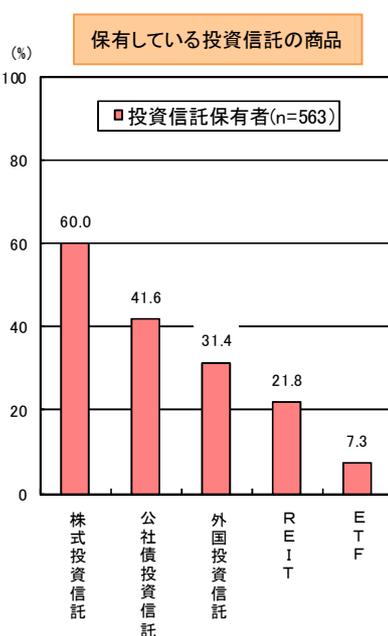
○各証券商品の現在保有状況(複数回答)



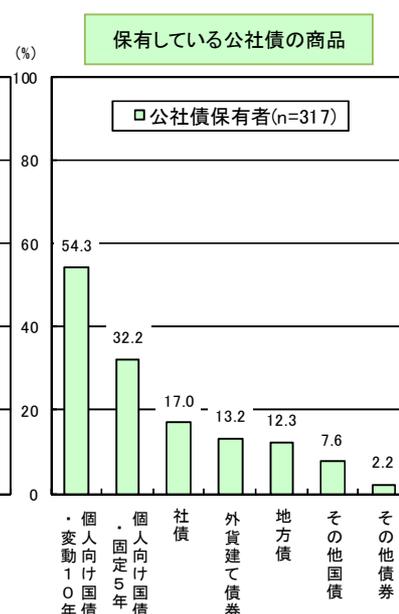
○保有商品-株式保有者(複数回答)



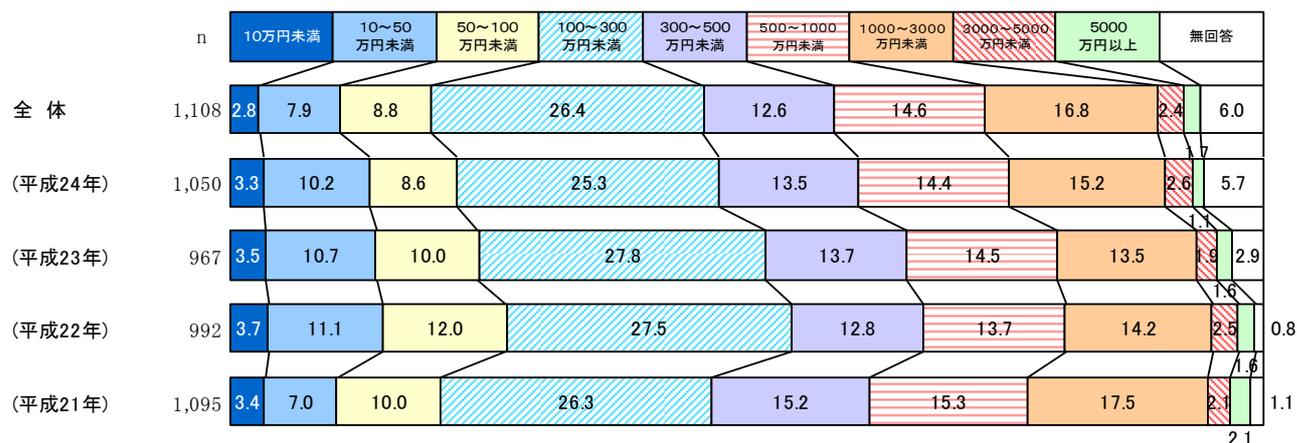
○保有商品-投資信託保有者(複数回答)



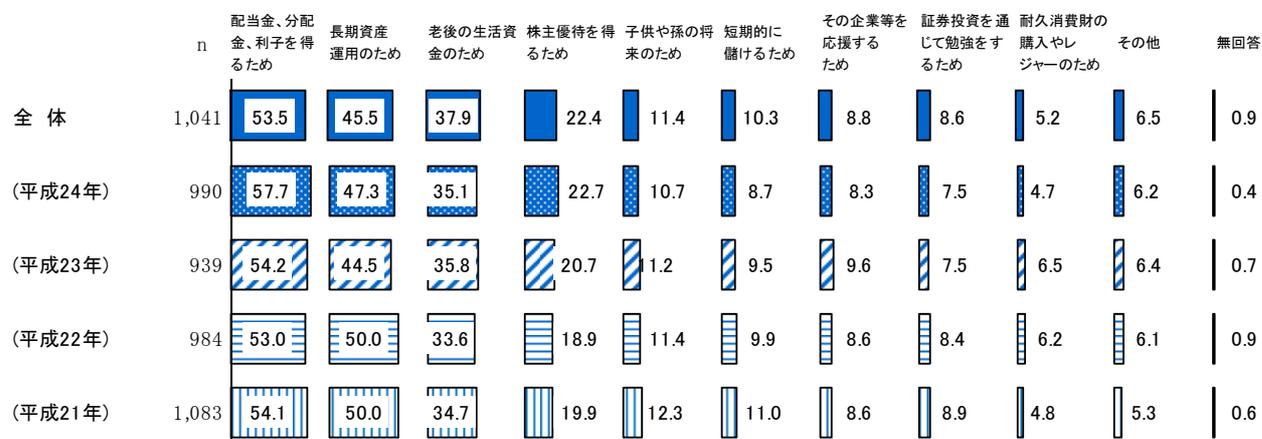
○保有商品-公社債保有者(複数回答)



○証券保有額-金融商品保有者



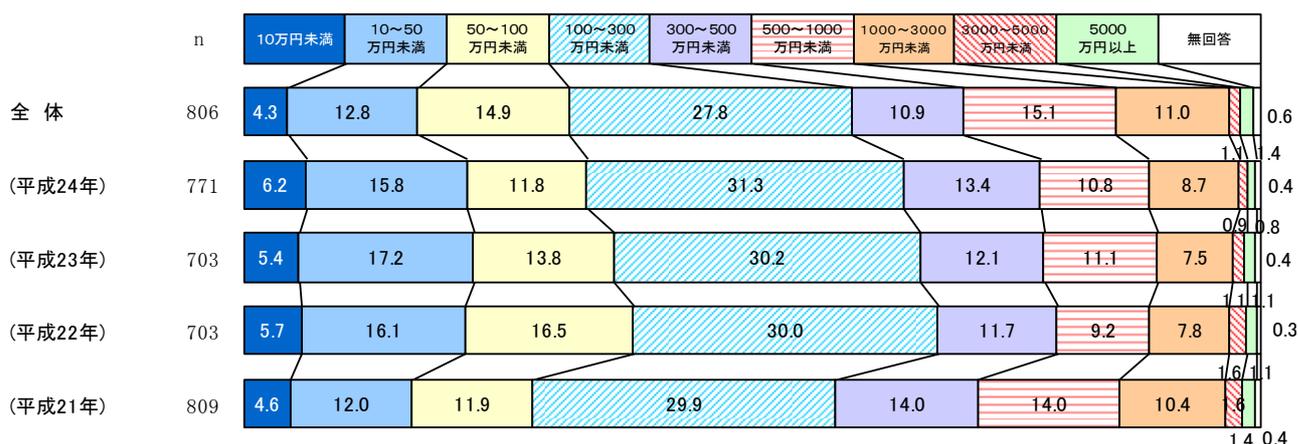
○証券の購入(保有)目的-証券保有者(複数回答)



(3) 株式投資の状況 (1)

- 個人投資家のうち、現在株式を保有している 806 人の現在の株式保有額(時価総額)は、「100～300 万円未満」が 27.8%と最も高く、続いて「500～1,000 万円未満」(15.1%)、「50～100 万円未満」(14.9%)、「10～50 万円未満」(12.8%)、「1,000～3,000 万円未満」(11.0%)、「300～500 万円未満」(10.9%)の順で続く。全体では“500 万円未満”を合計すると約 7 割(70.7%)である。時系列でみると、平成 21 年から平成 22 年にかけて“100 万円未満”が増え、“300 万円以上”が減少している。平成 22 年から平成 24 年まで「50～100 万円未満」が減少し“300～1,000 万円”が増加する傾向がみられた。しかし、平成 24 年から今年にかけては、“500～3,000 万円未満”と「50～100 万円未満」が増え、“50 万円未満”は減少している。平成 25 年の“500 万円未満”(70.7%)は、平成 21 年(72.4%)に近い水準である。
- 現在保有している株式の種類は、「国内(の証券取引所に)上場(されている)国内株」(92.4%)が約 9 割を占め、「従業員持株(制度で管理されている株式)」が 8.8%で続く。
- 株式の投資方針は、「概ね長期保有だが、ある程度値上がり益があれば売却する」が 50.1%で、「配当を重視(している)」(10.0%)、「値上がり益重視であり、短期間に売却する」(9.3%)を大きく上回っている。「特に決めていない」は 27.2%。インターネット取引を利用している個人投資家では、「概ね長期保有だが、ある程度値上がり益があれば売却する」(55.2%)が最も高いのは全体と同様だが、次いで「値上がり益重視であり短期間に売却する」が 18.5%と高く、全体に比べて値上がり重視の傾向が強いのが特徴。

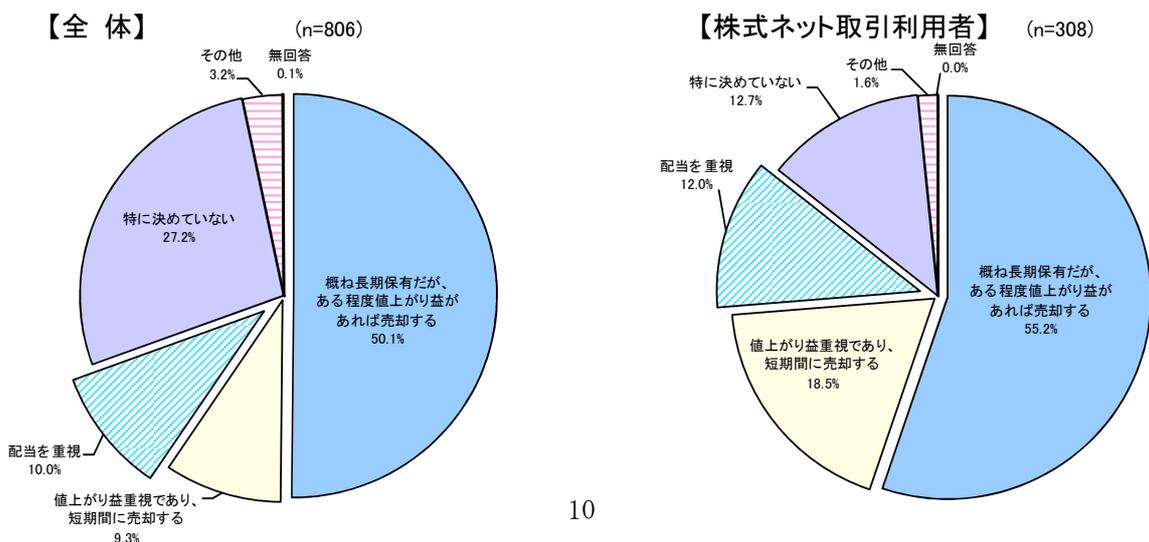
○株式の時価総額-株式保有者



○現在保有株式の種類-株式保有者 (複数回答)



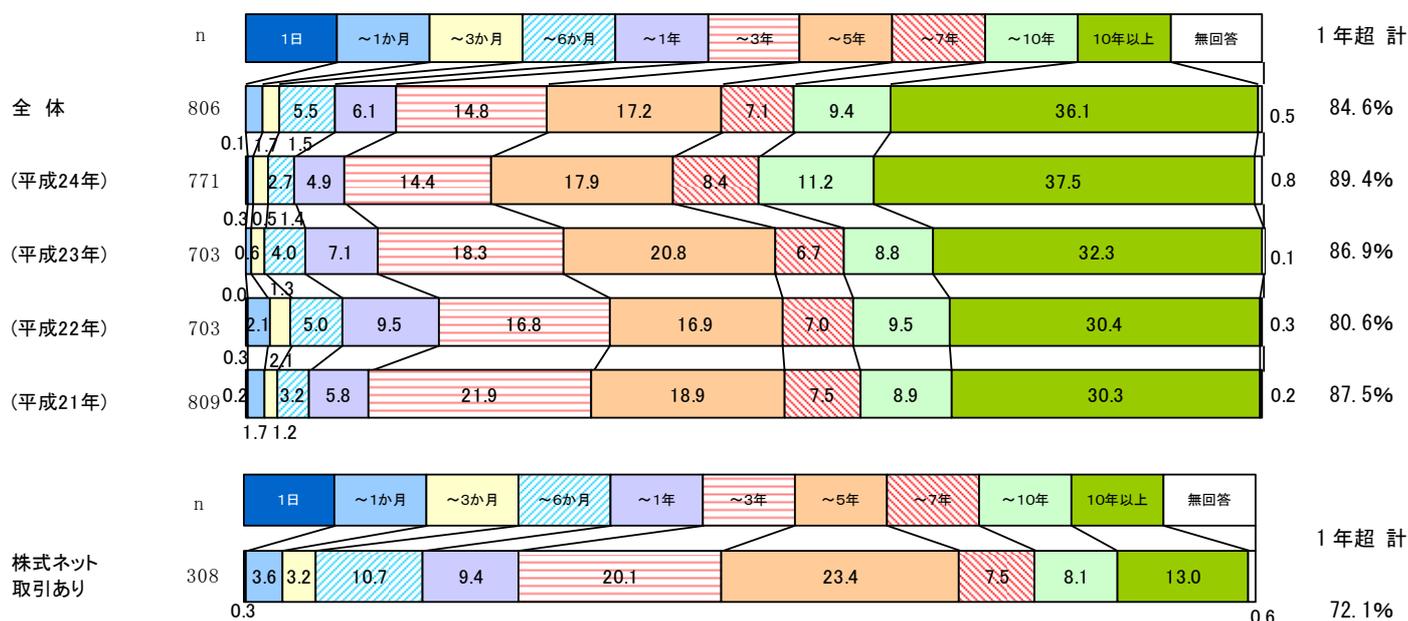
○株式の投資方針-株式保有者



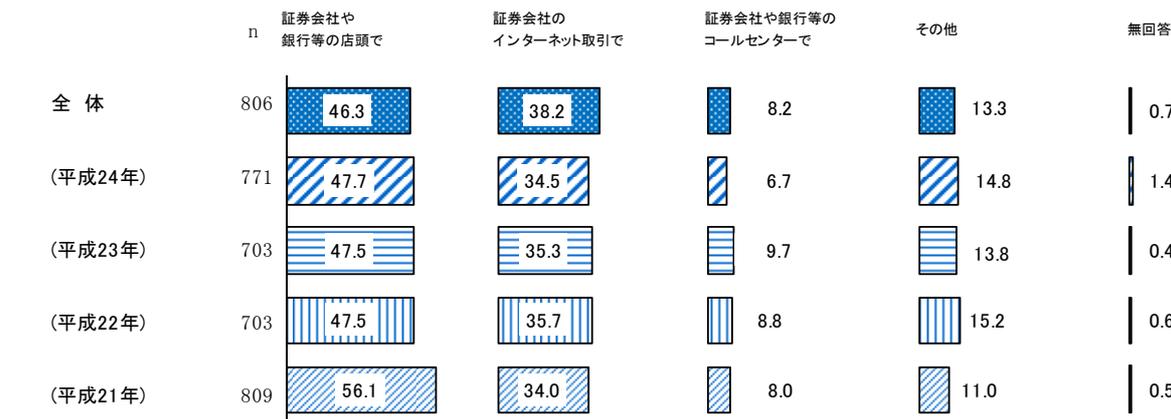
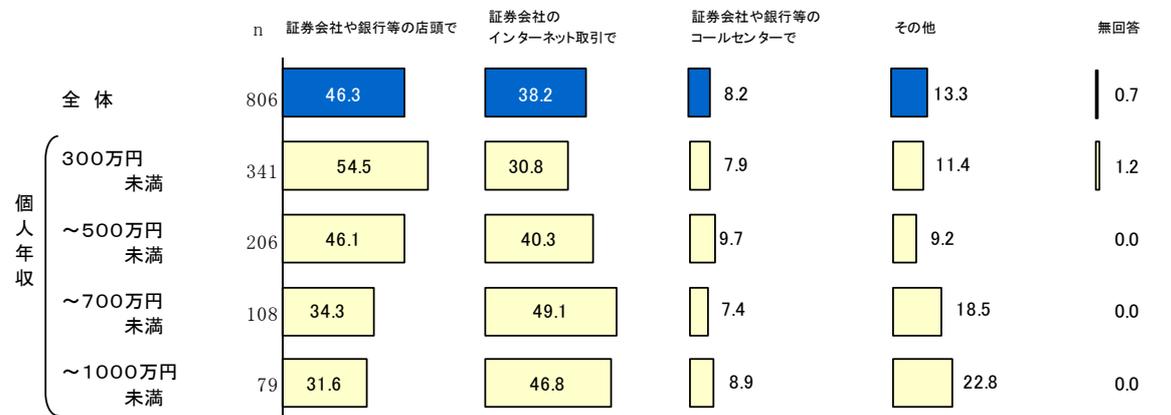
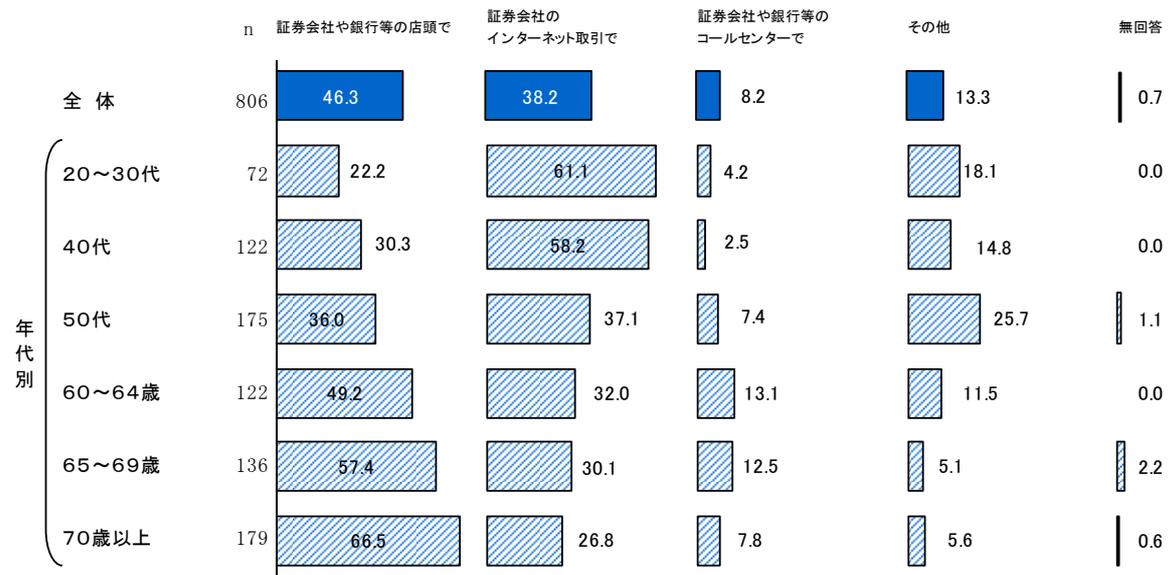
株式投資の状況（2）

- 個人投資家のうち、現在株式を保有している 806 人の株式の平均的な保有期間は、「10 年以上」が 36.1%と最も高く、続いて「3 年超～5 年」が 17.2%、「1 年超～3 年」が 14.8%の順で、全体としては「1 年超」を平均的な保有期間とするものが 84.6%となっている。また、保有期間“1 か月以下”は、全体で 1.8%、インターネット取引を利用している個人投資家でみても 3.9%とごくわずかである。時系列でみると、「10 年以上」の比率は平成 23 年から 24 年にかけて 5.2 ポイント増加し、24 年から今年にかけては、“1 年以下”が 5.1 ポイント増加した。
- 株式の売買注文方法は、「証券会社や銀行等の店頭(店舗への電話注文を含む)で」が 46.3%と最も高く、「証券会社のインターネット取引(携帯電話、スマートフォン等による取引を含む)で」が 38.2%、「証券会社や銀行等のコールセンターで」が 8.2%で続く。個人年収の高い層で「証券会社のインターネット取引で」が高く、300 万円未満では 30.8%だが、700 万円以上では 46.8%。他方、「証券会社や銀行等の店頭(店舗への電話注文を含む)で」は、個人年収が低い層ほど利用率が高い傾向にある。時系列でみると、平成 21 年から平成 22 年にかけて「証券会社や銀行等の店頭で」が減少し、それ以降は顕著な差がみられなかったが、平成 24 年から今年にかけて、「証券会社のインターネット取引で」がわずかに増加した。
- 株式の 1 銘柄当たりの投資額は「10～50 万円未満」(26.1%)、「50～100 万円未満」(22.6%)、「100～200 万円未満」(22.2%)がともに 2 割台で、“100 万円未満”が 57.8%。
- 平成 24 年中の売買損益をみると、「(平成 24 年中は)株式を売却しなかった」(52.5%)が約 5 割で、売買があった中では、売買益があった層(合計 20.7%)が、売買損があった層(合計 16.3%)を上回った。時系列でみると、売買益のあった層(昨年調査 6.9%→今年 20.7%)は大きく増加し、売買損があった層(昨年調査 25.9%→今年 16.3%)は減少した。
- 平成 24 年中に受け取った株式の配当金は“5 万円未満”が 54.7%を占めている。時系列でみると、昨年と比較すると“5 万円未満”(59.0%)はやや減っている。
- 株式配当金の主な受領方法は、「金融機関(ゆうちょ銀行を含む)の窓口で現金で受領」が 39.6%、「銀行口座への振込みで受領」が 38.1%と約 4 割で、「証券会社の口座への振込みで受領」は 17.9%。

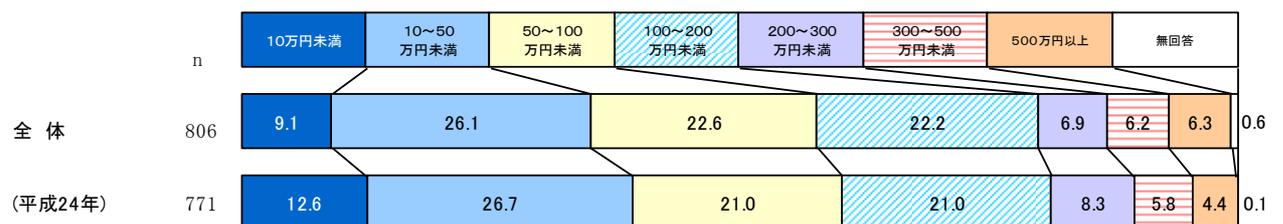
○株式の平均的な保有期間-株式保有者



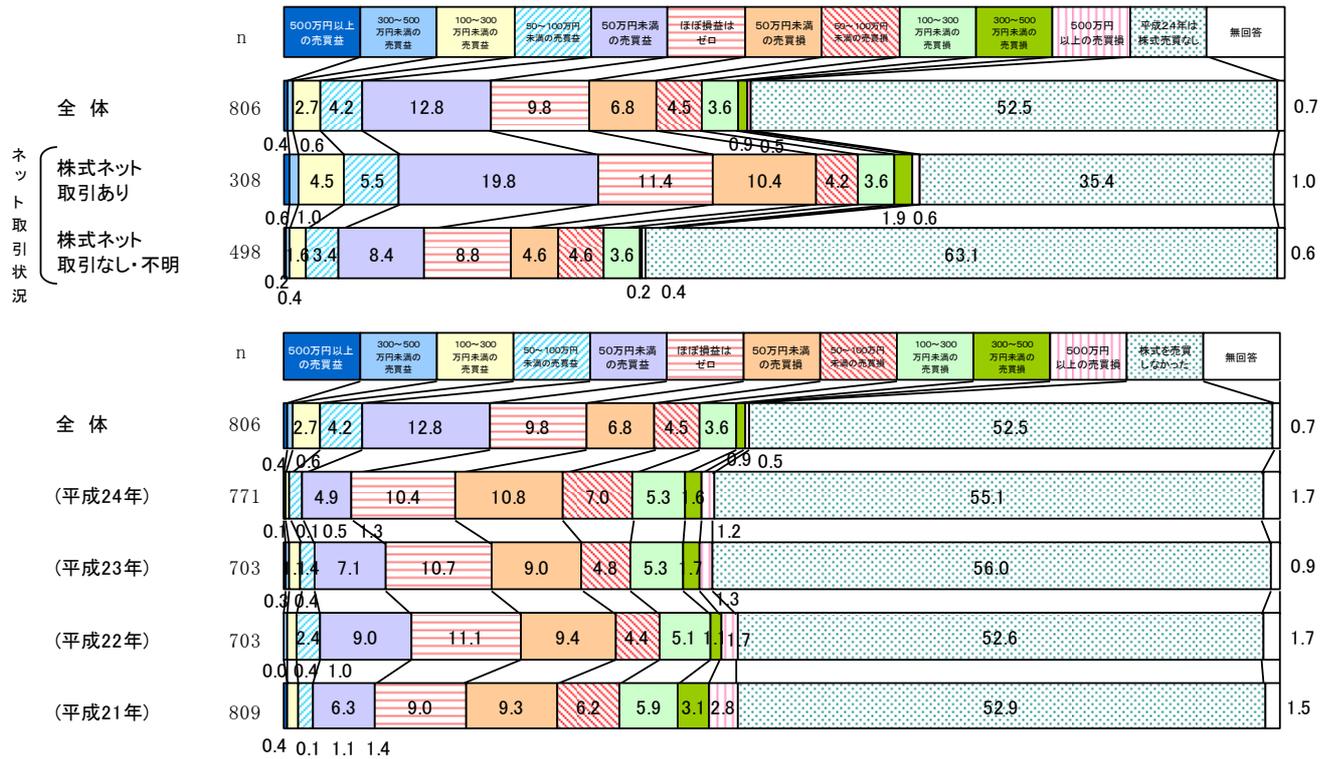
○株式の売買注文方法-株式保有者（複数回答）



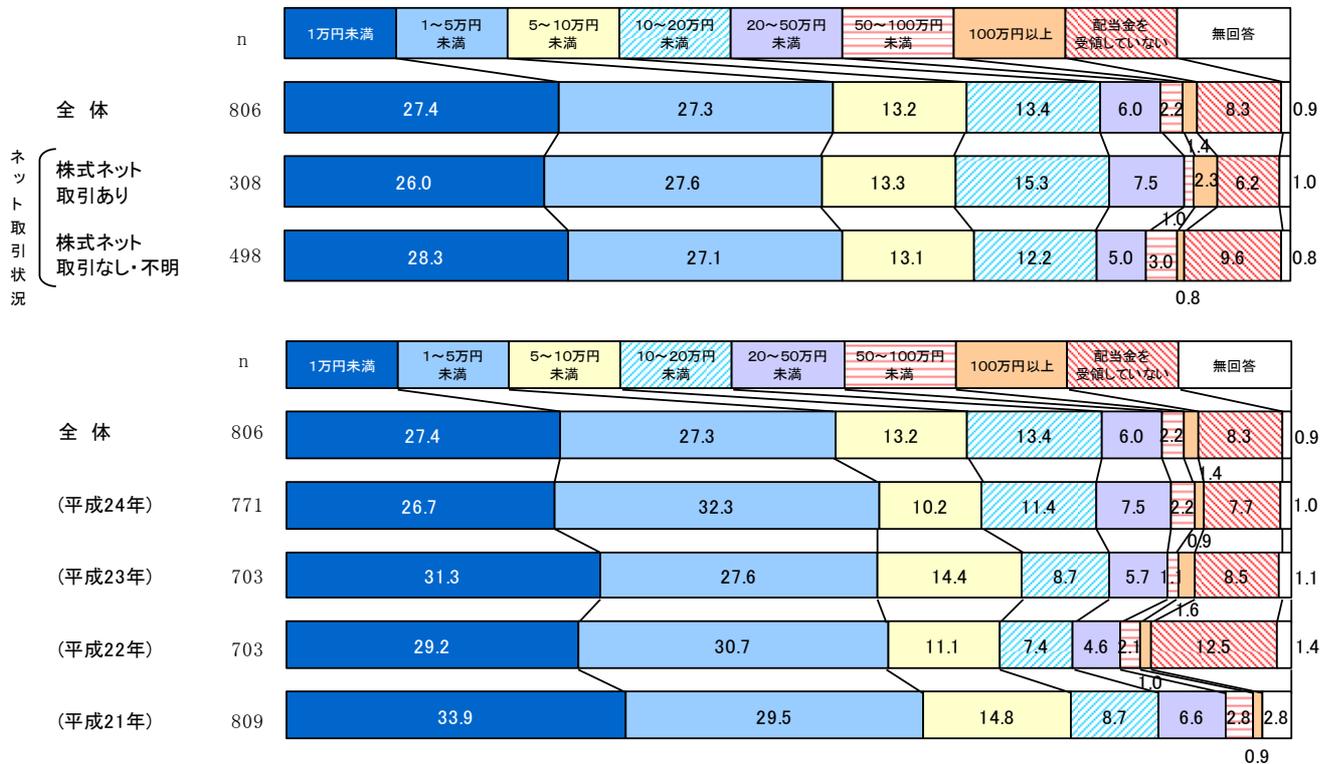
○現在保有株式の1銘柄当たりの投資額-株式保有者



○平成 24 年中の株式の売買損益- 株式保有者

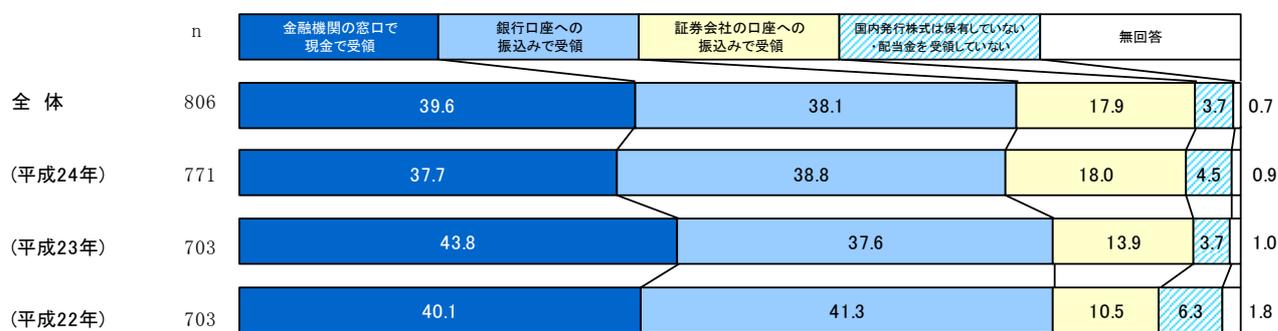
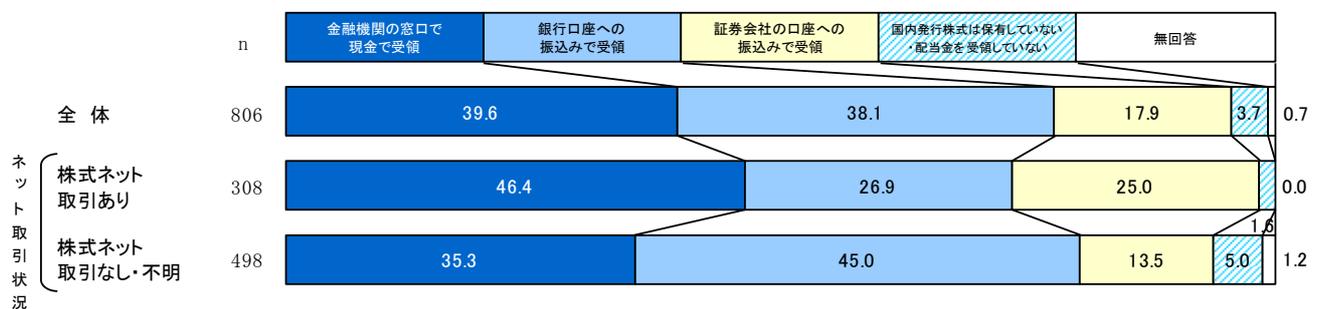


○平成 24 年中の株式の受取配当金- 株式保有者



※「配当金を受領していない」は、平成 22 年より追加

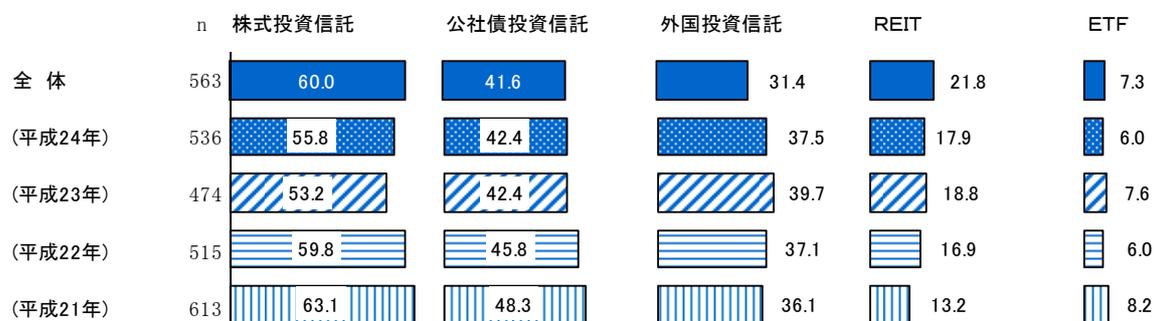
○株式配当金の主な受領方法-株式保有者



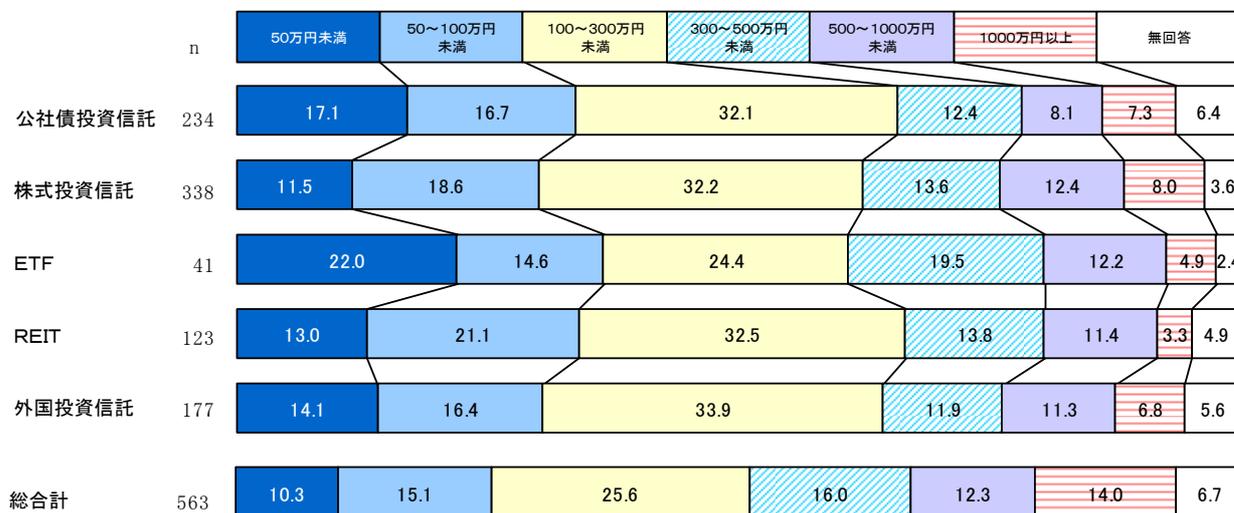
(4) 投資信託・公社債について

- 投資信託現在保有者(563人)が保有している投資信託の種類は、「株式投資信託」が60.0%と最も高く、続いて「公社債投資信託」が41.6%、「外国(で作られた)投資信託」が31.4%となっている。時系列でみると、「株式投資信託」は平成23年までは低下傾向にあったが、24年から今年にかけて増加し、「REIT(不動産投資信託)」も平成21年と比べると増加している。一方、「公社債投資信託」は漸減傾向が続き、「外国(で作られた)投資信託」は平成24年より減少している。
- 購入金額は、ETFを除き、「100~300万円未満」が3割台で、最も高い。
- 投資信託の購入場所は、「銀行の店頭(電話注文・コールセンターを含む)」(42.3%)、「証券会社の店頭(電話注文・コールセンターを含む)」(40.5%)が約4割を占めている。インターネットでの注文は、「証券会社のインターネット取引口座」が13.9%、「銀行のインターネット取引口座」が7.1%であり、株式売買におけるインターネット注文(38.2%)と比較して低い割合となっている。「店頭」での購入は銀行が証券会社を上回っているが、その差はわずかである。時系列でみると、「証券会社の店頭(電話注文・コールセンターを含む)」は平成21年より減少しているが、その他では平成22年以降顕著な差はみられない。
- 投資信託購入時の重視点では、「安定性やリスクの低さ」(61.8%)、「成長性や収益性の高さ」(41.4%)、「分配金の頻度や実績」(38.2%)が上位となっている。時系列では顕著な差はみられない。
- 平成24年中の投資信託の受取分配金については、「分配金を受領していない」は14.2%で、「10万円未満」が42.1%を占めている。
- 公社債現在保有者が保有している公社債の種類は、「個人向け国債(変動10年)」が54.3%と最も高く、続いて「個人向け国債(固定5年)」が32.2%となっている。時系列では、「個人向け国債(固定5年)」が平成24年と比べて大きく減少し、「社債(転換社債を含む)」、「個人向け国債(変動10年)」、「外貨建て債券(二重通貨債を含む)」は増加した。購入金額は、どの種類においても、「100~300万円未満」が最も高い。

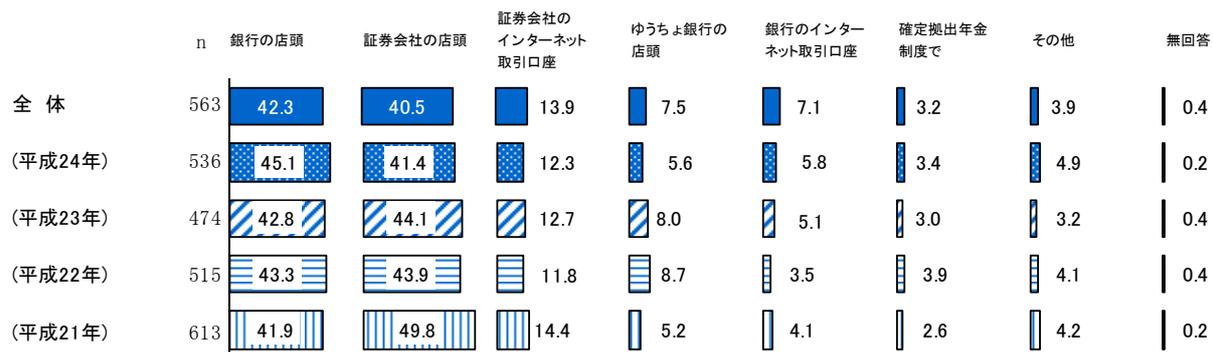
○投資信託保有種類-投資信託保有者(複数回答)



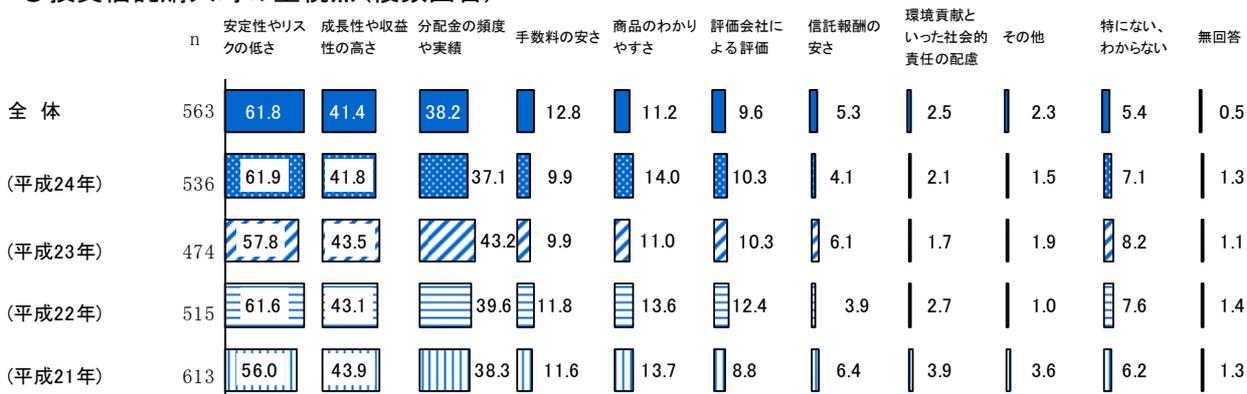
○投資信託購入金額-各投資信託保有者



○投資信託の購入場所-投資信託保有者(複数回答)

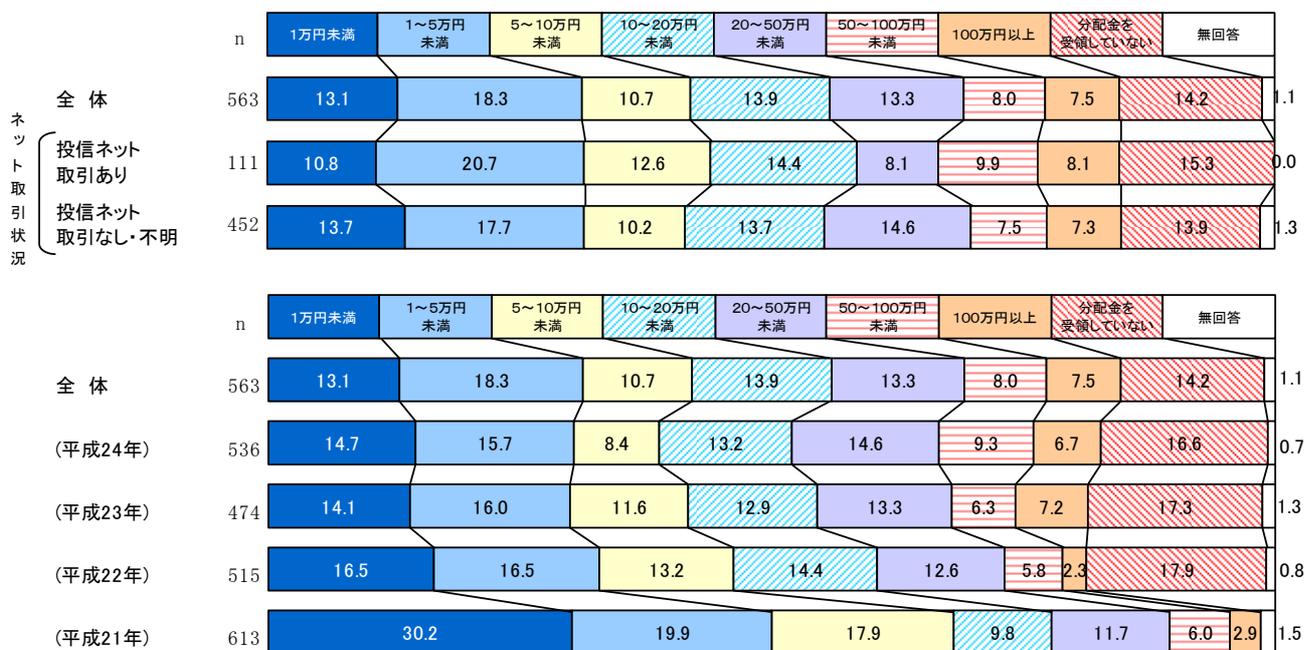


○投資信託購入時の重視点(複数回答)

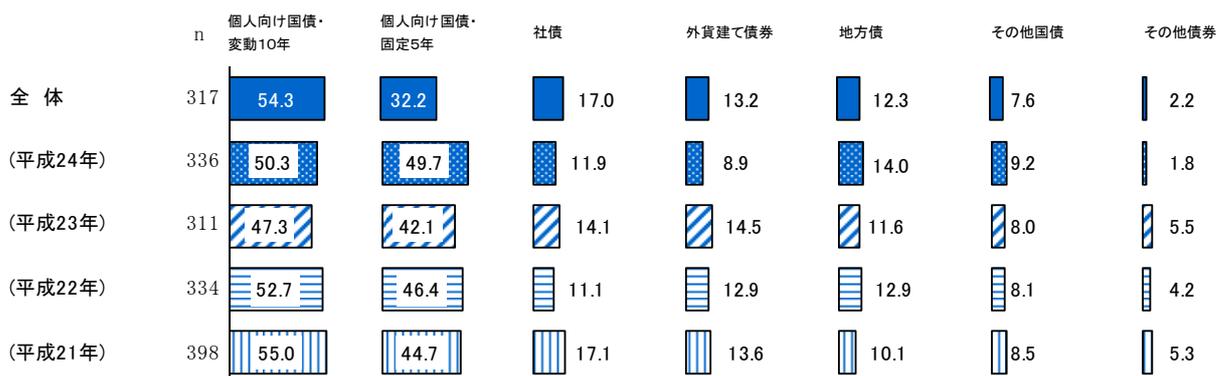


※平成25年の「特にない、わからない」は、「重視する点は特にない」「わからない」を合算した値。

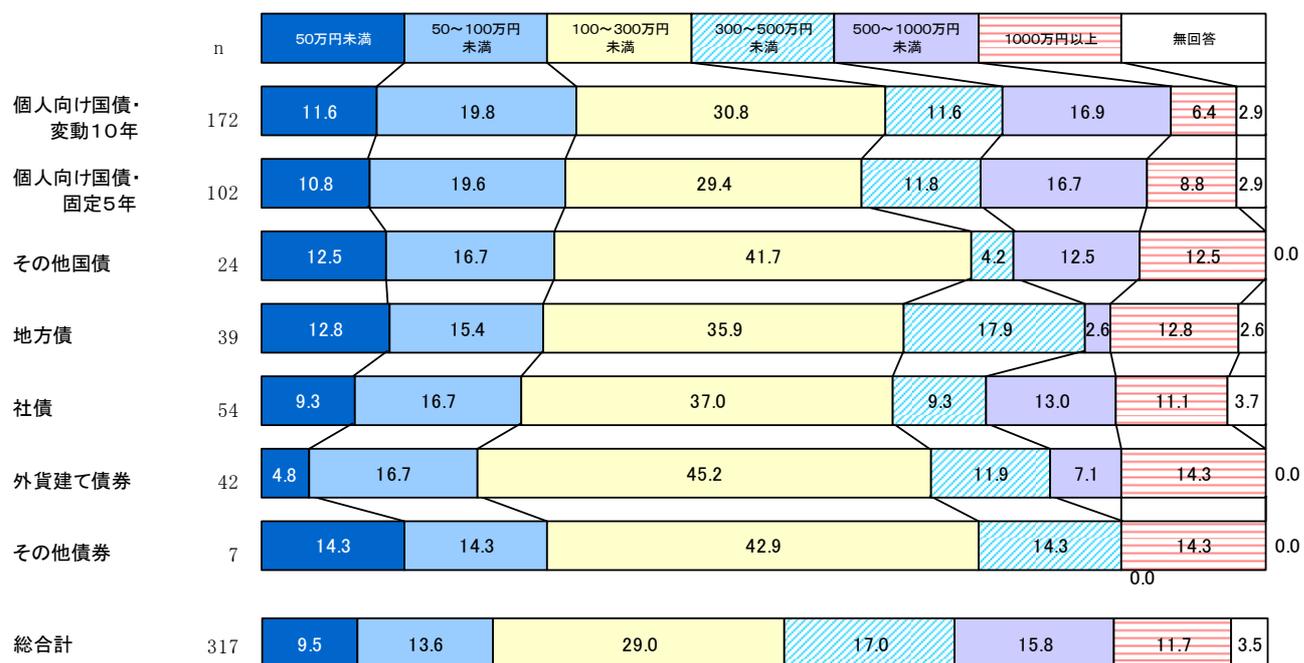
○平成24年中の投資信託の受取分配金-投資信託保有者



○公社債保有種類-公社債保有者(複数回答)



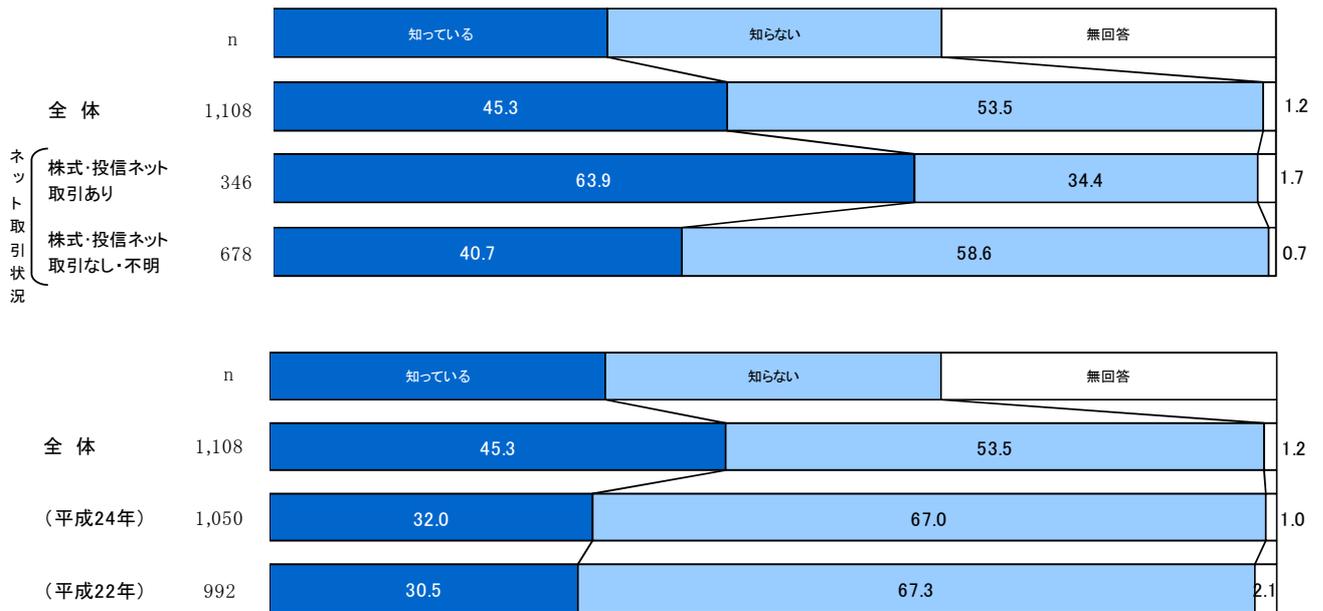
○公社債総額-各公社債保有者



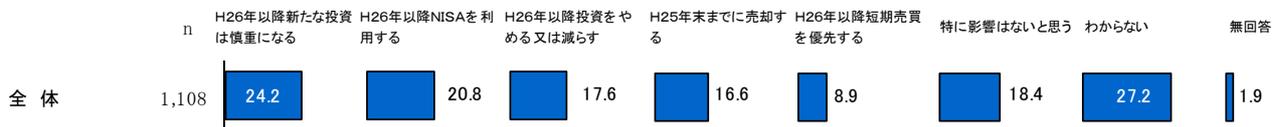
2. 上場株式等の売買益、配当金・分配金に対する10%の優遇措置に対する考え方

- 10%の優遇措置が本年末(平成25年12月末)に期限切れになることを、「知っている」人は45.3%。インターネット取引がある層は、取引がない層に比べ認知率が高い(前者63.9%、後者40.7%)。時系列で見ると、平成24年より認知率は13ポイント増加しているものの、半数に満たない。
- 平成25年12月末に上場株式・公募株式投資信託の売買益に対する10%の優遇措置が終了した場合に投資方針へ与える影響については、「平成26年以降、上場株式や公募株式投資信託への新たな投資は慎重になる(と思う)」が24.2%、「平成26年以降、NISAを利用する」が20.8%と、いずれも2割台である。一方で、「わからない」が27.2%であり、「特に影響はないと思う」が18.4%を占めた。
- 平成25年12月末に上場株式・公募株式投資信託の配当金・分配金に対する10%の優遇措置が終了した場合に投資方針へ与える影響については、「平成26年以降、(上場株式や公募株式投資信託への)新たな投資は慎重になる(と思う)」が26.8%、「平成26年以降、NISAを利用する」が20.5%、「平成26年以降、(上場株式や公募株式投資信託への)投資をやめる又は減らす(と思う)」が20.1%で、「わからない」が26.0%、「特に影響はないと思う」は19.8%と、売買益に対する影響と同様の傾向となった。

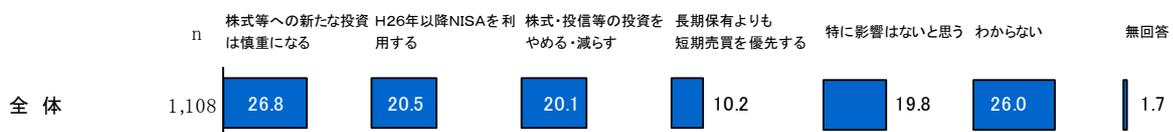
○10%の優遇措置が今年末に期限切れになることの認知



○売買益に対する税率10%の優遇措置が終了した場合の影響(複数回答)



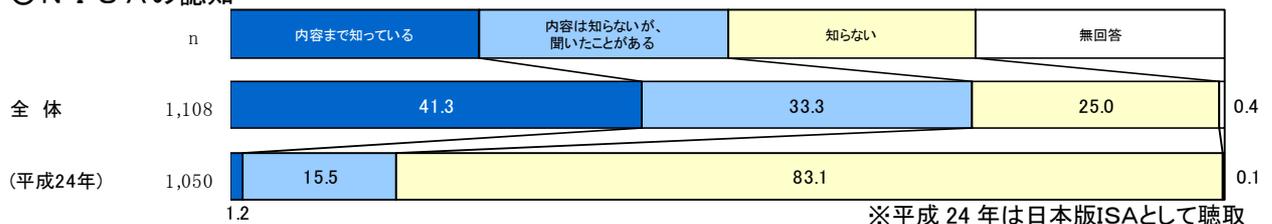
○配当金・分配金に対する税率10%の優遇措置が終了した場合の影響(複数回答)



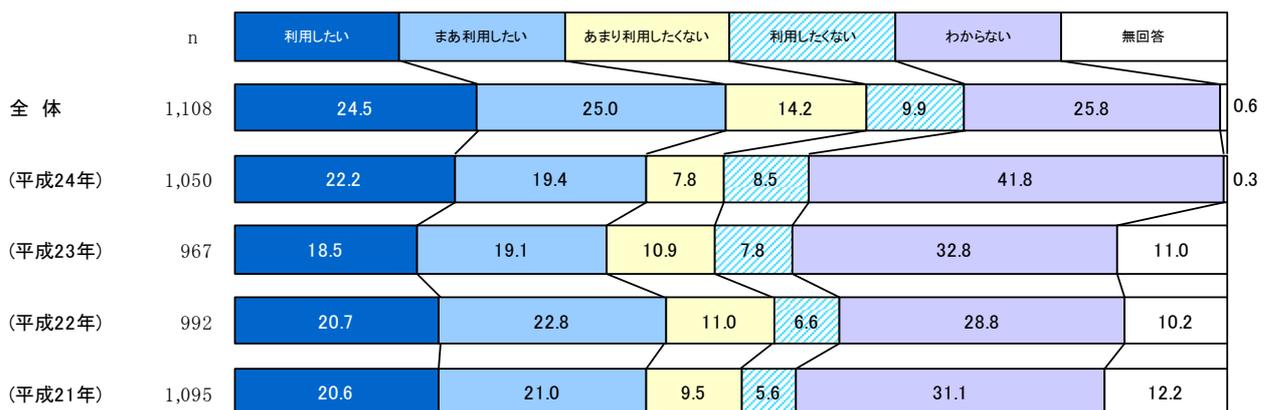
3. N I S A (少額投資非課税制度) に対する考え方

- 上場株式等の10%の優遇税率が本年末に終了するのに伴って、平成26年1月から導入されるN I S A (少額投資非課税制度)の認知は、「内容まで知っている」と回答した内容認知率は41.3%を占め、「内容まで知っている」と「内容は知らないが、(言葉は)聞いたことがある」を足し上げた名称認知率は74.6%で、「知らない」は25.0%であった。時系列で見ると、平成24年の内容認知率は1.2%であり、導入を目前に大幅に増加している。
- 利用意向は、「利用したい」(24.5%)、「まあ利用したい」(25.0%)を合わせた約5割(49.5%)に利用意向があり、「あまり利用したくない」と「利用したくない」を合わせた24.1%を大きく上回った。時系列で見ると、「わからない」が大幅に減り、利用意向・非利用意向ともに増えているが、利用意向が非利用意向を上回る状況は、平成21年以降変わらず続いている。
- N I S Aの利用意向者(548人)におけるN I S Aの利用目的は、「老後の資金づくり」(51.1%)、「生活費の足し」(40.9%)が高い。最も重視する利用目的も「老後の資金づくり」(39.8%)、「生活費の足し」(20.1%)が大きな利用目的となっている。
- N I S Aの利用意向者におけるN I S A口座の開設申し込みの有無については、約4割(39.1%)が既に申し込みを終えており、その多くが銀行等(8.6%)よりも証券会社(30.5%)を選んでいる。また、「今後、証券会社で申し込みたい」が31.0%、「今後、銀行・信用組合・信用金庫などで申し込みたい」が8.0%、「申し込みたいが申込先は決めていない」は21.4%であり、申し込み予定の人においても、銀行等より証券会社を選ぶ人が多い。
- N I S Aの利用意向者(553人)におけるN I S Aの購入資金は、「現在保有する株式を売却して購入資金を確保」(32.7%)、「現在保有する投資信託を売却して購入資金を確保」(22.3%)、「現在保有する公社債を売却して購入資金を確保」(4.7%)のいずれかに回答した“株式・投信・公社債売却計”は、約5割(48.9%)を占め、預貯金(44.0%)を上回る。
- N I S Aの非利用意向者における「(あまり)利用したくない」、「わからない」と思った理由として最も当てはまるもの(単数回答)は、「制度そのものがわかりづらい」(46.3%)、「年間の非課税投額(年間100万円)が小さい」(11.0%)、「口座開設手続きが複雑、(または)わかりづらい」(7.2%)の順。N I S Aの利用意向別にみると、あまり利用したくないと回答した人は、「制度そのものがわかりづらい」は大幅に低い一方で、「年間の非課税投額(年間100万円)が小さい」(17.2%)が全体と比べると高い。
- N I S Aの改善してほしい点については、「非課税投資額(現行では、年間100万円)の拡大」が42.7%と最も高く、「1口座あたり非課税となる期間(現行では、5年間)の延長」(33.0%)、「(N I S A口座で)上場株式等の売買を繰返してできる(ようにすること)」が22.7%。N I S Aの利用意向別にみると、利用したいと回答した人は、「非課税投資額(現行では、年間100万円)の拡大」が約7割(69.7%)、「1口座あたり非課税となる期間(現行では、5年間)の延長」は約5割(50.2%)に達する。

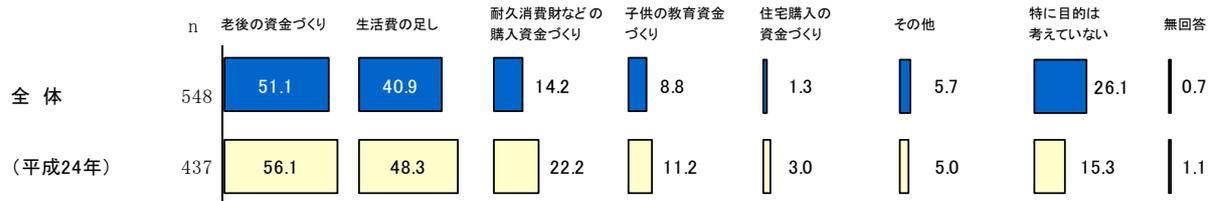
○ N I S Aの認知



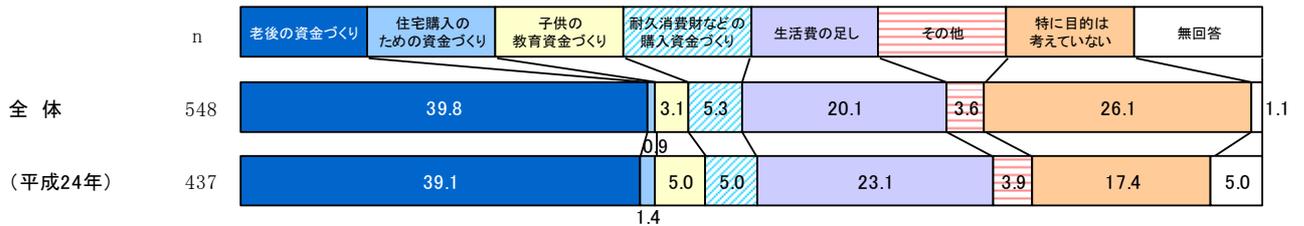
○ N I S Aの利用意向



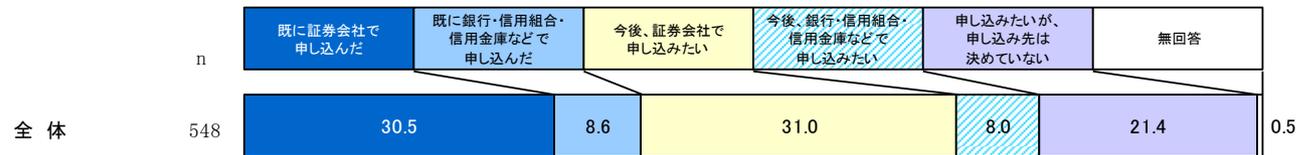
ONISAの利用目的-利用意向者(複数回答)



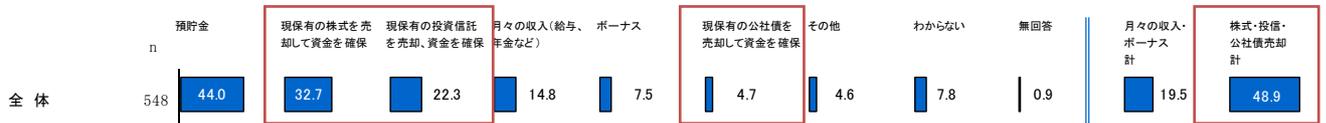
ONISAの最も重視する利用目的-利用意向者



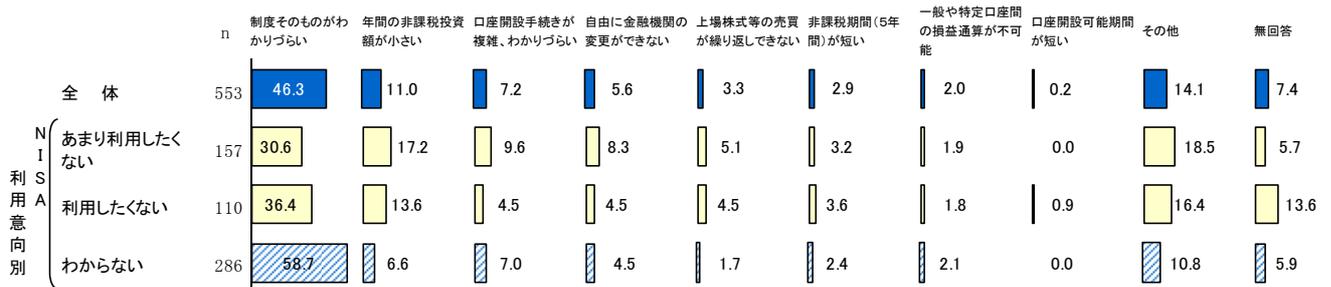
ONISA口座の開設申し込みの有無-利用意向者



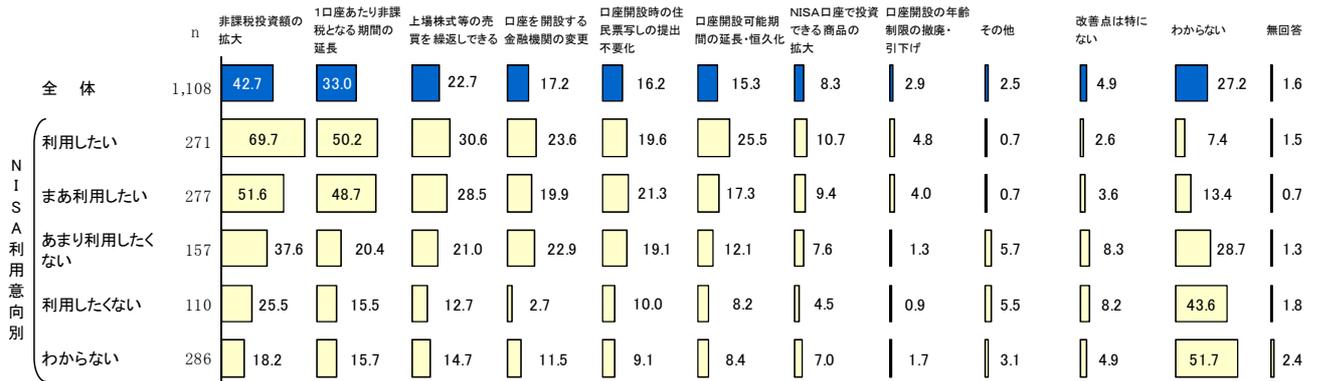
ONISA口座で金融商品購入の場合の購入資金-利用意向者(複数回答)



ONISAの非利用意向理由 ※単数回答



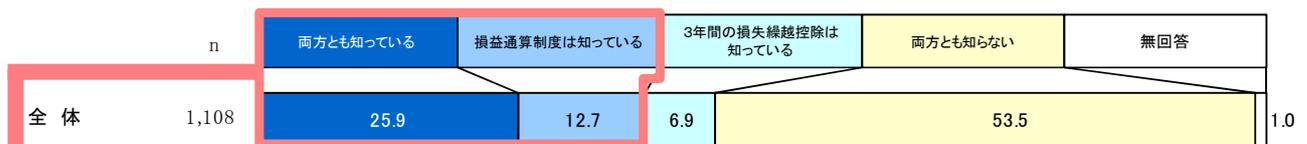
ONISAの改善してほしい点(複数回答)



4. 金融所得課税の一体化・損失の繰越控除に対する考え方

- 損益通算制度の認知は、38.6%（「損益通算制度は知っている」12.7%+「両方とも知っている」25.9%）、3年間の損失の繰越控除の認知は32.8%（「3年間の損失繰越控除は知っている」が6.9%+「両方とも知っている」25.9%）であった。
- 損益通算制度の認知者428人のうち、条件（特定口座を利用して上場株式等の取引の損失と配当金等との損益通算を行うには、配当金等は証券会社を通じて受領すること）を知っていたのは59.6%を占める。
- 「平成28年から、特定口座内で損益通算できる範囲に国債、社債、公社債投資信託の売買損益や利子・分配金等を加えることができるようになること」の認知は、「知っている」が8.3%にとどまり、「知らない」が90.1%と大きく上回る。
- 上場株式、株式投資信託、国債、社債、公社債投資信託の売買損益と配当金等以外にも、幅広く金融商品から生じる損益を「損益通算」の対象とすべきと思うかどうかについては、「（損益通算の範囲の）拡大は必要（だと思う）」が27.8%で、「拡大は必要ない（と思う）」の14.4%を大きく上回る。一方、「わからない」は56.8%を占める。
- 損益通算の範囲の拡大は必要と回答した人（308人）に対し、損益通算が必要と思われる金融商品を聞いたところ、「預貯金の利子」が48.4%、「（先物・オプション取引など）デリバティブ取引の損益」が39.3%を占める。
- 損益通算の範囲の拡大は必要と回答した人（308人）に対し、幅広く他の金融商品から生じる損益との損益通算をするために確定申告が必要となった場合の対応について聞いたところ、「確定申告を行う」が35.7%で、「条件付で行う」は55.9%（「事務負担が小さければ確定申告を行う」29.9%+「通算できる金額が大きければ確定申告を行う」26.0%）を占め、「確定申告は行わない」は3.9%であった。
- 繰越控除期間の延長希望については、「現状の3年でよい」は19.1%であるのに対し、「5年程度に延長すべき（である）」（12.9%）、「10年程度に延長すべき（である）」（8.1%）、「無期限とすべき（である）」（19.9%）を合わせた、「期間の延長をすべき」と考える個人投資家は約4割（40.9%）を占める。時系列でも、延長希望意向が「現状の3年でよい」を上回る状況が続いており、特に平成24年から今年にかけては「現状の3年でよい」は大きく減少し、「無期限とすべき（である）」が増加した。

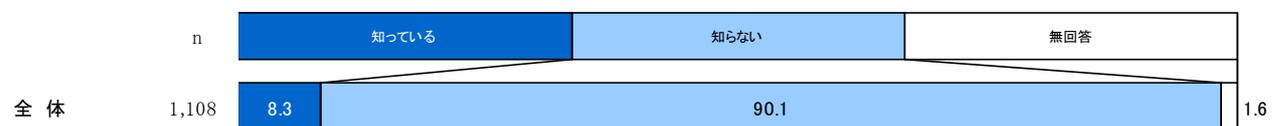
○損益通算制度・3年間の損失の繰越控除についての認知



・損益通算を行うための条件の認知－損益通算認知者



○平成28年から特定口座内の損益通算の範囲拡大することの認知



○損益通算の対象範囲拡大に対する意識



・損益通算が必要と感じる金融商品－損益通算拡大希望者(複数回答)

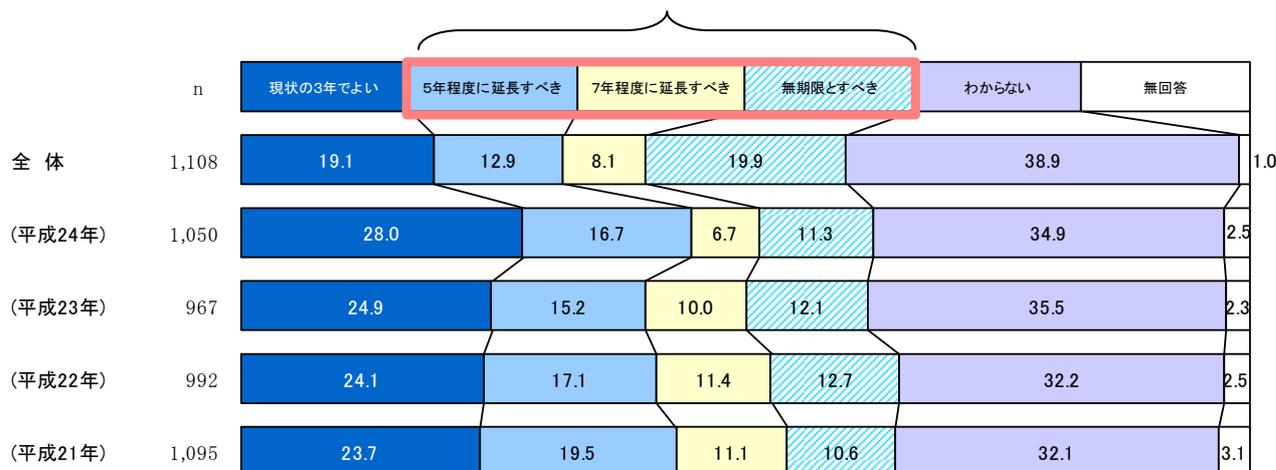


・損益通算時に確定申告が必要な場合の対応－損益通算拡大希望者



○損失の繰越控除期間の延長希望

延長希望意向 40.9%



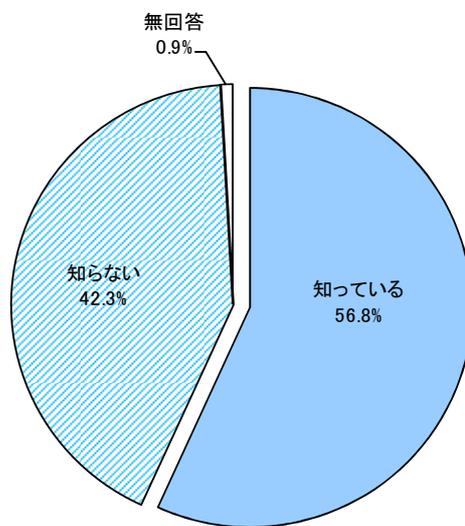
※平成24年より「7年程度に延長すべき」の選択肢を削除し、「10年程度に延長すべき」を追加

※平成25年より質問文に「海外の主要国の中には無期限に繰り越しができる国もある」旨を追加

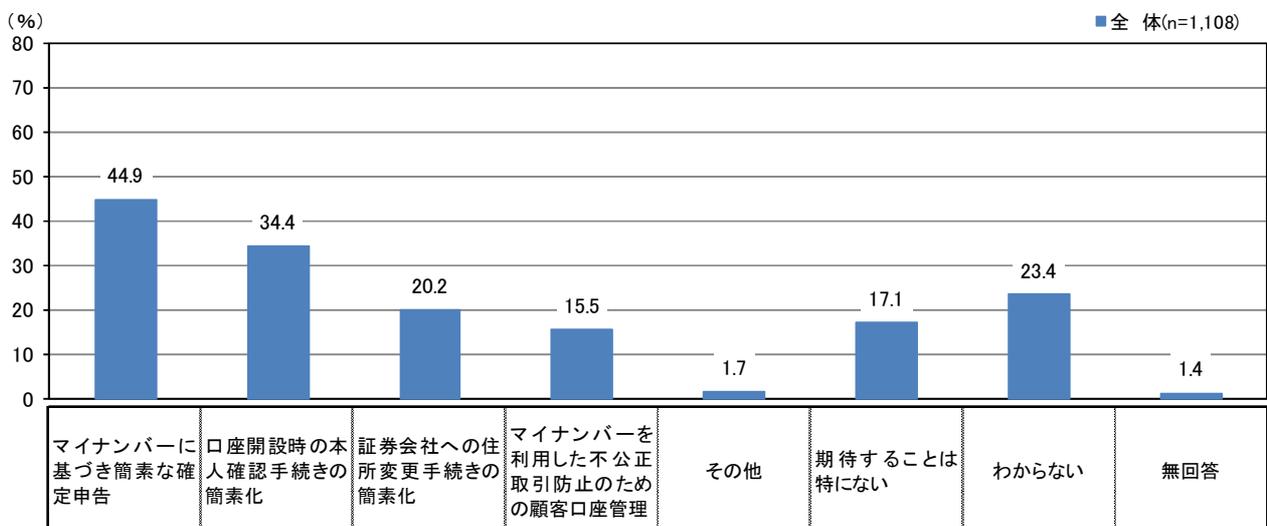
5. マイナンバー（社会保障・税番号制度）に対する考え方

- 平成 27 年 10 月から国民一人ひとりにマイナンバーが通知され、平成 28 年 1 月から、マイナンバーの利用が開始されることについて、「知っている」(56.8%)が「知らない」(42.3%)を上回っている。
- 平成 30 年を目途として、マイナンバーの利用範囲の拡大が検討されることに関連し、どのような利用範囲の拡大を期待するかについては、「マイナンバーに基づき簡素な確定申告を可能とする(確定申告の際の書類添付を不要とする)」が 44.9%と高く、次いで「(証券会社等での)口座開設の際の本人確認手続きの簡素化(オンラインでの本人確認を可能にし、住民票等の書類郵送を省略する)」が 34.4%、「証券会社等への住所変更等の手続きの簡素化(本人の同意を前提に、証券会社がマイナンバーを利用して本人の最新住所あてに必要な書類の送付等を行う)」が 20.2%であり、「期待することは特にない」(17.1%)、「わからない」(23.4%)を除いた約 6 割がマイナンバーの利用範囲の拡大を期待している。

○マイナンバー利用開始の認知



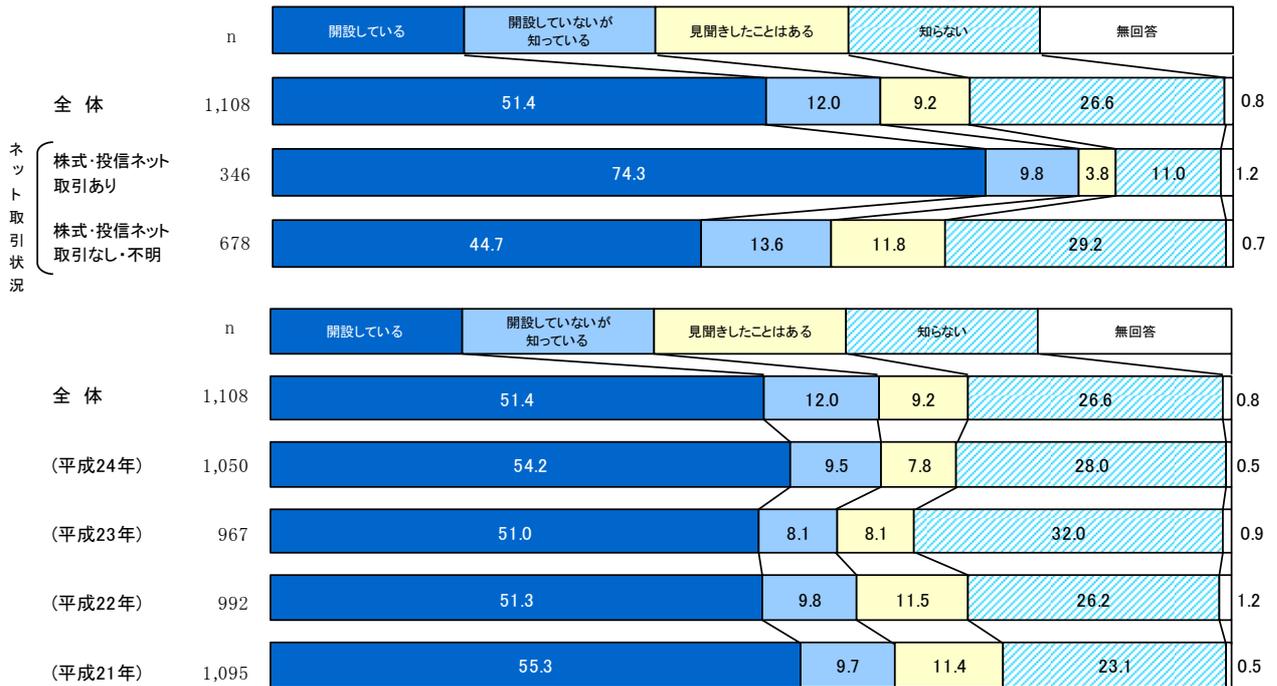
○マイナンバー利用範囲拡大に期待すること（複数回答）



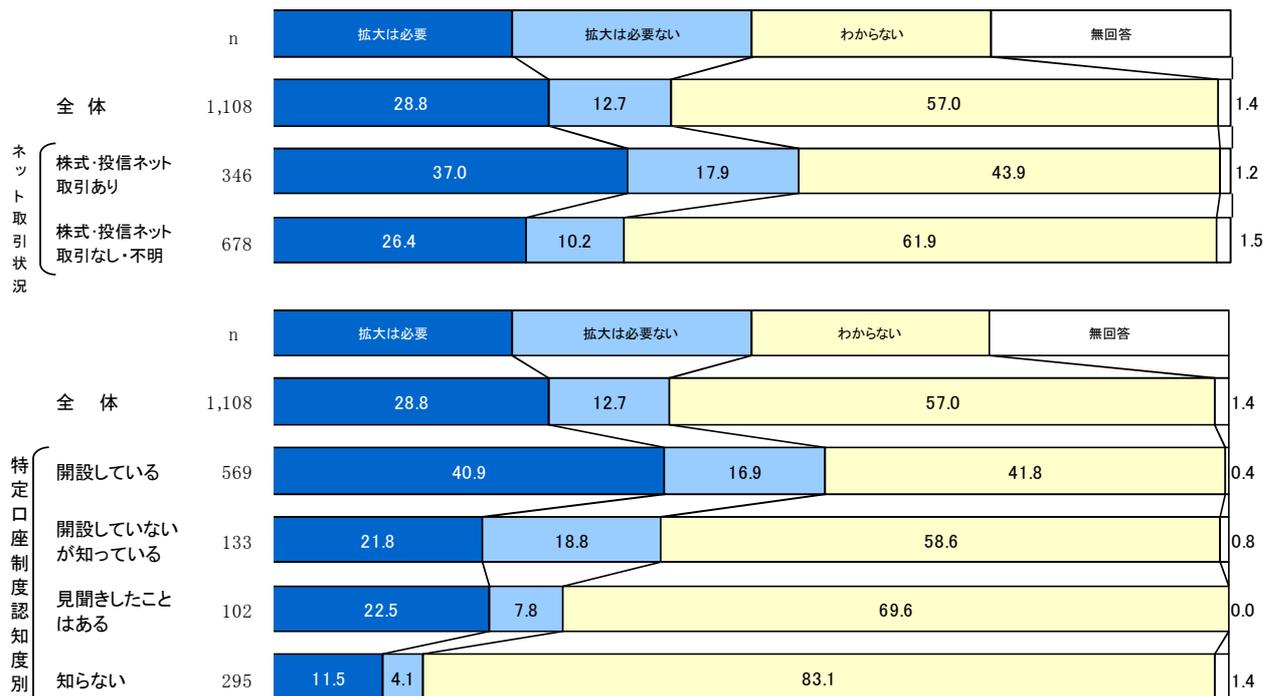
6. 特定口座制度に対する考え方

- 特定口座を「開設している」のは、51.4%であり、これに「開設していないが、知っている」及び「見聞きしたことはある」を含めた“認知率”は約7割(72.6%)。インターネット取引を利用している個人投資家でみると、「開設している」のは、74.3%と高く、“認知率”も87.9%に達する。
- 特定口座の対象となる損益通算対象の拡大については、「(特定口座の対象となる取引や所得の)拡大は必要(だと思う)」(28.8%)が「(特定口座の対象となる取引や所得の)拡大は必要ない(と思う)」(12.7%)を上回る。一方、「わからない」は57.0%。「拡大は必要」との意向は、インターネット取引のある層は、ない層に比べ高い(前者37.0%、後者26.4%)。また、特定口座開設者でみると、「拡大は必要」の割合は40.9%にのぼる。

○特定口座制度の開設・認知状況



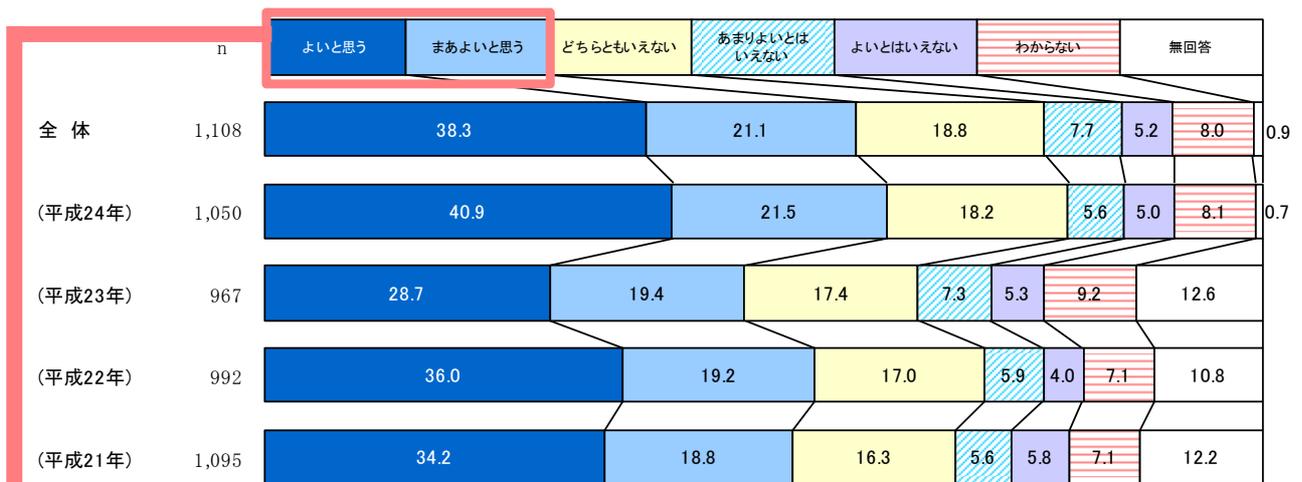
○特定口座の対象範囲拡大意向



7. 相続税や贈与税の軽減・教育資金確保のための優遇制度に対する考え方

- 若年層へ資産移転を行い、幅広い年齢層の投資を促進させるため相続税や贈与税を軽減すべきとの意見については、「よいと思う」(38.3%)、「まあよいと思う」(21.1%)を合計した肯定的な意見は59.4%で、「あまりよいとはいえない」と「よいとはいえない」といった否定的な意見の合計(12.9%)を大きく上回っている。時系列でも、肯定的な意見が否定的な意見を上回る状況が続いている。
- 相続税や贈与税の軽減に肯定的な人(658人)において、相続税や贈与税を軽減する場合の優遇内容としては、「贈与税の非課税枠の拡充(例えば、現在の110万円までの非課税枠の金額の引き上げ)」(57.4%)、「贈与税の非課税措置の創設(例えば、祖父母等が購入した上場株式等で、祖父母等において3年以上保有されたものを子・孫等に贈与した場合には、子・孫等1人につき1,000万円まで贈与税を課さない)」(30.7%)が高い。
- 平成25年4月1日から平成27年12月31日までの間に、父母・祖父母から、子・孫(30歳未満に限る)に対して教育資金が一括して拠出・贈与された場合には、1,500万円を上限に贈与税が非課税となる措置が講じられたことについて、利用状況を聞いたところ、「既に利用している」は0.2%に過ぎず、「まだ利用していないが、今後利用したい」が30.3%、「利用するつもりはない」は68.7%であった。
- この制度の改善点については、「制度の延長・恒久化(現行では、2年9ヶ月の時限措置)」が34.1%、「贈与された教育資金の運用益非課税(現行では、運用益課税)」が19.7%、「贈与枠の拡大(現行では、上限1,500万円)」が19.2%、「受贈者の年齢制限の拡大(現行では、30歳未満)」が18.1%を占める。

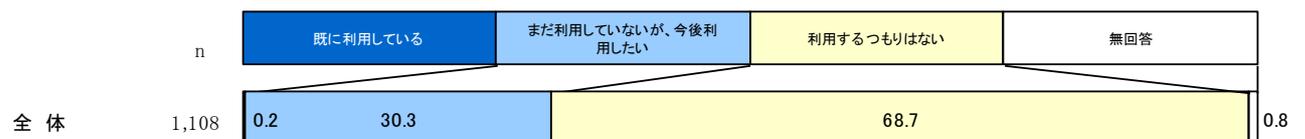
○相続税や贈与税の軽減についての意向



・相続税や贈与税を軽減する場合の優遇内容-相続税や贈与税の軽減意向者



○教育資金形成の支援に係る税制優遇制度の利用状況と意向



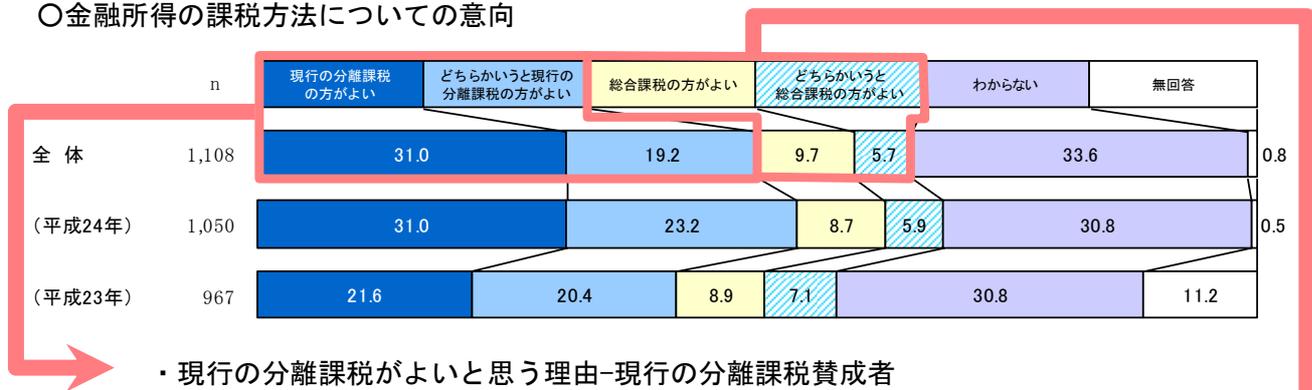
○教育資金形成支援に係る税制優遇制度の改善点



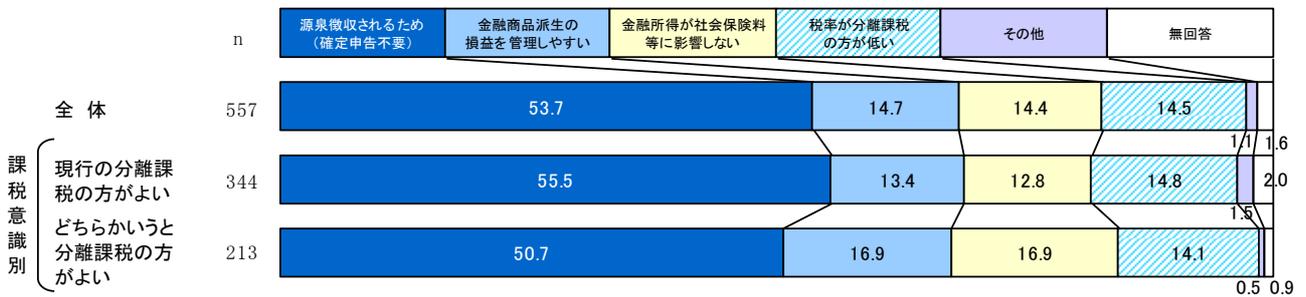
8. 金融所得の課税方法に対する考え方

- 上場株式や公募株式投資信託の売買益や配当金・分配金のほか、預貯金や債券の利子に対し、今後は総合課税を目指すべきという意見については、「現行の分離課税の方がよい」が 31.0%で、「どちらかという現行の分離課税の方がよい」(19.2%)を加えた“分離課税がよい計”では 50.2%を占め、「総合課税の方がよい」(9.7%)、「どちらかという総合課税の方がよい」(5.7%)を足した“総合課税がよい計”の 15.4%を大きく上回る。
- 現行の分離課税の方がよいと思う人(557人)にその理由を聞いたところ、「源泉徴収されるため」(53.7%)が最も高く、「(金融商品から生じる)損益を管理しやすいため」(14.7%)、「金融所得が社会保険料等に影響しないため」(14.4%)、「税率が分離課税の方が低い」(14.5%)が続く。
- 総合課税の方がよいと思う人(170人)にその理由を聞いたところ、「所得が大きければ高い税率(の適用)は当然(であるため)」が 47.6%で、「損失を(他の)所得と合算すればメリットがある(ため)」が 39.4%を占める。

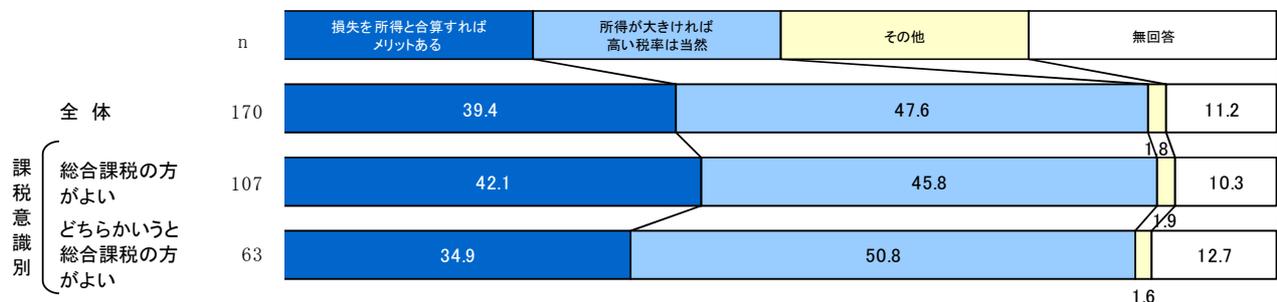
○金融所得の課税方法についての意向



・ 現行の分離課税がよいと思う理由-現行の分離課税賛成者



・ 総合課税の方がよいと思う理由-総合課税賛成者



9. 確定拠出年金制度に対する考え方

- 確定拠出年金制度の加入状況は、「企業型に加入(している)」が10.8%、「個人型に加入(している)」が4.3%で、足し上げた15.1%が加入しており、「加入していない」(69.5%)は約7割を占める。時系列でも、平成24年と顕著な差はみられない。
- 企業型の確定拠出年金制度加入者(120人)に、平成24年1月から企業型において加入者自身が自己の資金を追加の掛金として拠出できるようになった「マッチング拠出」の利用状況を聞いたところ、「利用している」が7.5%で、「利用したいが勤め先の企業がマッチング拠出に対応していないため、利用できない」が10.0%で、「利用していない(または、既に企業拠出が限度額に達している等で利用できない)」は51.7%を占める。
- 確定拠出年金制度の改善点を聞いたところ、「60歳になるまでの間に引き出せる条件を緩和(し、もしもの時に引き出しやすくする)」(22.7%)、「(年金制度の一元化などの観点から)加入資格を公務員まで拡大する」(19.0%)、「(公的年金の補完の観点から)加入資格を専業主婦まで拡大する」(18.9%)がいずれも約2割で上位を占める。職業別では、事務系勤め人で「60歳になるまでの間に引き出せる条件を緩和(し、もしもの時に引き出しやすくする)」が高く39.4%、公務員において「(年金制度の一元化などの観点から)加入資格を公務員まで拡大する」は33.3%、パート・アルバイト・フリーターにおいて「(公的年金の補完の観点から)加入資格を専業主婦まで拡大する」が25.6%、管理職において「(様々な金融商品で運用できるよう、)運用商品の選択肢を増やす」が27.8%、「毎月の拠出限度額を引き上げる」が21.5%で、それぞれ他の層よりも高い。

○確定拠出年金制度の加入

n	企業型に加入	個人型に加入	加入していない	わからない	無回答
全体 1,108	10.8	4.3	69.5	9.7	5.6
(平成24年) 1,050	12.4	5.0	68.6	10.6	3.5

・企業型におけるマッチング拠出の利用状況-企業型加入者

n	利用している	利用したいが勤務先が「マッチング拠出」に非対応	利用していない(利用できない)	わからない	無回答
全体 120	7.5	10.0	51.7	30.0	0.8

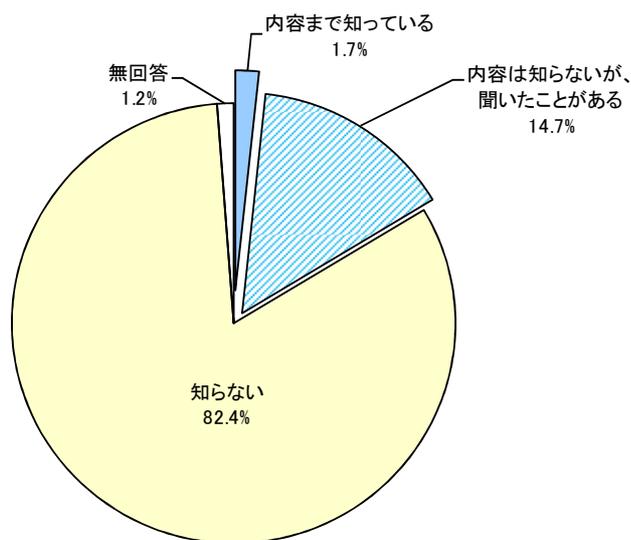
○確定拠出年金制度の改善点(複数回答)

n	60歳前でも引き出せる条件の緩和	加入資格を公務員まで拡大	加入資格を専業主婦まで拡大	運用商品の選択肢を増やす	毎月の拠出限度額を引き上げる	マッチング拠出限度額の引き上げ	その他	改善してほしい点はない	わからない	無回答
全体 1,108	22.7	19.0	18.9	12.5	6.8	3.8	1.5	7.7	39.2	4.7
卸・小売・サービス業主 83	24.1	9.6	16.9	12.0	4.8	4.8	0.0	8.4	37.3	7.2
管理職 79	32.9	19.0	19.0	27.8	21.5	12.7	2.5	7.6	24.1	3.8
事務系勤め人 94	39.4	13.8	14.9	18.1	12.8	8.5	3.2	4.3	25.5	5.3
技術系勤め人 75	21.3	9.3	9.3	10.7	8.0	2.7	2.7	16.0	33.3	4.0
公務員 39	25.6	33.3	7.7	12.8	2.6	5.1	2.6	7.7	41.0	2.6
専業主婦 213	18.8	16.4	21.1	14.1	2.8	1.4	0.9	5.2	48.4	4.2
パート・アルバイト・フリーター 117	21.4	23.9	25.6	10.3	7.7	4.3	0.0	6.8	43.6	1.7
無職・年金のみ 277	17.0	24.9	20.9	7.9	4.7	1.8	1.4	8.3	40.8	5.8

10. エンジェル税制に対する考え方

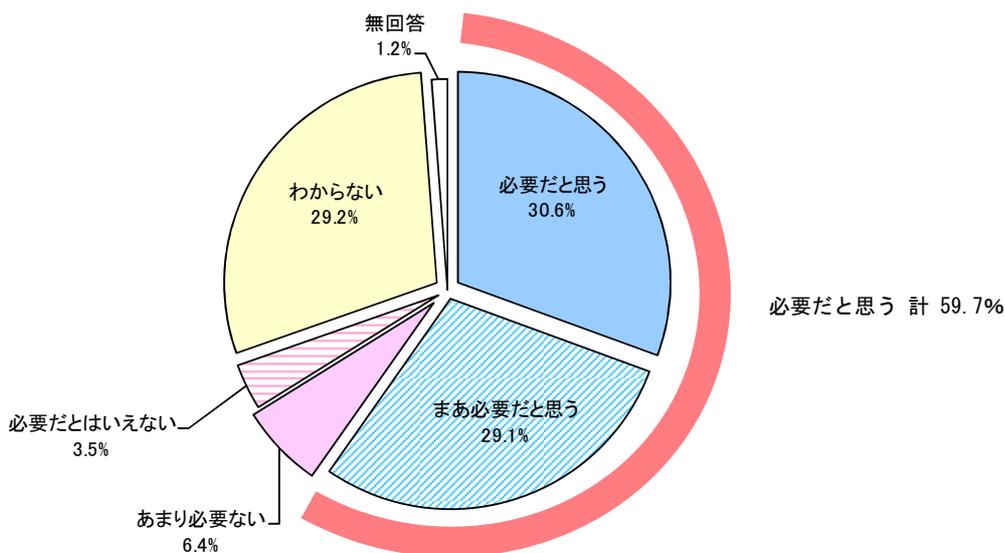
- 個人投資家が投資することを通じて創業して間もない元気な企業（ベンチャー企業）を応援するため、一定のベンチャー企業の新規発行の株式を取得する場合に受けられる税制上の優遇措置である、いわゆるエンジェル税制についての認知を聞いたところ、「内容まで知っている」は1.7%にとどまり、「内容は知らないが、聞いたことがある」(14.7%)を足し上げた名称認知率は16.4%で、「知らない」が82.4%を占める。
- 日本の経済の活性化のためには、エンジェル税制のような、個人や企業によるベンチャー企業への投資・支援のための税制上の優遇措置や手続きの簡素化が必要と思うかどうかについては、「必要だと思う」(30.6%)、「まあ必要だと思う」(29.1%)、を合わせた“必要だと思う計”は、約6割(59.7%)を占め、「あまり必要ない」(6.4%)、「必要だとはいえない」(3.5%)を足し上げた“必要ない計”の約1割(9.9%)を大きく上回る。

○エンジェル税制の認知



(n=1, 108)

○ベンチャー企業への投資・支援のための税制上の優遇措置や手続きの簡素化の必要性



(n=1, 108)

調查分析編

《調査分析編》

1. 証券投資経験について

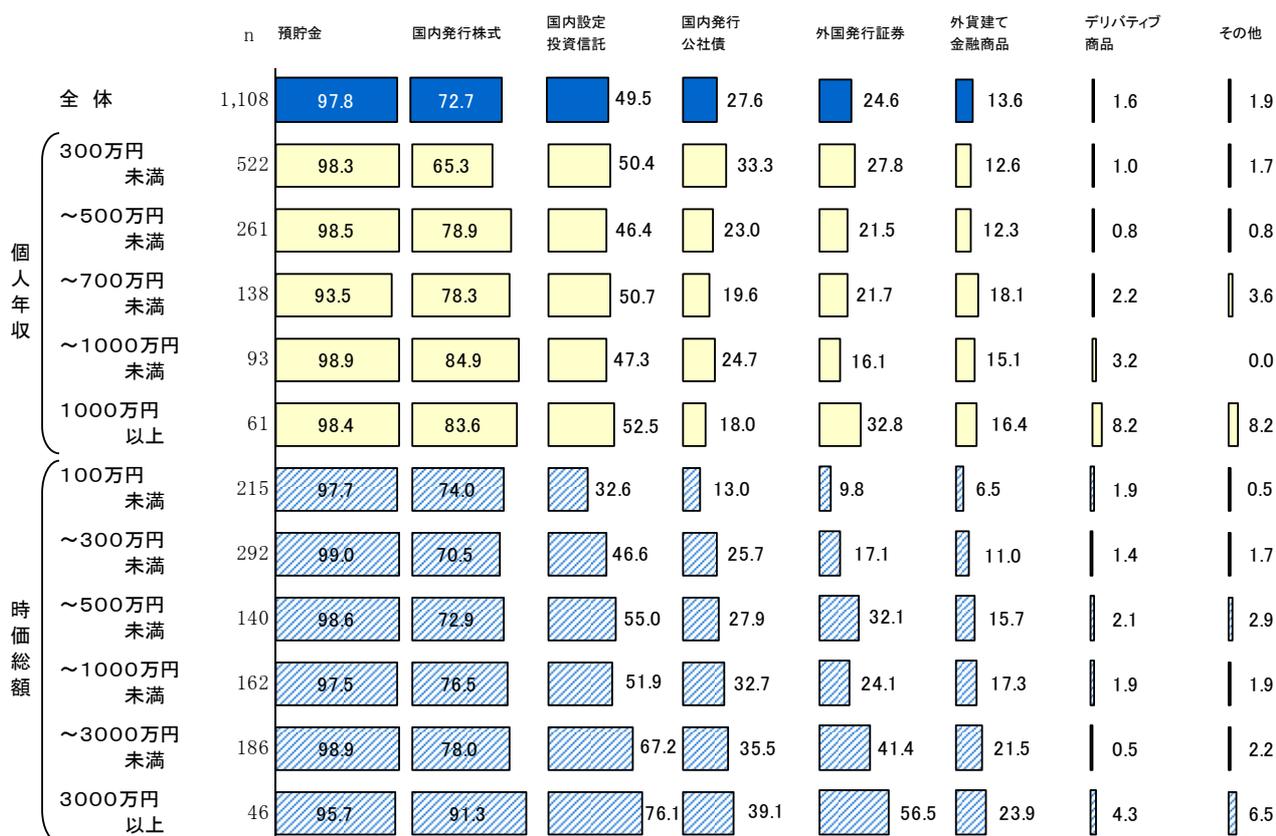
(1) 現在保有している金融商品

- 現在保有している金融商品は、「預貯金」(97.8%)以外では、「株式(国内で発行されたもの)」が72.7%で最も高く、「投資信託(国内で設定されたもの)」は49.5%、「公社債(国内で発行されたもの)」は27.6%。「外国(で)発行(された)証券」(24.6%)や「外貨建て金融商品(証券を除く外貨預金など)」(13.6%)は、国内で発行されたもの比べて保有率が低い。
- 属性別に保有率をみると、男性は女性よりも「株式(国内で発行されたもの)」が高く、女性は男性よりも「公社債(国内で発行されたもの)」、「外国(で)発行(された)証券」、「投資信託(国内で設定されたもの)」が高い。年代別では、「公社債(国内で発行されたもの)」は高年齢層で高い。個人年収が高い層では「株式(国内で発行されたもの)」の保有率が高く、個人年収300万円未満の層では「公社債(国内で発行されたもの)」が他の年収層よりも高い。時価総額別では「投資信託(国内で設定されたもの)」、「公社債(国内で発行されたもの)」、「外国(で)発行(された)証券」、「外貨建て金融商品(証券を除く外貨預金など)」は時価総額が高い層ほど保有率が高い。

図表 1 現在保有している金融商品-性・年代別(複数回答)

	n	預貯金	国内発行株式	国内設定投資信託	国内発行公社債	外国発行証券	外貨建て金融商品	デリバティブ商品	その他	
全体	1,108	97.8	72.7	49.5	27.6	24.6	13.6	1.6	1.9	
性別	男性	620	97.4	80.8	46.9	20.6	19.7	12.4	2.3	2.3
	女性	488	98.4	62.3	52.7	36.5	30.9	15.2	0.8	1.4
年代別	20~30代	107	96.3	67.3	38.3	18.7	15.0	13.1	1.9	1.9
	40代	175	98.9	69.1	52.0	18.9	22.9	14.9	4.6	2.3
	50代	237	97.5	73.8	44.7	23.6	22.4	13.1	1.3	2.1
	60~64歳	160	98.8	76.3	51.3	32.5	31.9	15.6	1.3	3.1
	65~69歳	185	95.7	73.5	51.4	29.7	26.5	14.6	1.1	1.1
	70歳以上	244	99.2	73.4	54.5	36.9	26.2	11.5	0.4	1.2

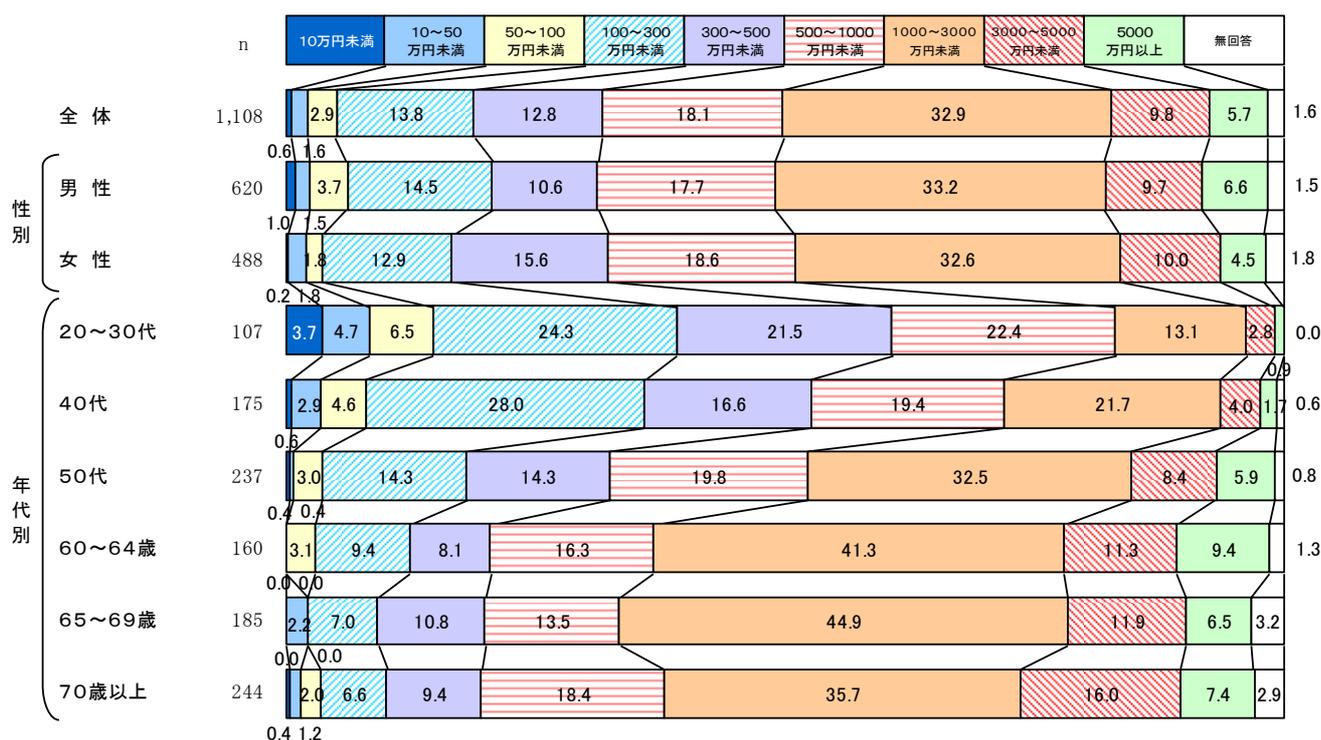
図表 2 現在保有している金融商品-年収・時価総額別(複数回答)



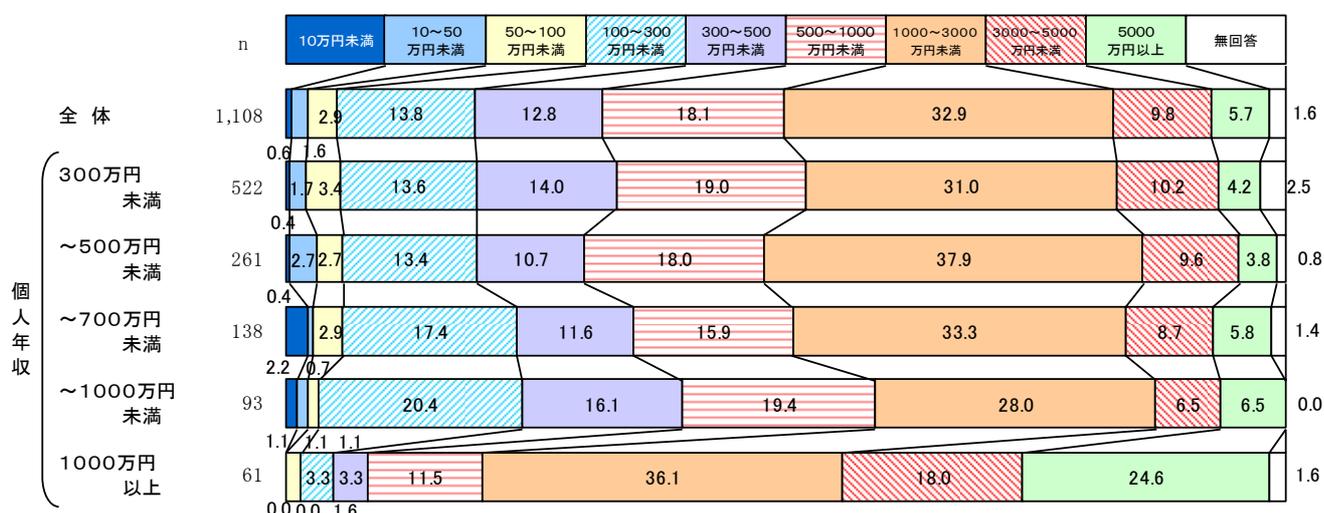
(2) 金融商品の保有額

- 金融商品の保有額は、“1,000万円未満”が約5割(49.8%)、「1,000～3,000万円未満」が約3割(32.9%)、“3,000万円以上”が1割超(15.5%)。属性別にみると、年代別では、若年層ほど保有額が低い傾向があり、20～30代では、“500万円未満”が60.7%で約6割を占める。
- 金融商品のうち証券の保有額は、「100～300万円未満」が26.4%で最も多く、それを含めた“300万円未満”が4割超(45.9%)を占める。属性別にみると、年代別では、若年層ほど保有額が低い傾向は、金融商品の保有額と同様で、20～30代では、“300万円未満”が73.8%で7割超を占める。

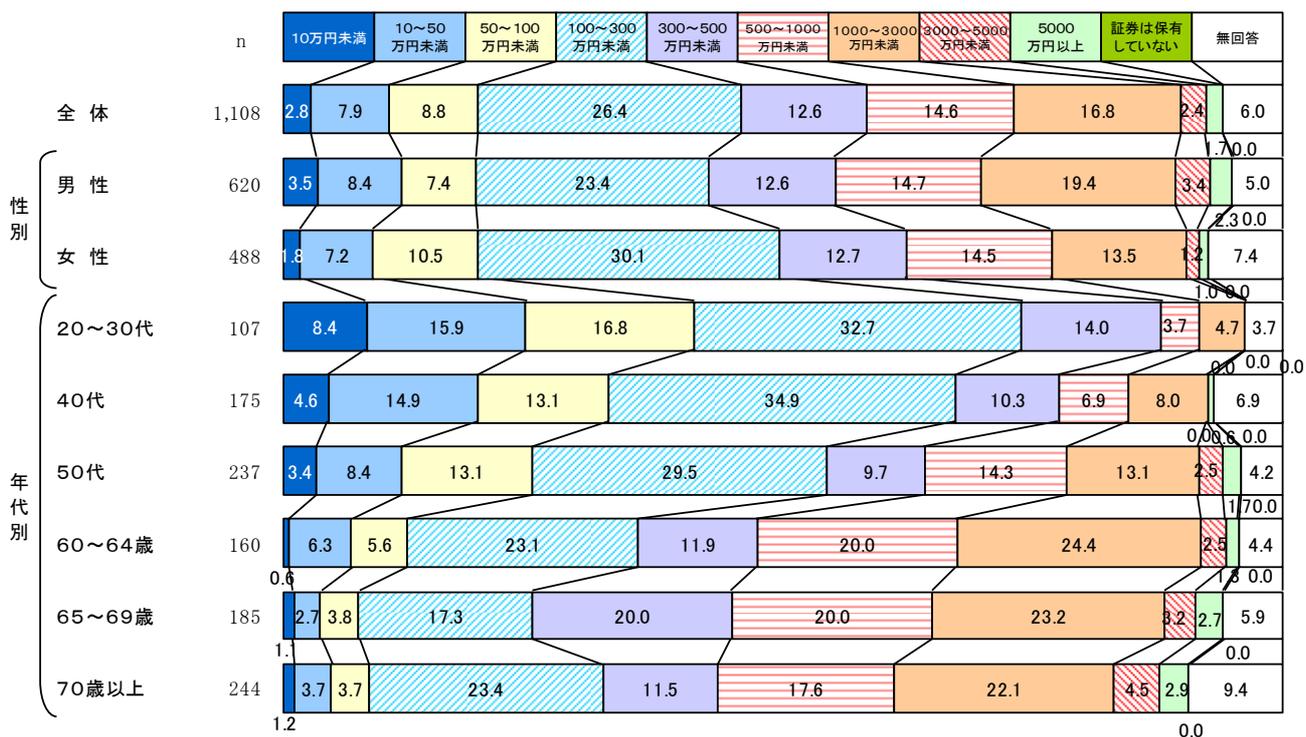
図表 3 金融商品保有額-性・年代別



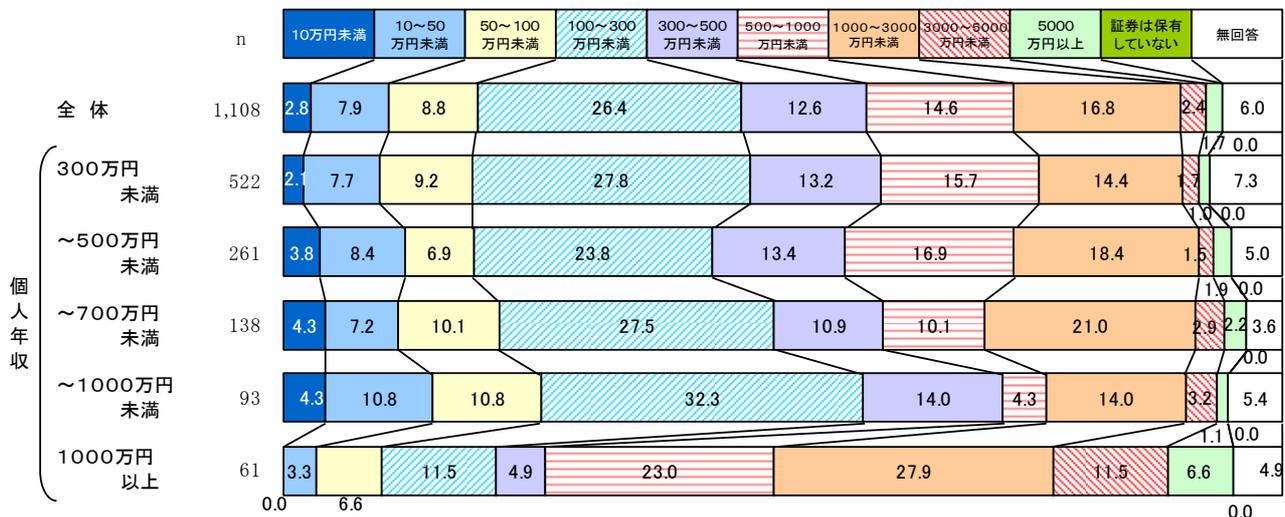
図表 4 金融商品保有額-年収別



図表 5 証券保有額-性・年代別



図表 6 証券保有額-年収別

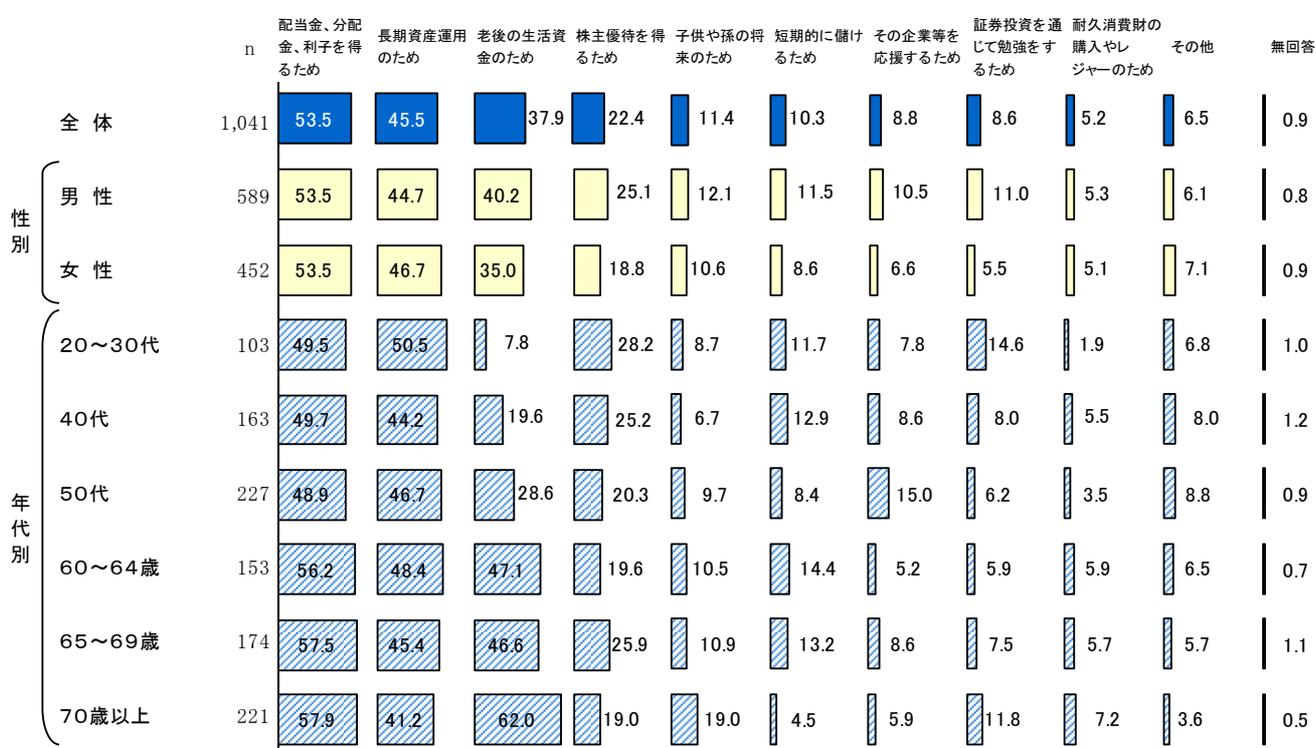


(3) 証券の購入(保有)目的

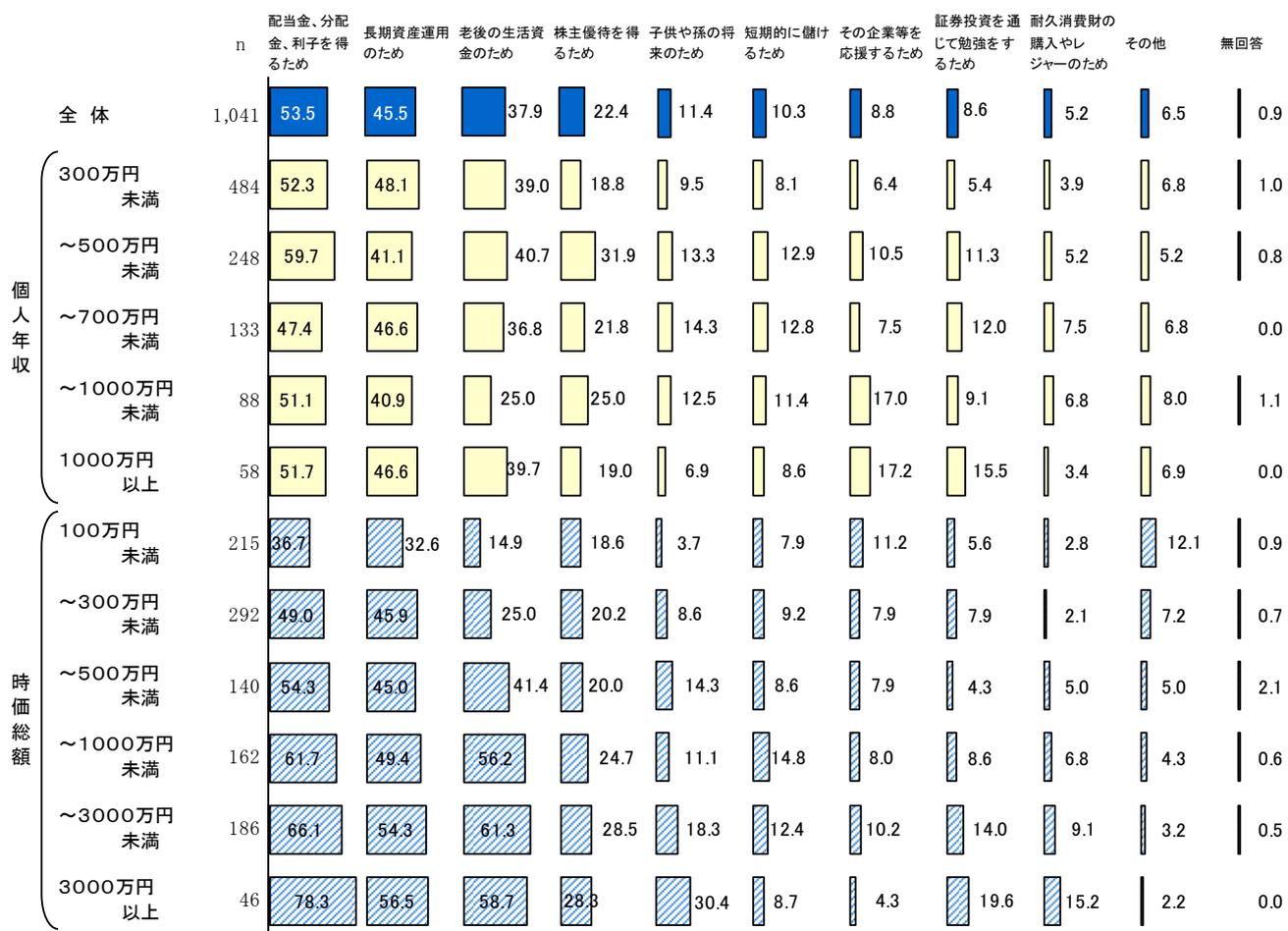
- 現在証券を保有している 1,041 人に、証券の購入(保有)目的を聞いたところ、「配当金、分配金、利子を得るため」(53.5%)と「(使い道は決めていないが)長期(の)資産運用のため」(45.5%)がともに高く、「老後の生活資金のため」(37.9%)が続く。
- 属性別にみると、男性では女性より「老後の生活資金のため」、「証券を通じて勉強をするため」、「株主優待を得るため」、「その企業等を応援するため」が高い。年代別では、高年齢層ほど「老後の生活資金のため」が高い。時価総額別では、証券保有額の高い層ほど様々な目的を挙げており、「配当金、分配金、利子を得るため」、「(使い道は決めていないが)長期(の)資産運用のため」が高く、証券保有額が 100 万円未満の層では「配当金、分配金、利子を得るため」の他、「(使い道は決めていないが)長期(の)資産運用のため」、「老後の生活資金のため」などが他の層よりも低い。

※証券保有額を回答した 1,041 人を分析の対象としている

図表 7 証券の購入(保有)目的-性・年代別(証券保有者、複数回答)



図表 8 証券の購入(保有)目的-年収・時価総額別(証券保有者、複数回答)

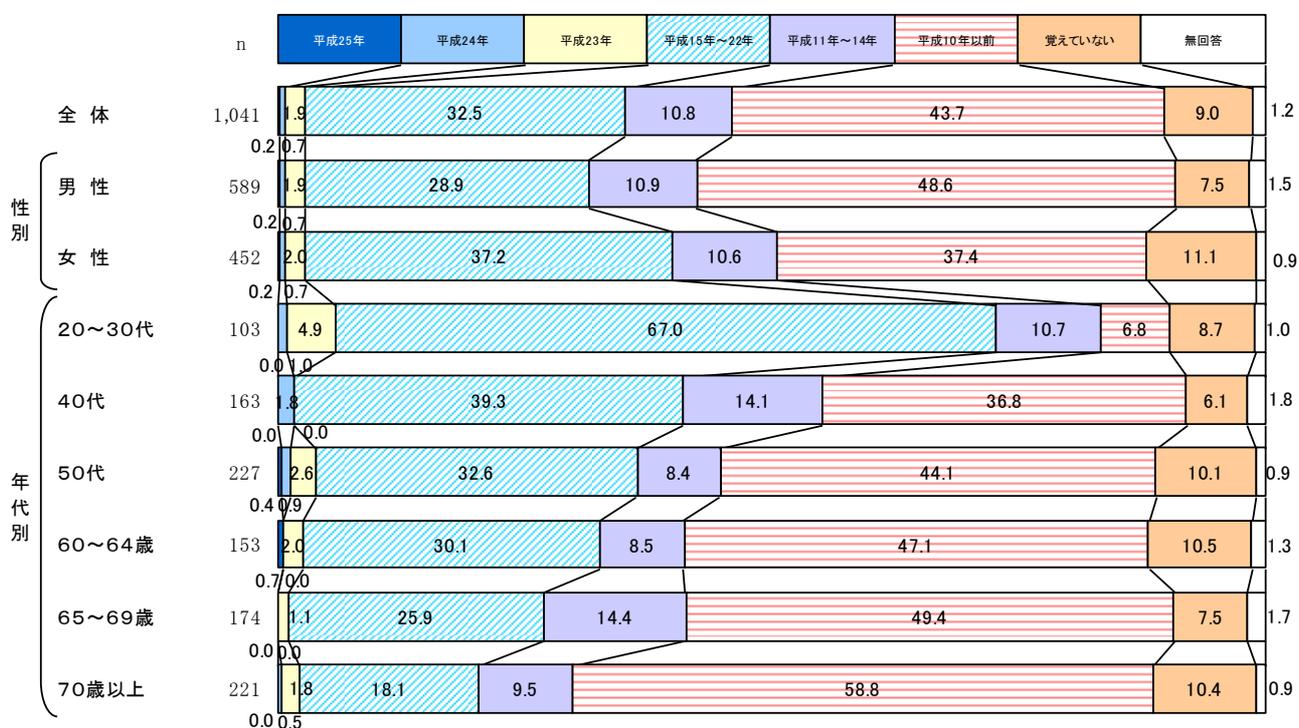


(4) 証券投資開始時期と初めて購入した証券

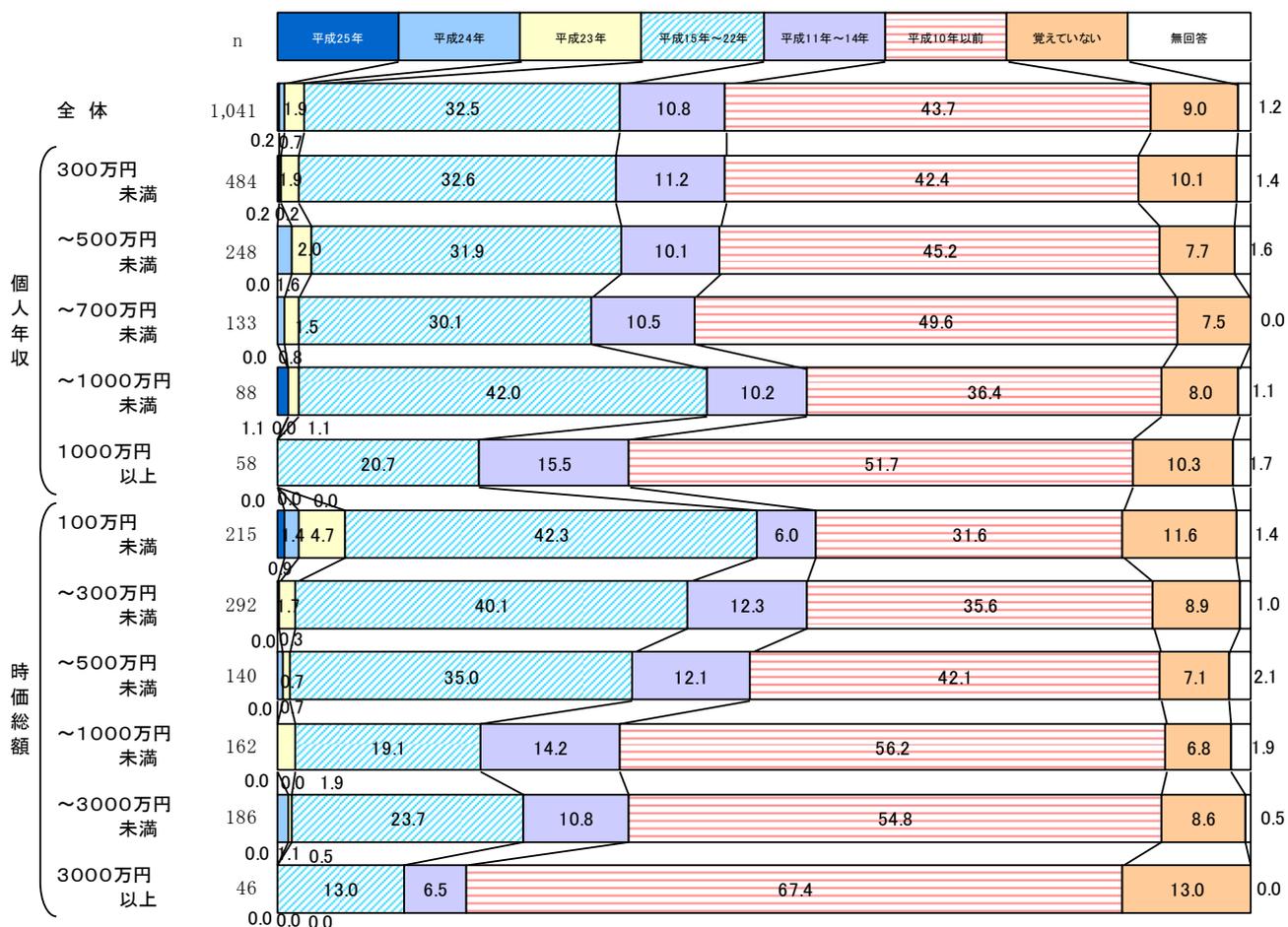
- 現在証券を保有している 1,041 人に、証券投資の開始時期を聞いたところ、“平成 23 年～平成 25 年”が 2.8%、「平成 15 年～平成 22 年」が 32.5%、「平成 11 年～平成 14 年」が 10.8%、「平成 10 年代以前」が 43.7%で、“平成 22 年以前”が合計 87.0%を占める。
- 属性別にみると、年代別では高年層において、また、時価総額別では総額の高い層において「平成 10 年代以前」が高いが、個人年収別では顕著な差はみられない。
- 初めて購入した証券は、「株式」が約 6 割(59.4%)を占め、「株式投資信託、E T F (上場投資信託)、R E I T (不動産投資信託)」(15.1%)や「公社債投資信託」(9.7%)以下を大きく引き離している。属性別にみると、男性は「株式」の割合が女性よりも高く、女性では「個人向け国債」や「公社債投資信託」の割合が男性より高い。個人年収別では、300 万円未満の層では全体に比べ「株式」(50.6%)が低い一方、「個人向け国債」(11.6%)が高い。

※証券保有額を回答した 1,041 人を分析の対象としている

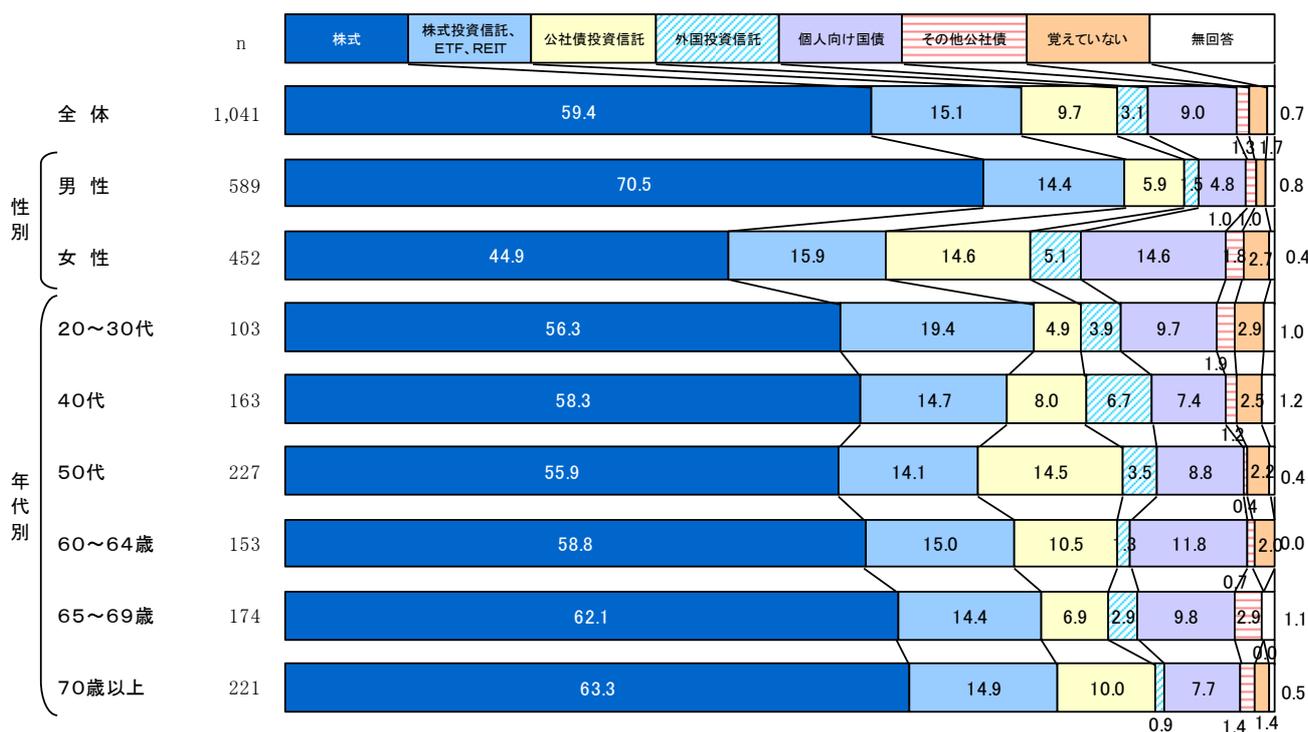
図表 9 証券投資開始時期-性・年代別(証券保有者)



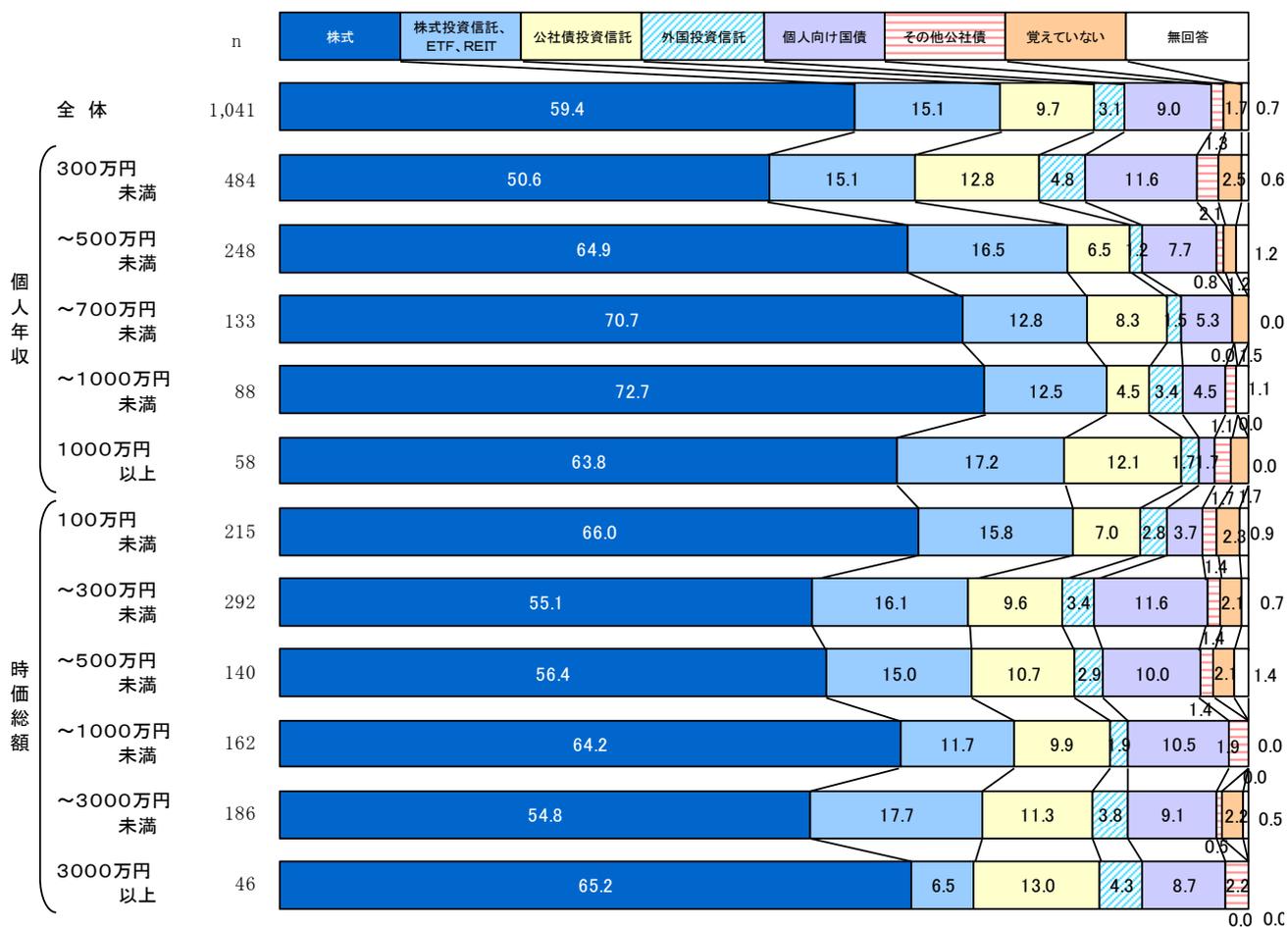
図表 10 証券投資開始時期-年収・時価総額別(証券保有者)



図表 11 初めて購入した証券-性・年代別(証券保有者)



図表 12 初めて購入した証券-年収・時価総額別(証券保有者)

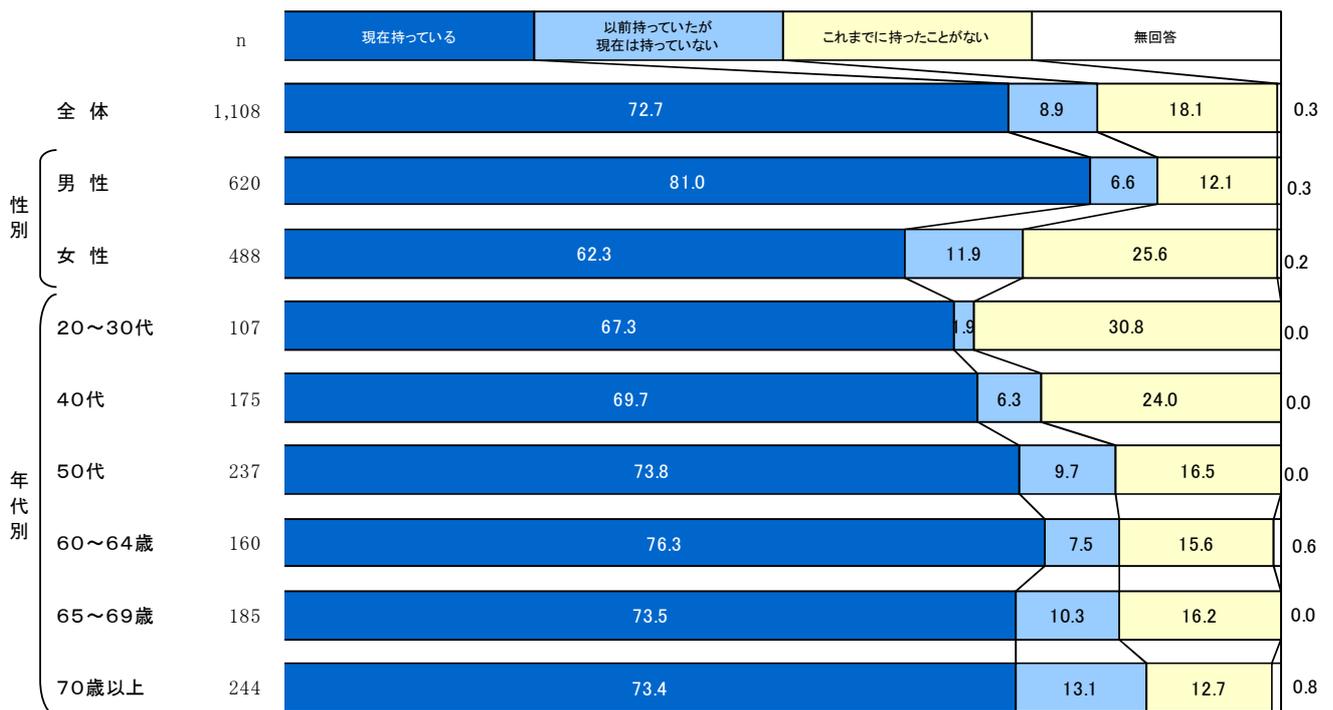


2. 株式の保有状況について

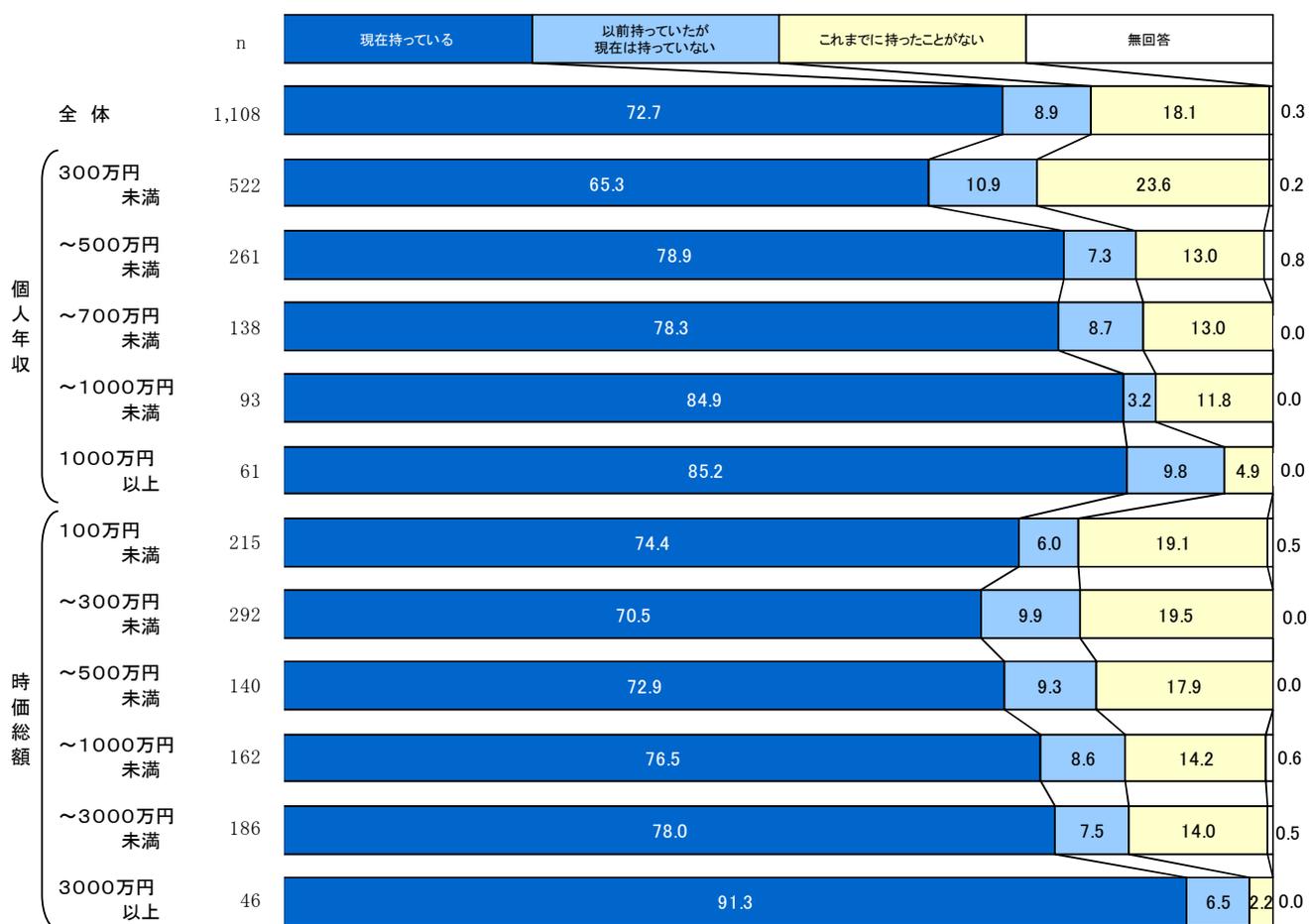
(1) 株式保有経験

- 株式を「現在持っている」は 72.7%。「以前持っていたが、現在は持っていない」(8.9%)と合わせると、約 8 割(81.6%) に株式保有の経験がある。
- 属性別にみると、株式の現在保有率は、男性(81.0%)が女性(62.3%)を 18 ポイント以上上回る。年代別では、40 代以下は「これまで持ったことがない」の割合が高い。個人年収別では、年収が高いほど株式を「現在持っている」割合が高くなる。

図表 13 株式保有経験-性・年代別



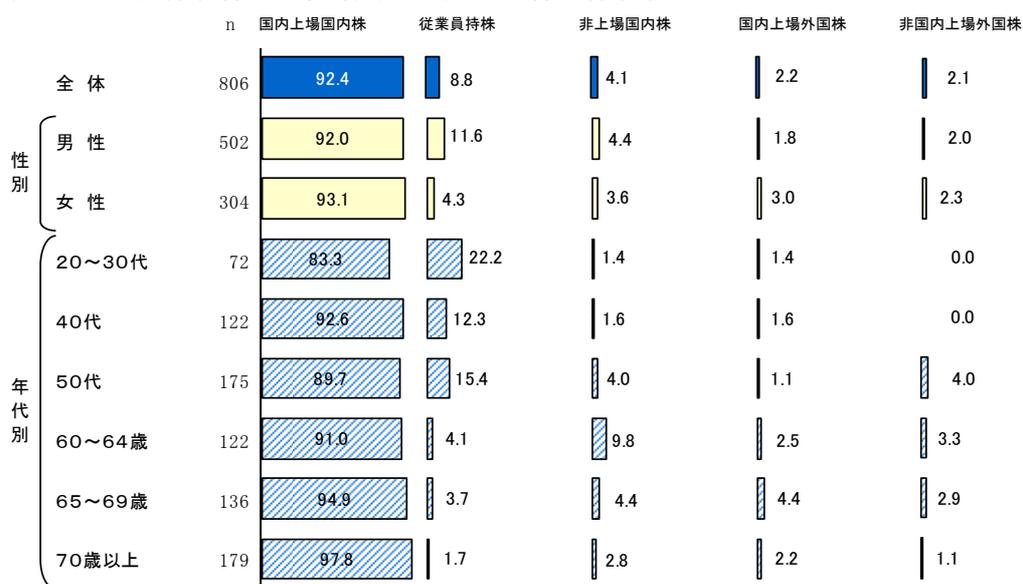
図表 14 株式保有経験-年収・時価総額別



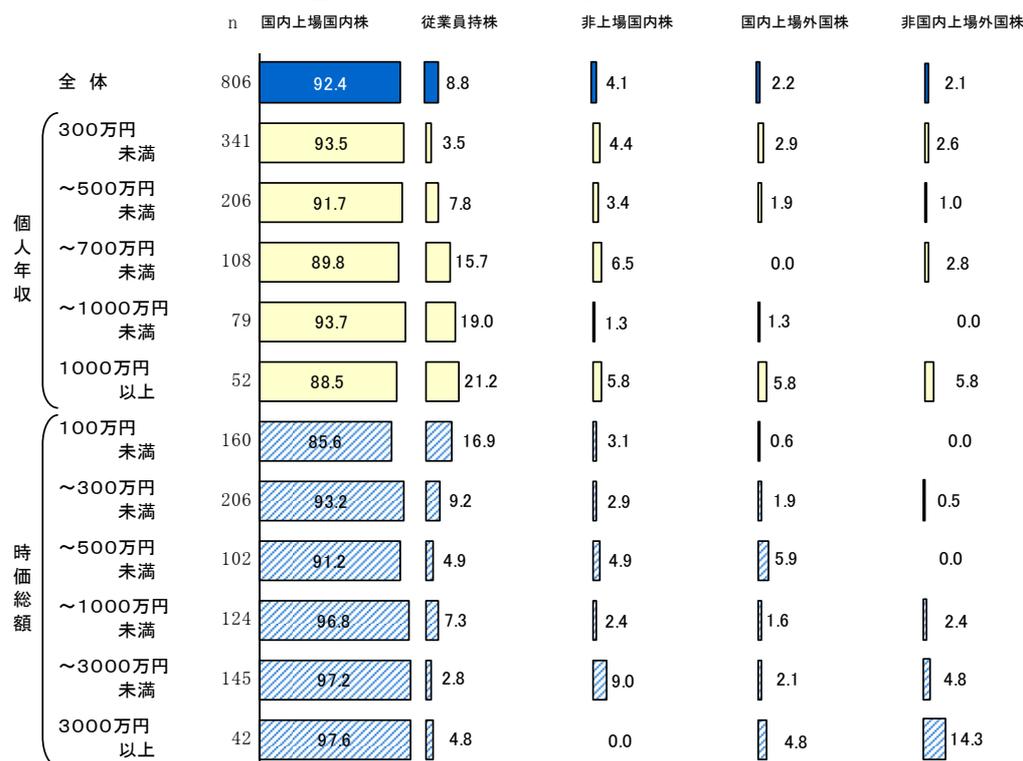
(2) 株式保有状況

- 現在株式を保有している 806 人に、現在保有している株式の種類を聞いたところ、「国内（の証券取引所に）上場（されている）国内株」（92.4%）が約 9 割を占め、「従業員持株（制度で管理されている株式）」が 8.8%で続く。
- 現在保有している株式の時価総額は「100～300 万円未満」（27.8%）が最も多く、“300 万円未満” が約 6 割（59.8%）を占める。属性別にみると、女性は男性に比べて“100 万円未満”が多く、かつ、“500 万円以上”が少なく保有額が低い。年代別では若年層ほど時価総額が低く、20～30 代は“100 万円未満”が 51.4%、40 代でも 49.1%を占める。
- 現在保有している株式の 1 銘柄当たりの投資額は「10～50 万円未満」（26.1%）が最も高く、「50～100 万円未満」（22.6%）、「100～200 万円未満」（22.2%）が続く。
- 株式の平均的な保有期間は「10 年以上」が 36.1%で最も高く、特にインターネット取引を利用していない投資家では 50.4%を占める。

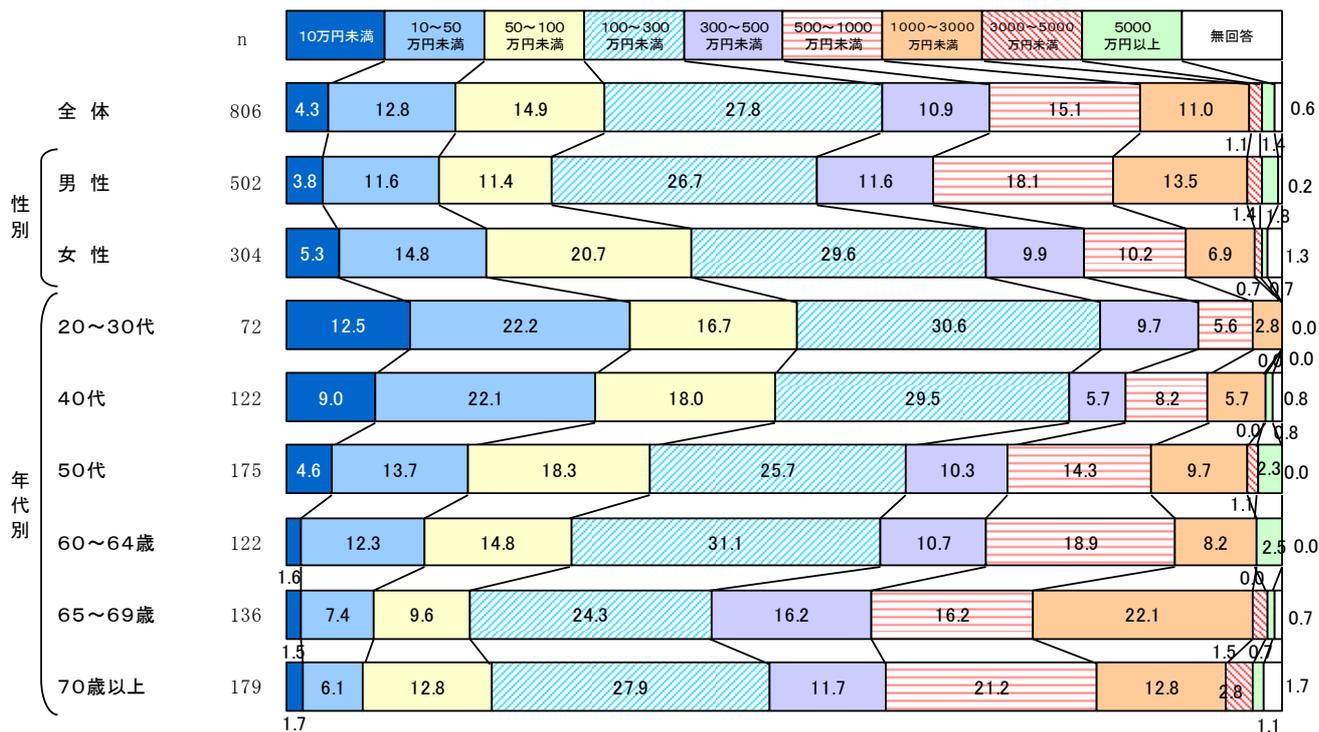
図表 15 現在保有株式の種類-性・年代別（株式保有者）



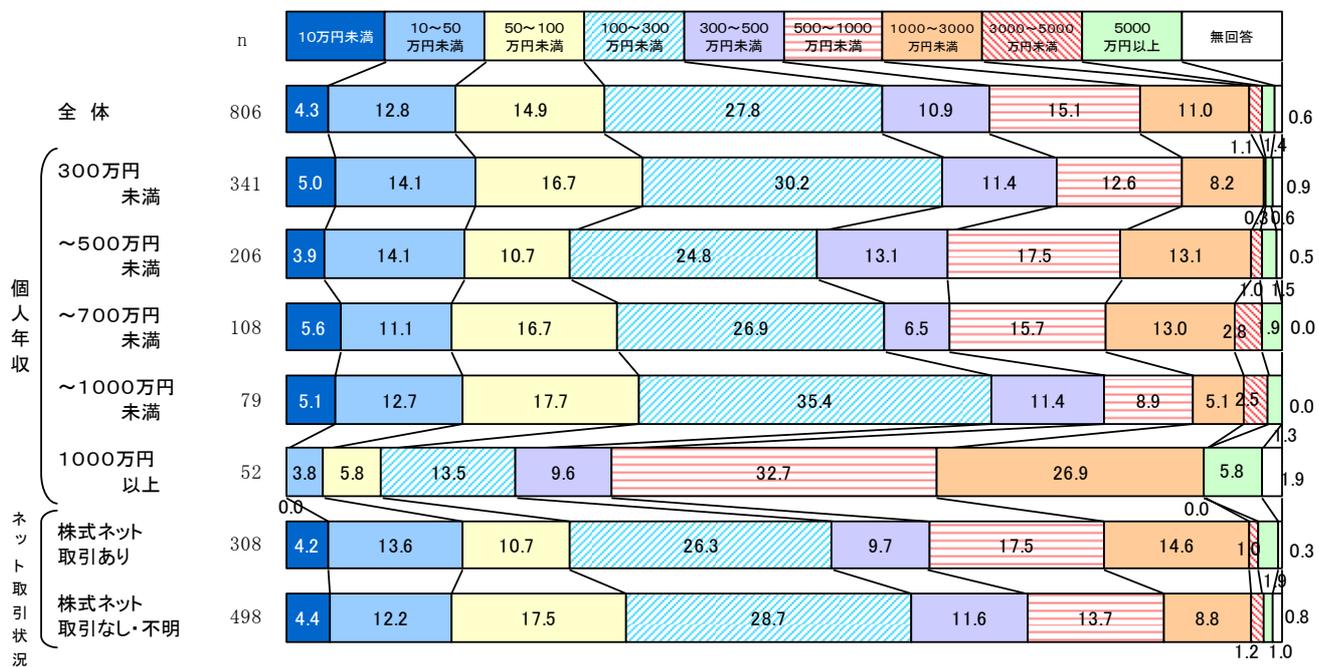
図表 16 現在保有株式の種類-年収・時価総額別（株式保有者）



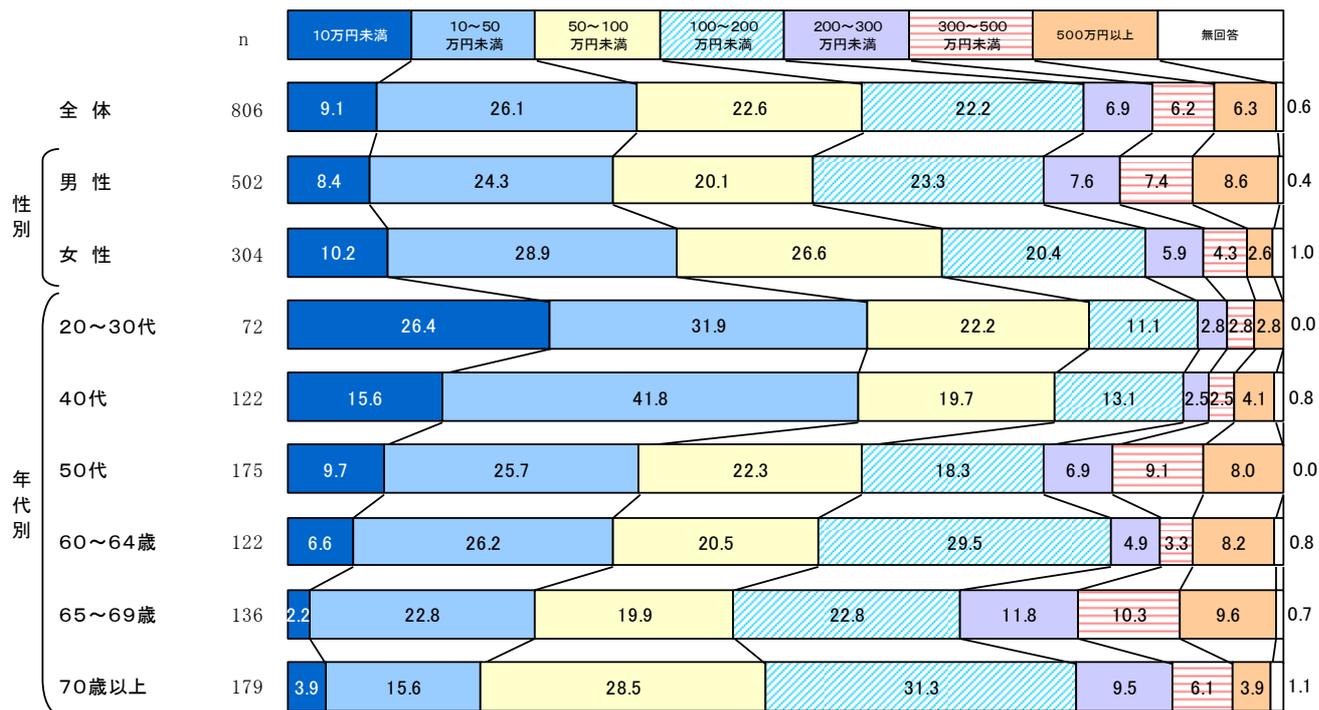
図表 17 株式の時価総額-性・年代別(株式保有者)



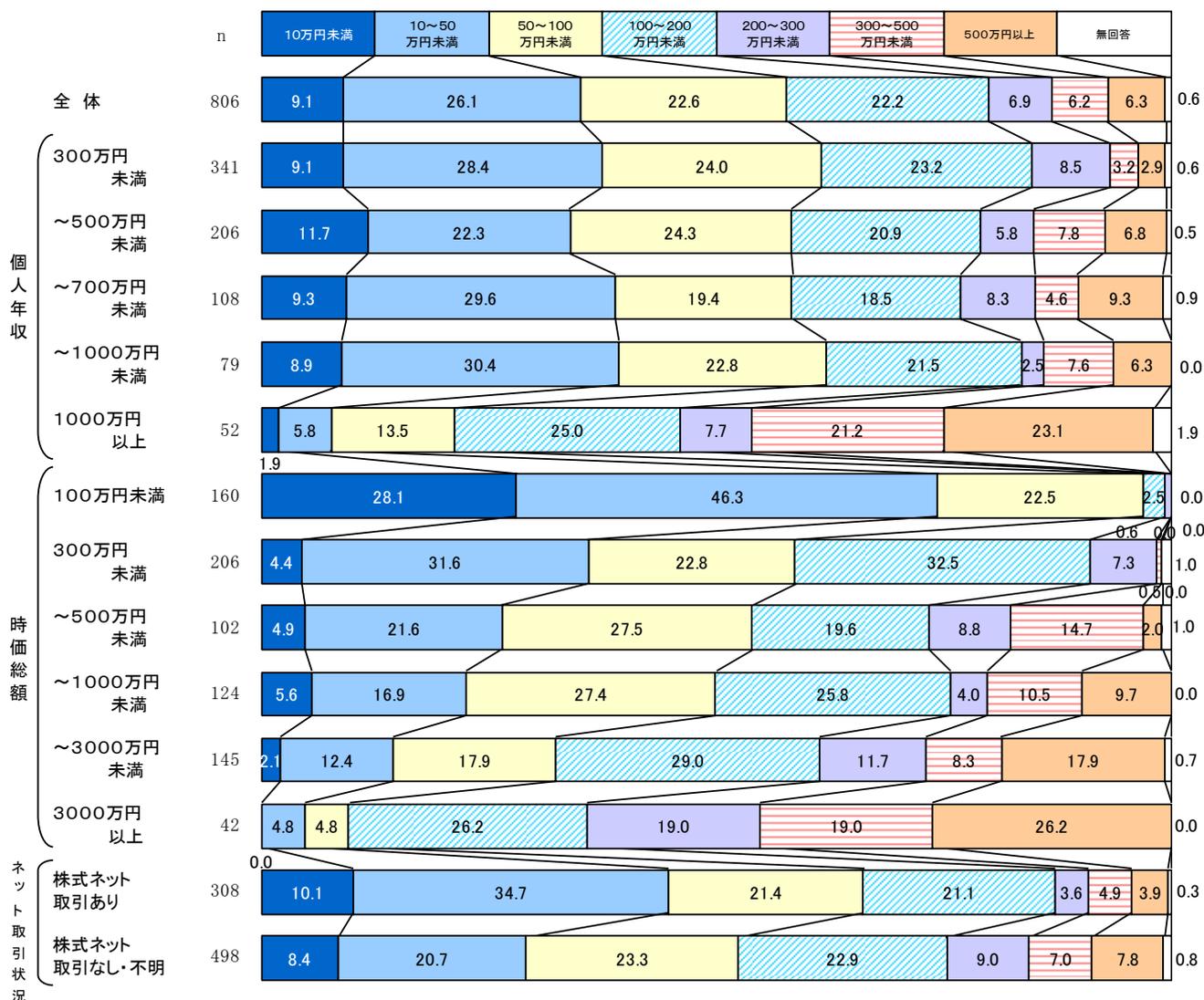
図表 18 株式の時価総額-年収・ネット取引状況別(株式保有者)



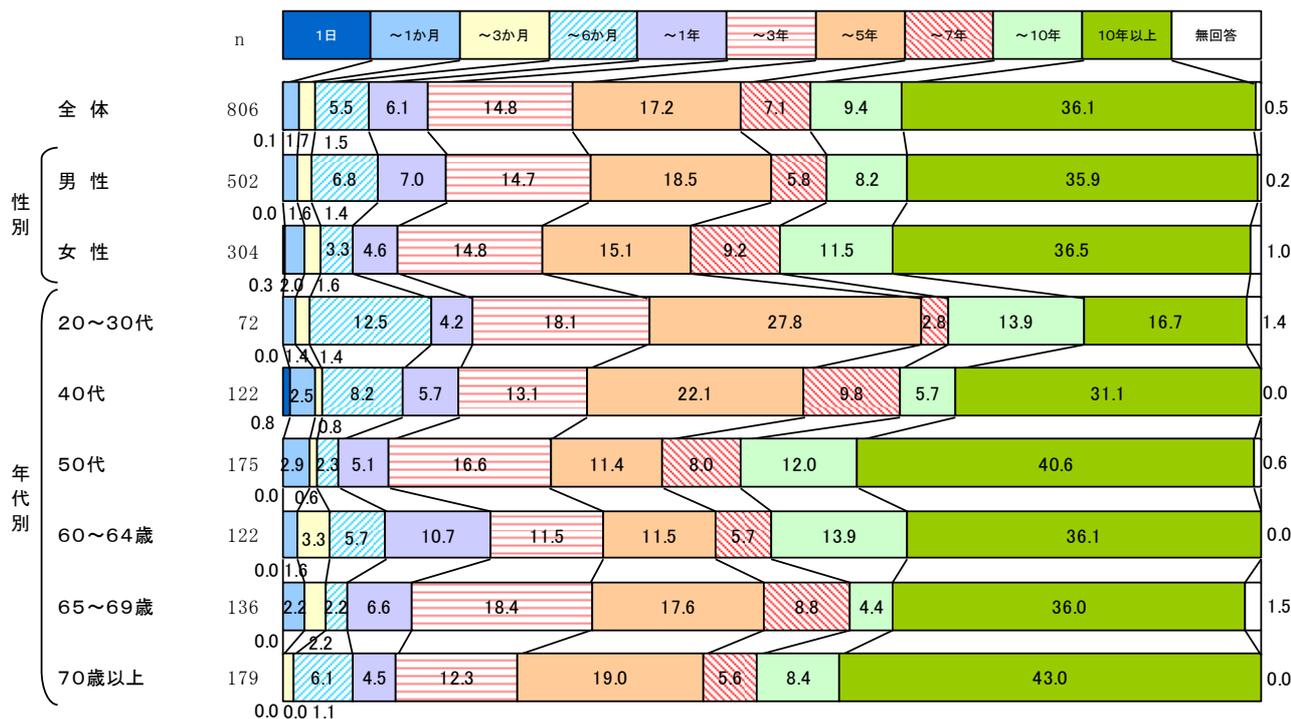
図表 19 現在保有株式の1銘柄当たりの投資額-性・年代別(株式保有者)



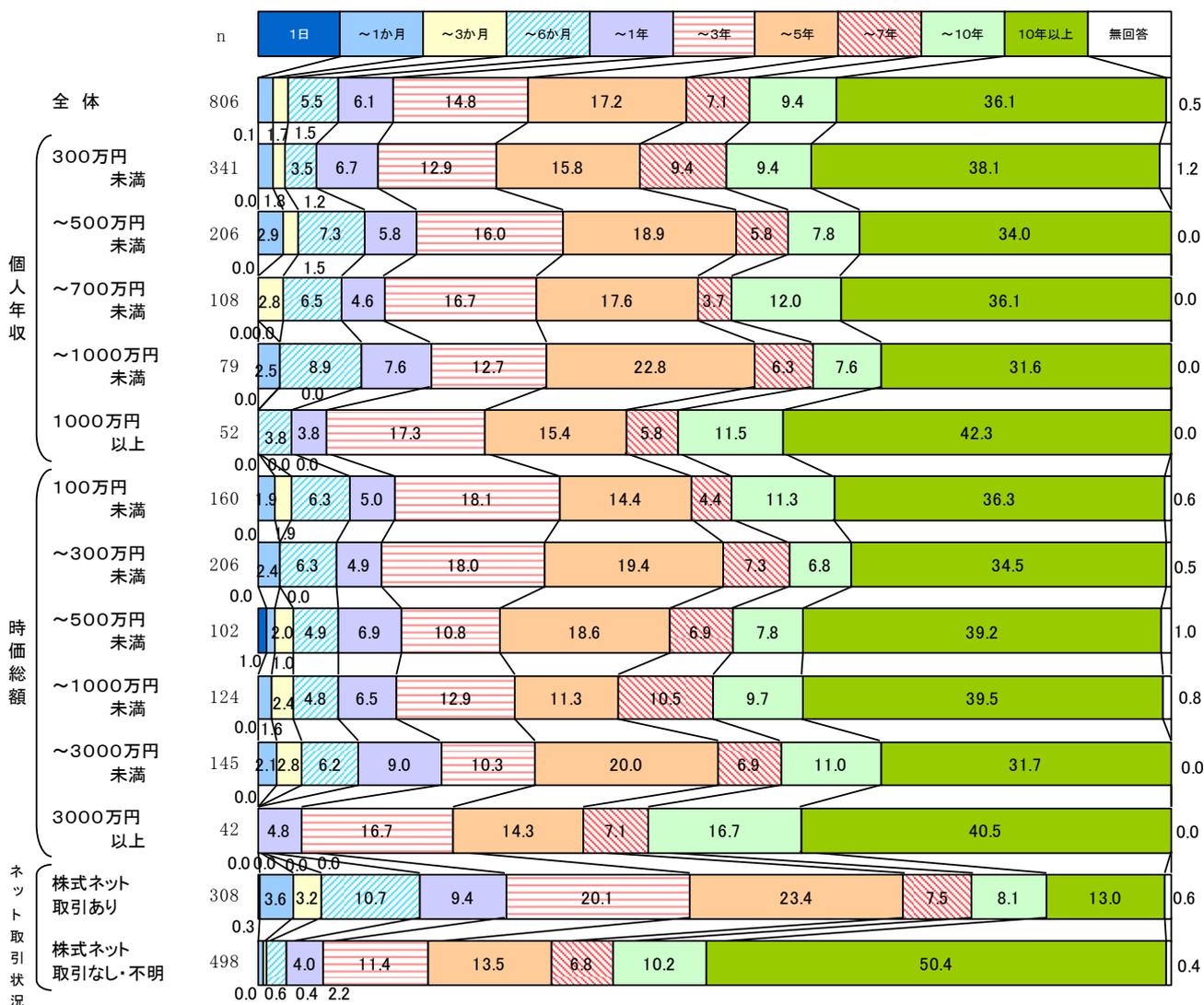
図表 20 現在保有株式の1銘柄当たりの投資額-年収・時価総額・ネット取引状況別(株式保有者)



図表 21 株式の平均的な保有期間-性・年代別(株式保有者)



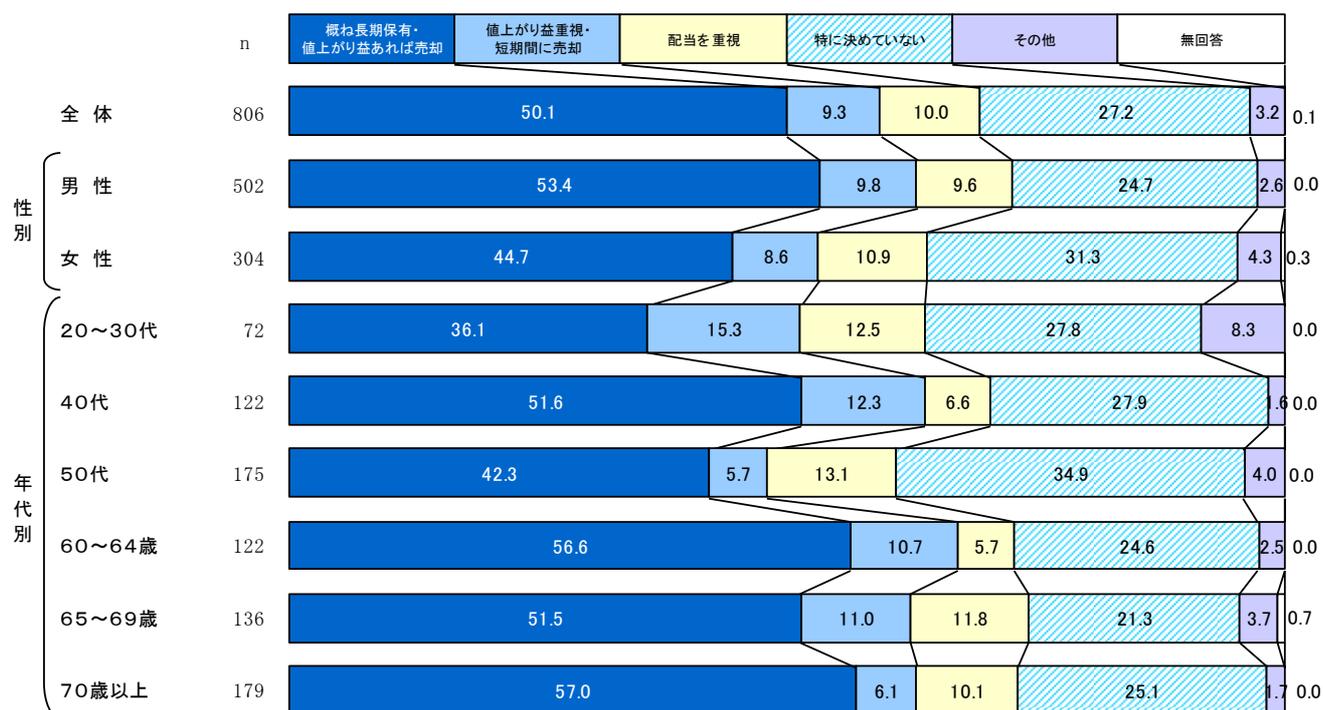
図表 22 株式の平均的な保有期間-年収・時価総額・ネット取引状況別(株式保有者)



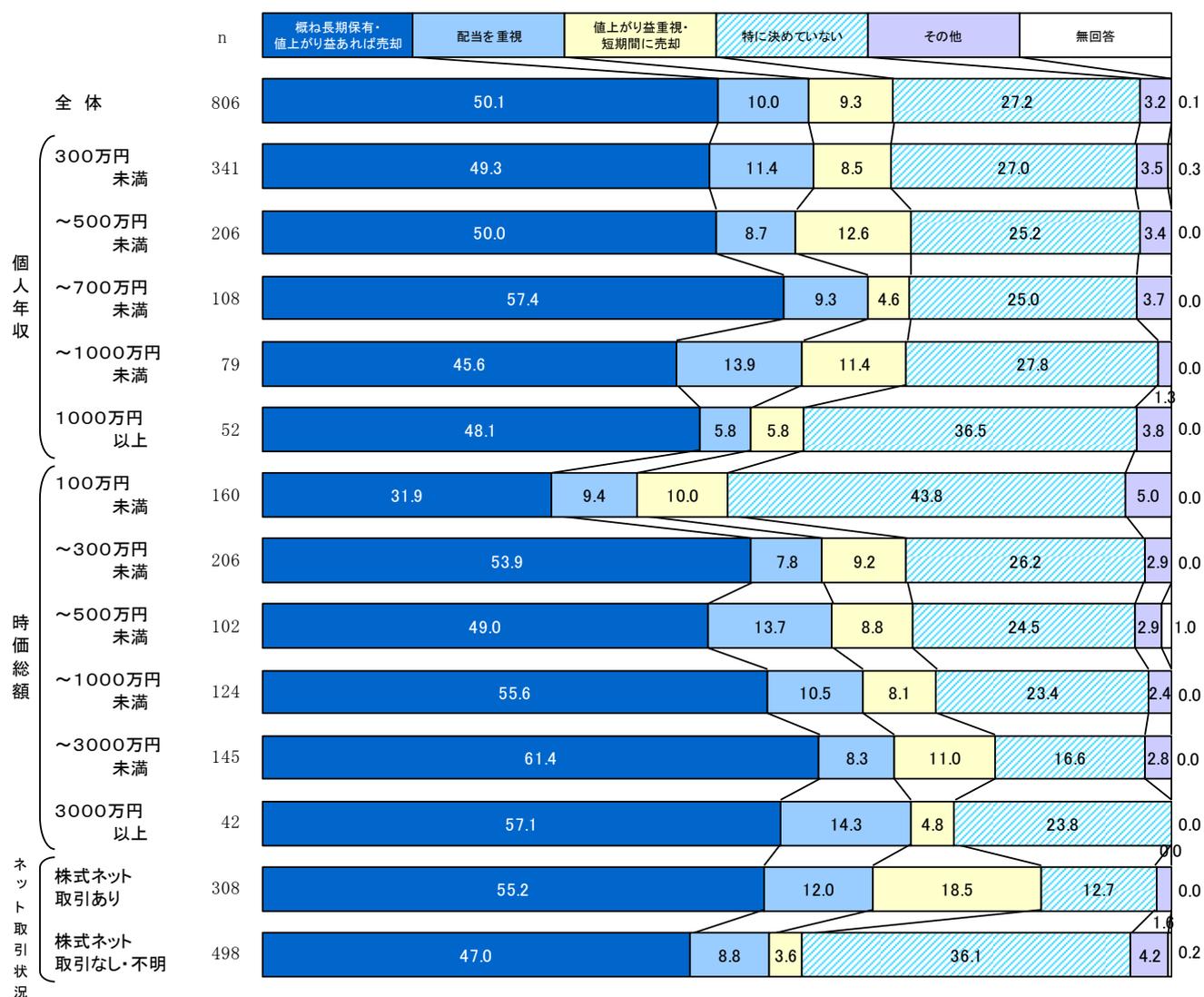
(3) 株式の投資方針

- 現在株式を保有している 806 人に、株式の投資方針を聞いたところ、「概ね長期保有(だが、ある程度)値上がり益(が)あれば売却(する)」が 50.1%で最も高く、「特に決めていない」が 27.2%である。一方、「配当を重視(している)」は 10.0%で「値上がり益重視(であり、)短期間に売却(する)」は 9.3%に過ぎない。
- 時価総額別では、100 万円未満の層では「特に決めていない」(43.8%)が最も高いが、“100 万円以上”の層では、いずれも「概ね長期保有(だが、ある程度)値上がり益(が)あれば売却(する)」が最も高い。

図表 23 株式の投資方針-性・年代別(株式保有者)



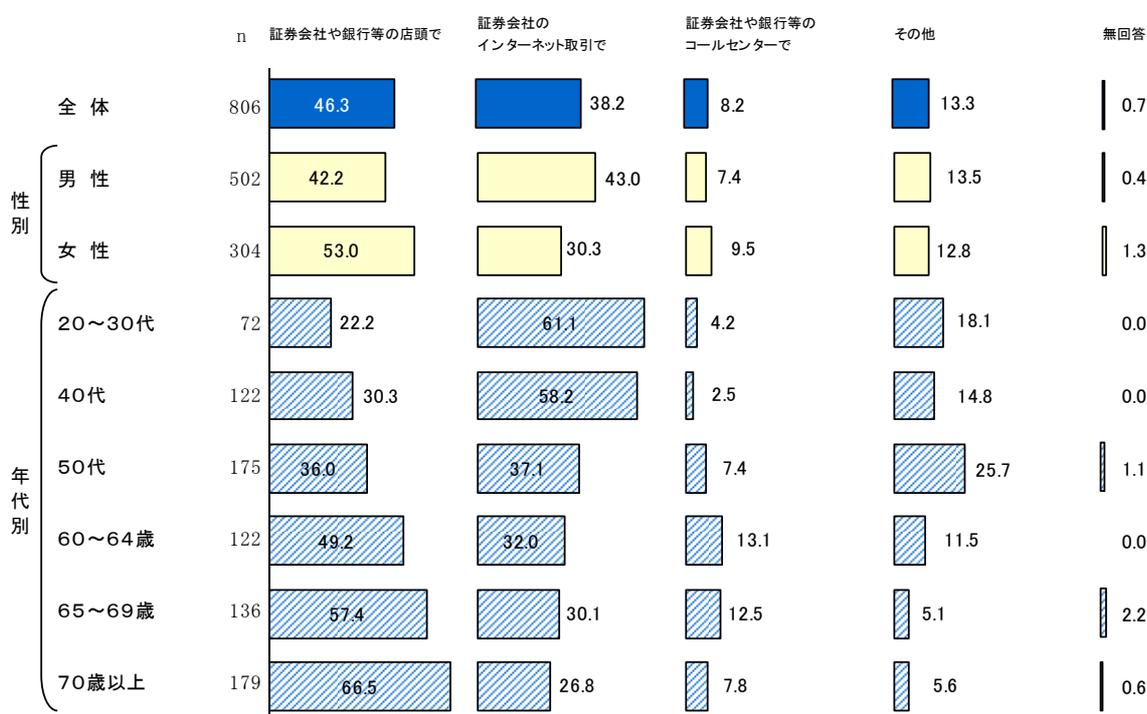
図表 24 株式の投資方針-年収・時価総額・ネット取引状況別(株式保有者)



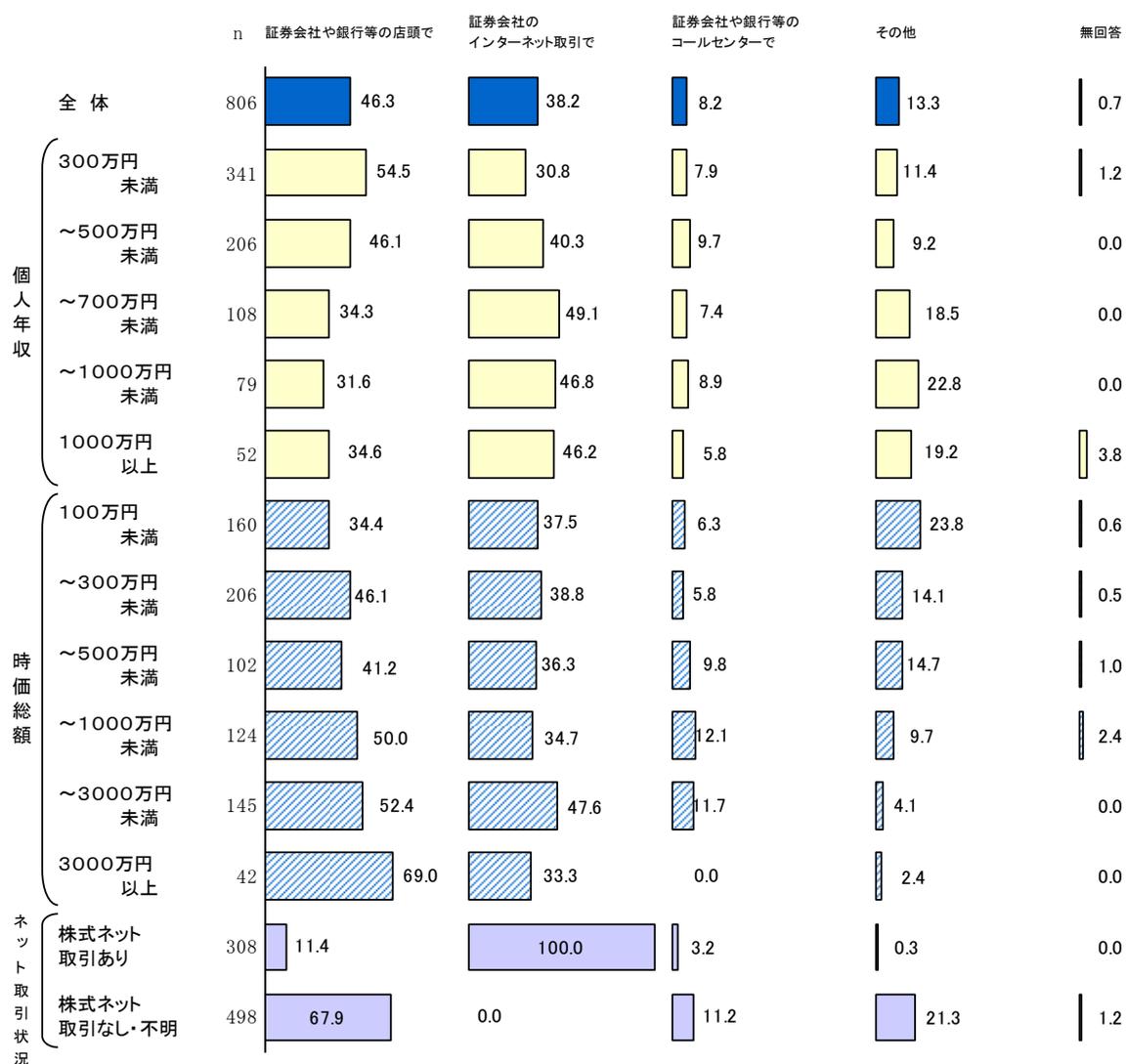
(4) 株式の売買注文方法

- 現在株式を保有している 806 人に、株式の注文方法を聞いたところ、「証券会社や銀行等の店頭(店舗への電話注文を含む)で」(46.3%)が最も高く、「証券会社のインターネット取引(携帯電話、スマートフォン等による取引を含む)で」(38.2%)が続く。
- 属性別にみると、「証券会社や銀行等の店頭(店舗への電話注文を含む)で」は高年層ほど高く、逆に「証券会社のインターネット取引(携帯電話、スマートフォン等による取引を含む)で」は若年層ほど高い。個人年収別では、「証券会社のインターネット取引(携帯電話、スマートフォン等による取引を含む)で」の割合は“500万円以上”の層でいずれも4割台後半と比較的高く、「証券会社や銀行等の店頭(店舗への電話注文を含む)で」の割合は300万円～500万円未満の層で46.1%、300万円未満の層で54.5%と高い。

図表 25 株式の売買注文方法-性・年代別(株式保有者、複数回答)



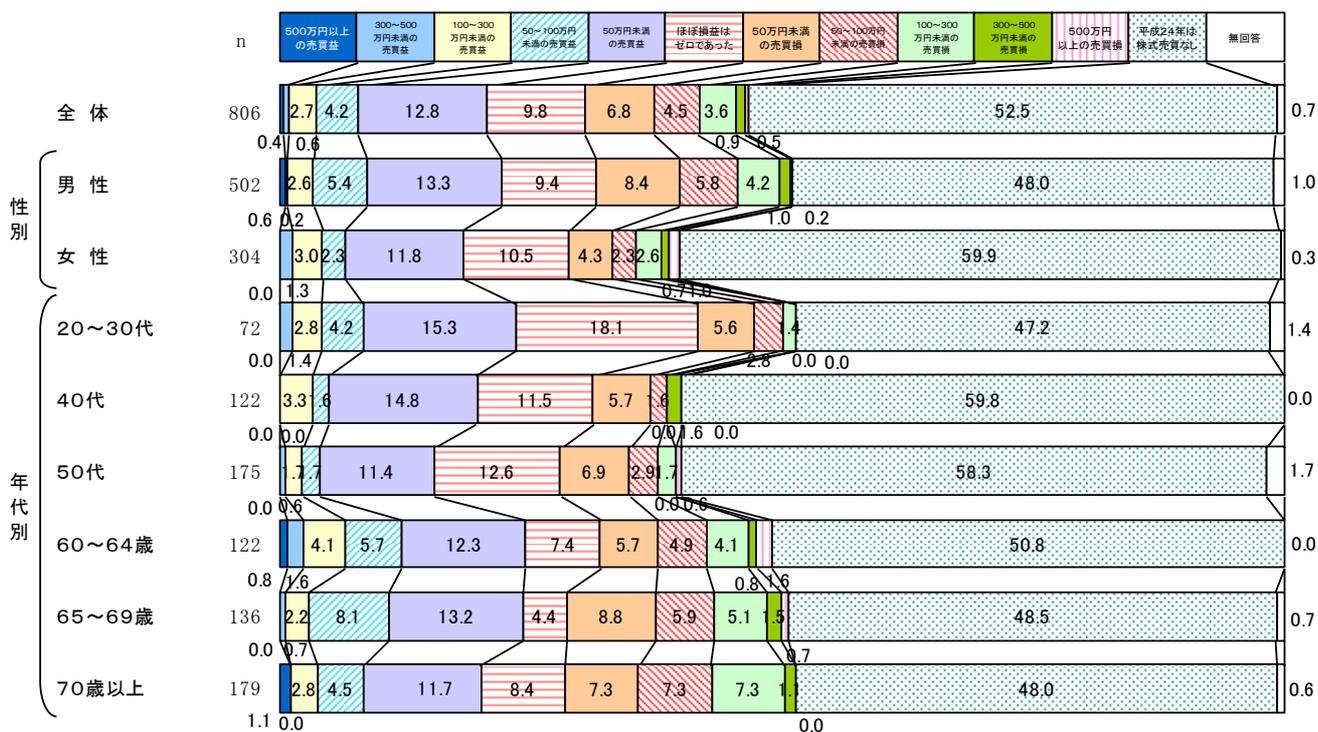
図表 26 株式の売買注文方法-年収・時価総額・ネット取引状況別(株式保有者、複数回答)



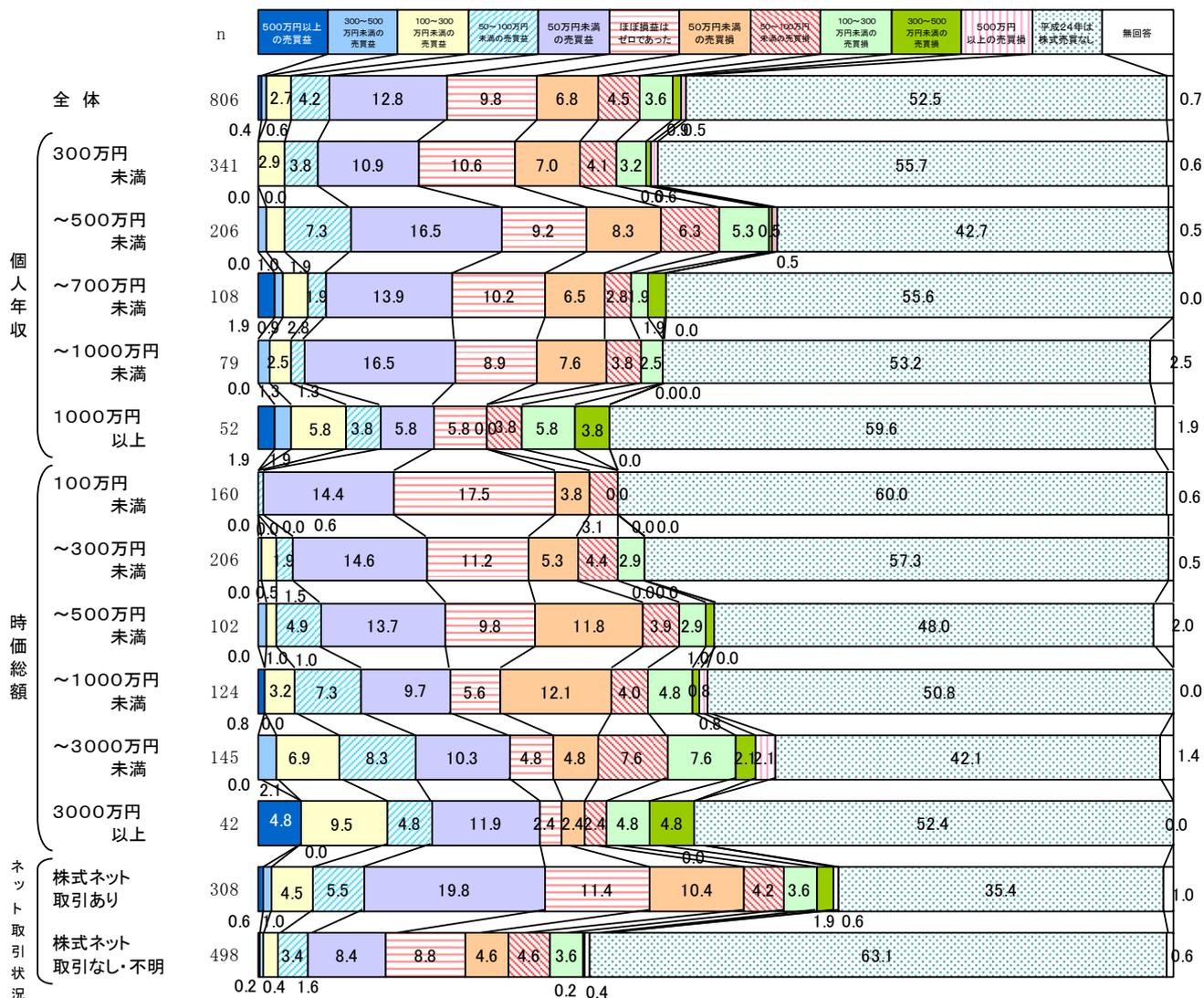
(5) 平成 24 年中の株式の売買損益・配当金

- 現在株式を保有している 806 人に、平成 24 年中の株式の売買損益を聞いたところ、「(平成 24 年中は)株式を売買しなかった」が約 5 割(52.5%)を占めて最も高い。一方、「50 万円未満の売買益が出た」が 12.8%であり、“売買益が出た”が合計 20.7%を占めた。一方、「ほぼ損益はゼロ(±1 万円以内程度)」は 9.8%で、“売買損が出た”は合計 16.3%であり、“売買益が出た”の割合の方がやや高い。
- 属性別にみると、年代別では、40 代と 50 代では「(平成 24 年中は)株式を売買しなかった」の割合がともに約 6 割で、他の年代と比べると高い。また、株式のインターネット取引をしていない層は「(平成 24 年中は)株式を売買しなかった」割合が 63.1%と高い。
- 平成 24 年中に受け取った株式の配当金は、“20 万円未満”が約 8 割(81.3%)を占める。

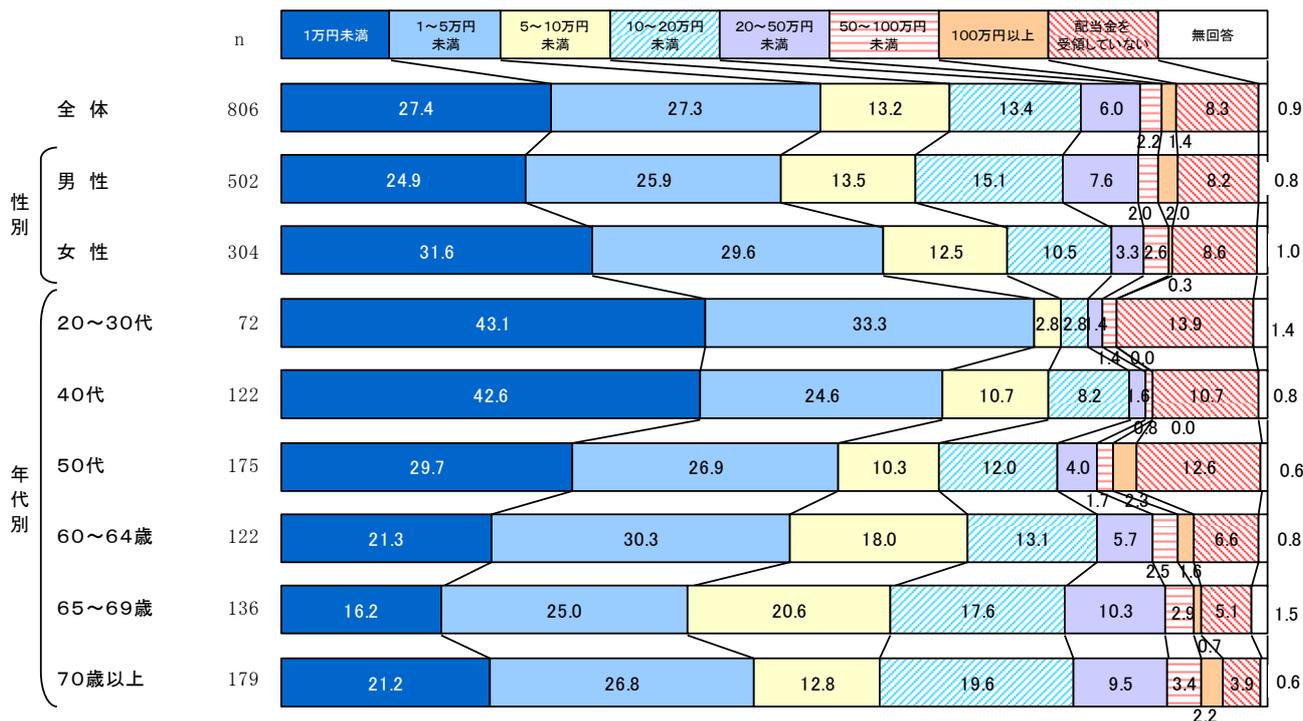
図表 27 平成 24 年中の売買損益-性・年代別(株式保有者)



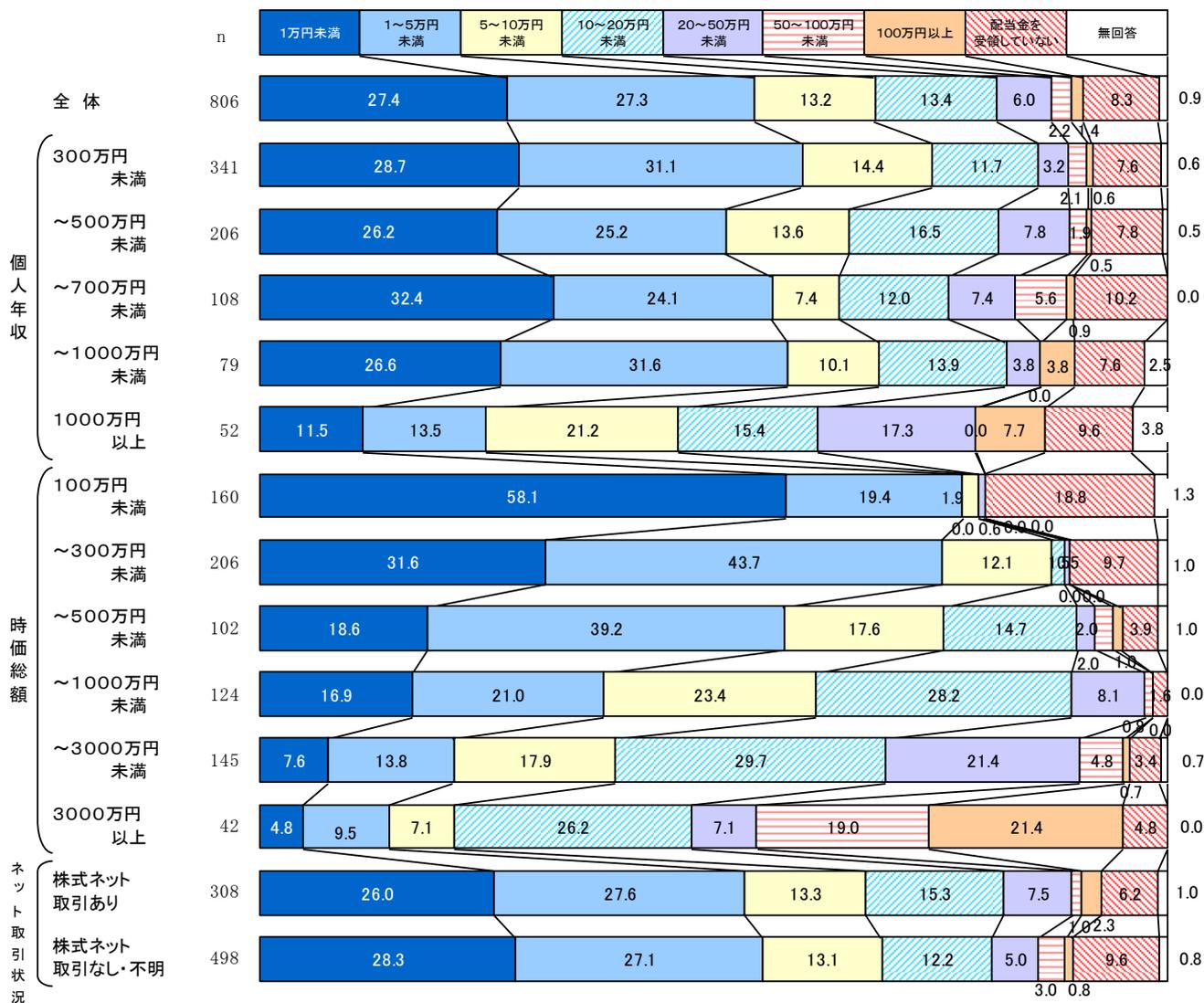
図表 28 平成 24 年中の売買損益-年収・時価総額・ネット取引状況別(株式保有者)



図表 29 平成 24 年中の配当金額-性・年代別(株式保有者)



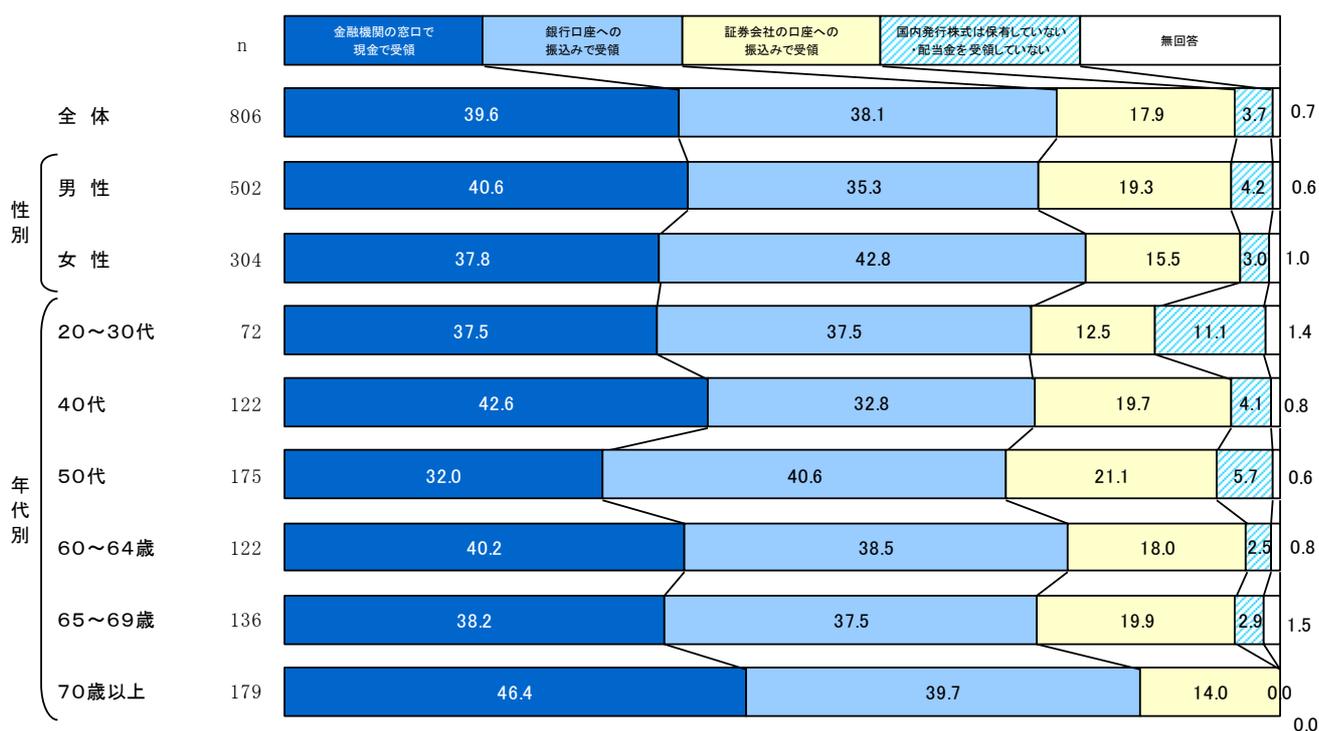
図表 30 平成 24 年中の配当金額-年収・時価総額・ネット取引状況別(株式保有者)



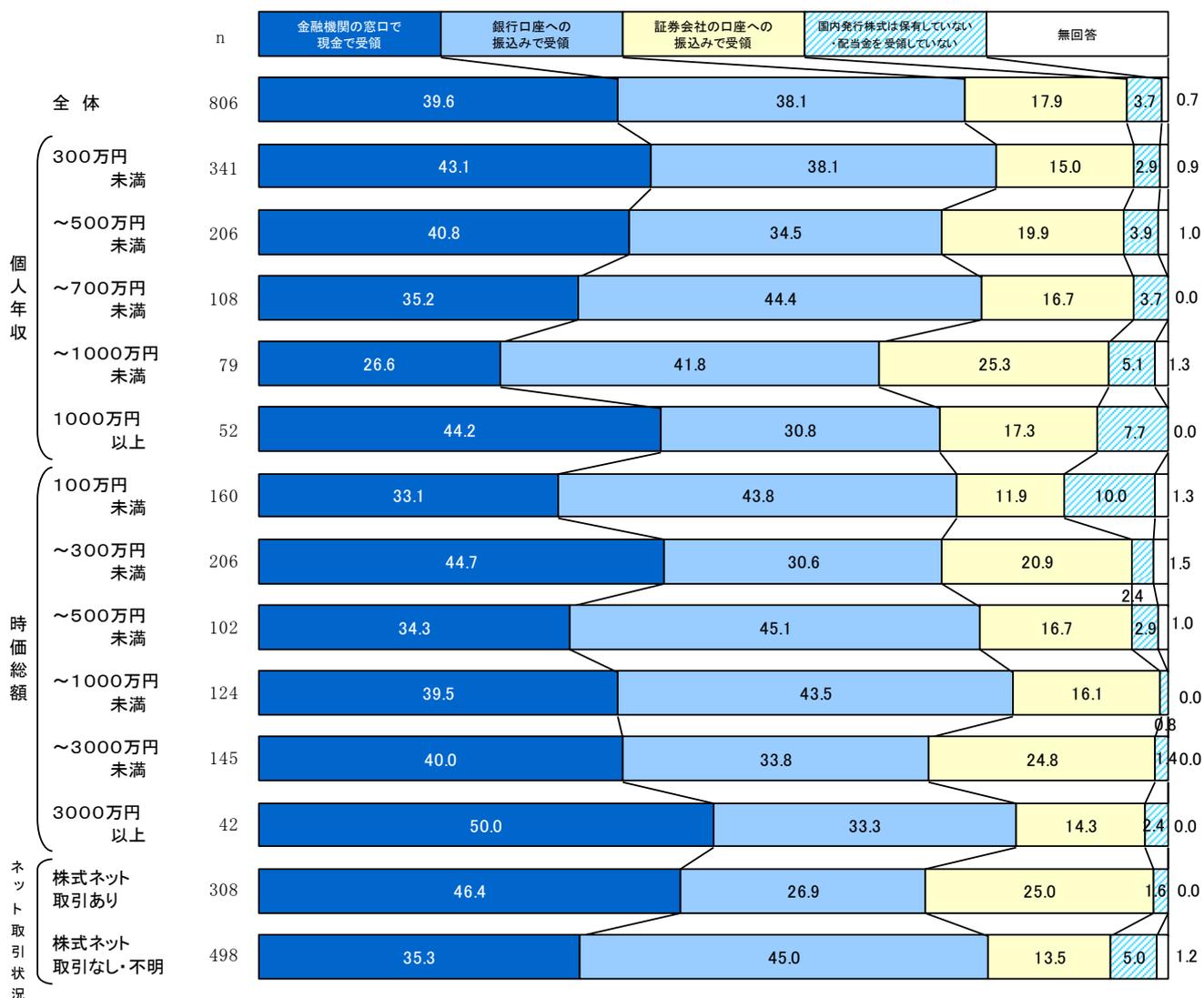
(6) 株式配当金の主な受領方法

- 現在株式を保有している 806 人に、株式配当金の主な受領方法を聞いたところ、「金融機関(ゆうちょ銀行を含む)の窓口で現金で受領」(39.6%)と、「銀行口座への振込みで受領」(38.1%)が僅差で並び、「証券会社の口座への振込みで受領」は 17.9%であった。
- 属性別にみると、年代別では、70 歳以上では「金融機関(ゆうちょ銀行を含む)の窓口で現金で受領」が 46.4%と全体と比べると高く、一方で 50 代では、「金融機関(ゆうちょ銀行を含む)の窓口で現金で受領」が 32.0%と他の年代よりも低めである。

図表 31 株式配当金の主な受領方法-性・年代別(株式保有者)



図表 32 株式配当金の主な受領方法-年収・時価総額・ネット取引状況別(株式保有者)

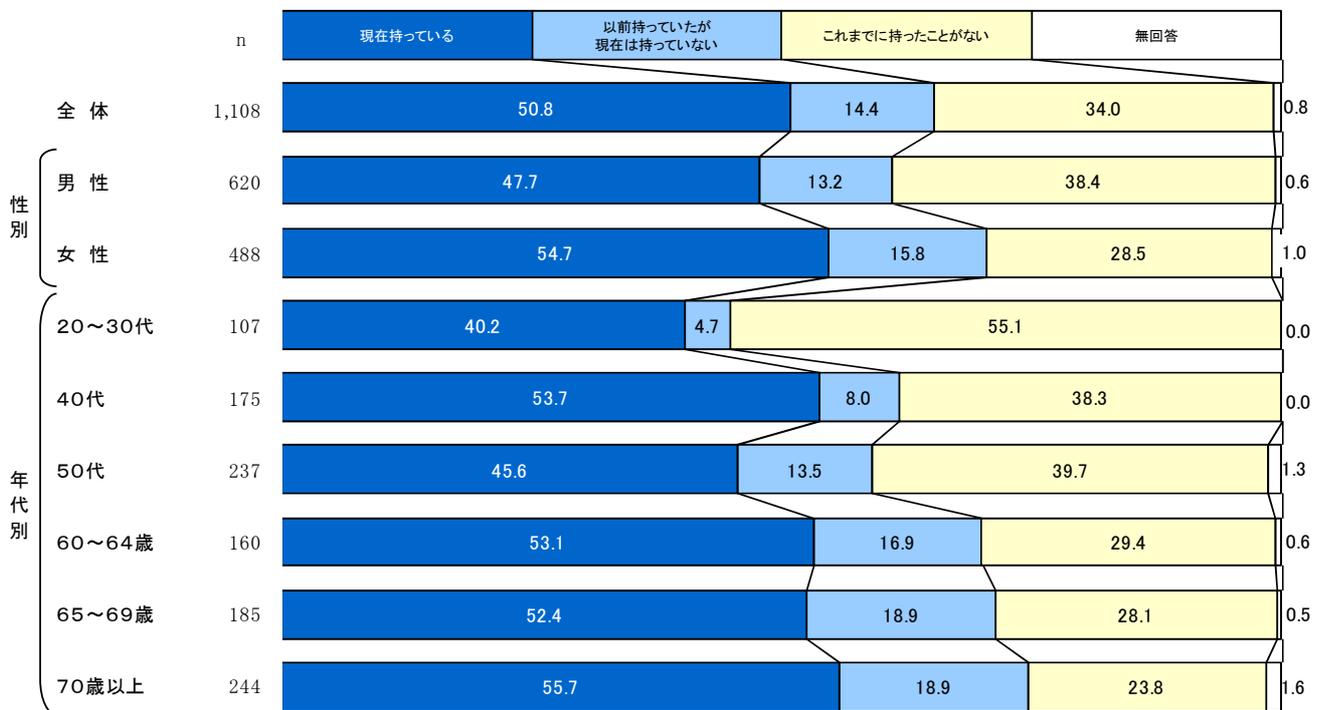


3. 投資信託の保有状況について

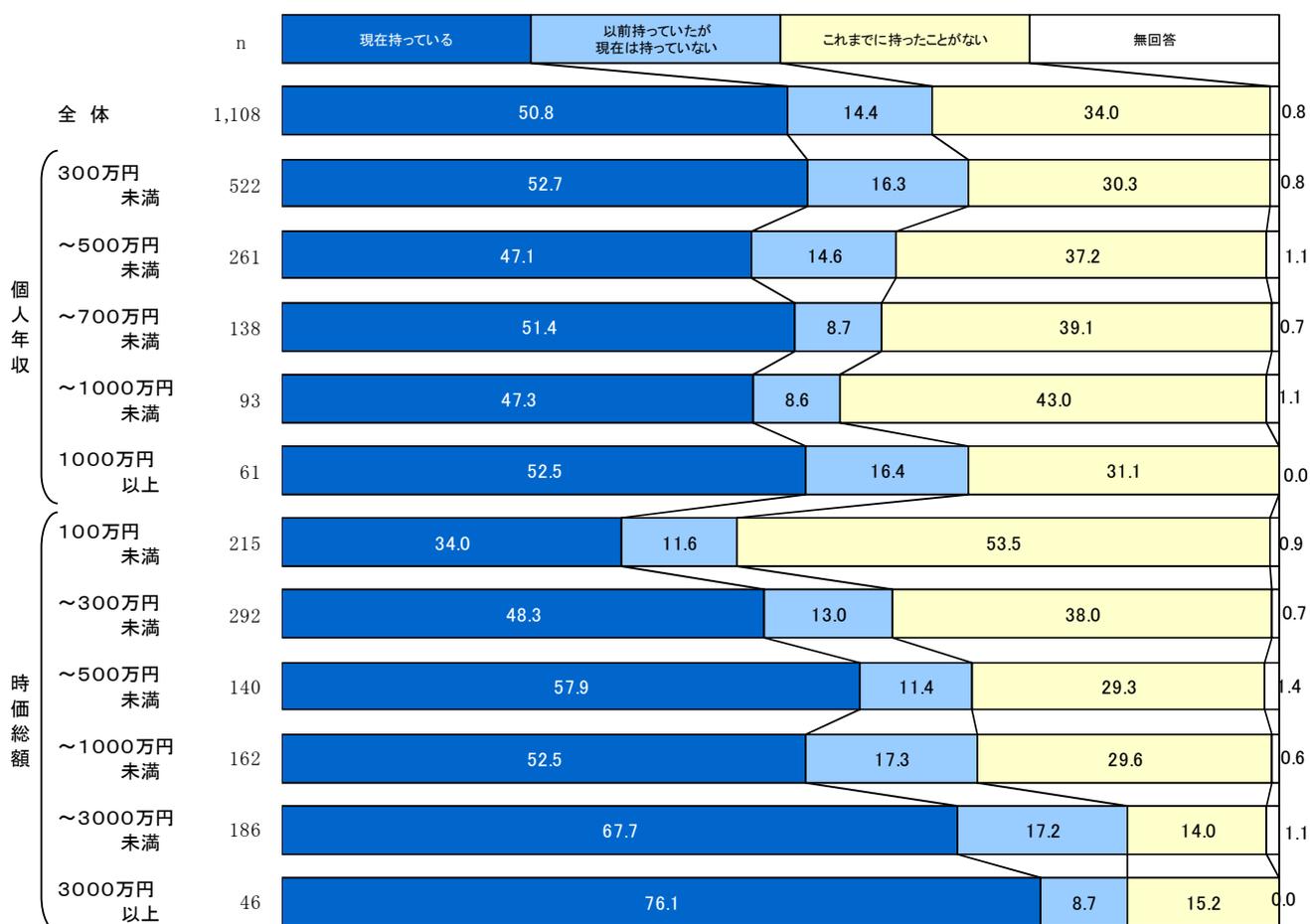
(1) 投資信託保有経験

- 投資信託を「現在持っている」は 50.8%で、「以前持っていたが、現在は持っていない」(14.4%)と合わせると、“投資信託保有経験率”は6割超(65.2%)である。
- 属性別にみると、投資信託の現在保有率は、男性(47.4%)より女性(54.7%)の方が高い。年代別にみると、現在保有率は、20～30代では40.2%と他の年代よりも低い。一方、60歳以上では現在保有率は5割を超え、“投資信託保有経験率”は7割を超えて高い。時価総額別にみると、総額が高い層では現在保有率が高く、総額 100 万円未満の層では34.0%だが、“総額 1,000 万円以上”の層では6割を超える。

図表 33 投資信託保有経験-性・年代別



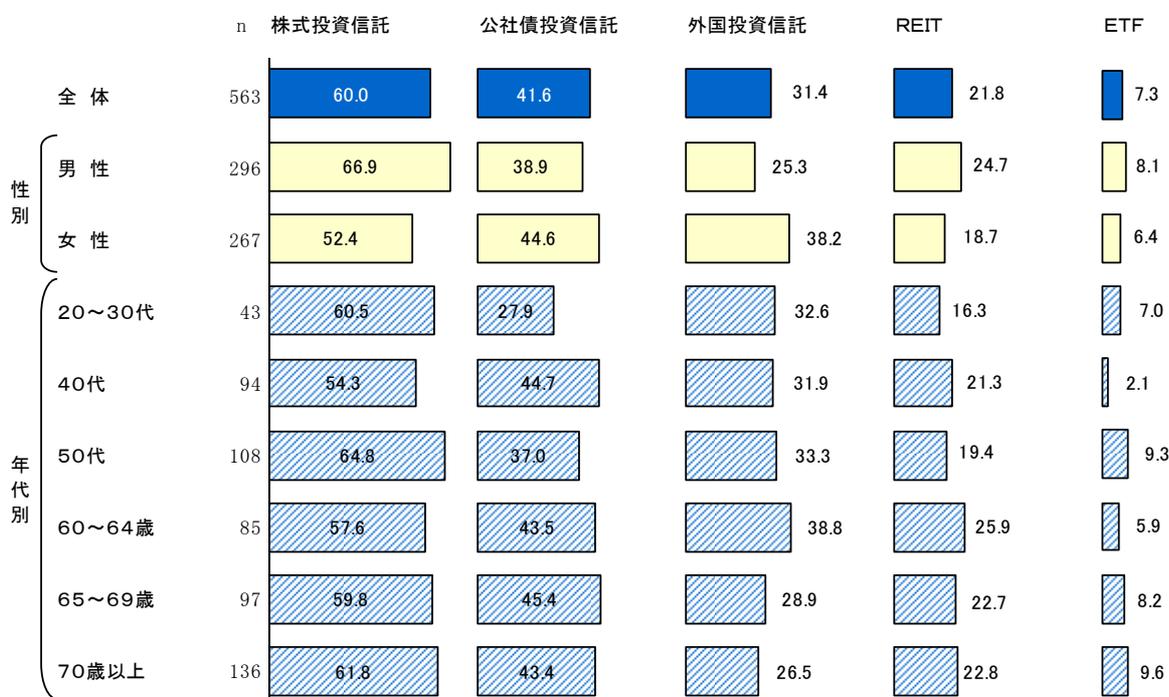
図表 34 投資信託保有経験-年収・時価総額別



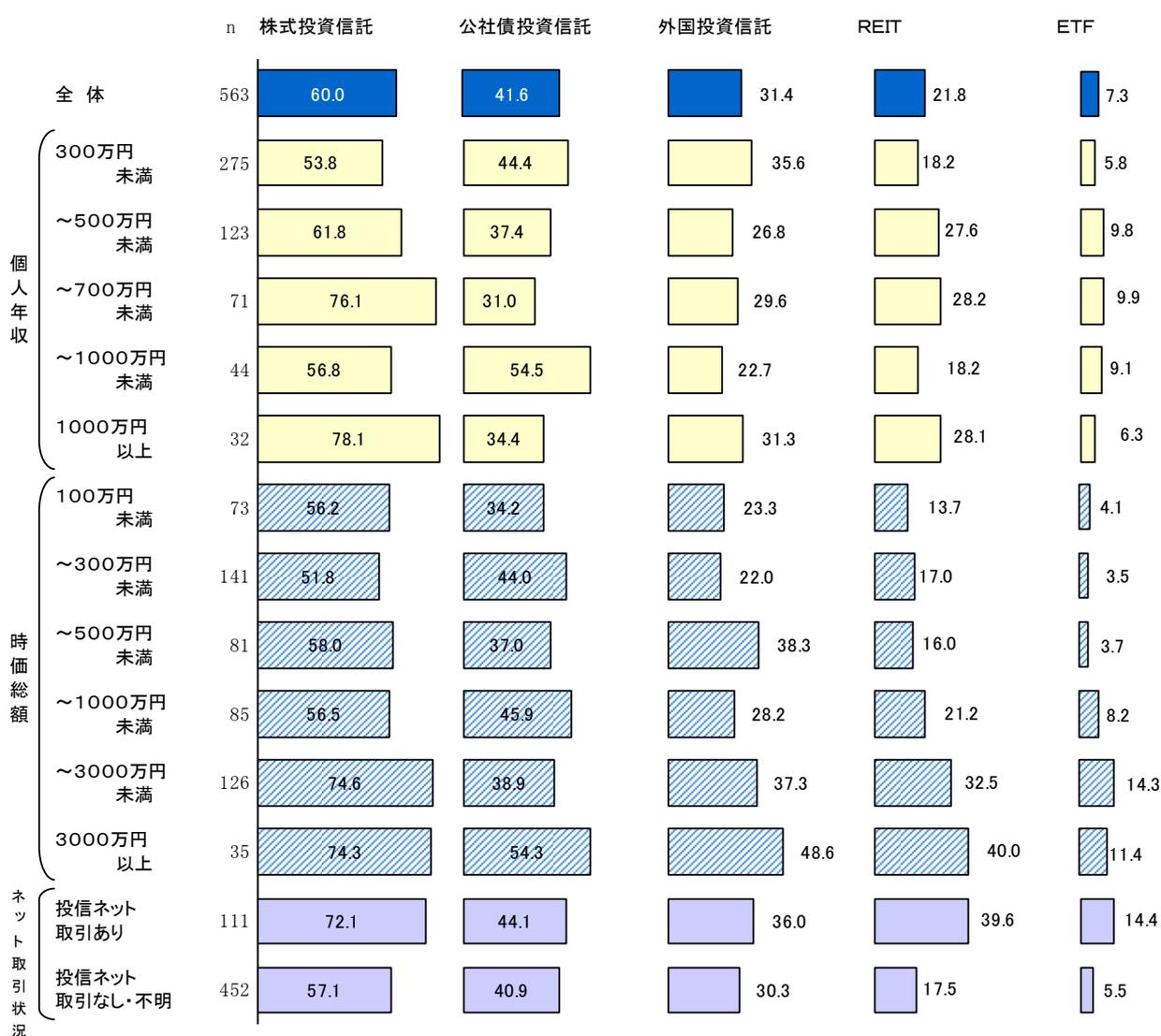
(2) 投資信託保有状況

- 現在投資信託を保有している 563 人に、現在保有している投資信託の種類を聞いたところ、「株式投資信託」が 6 割(60.0%)で最も高く、「公社債投資信託」(41.6%)、「外国(で作られた)投資信託」(31.4%)、「REIT(不動産投資信託)」(21.8%)の順で、「ETF(上場投資信託)」は 7.3%であった。属性別にみると、「株式投資信託」は女性よりも男性の保有率が顕著に高く、「外国(で作られた)投資信託」は、男性よりも女性の方が顕著に高い。インターネット取引状況でみると、いずれの種類においても、インターネット取引がある層の方がいない層よりも保有率が高く、特に「REIT(不動産投資信託)」、「株式投資信託」、「ETF(上場投資信託)」では大きく上回る。
- 現在保有している投資信託の購入金額は、いずれの投資信託の種類でも、「100～300万円未満」が最も高く、総合計(25.6%)でも最も高い。総合計は“300万円未満”が合計で 51.0%を占める。

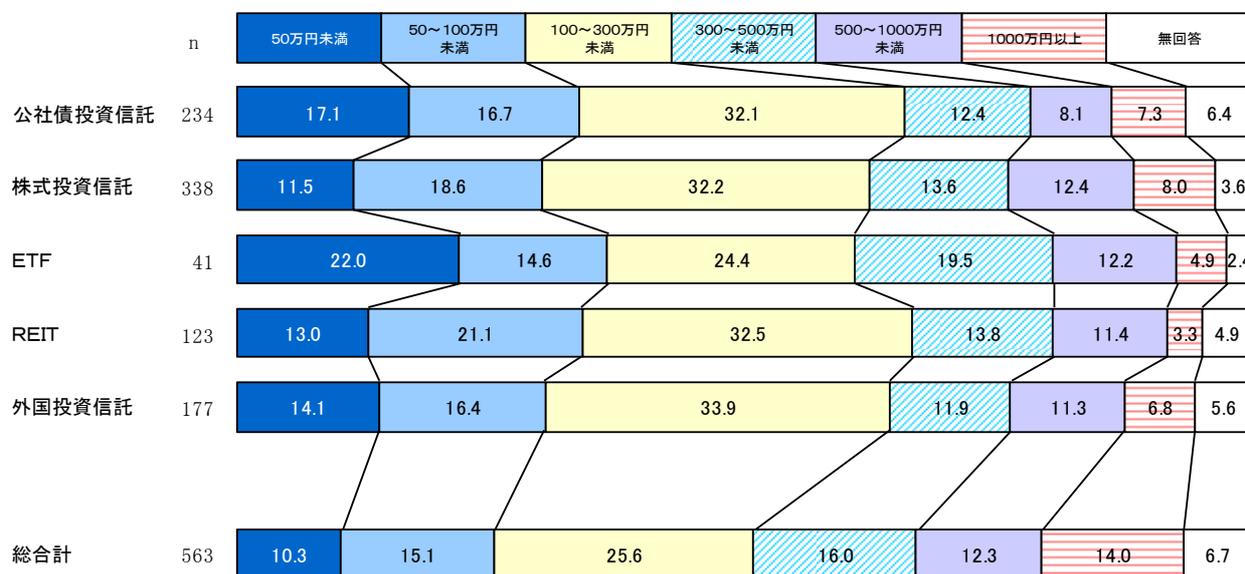
図表 35 投資信託保有種類-性・年代別(投資信託保有者、複数回答)



図表 36 投資信託保有種類・年収・時価総額・ネット取引状況別(投資信託保有者、複数回答)



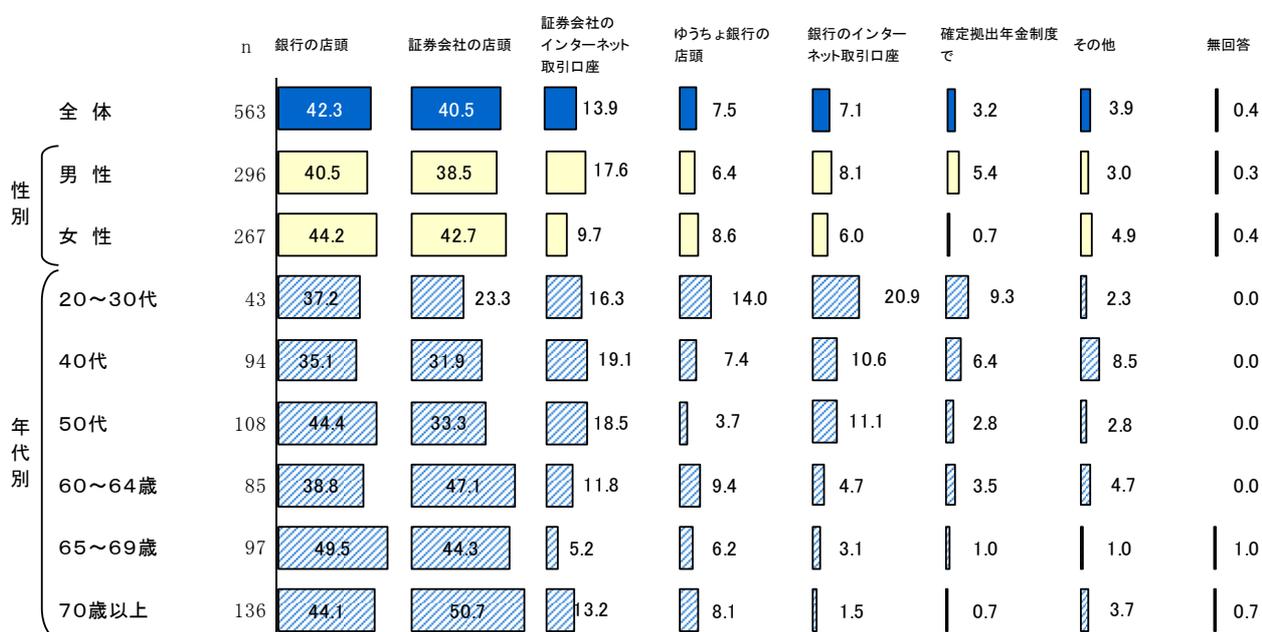
図表 37 保有投資信託の購入金額(各投資信託保有者)



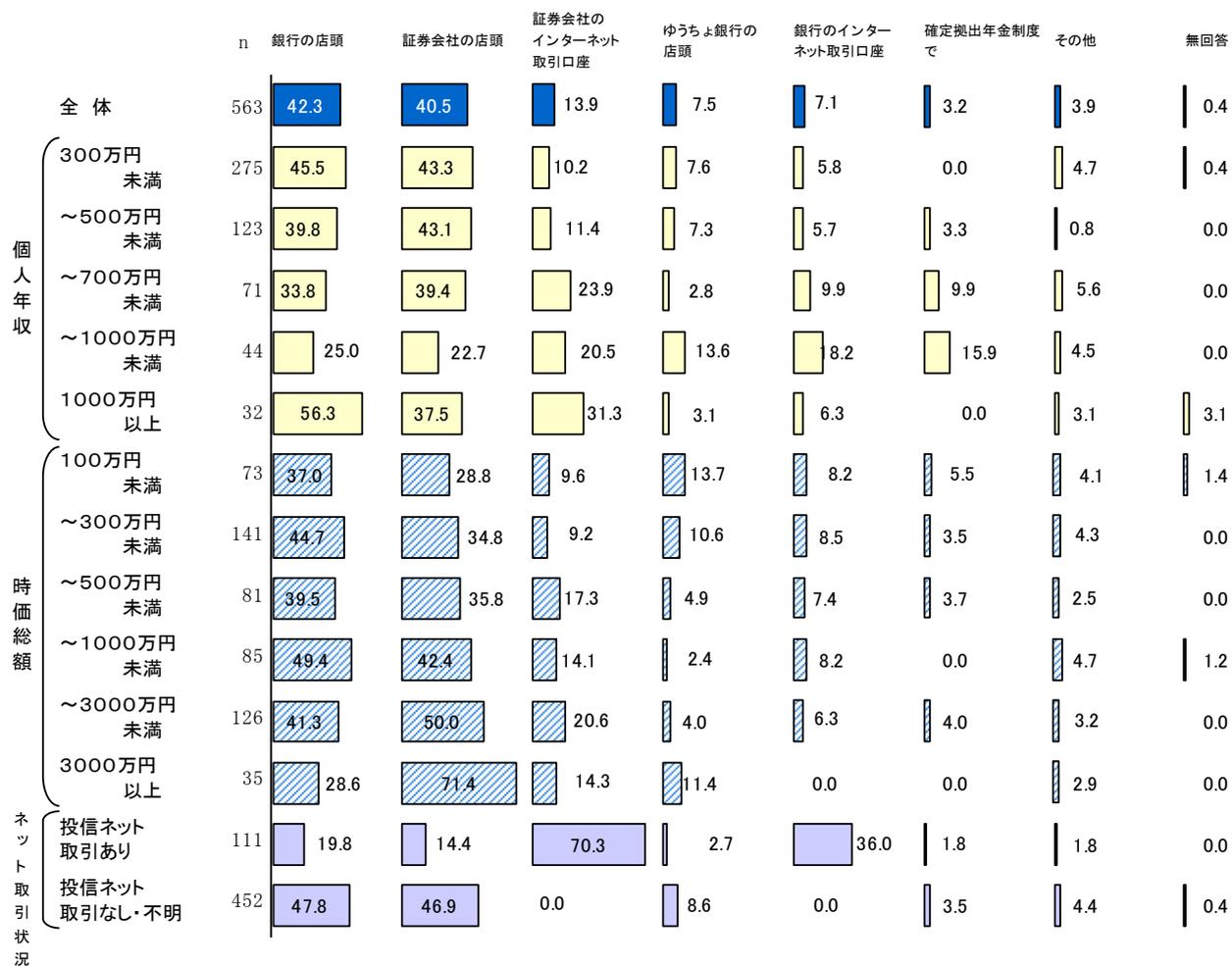
(3) 投資信託の購入場所

- 現在投資信託を保有している 563 人に、投資信託の購入場所を聞いたところ、「銀行の店頭(電話注文・コールセンターを含む)」(42.3%)と「証券会社の店頭(電話注文・コールセンターを含む)」(40.5%)が、ともに4割台を占めて高い。一方、「証券会社のインターネット取引口座」は13.9%、「銀行のインターネット取引口座」は7.1%と、インターネットによる取引は、店頭による取引よりも利用率が低い。
- 属性別にみると、男性は女性に比べ「証券会社のインターネット取引口座」が高い。年代別では、20～30代は他の年代に比べて、「証券会社の店頭(電話注文・コールセンターを含む)」(23.3%)が低い一方、「銀行のインターネット取引口座」(20.9%)が高い。時価総額別では、時価総額の高い層ほど「証券会社の店頭(電話注文・コールセンターを含む)」が高い。

図表 38 投資信託の購入場所-性・年代別(投資信託保有者、複数回答)



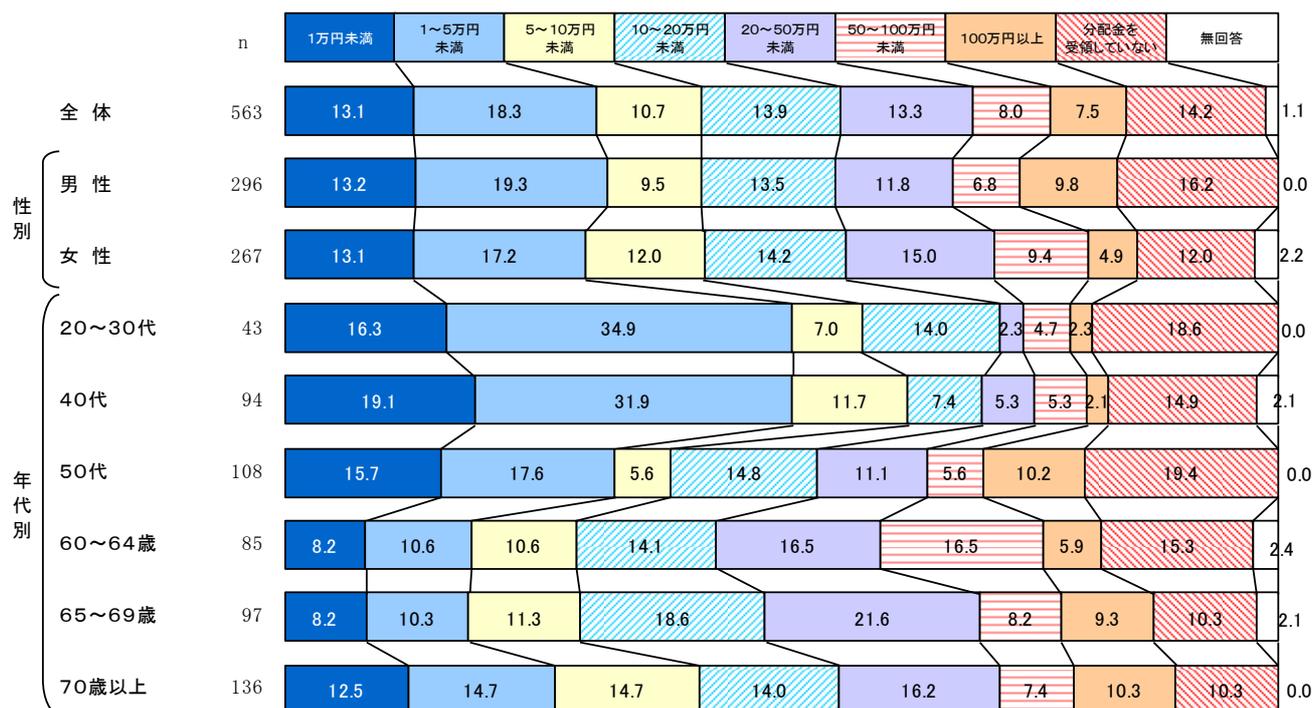
図表 39 投資信託の購入場所・年収・時価総額・ネット取引状況別(投資信託保有者、複数回答)



(4) 平成 24 年中に受け取った投資信託の分配金

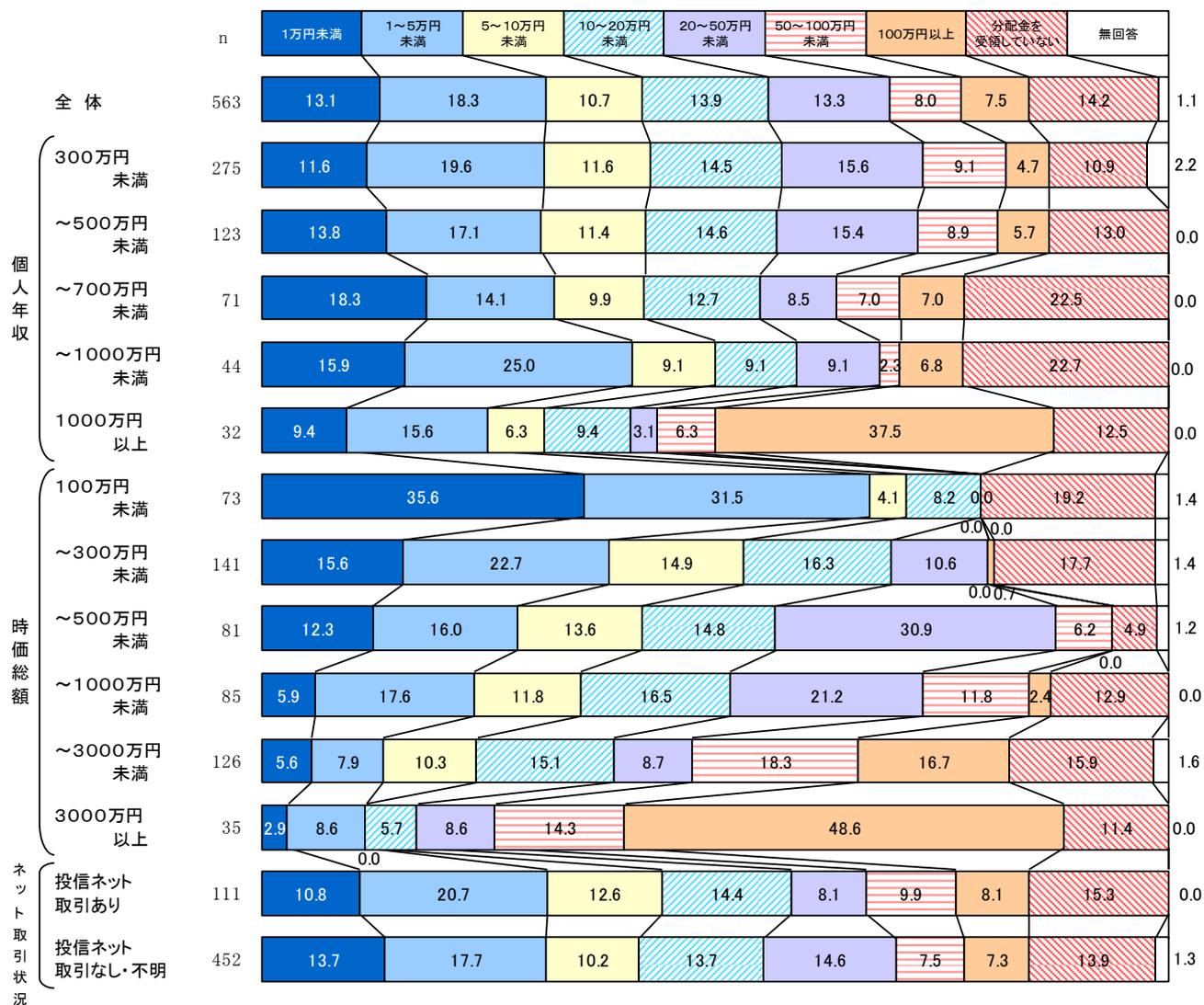
- 現在投資信託を保有している 563 人に、平成 24 年中に受け取った投資信託の分配金を聞いたところ、「1 万円未満」が 13.1%、「1～5 万円未満」が 18.3%で、“20 万円未満”を合計すると 5 割超(56.0%)である。「分配金を受領していない」は 14.2%であった。
- 属性別にみると、年代別では、“5 万円未満”を合計すると 20～30 代で 51.2%、40 代では 51.0%を占めるが、60 代では約 2 割と低く、“10 万円以上”が 5 割を超えている。

図表 40 平成 24 年中に受け取った投資信託の分配金-性・年代別(投資信託保有者)



図表 41 平成 24 年中に受け取った投資信託の分配金

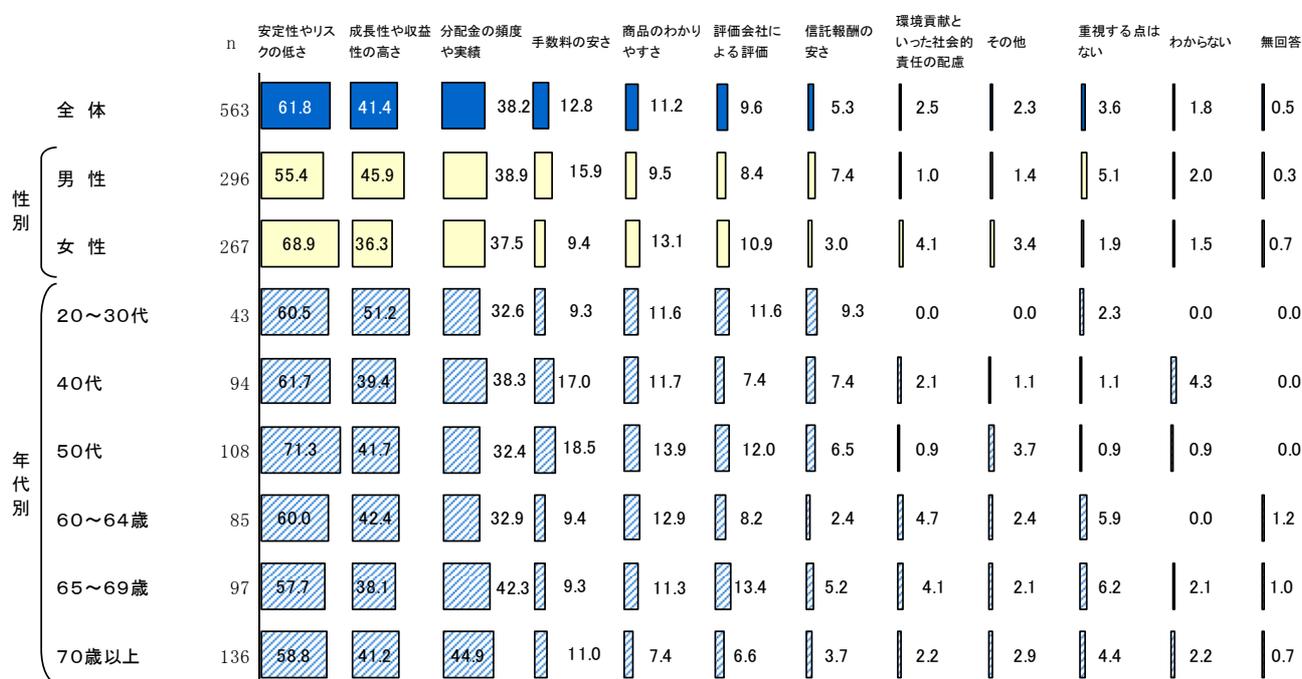
-年収・時価総額・ネット取引状況別(投資信託保有者)



(5) 投資信託購入時の重視点

- 現在投資信託を保有している 563 人に、投資信託購入時の重視点を聞いたところ、「安定性やリスクの低さ」(61.8%)、「成長性や収益性の高さ」(41.4%)、「分配金の頻度や実績」(38.2%)が上位に挙げられた。
- 属性別にみると、「安定性やリスクの低さ」は男性よりも女性の方が高く、「成長性や収益性の高さ」や「手数料の安さ」は女性よりも男性の方が高い。年代別では、20～30代は「成長性や収益性の高さ」、50代は「安定性やリスクの低さ」、65歳以上では「分配金の頻度や実績」が、それぞれ他の年代よりも高い。時価総額別では、総額が300万円以上の層では「分配金の頻度や実績」がいずれも4割台で、300万円未満の層よりも高い。インターネット取引状況別でみると、取引がある層はない層に比べ、「手数料の安さ」、「信託報酬の安さ」、「成長性や収益性の高さ」の割合が高く、取引がない層は、ある層に比べ、「安定性やリスクの低さ」の割合が高い。

図表 42 投資信託購入時の重視点-性・年代別(投資信託保有者、複数回答)



図表 43 投資信託購入時の重視点-年収・時価総額・ネット取引状況別(投資信託保有者、複数回答)

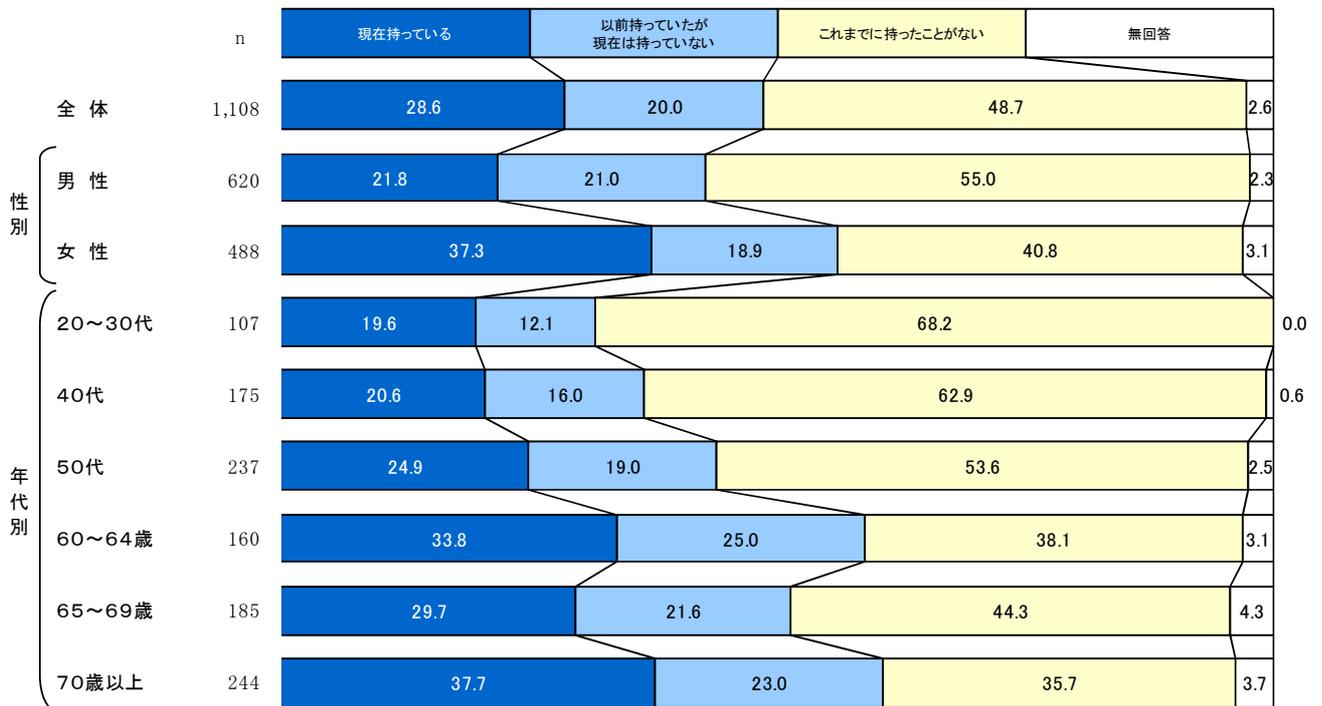
	n	安定性やリスクの低さ	成長性や収益性の高さ	分配金の頻度や実績	手数料の安さ	商品のわかりやすさ	評価会社による評価	信託報酬の安さ	環境貢献といった社会的責任の配慮	その他	重視する点はない	わからない	無回答	
全体	563	61.8	41.4	38.2	12.8	11.2	9.6	5.3	2.5	2.3	3.6	1.8	0.5	
個人年収	300万円未満	275	68.4	37.8	41.1	11.3	10.2	11.3	4.4	3.3	3.3	2.5	1.8	0.7
	~500万円未満	123	54.5	40.7	39.0	11.4	8.9	8.1	4.9	0.8	0.8	4.9	1.6	0.8
	~700万円未満	71	46.5	53.5	28.2	14.1	11.3	8.5	7.0	1.4	2.8	2.8	2.8	0.0
	~1000万円未満	44	68.2	40.9	22.7	18.2	18.2	11.4	11.4	2.3	0.0	4.5	2.3	0.0
	1000万円以上	32	43.8	56.3	50.0	21.9	15.6	6.3	6.3	3.1	0.0	6.3	0.0	0.0
時価総額	100万円未満	73	64.4	37.0	21.9	13.7	6.8	9.6	5.5	2.7	1.4	2.7	4.1	0.0
	~300万円未満	141	59.6	39.0	32.6	15.6	12.1	7.8	5.0	0.7	1.4	3.5	2.8	0.7
	~500万円未満	81	61.7	38.3	43.2	9.9	14.8	11.1	2.5	2.5	1.2	4.9	0.0	2.5
	~1000万円未満	85	64.7	42.4	44.7	8.2	14.1	11.8	4.7	2.4	2.4	5.9	2.4	0.0
	~3000万円未満	126	64.3	47.6	42.1	14.3	8.7	7.9	6.3	2.4	3.2	2.4	0.8	0.0
3000万円以上	35	51.4	40.0	48.6	14.3	11.4	5.7	11.4	2.9	5.7	2.9	0.0	0.0	
ネット取引状況	投信ネット取引あり	111	50.5	48.6	41.4	32.4	12.6	9.0	17.1	1.8	0.9	1.8	0.9	0.0
	投信ネット取引なし・不明	452	64.6	39.6	37.4	8.0	10.8	9.7	2.4	2.7	2.7	4.0	2.0	0.7

4. 公社債の保有状況について

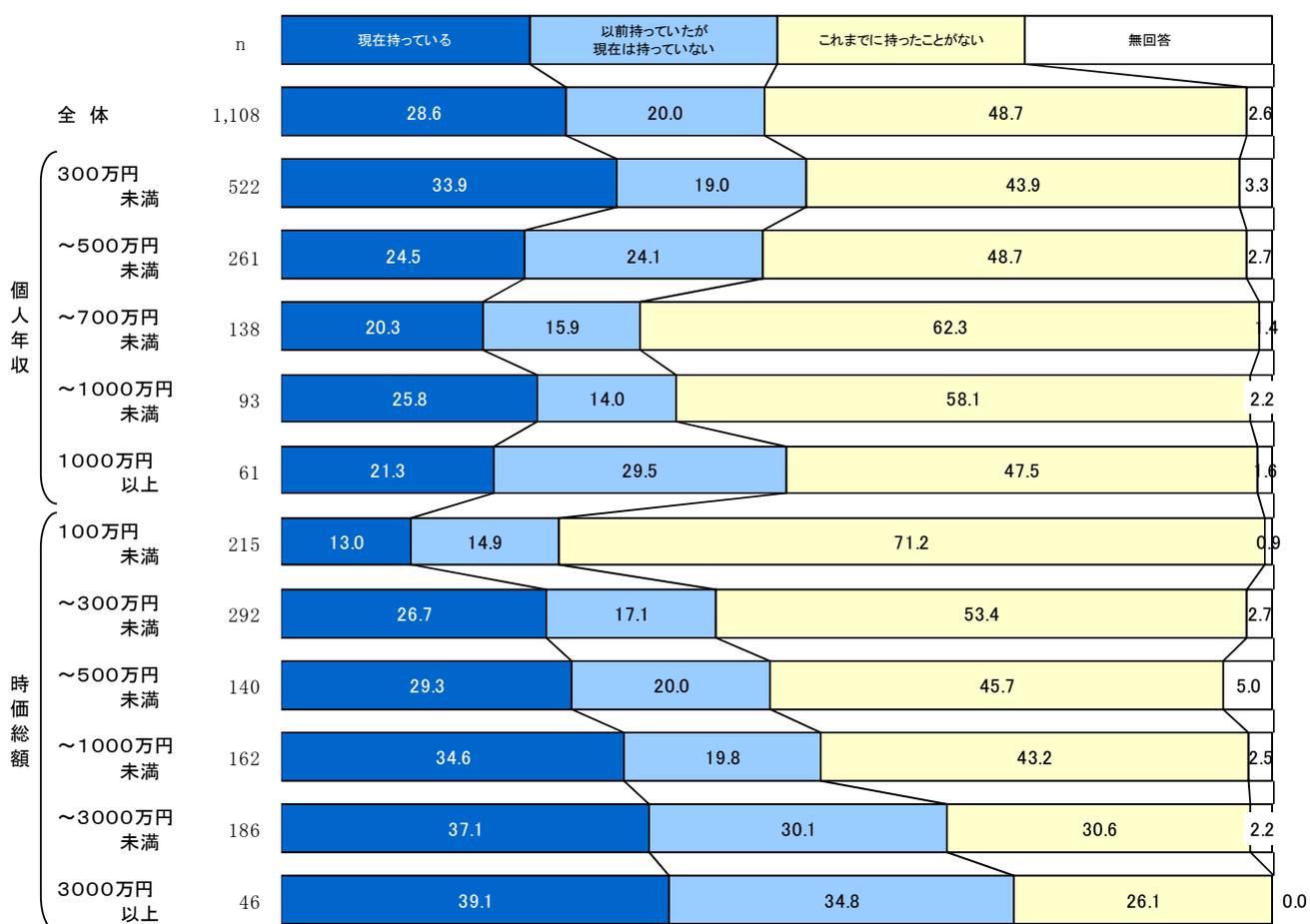
(1) 公社債保有経験

- 現在公社債を保有している割合は 28.6%で、以前保有していた層も含めると、公社債保有経験者は約 5 割(48.6%)である。
- 属性別にみると、公社債の現在保有率は女性(37.3%)が男性(21.8%)を大きく上回る。年代別では、60 歳以上の層では現在保有率が 29.7%~37.7%で、50 代以下より高い。以前保有者を含めた保有経験率は高年層で高い。個人年収別にみると、現在保有率は、年収 300 万円未満の層で 33.9%と他の層よりも高い。時価総額別では、総額が高い層ほど現在保有率が高い。

図表 44 公社債保有経験-性・年代別



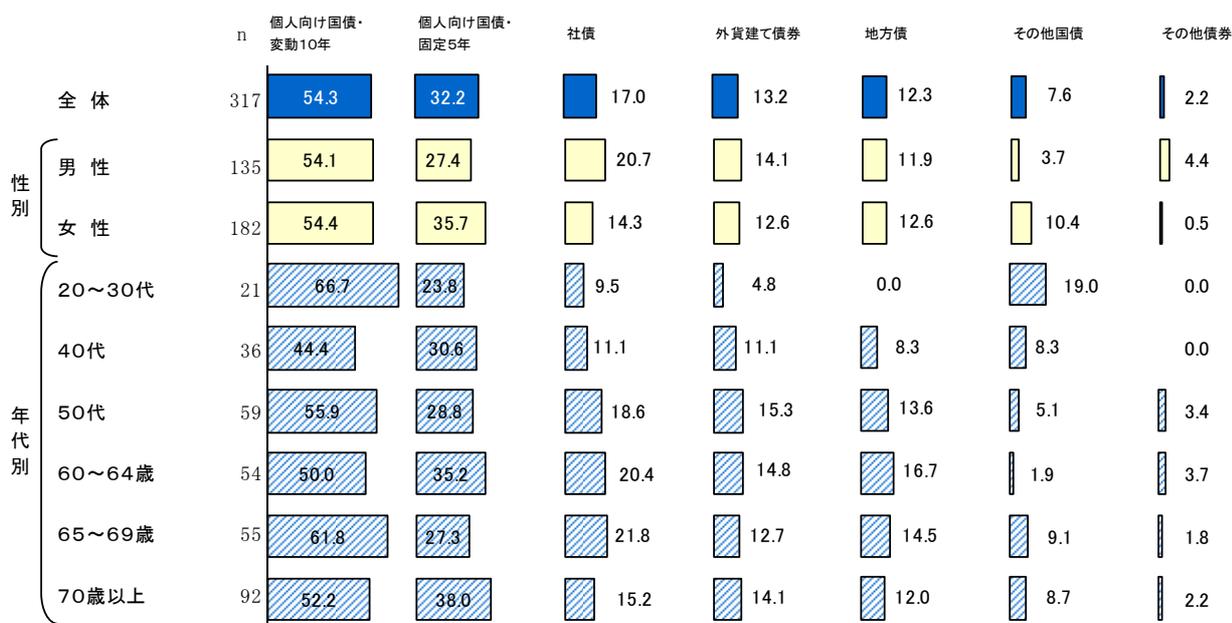
図表 45 公社債保有経験-年収・時価総額別



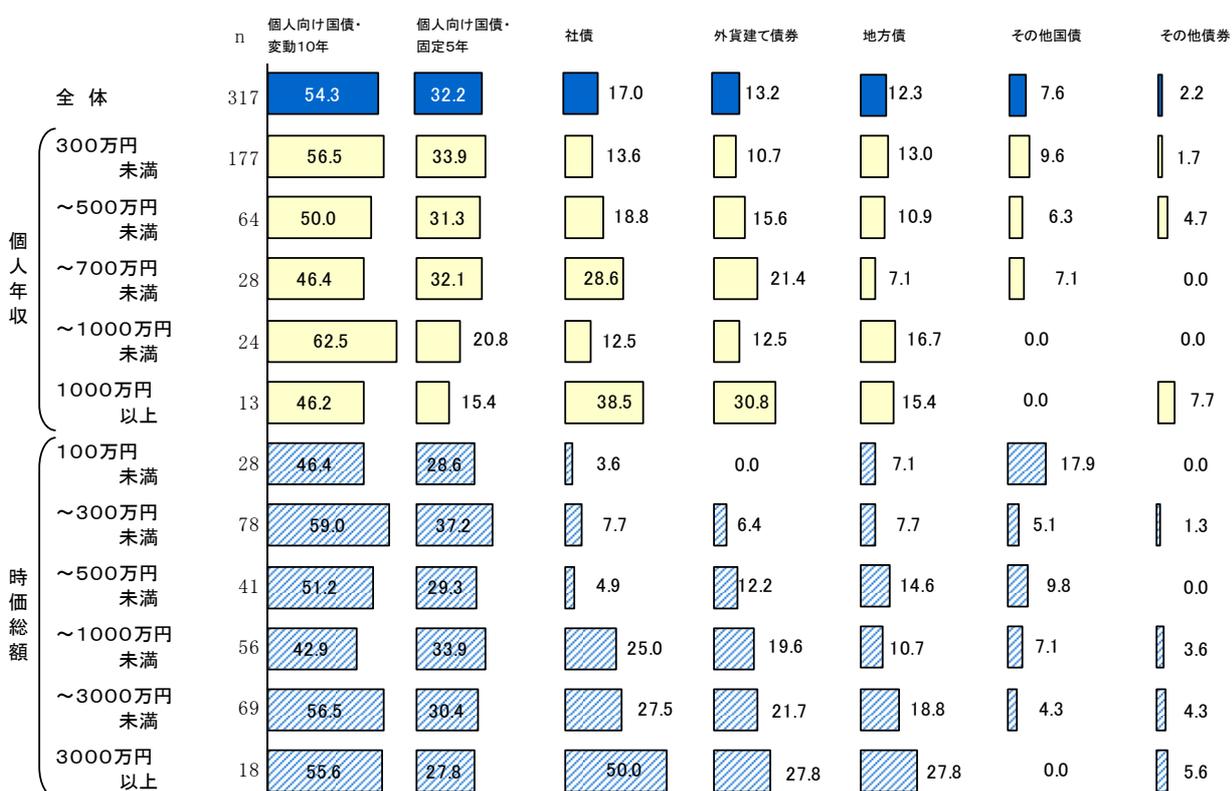
(2) 公社債保有状況

- 現在公社債を保有していると回答した 317 人に対し、保有している公社債の種類を聞いたところ、「個人向け国債(変動 10 年)」(54.3%)、「個人向け国債(固定 5 年)」(32.2%)が高く、「社債(転換社債を含む)」(17.0%)、「外貨建て債券(二重通貨債を含む)」(13.2%)、「地方債(県債、市債、ミニ公募債)」(12.3%)は 1 割台。
- 現在保有している公社債の額面総額は、いずれも「100～300 万円未満」の割合が最も高く、総合計でも 29.0%を占める。

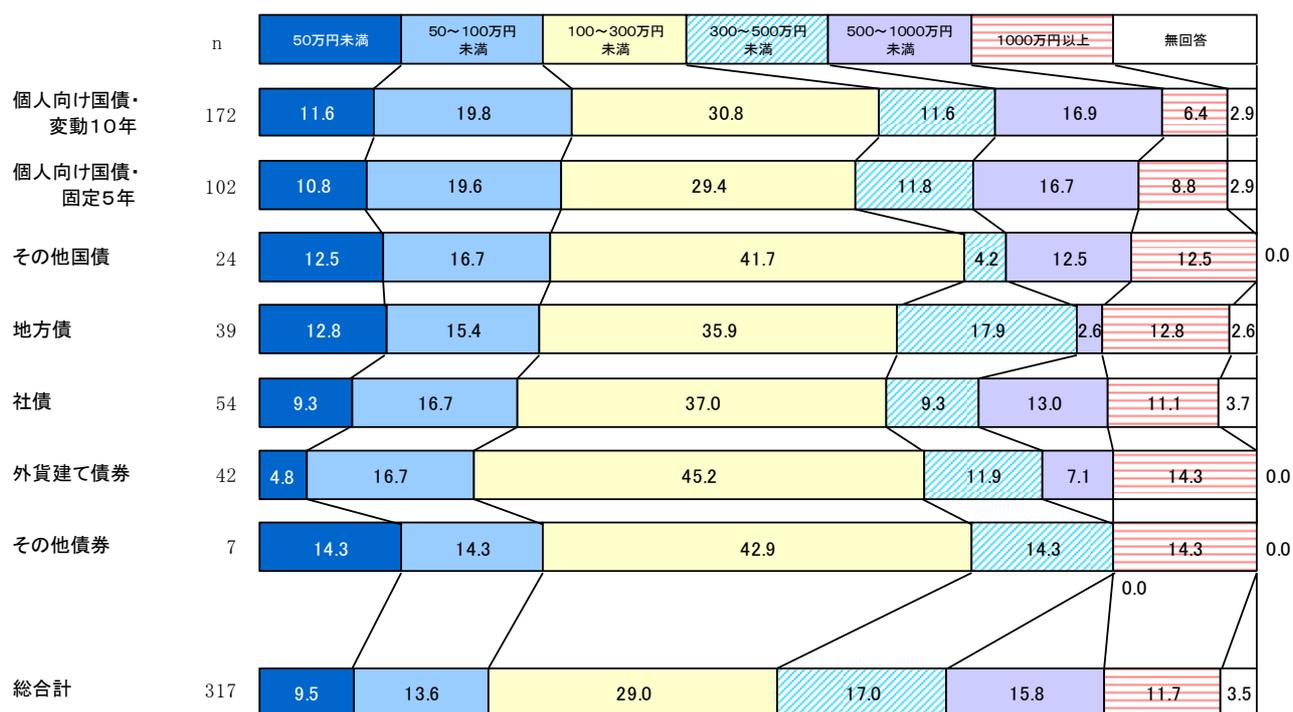
図表 46 公社債保有種類-性・年代別(公社債保有者、複数回答)



図表 47 公社債保有種類-年収・時価総額別(公社債保有者、複数回答)



図表 48 保有公社債額面総額(各公社債保有者)

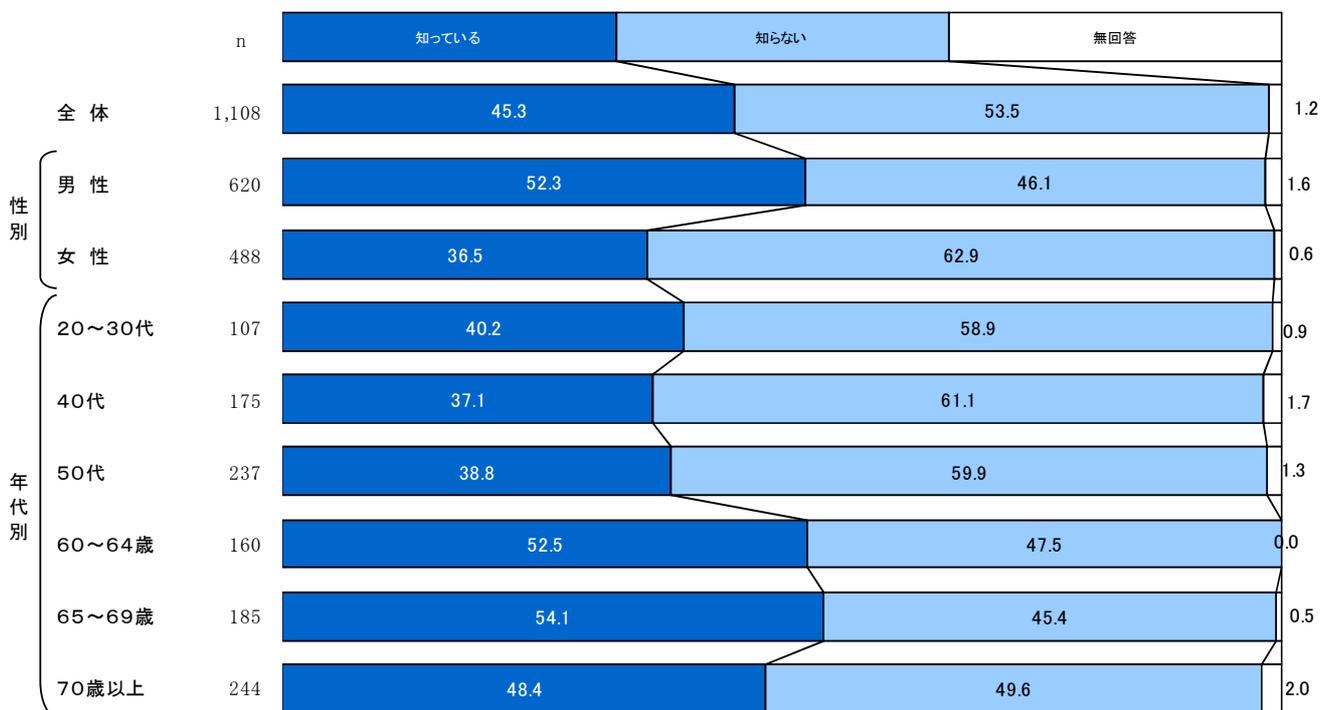


5. 上場株式等の売買益、配当金・分配金に対する10%の優遇措置に対する考え方

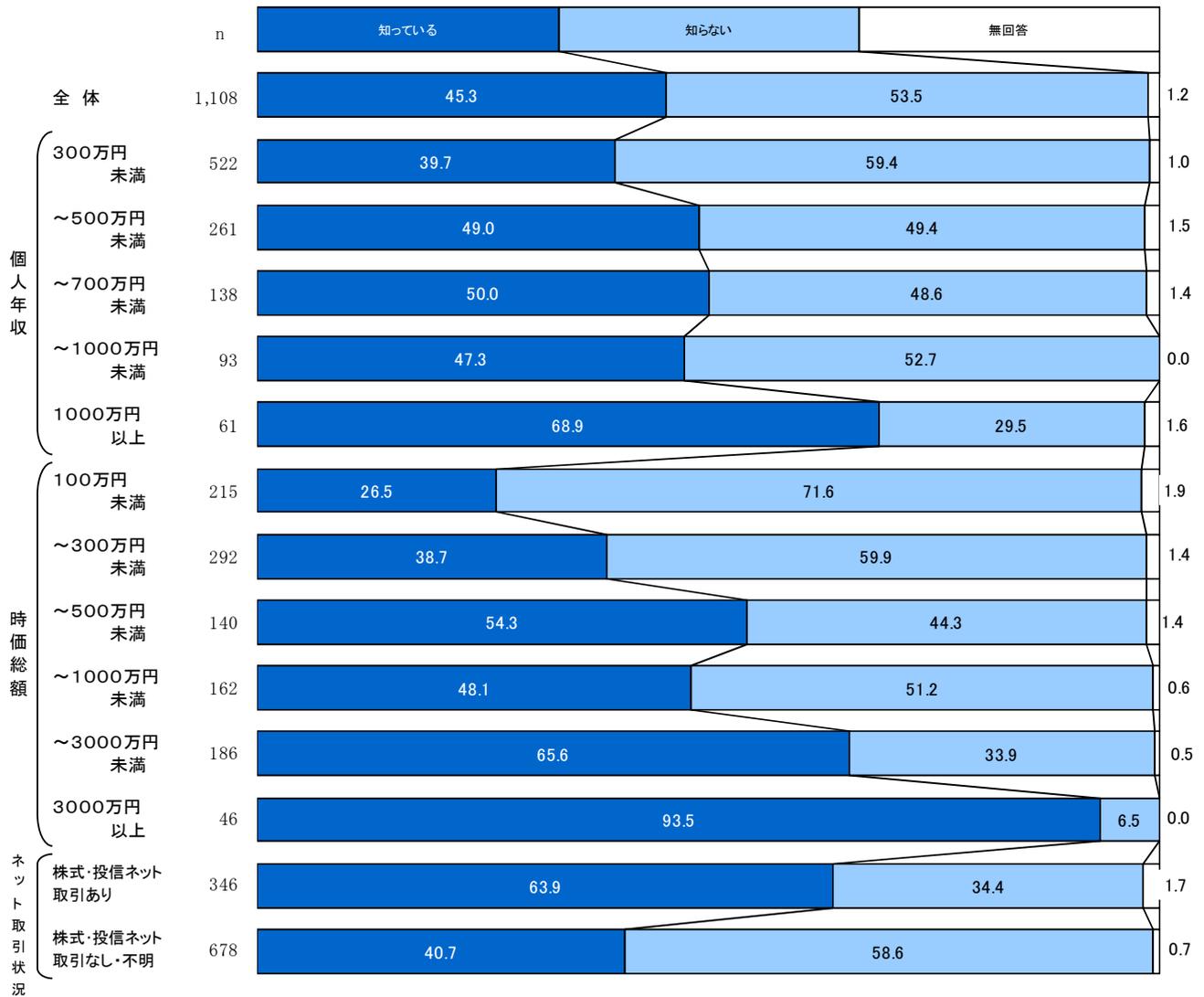
(1) 10%の優遇措置の期限の認知状況

- 10%の優遇措置が本年末(平成25年12月末)に期限切れになることを、「知っている」は4割超(45.3%)で、53.5%は「知らない」と回答。
- 属性別でみると、男性の認知率(52.3%)が女性(36.5%)より高い。年代別にみると、60歳以上では、約半数が「知っている」と回答し、50代以下よりも認知率が高い。時価総額別では、時価総額が高い層では認知率が高く、時価総額3,000万円以上の層では93.5%を占める。インターネット取引状況別では、インターネット取引がある層は取引がない層に比べ認知率が高く63.9%を占める。

図表 49 10%の優遇税率が本年末に期限切れになることの認知-性・年代別



図表 50 10%の優遇税率が本年末に期限切れになることの認知-年収・時価総額・ネット取引状況別

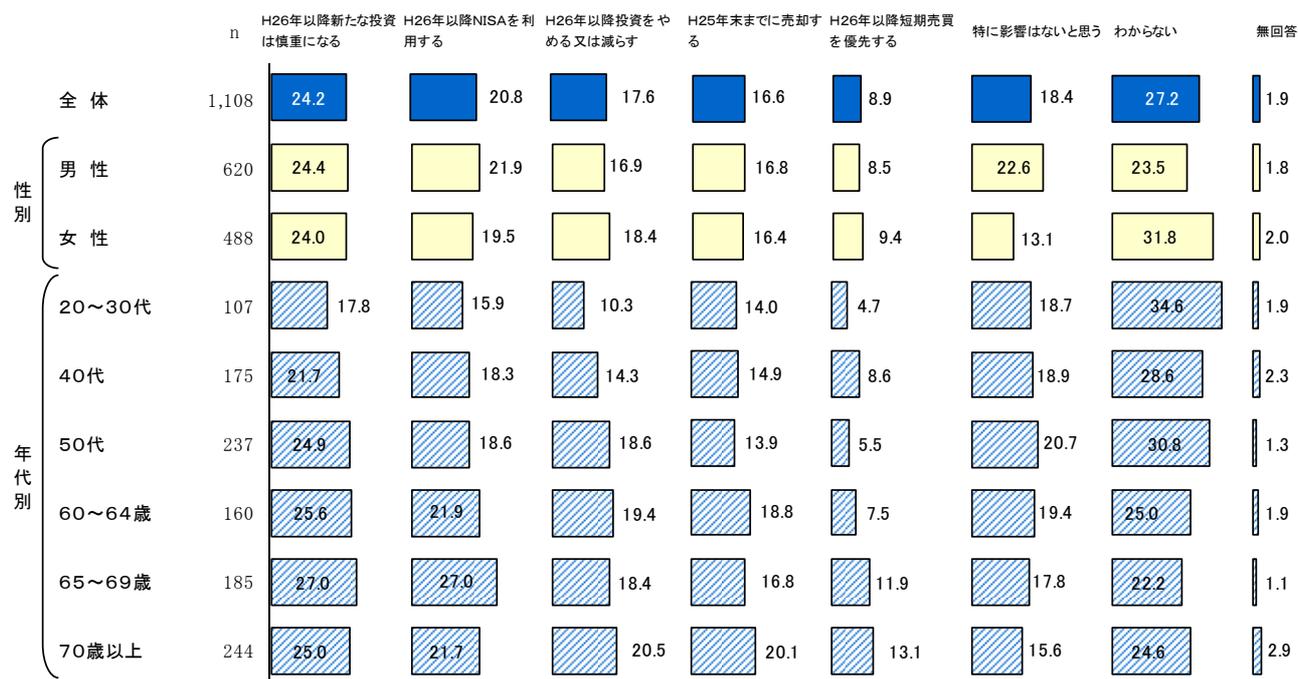


(2) 10%の優遇措置が終了した場合に投資方針へ与える影響

● 売買益に対する 10%の優遇措置が終了した場合に投資方針へ与える影響については、「平成 26 年以降、上場株式や公募株式投資信託への新たな投資は慎重になる(と思う)」が 24.2%、「平成 26 年以降、N I S Aを利用する」が 20.8%と、いずれも 2 割台であるのに続き、「平成 26 年以降、上場株式や公募株式投資信託への投資をやめる又は減らす(と思う)」が 17.6%、「平成 25 年末までに、(保有している上場株式や公募株式投資信託を)売却する(と思う(評価損益次第))」が 16.6%を占める。一方で、「わからない」が 27.2%であり、「特に影響はないと思う」が 18.4%を占めた。

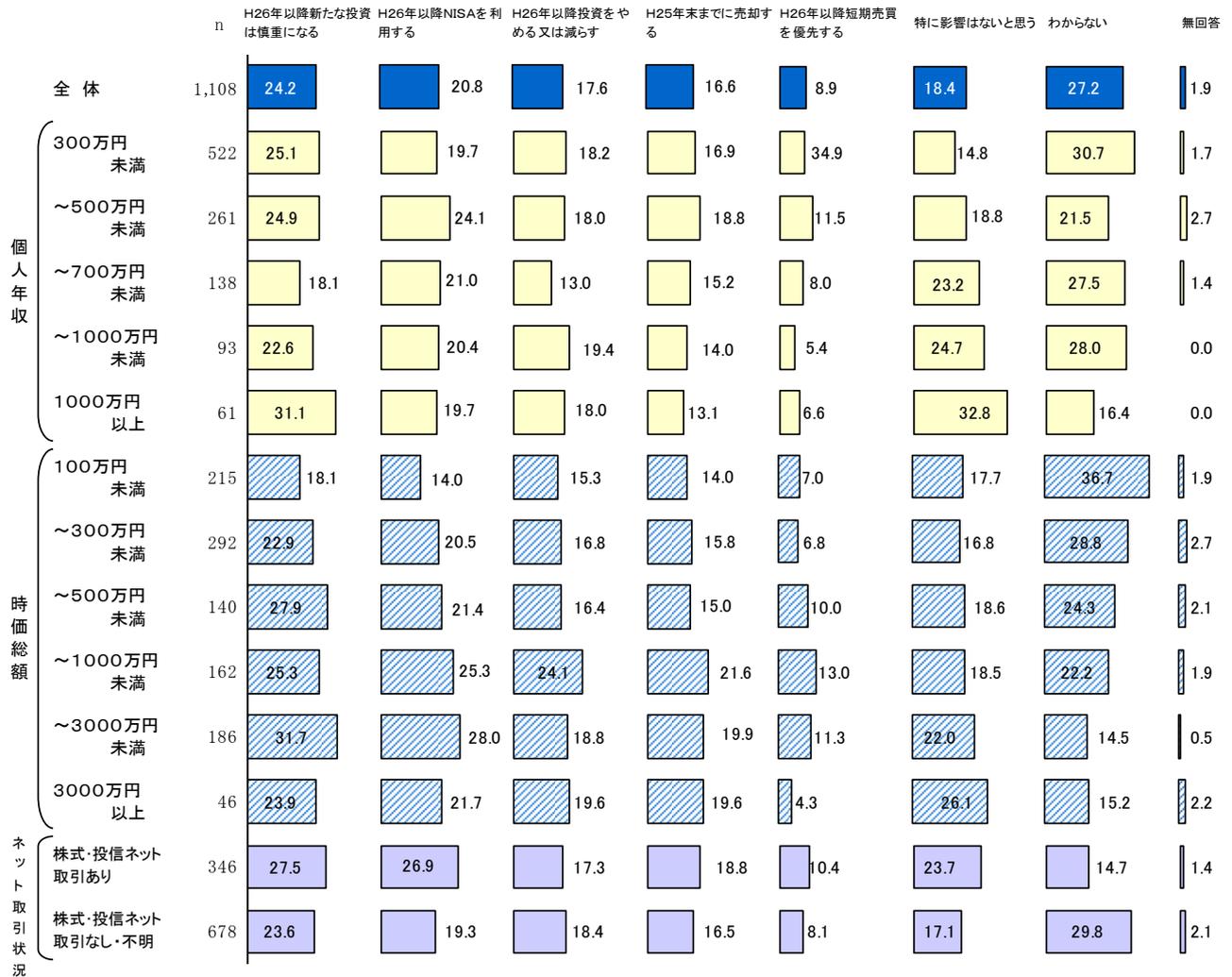
● 配当金・分配金に対する 10%の優遇措置が終了した場合に投資方針へ与える影響については、「平成 26 年以降、(上場株式や公募株式投資信託への)新たな投資は慎重になる(と思う)」が 26.8%、「平成 26 年以降、N I S Aを利用する」が 20.5%、「平成 26 年以降、(上場株式や公募株式投資信託への)投資をやめる又は減らす(と思う)」が 20.1%で、「わからない」が 26.0%、「特に影響はないと思う」は 19.8%と、売買益に対する影響と同様の傾向となった。属性別にみると、売買益、配当金・分配金ともに、「平成 26 年以降(上場株式や公募株式投資信託への)新たな投資は慎重になる」、「平成 26 年以降(上場株式や公募株式投資信託への)投資をやめる又は減らす」は、若年層よりも高年層で比較的高い。一方、「特に影響はないと思う」は女性より男性で高く、「わからない」は高年層より若年層、男性より女性、時価総額では高い層より低い層で比較的高い。

図表 51 売買益に対する優遇税率 10%が終了した場合の投資方針-性・年代別(複数回答)

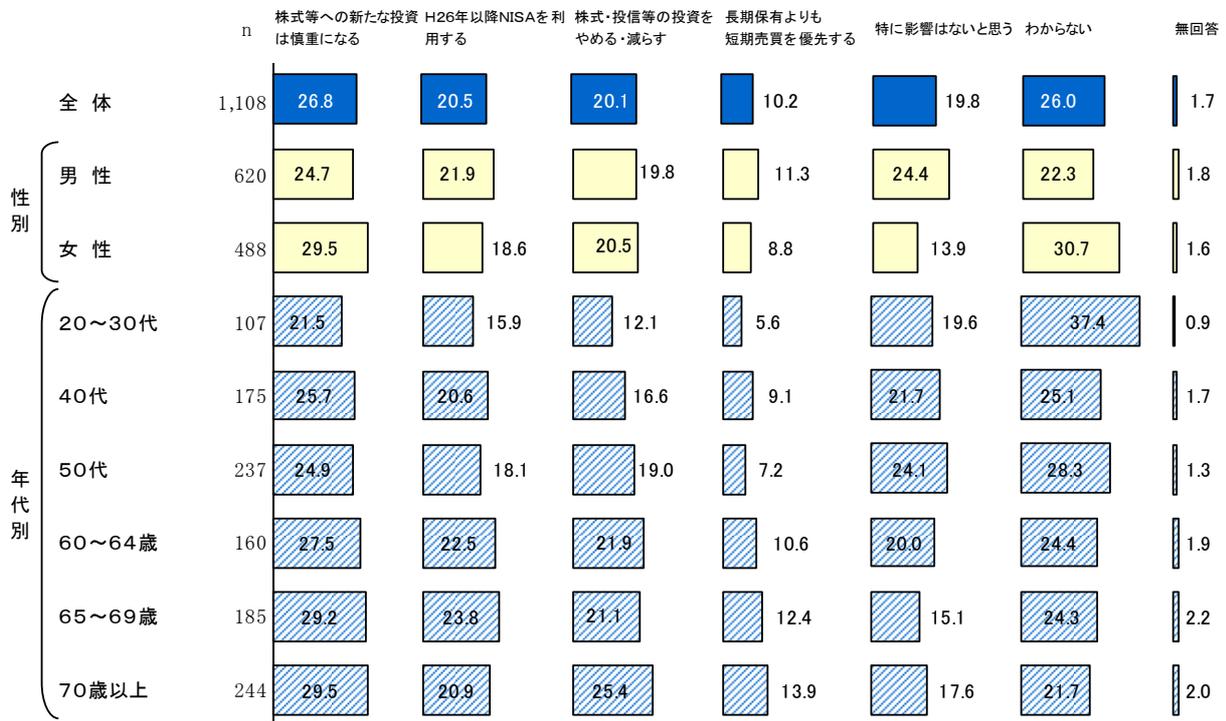


図表 52 売買益に対する優遇税率10%が終了した場合の投資方針

-年収・時価総額・ネット取引状況別(複数回答)

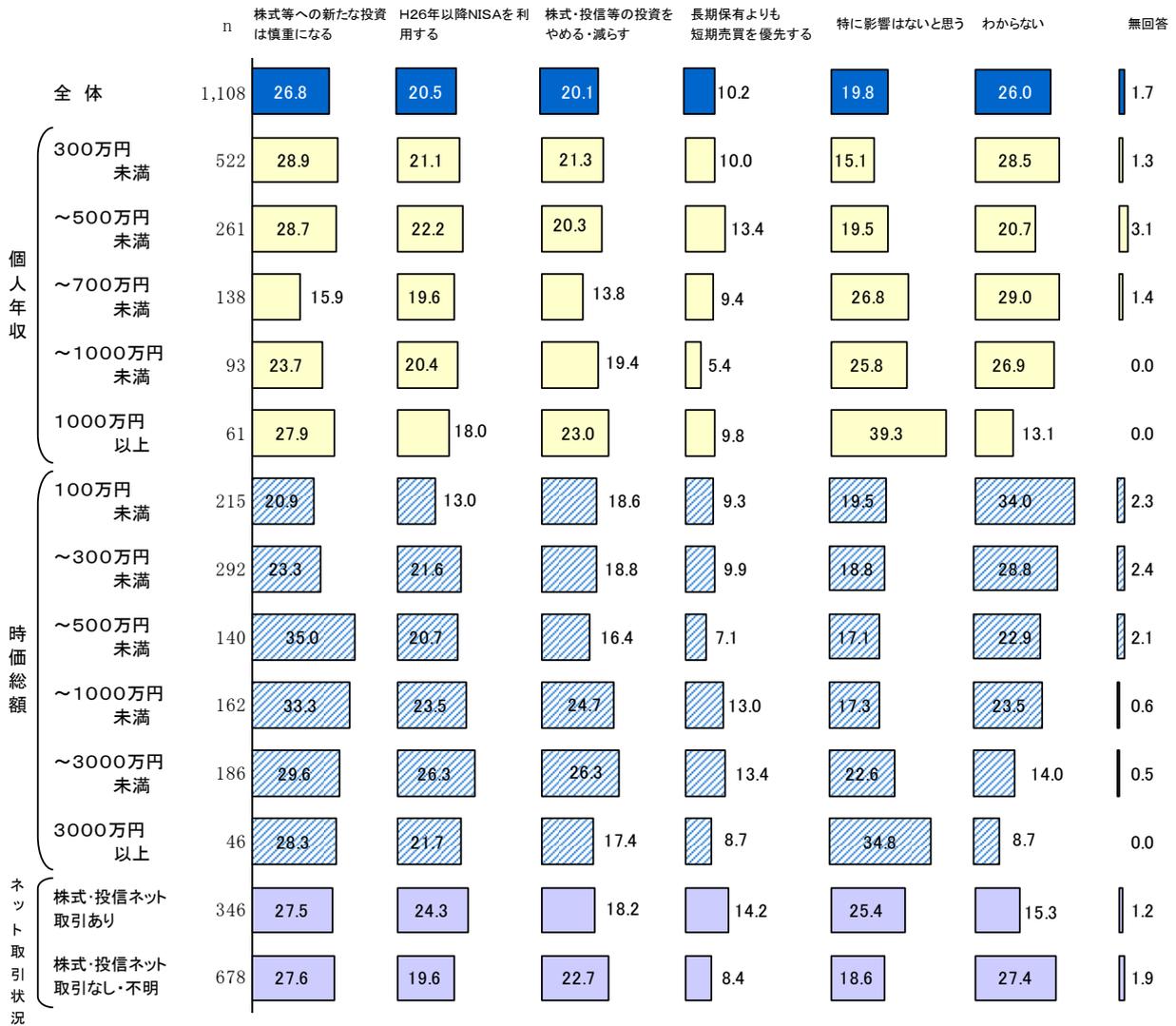


図表 53 配当金・分配金に対する優遇税率10%が終了した場合の投資方針-性・年代別(複数回答)



図表 54 配当金・分配金に対する優遇税率10%が終了した場合の投資方針

-年収・時価総額・ネット取引状況別(複数回答)

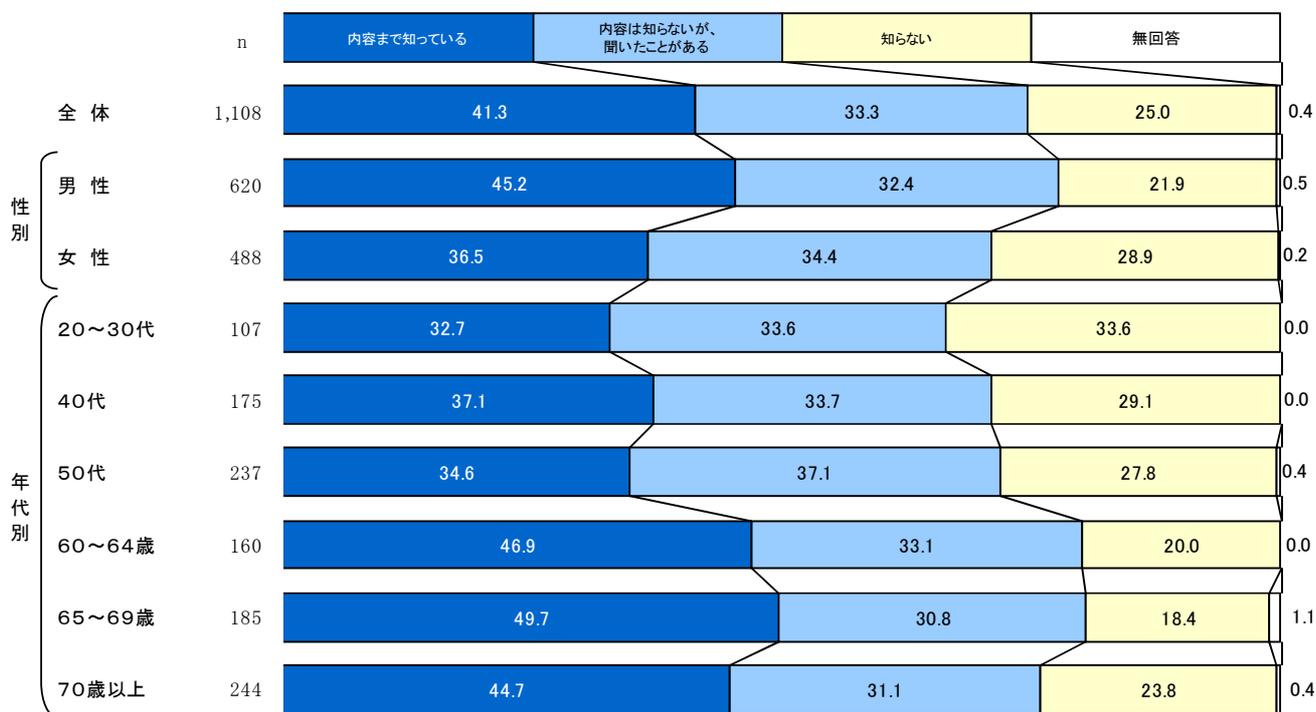


6. NISA (少額投資非課税制度) に対する考え方

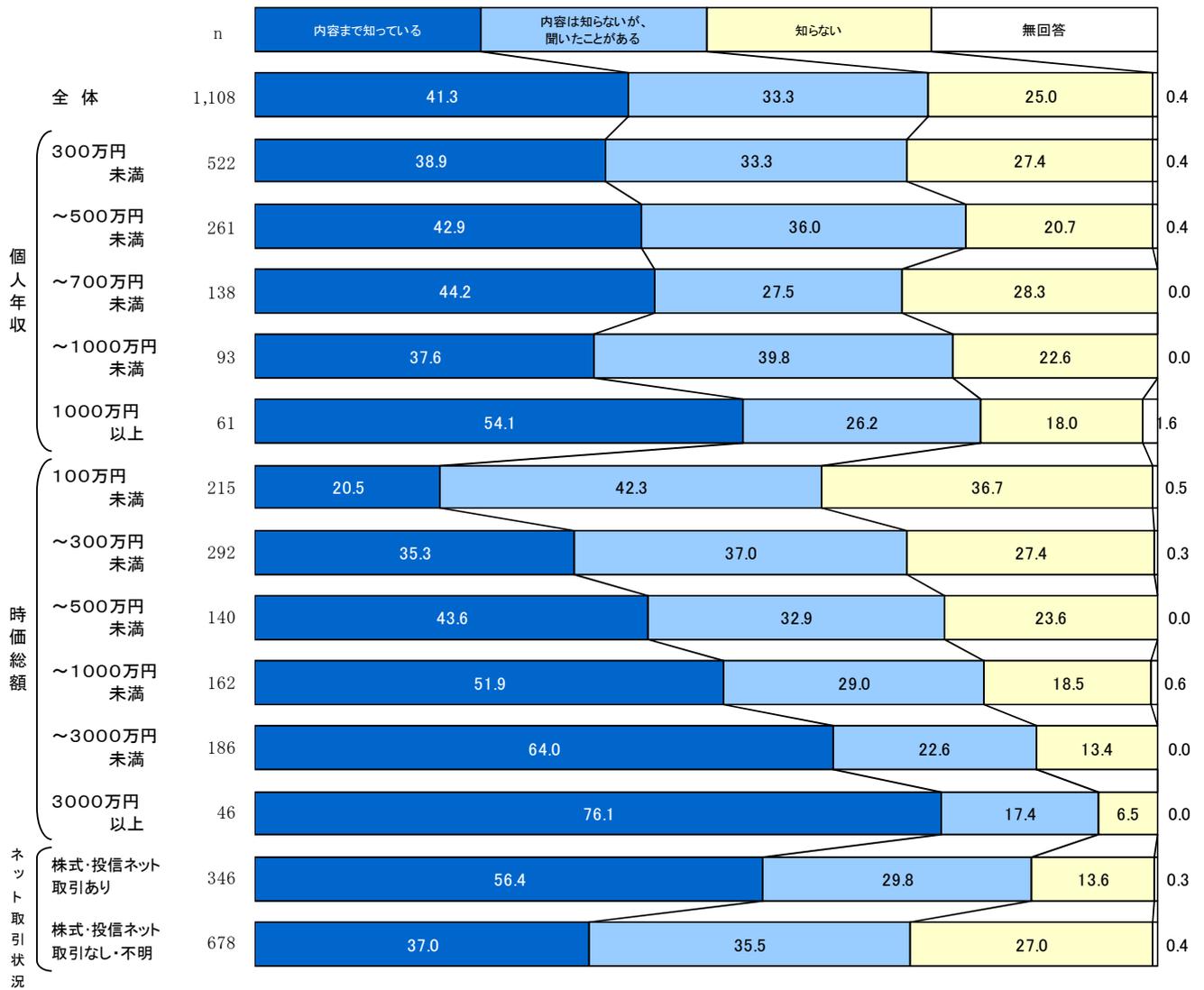
(1) NISAの認知と利用意向

- NISA (少額投資非課税制度) について、「内容まで知っている」(41.3%)と「内容は知らないが、(言葉は)聞いたことがある」(33.3%)を足し上げた名称認知率は74.6%で、「知らない」は25.0%を占めた。
- 属性別では、「内容まで知っている」のは女性(36.5%)よりも男性(45.2%)の方が高い。年代別では60歳以上で「内容まで知っている」がいずれも4割台と50代以下より高い。個人年収別では、「内容まで知っている」の比率は1,000万円以上の層では54.1%と他の層よりも高い。時価総額別にみると、時価総額の高い層ほど「内容まで知っている」が高く、3,000万円以上の層で76.1%、100万円未満の層では20.5%と顕著な差がある。インターネット取引状況別では、取引がある層の「内容まで知っている」(56.4%)は、ない層(37.0%)と比べて高い。
- 利用意向は、「利用したい」(24.5%)と「まあ利用したい」(25.0%)を合わせた“利用したい計”は、約5割(49.5%)を占め、「利用したくない」(9.9%)と「あまり利用したくない」(14.2%)を合わせた“利用したくない計”は24.1%にとどまる。属性別でみると、男性の利用意向(“利用したい計”53.9%)が女性(同43.9%)を上回る。年代別では利用意向(“利用したい計”)が50代では41.3%と他の層よりも低い。時価総額別では、時価総額の高い層ほど「利用したい」の比率が高い傾向が顕著である。インターネット取引状況別では、取引がある層の利用意向(“利用したい計”)が67.6%と、ない層(44.1%)と比べると高い。

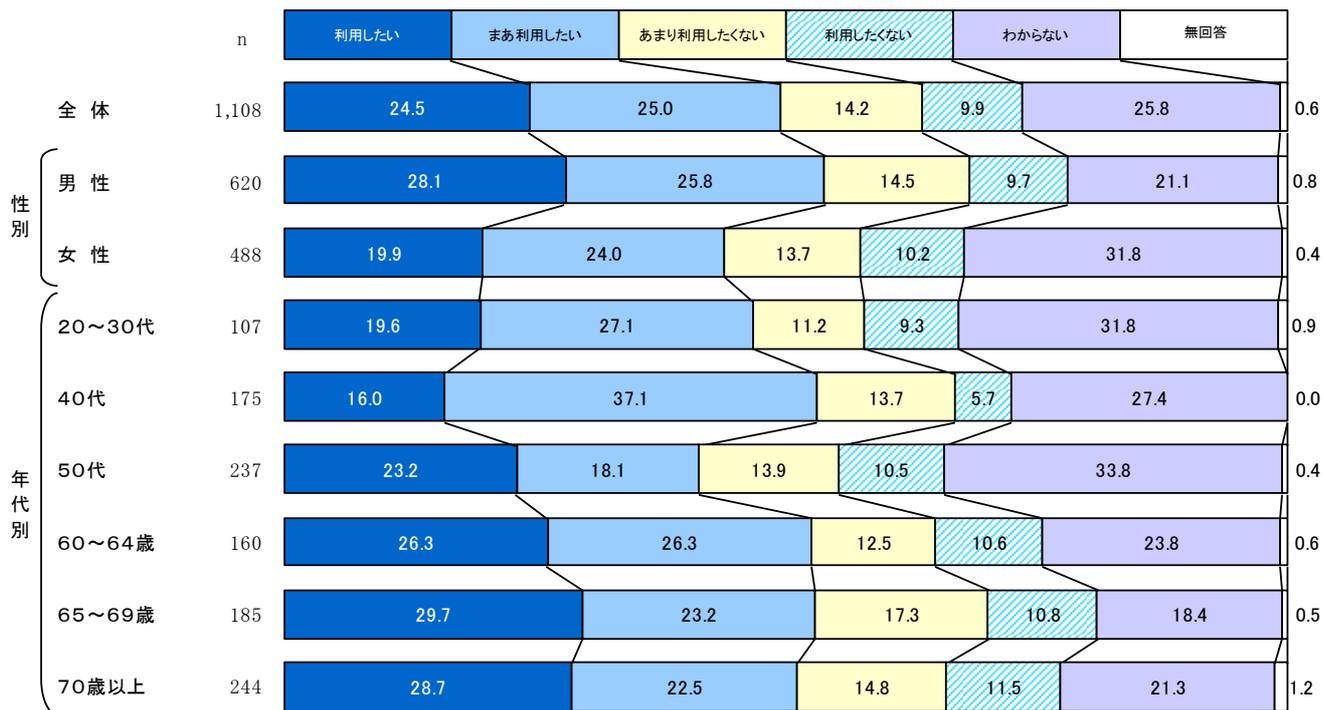
図表 55 NISAの認知状況-性・年代別



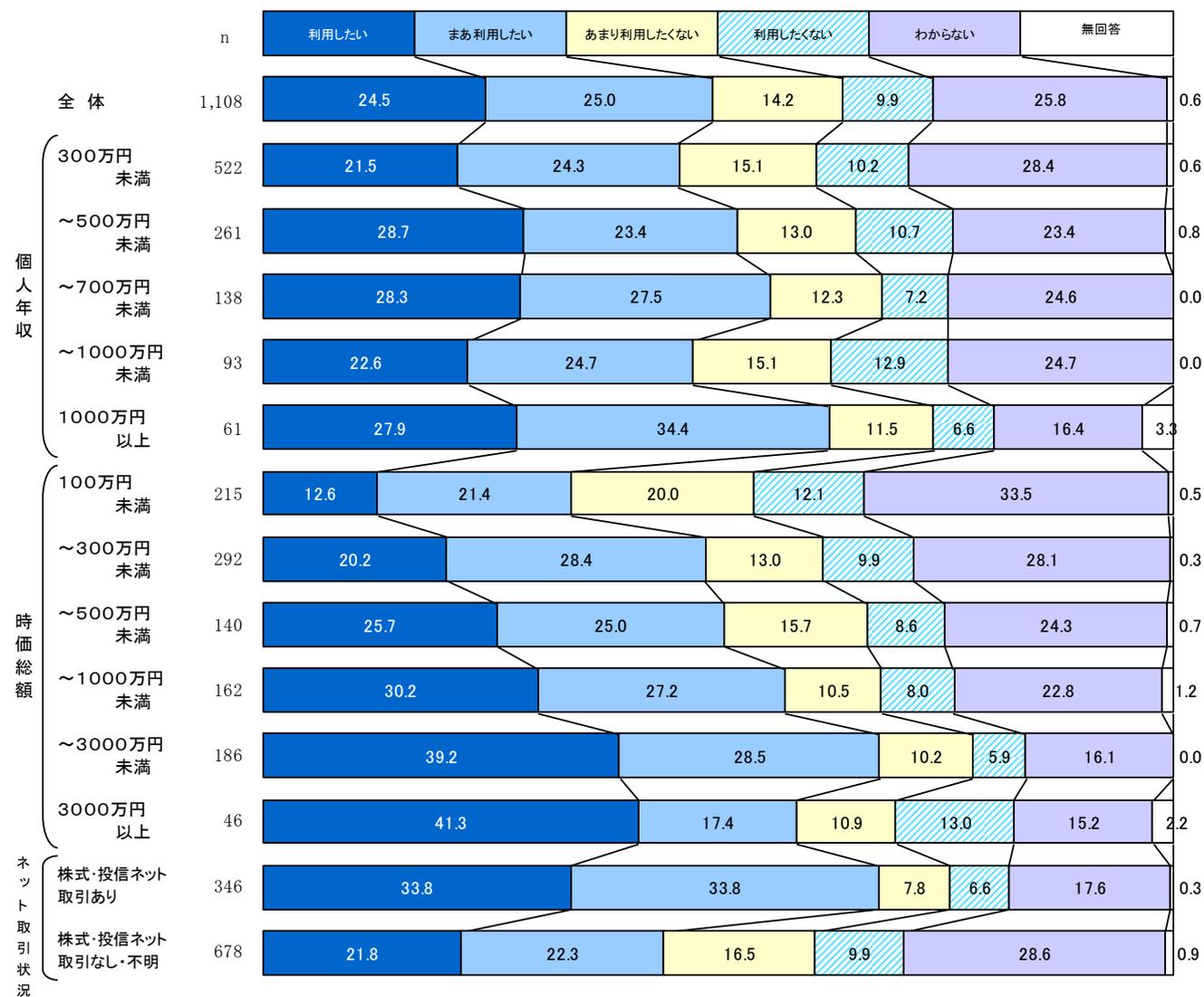
図表 56 N I S A の認知状況-年収・時価総額・ネット取引状況別



図表 57 NISAの利用意向-性・年代別



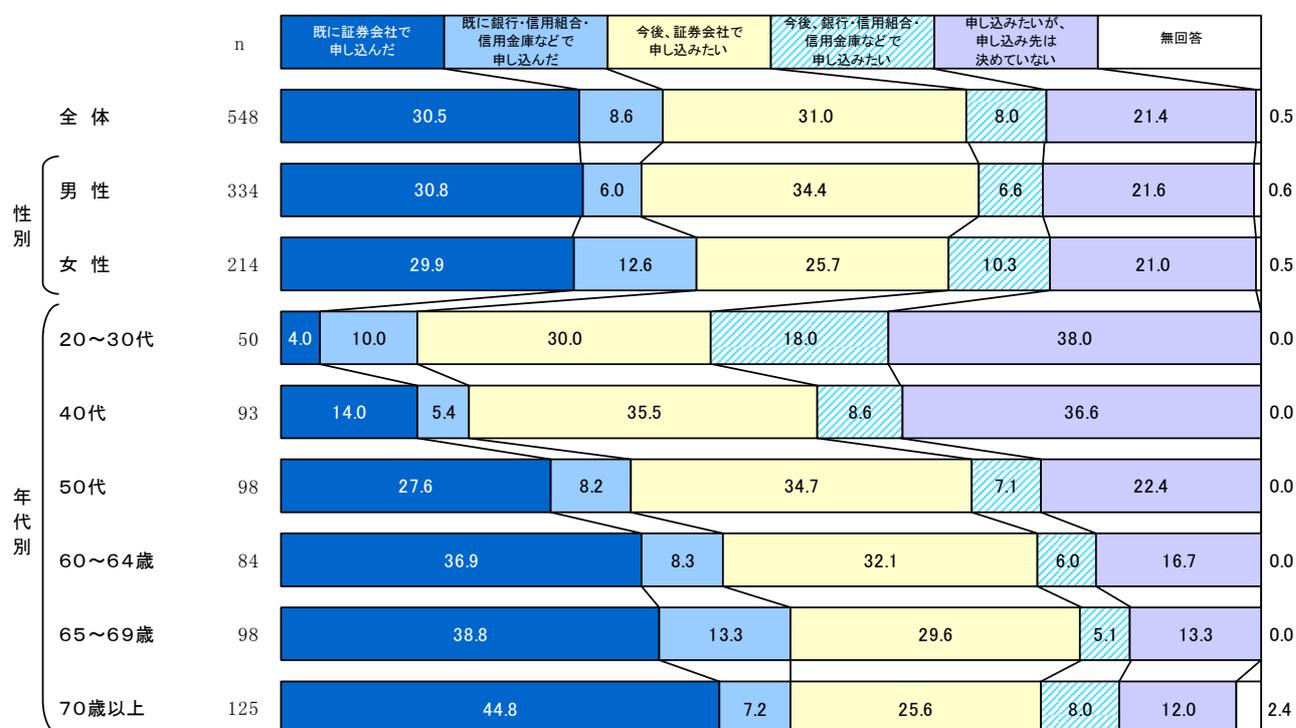
図表 58 NISAの利用意向-年収・時価総額・ネット取引状況別



(2) NISA口座の開設申し込み状況と申込先

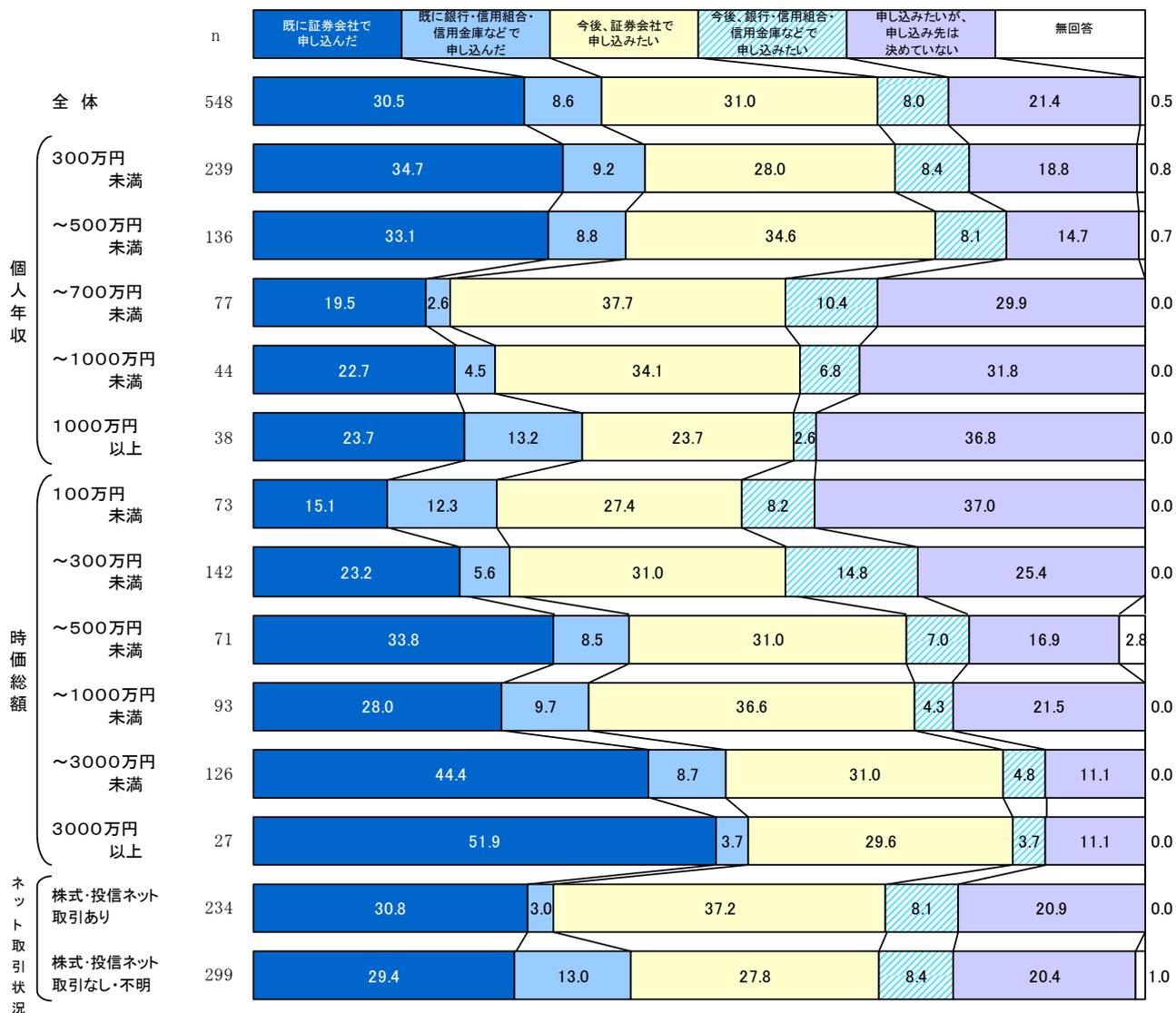
- NISAの利用意向者 548 人に対して、NISA口座の開設申し込みの有無と申込先を聞いたところ、「既に証券会社で申し込んだ」が 30.5%、「既に銀行・信用組合・信用金庫などで申し込んだ」が 8.6%を占め、合わせて約 4 割(39.1%)が既に申し込みを終えており、その多くが証券会社を選んでいる。また、「今後、証券会社で申し込みたい」が 31.0%、「今後、銀行・信用組合・信用金庫などで申し込みたい」が 8.0%、「申し込みたいが申込先は決めていない」は(21.4%)であり、申し込み予定の人においても証券会社を選ぶ予定の人が多い。
- 属性別にみると、高年層ほど「既に証券会社で申し込んだ」が高く、65 歳以上では約 5 割が既に申し込みを終えている。一方で、40 代以下では「申し込みたいが、まだ申込先は決めていない」が 3 割台後半で 50 代以上の層より高い。時価総額別にみると、時価総額の高い層では既に申し込みを終えている比率が高く、総額 1,000 万円以上の層では 5 割を超えているが、“300 万円未満”の層では 3 割未満と低い。

図表 59 NISA口座の開設申し込み状況と申込先-性・年代別(NISA利用意向者)



図表 60 N I S A口座の開設申し込み状況と申込先

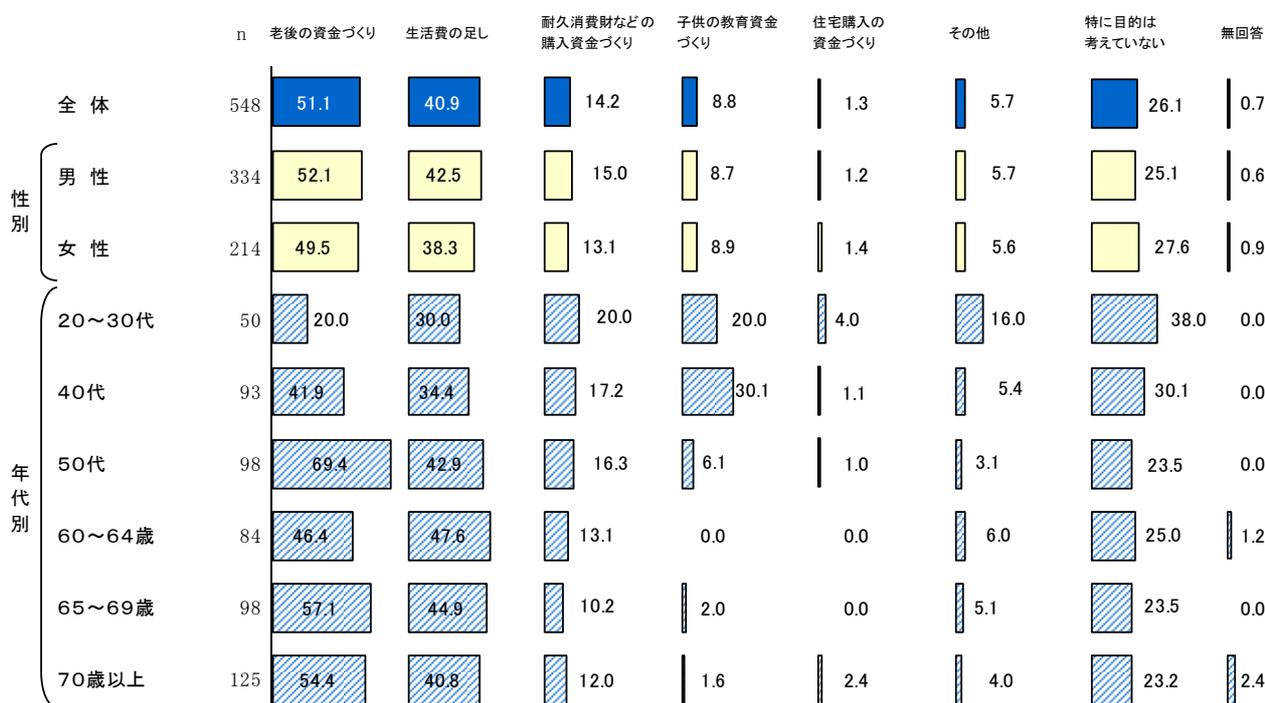
-年収・時価総額・ネット取引状況別(N I S A利用意向者)



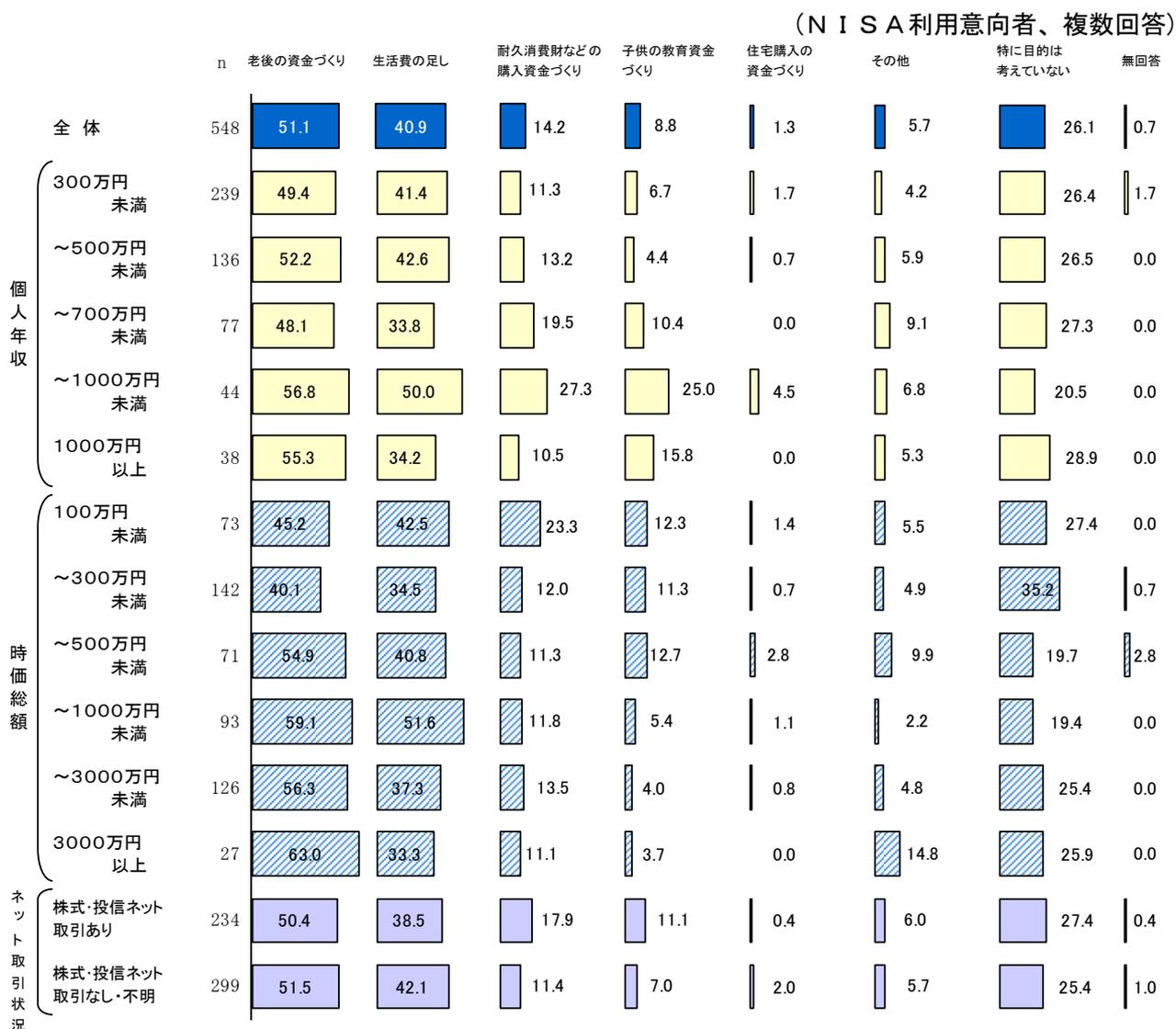
(3) NISAの利用目的

- NISAの利用意向者 548 人に対して、NISAの利用目的を複数回答で聞いたところ、「老後の資金づくり」(51.1%)が最も高く、「生活費の足し」(40.9%)が約4割を占めた。一方、「特に目的は考えていない」は26.1%であった。属性別にみると、年代別では、40代以下で「子供の教育資金づくり」、50代では「老後の資金づくり」が高い。
- NISAの利用目的について、その中で最も重視する目的について1つだけ聞いたところ、「老後の資金づくり」(39.8%)が最も高く、「特に目的は考えていない」が26.1%、「生活費の足し」が20.1%であった。属性別にみると、20~30代では「特に目的は考えていない」が最も高いが、それ以外の項目では、どの年代も「老後の資金づくり」、「生活費の足し」が上位を占めた。また、50代では「老後の資金づくり」(61.2%)が約6割を占める。

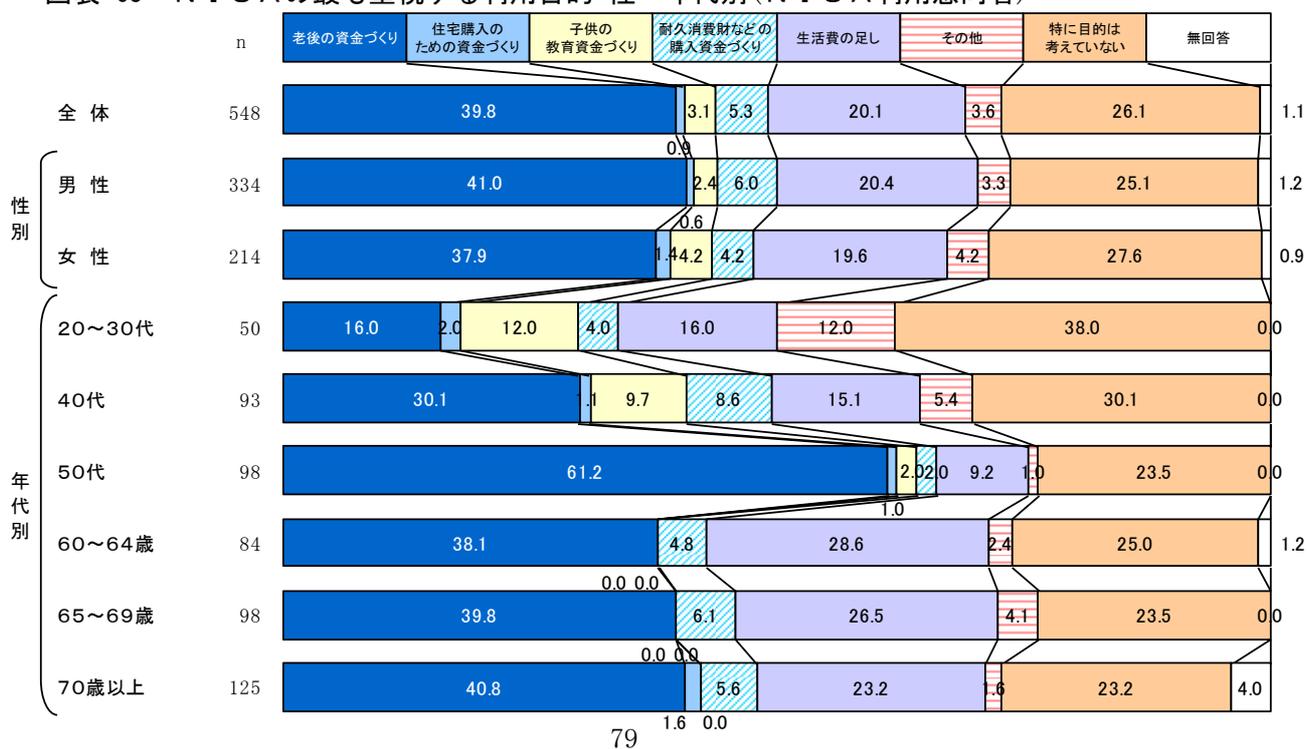
図表 61 NISAの利用目的-性・年代別(NISA利用意向者、複数回答)



図表 62 N I S A の利用目的-年収・時価総額・ネット取引状況別

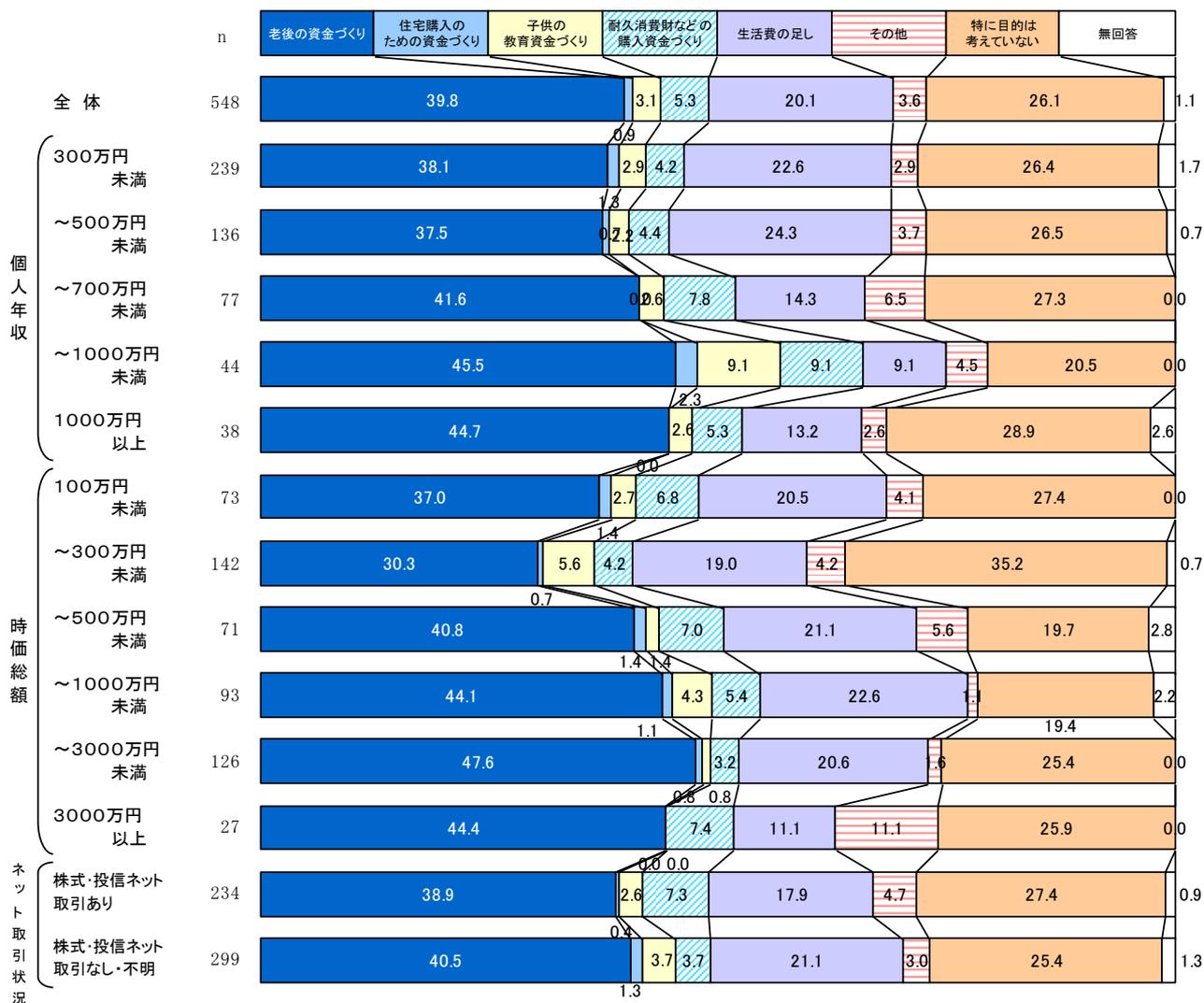


図表 63 N I S A の最も重視する利用目的-性・年代別 (N I S A 利用意向者)



図表 64 N I S A の最も重視する利用目的-年収・時価総額・ネット取引状況別

(N I S A 利用意向者)

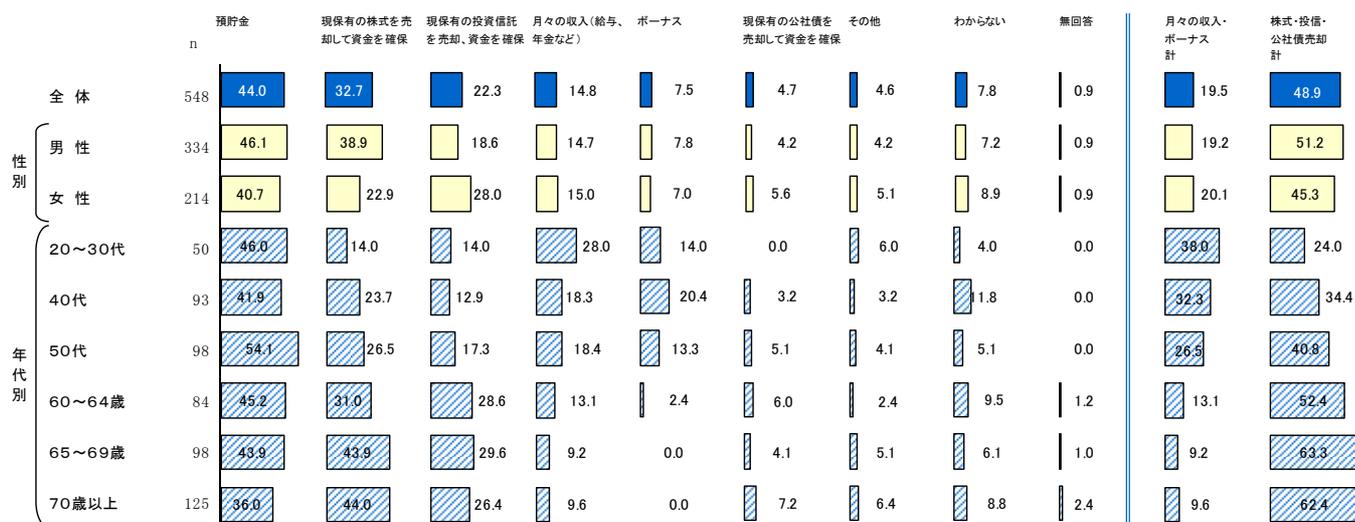


(4) NISAの購入資金

- NISAの利用意向者 548 人に対して、購入資金を聞いたところ、「預貯金」が 44.0%を占めたが、「現在保有する株式を売却して購入資金を確保」(32.7%)、「現在保有する投資信託を売却して購入資金を確保」(22.3%)、「現在保有する公社債を売却して購入資金を確保」(4.7%)のいずれかに回答した“株式・投信・公社債売却計”は、約5割(48.9%)を占め、預貯金を上回る。
- 属性別にみると、男性では女性よりも「現在保有する株式を売却して購入資金を確保」(38.9%)が高く、女性では男性よりも「現在保有する投資信託を売却して購入資金を確保」(28.0%)が高い。年代別では20～30代では「月々の収入(給与、年金など)」(28.0%)、40代では「ボーナス」(20.4%)、50代では「預貯金」(54.1%)、65歳以上では「現在保有する株式を売却して購入資金を確保」が4割超を占めて、それぞれ他の年代よりも高い。個人年収別にみると、年収300万円未満の層では「現在保有する投資信託を売却して購入資金を確保」(27.2%)、300万円以上～500万円未満の層では「現在保有する株式を売却して購入資金を確保」(44.1%)が、それぞれ他の層よりも高い一方で、年収700万円以上の層では「ボーナス」、「月々の収入(給与、年金など)」が他層より高い。時価総額別では、総額100万円未満の層では「月々の収入(給与、年金など)」が26.0%、総額1,000～3,000万円未満の層では「現在保有する株式を売却して購入資金を確保」(46.0%)、「現在保有する投資信託を売却して購入資金を確保」(29.4%)がそれぞれ他の層よりも高い。

図表 65 NISA口座で金融商品購入の場合の購入資金

-性・年代別(NISA利用意向者、複数回答)

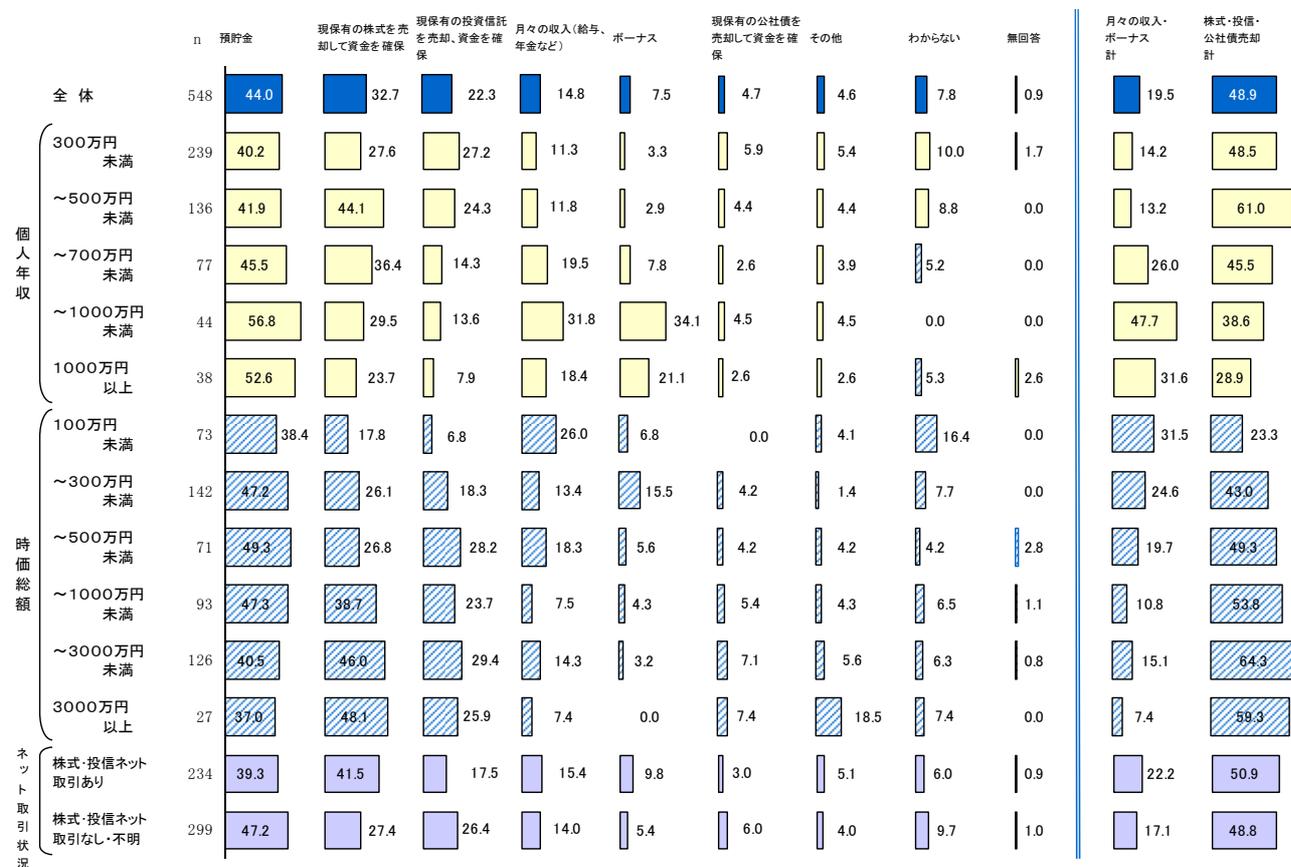


※「月々の収入・ボーナス計」は、「月々の収入(給与、年金など)」又は「ボーナス」のいずれかに回答した人の比率

※「株式・投信・公社債売却計」は、「現保有の株式を売却して確保」、「現保有の株式を売却して確保」、「現保有の株式を売却して確保」のいずれかに回答した人の比率

図表 66 N I S A口座で金融商品購入の場合の購入資金

-年収・時価総額・ネット取引状況別(N I S A利用意向者、複数回答)



※「月々の収入・ボーナス計」は、「月々の収入(給与、年金など)」又は「ボーナス」のいずれかに回答した人の比率

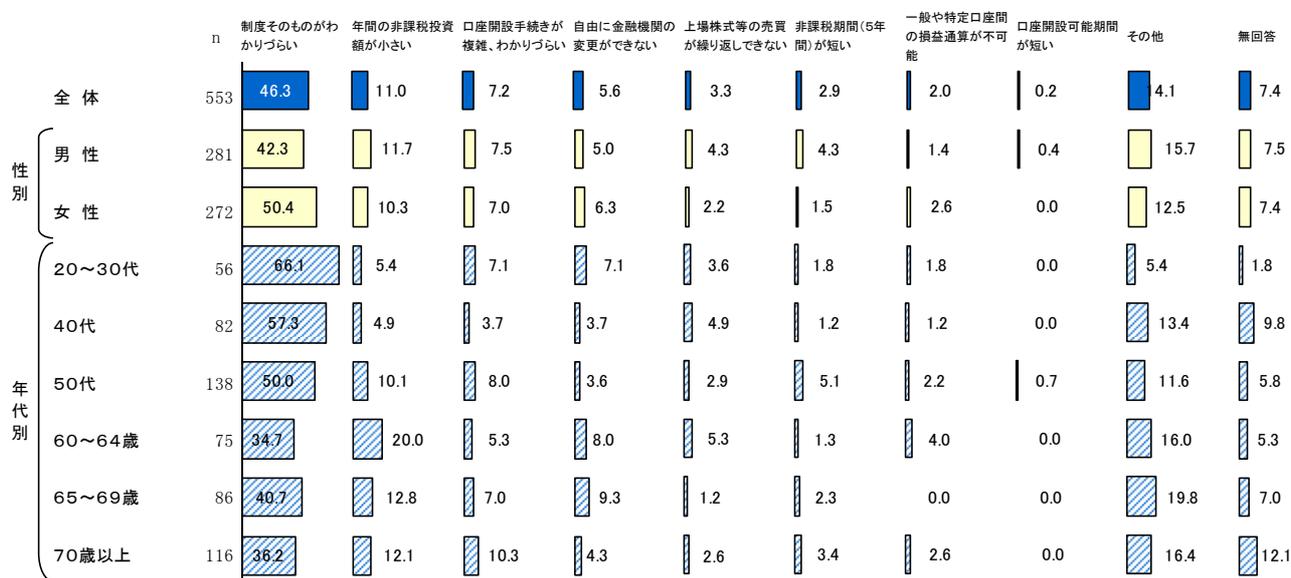
※「株式・投信・公社債売却計」は、「現保有の株式を売却して確保」、「現保有の株式を売却して確保」、「現保有の株式を売却して確保」のいずれかに回答した人の比率

(5) N I S Aの非利用意向理由

●N I S Aの非利用意向者(分からないと回答した人を含む)553 人に対して、「(あまり)利用したくない」、「わからない」と思った理由として最も当てはまるものを単数回答で聞いたところ、「制度そのものがわかりづらい」が46.3%を占めて最も高い。次いで「年間の非課税投額(年間 100 万円)が小さい」(11.0%)、「口座開設手続きが複雑、(または)わかりづらい」(7.2%)を占めた。

●属性別にみると、20~30代では「制度そのものがわかりづらい」(66.1%)、60~64歳では「年間の非課税投額(年間 100 万円)が小さい」(20.0%)が、それぞれ他の層よりも高い。時価総額別にみると、総額 100 万円未満の層では「制度そのものがわかりづらい」が60.3%、総額 1,000 万円~3,000 万円未満の層では「年間の非課税投額(年間 100 万円)が小さい」が21.7%と、それぞれ他の層よりも高い。

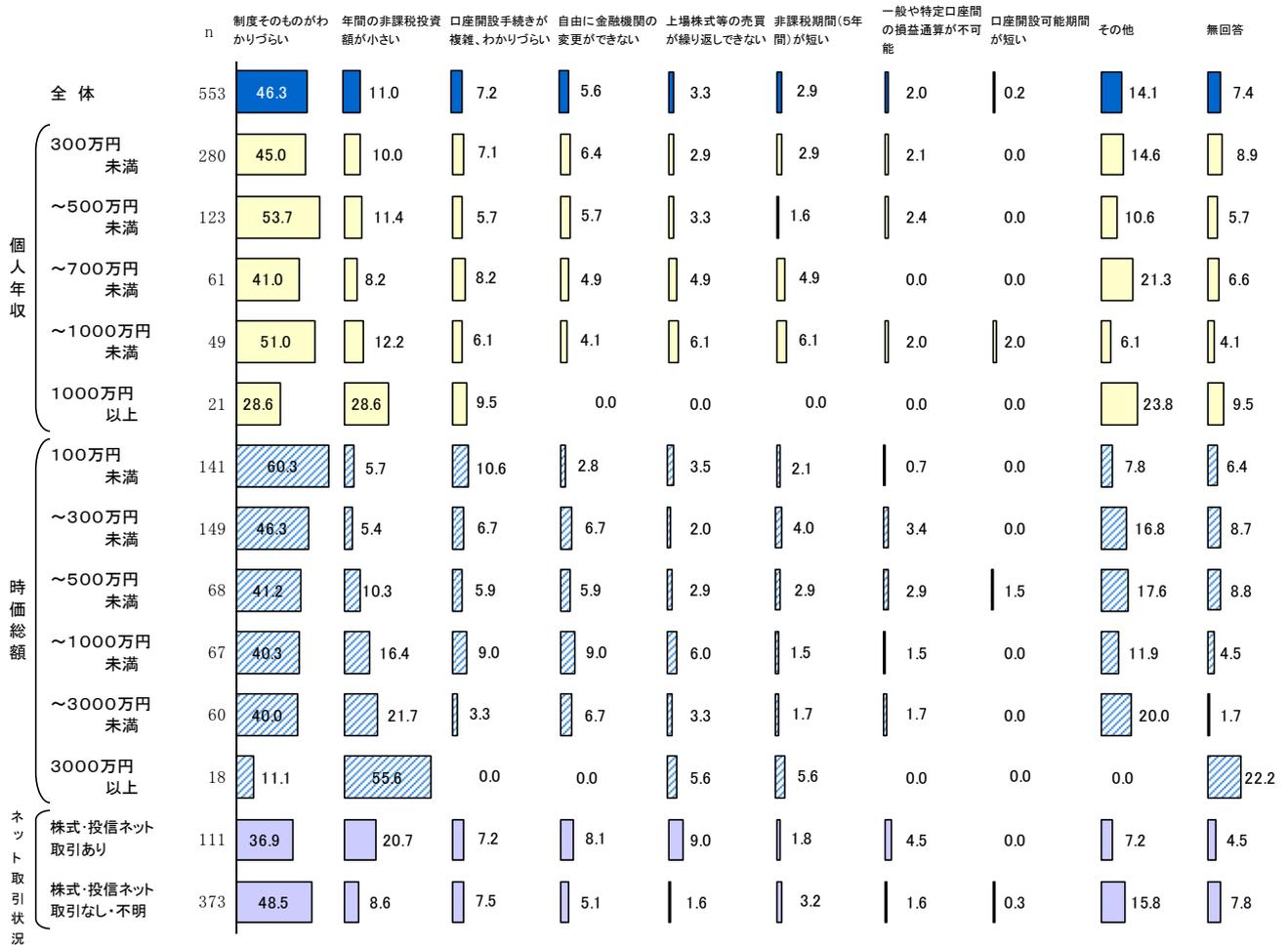
図表 67 N I S Aの非利用意向理由-性・年代別(N I S A非利用意向者) ※単数回答



※本調査項目は単数回答であるが、属性別の比較しやすさを考慮して棒グラフを採用している

図表 68 N I S A の非利用意向理由-年収・時価総額・ネット取引状況別 (N I S A 非利用意向者)

※単数回答

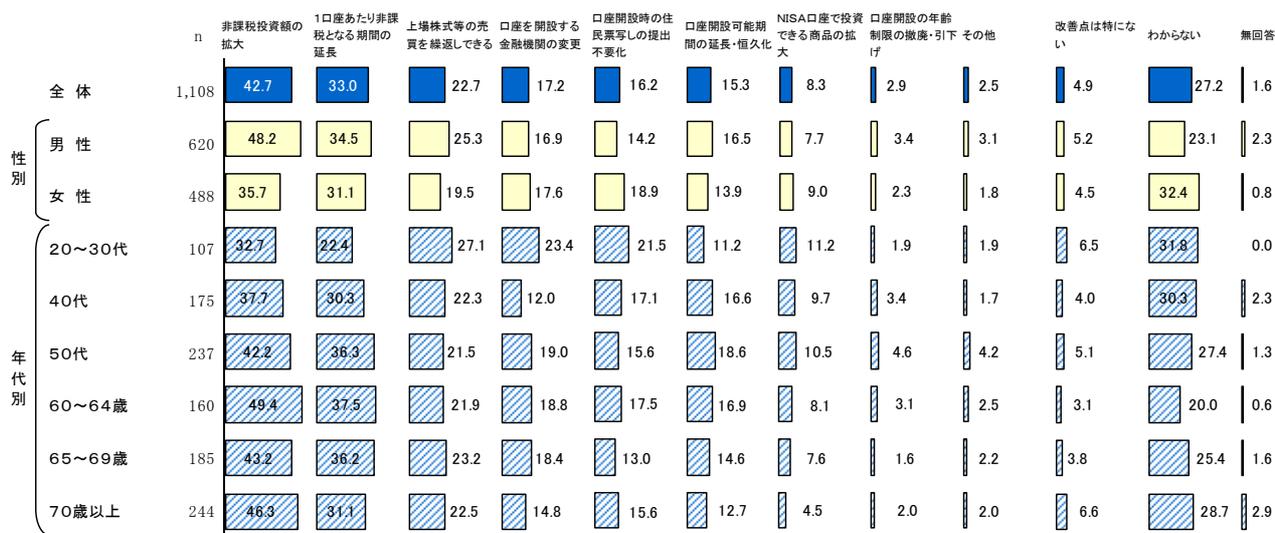


※本調査項目は単数回答であるが、属性別の比較しやすさを考慮して棒グラフを採用している

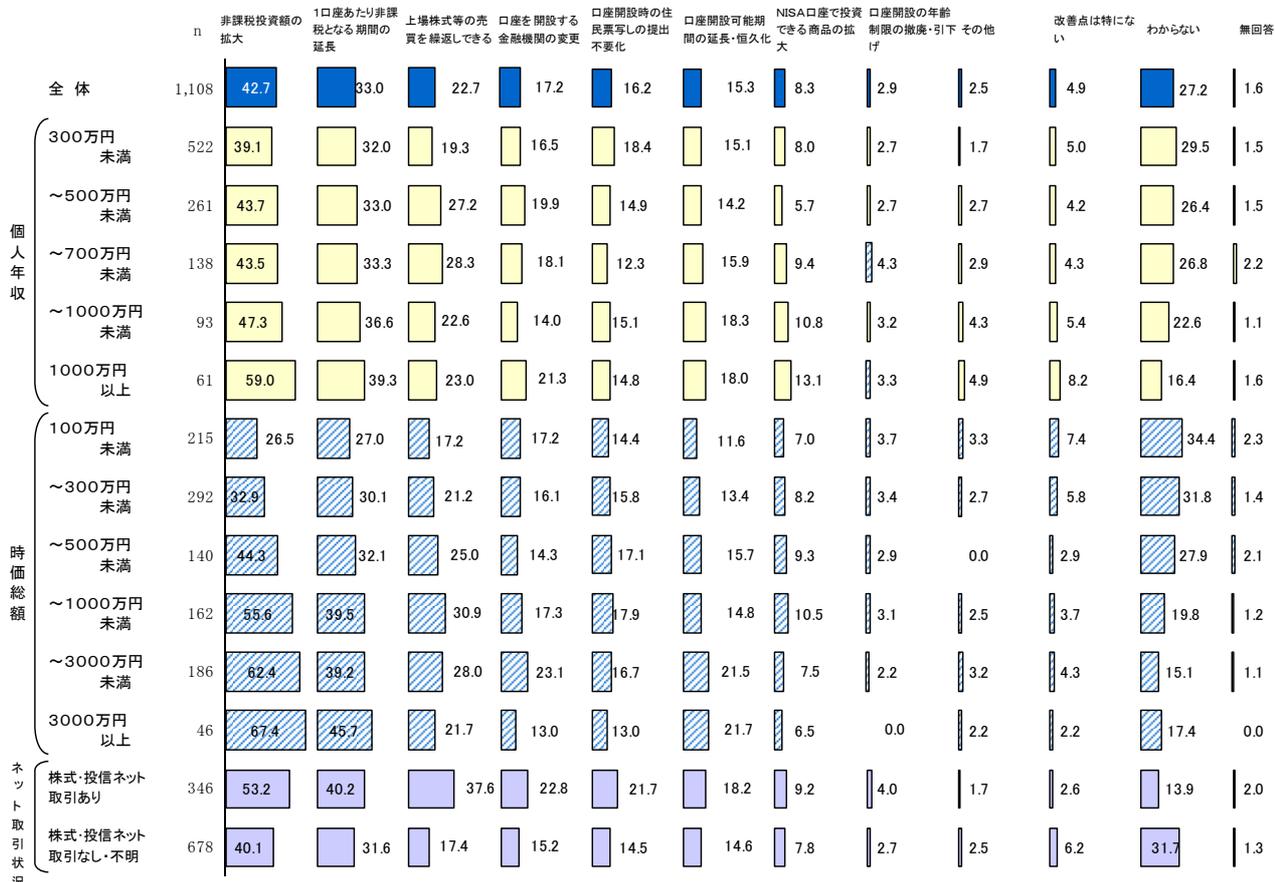
(6) NISAの改善してほしい点

- NISAの改善してほしい点については、「非課税投資額(現行では、年間100万円)の拡大」が42.7%と最も高く、「1口座あたり非課税となる期間の延長」(33.0%)、「(NISA口座で)上場株式等の売買を繰返してできる(ようにすること)」が22.7%を占めた。一方で「改善点は特にない」はわずか4.9%にとどまる。
- 属性別にみると、女性よりも男性は「非課税投資額(現行では、年間100万円)の拡大」(48.2%)が高く、男性よりも女性は「わからない」(32.4%)が高い。時価総額別にみると、時価総額が高い層ほど、「非課税投資額(現行では、年間100万円)の拡大」が高い。
- NISAの最も改善してほしい点(単数回答)も、「非課税投資額(現行では、年間100万円)の拡大」が24.8%で最も高く、上位項目は複数回答と同様の傾向となった。

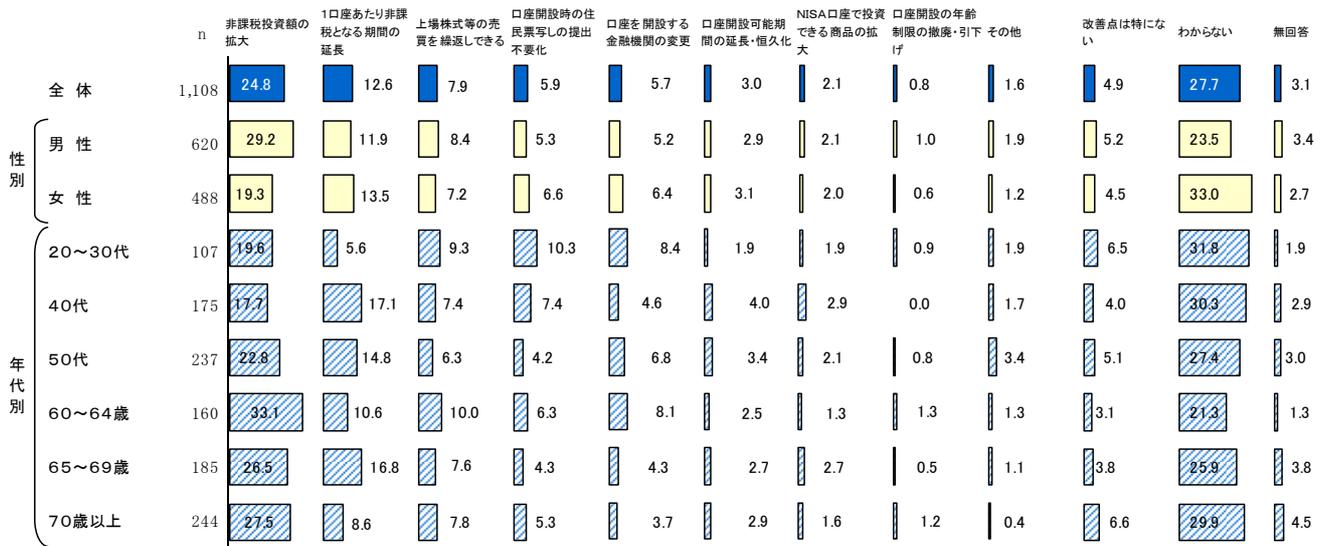
図表 69 NISAの改善してほしい点-性・年代別(複数回答)



図表 70 NISAの改善してほしい点-年収・時価総額・ネット取引状況別(複数回答)

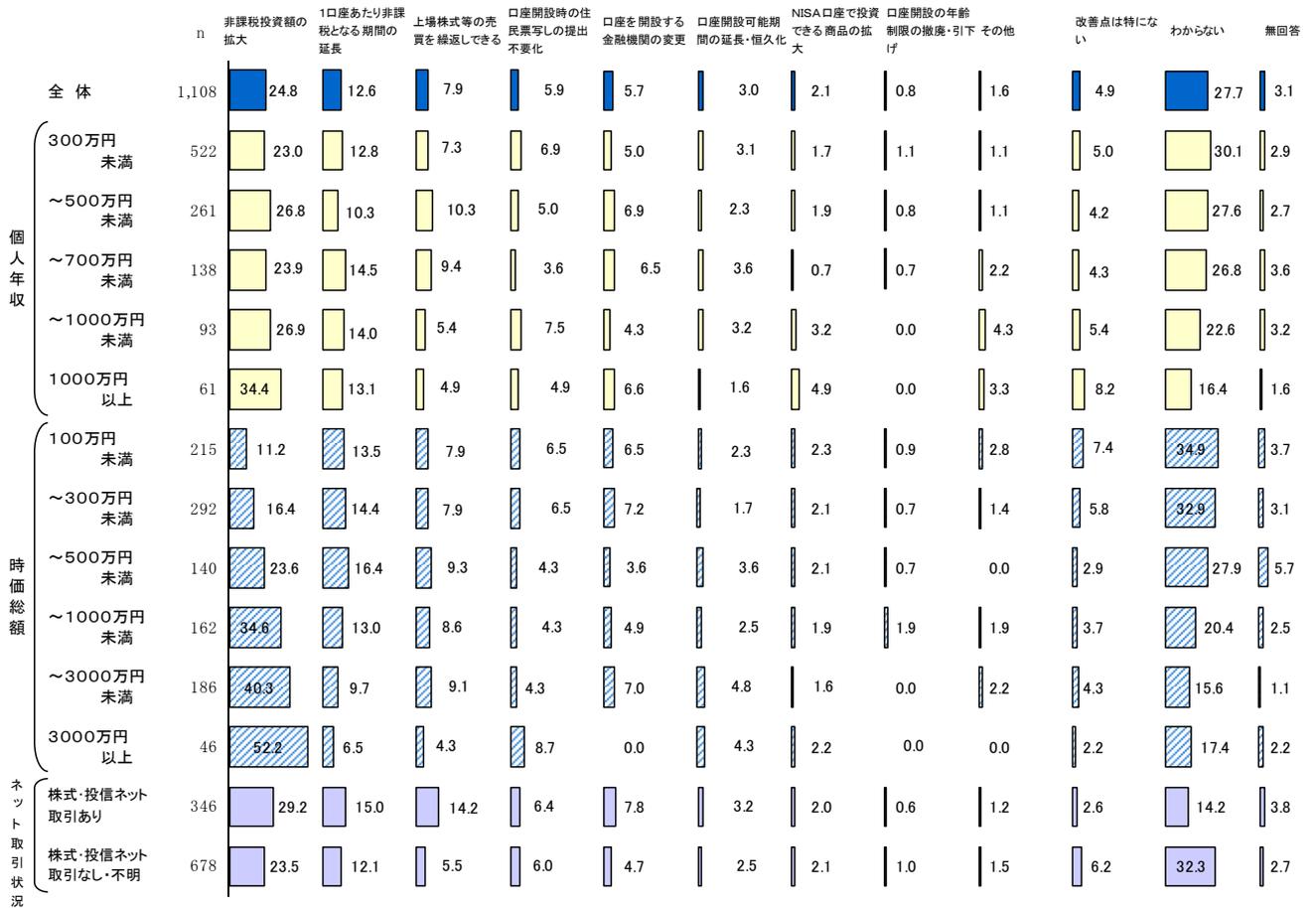


図表 71 NISAの最も改善してほしい点-性・年代別 ※単数回答



※本調査項目は単数回答であるが、属性別の比較しやすさを考慮して棒グラフを採用している

図表 72 NISAの最も改善してほしい点-年収・時価総額・ネット取引状況別 ※単数回答



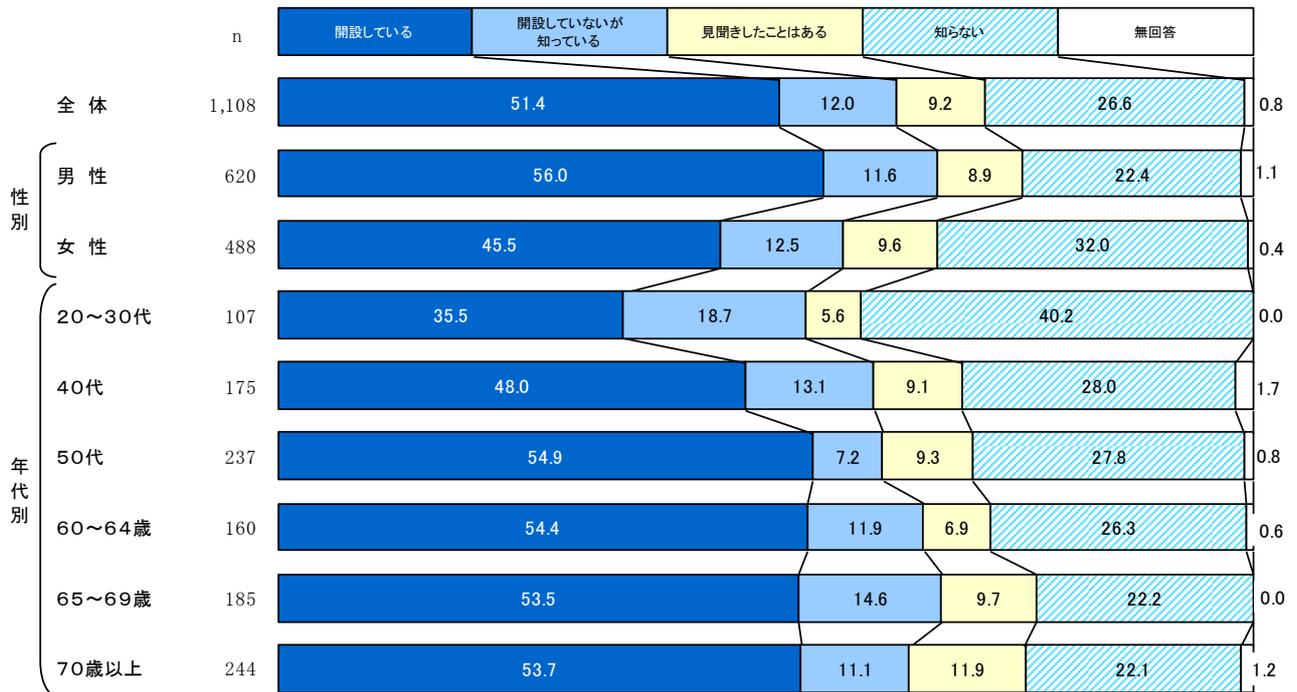
※本調査項目は単数回答であるが、属性別の比較しやすさを考慮して棒グラフを採用している

7. 特定口座制度に対する考え方

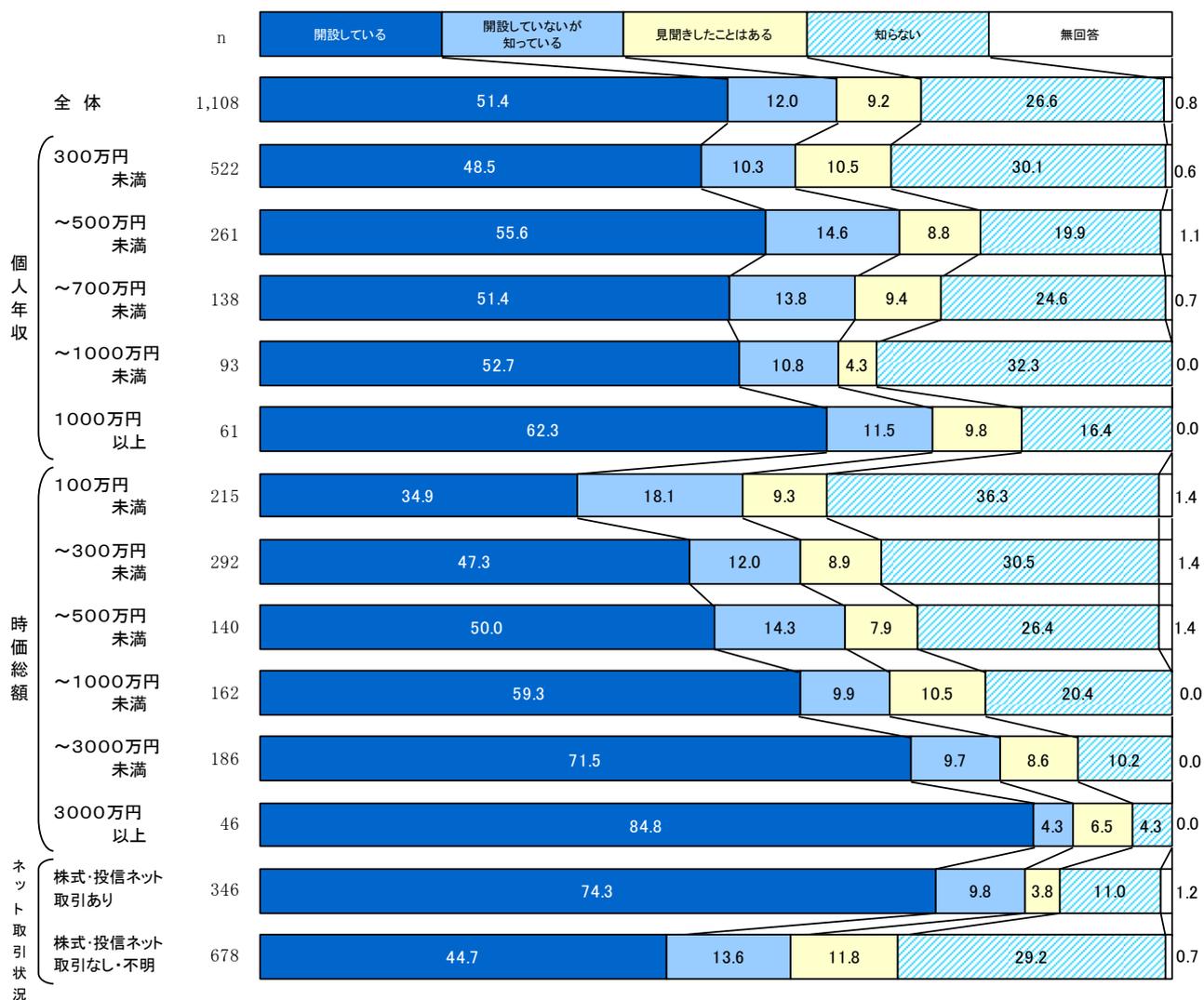
(1) 特定口座制度の開設・認知状況

- 特定口座を「開設している」(開設率)のは51.4%で、これに「開設していないが、知っている」(12.0%)、「見聞きしたことはある」(9.2%)を合わせた認知率は72.6%となる。
- 属性別でみると、開設率・認知率ともに男性の方が高い。年代別では20～30代では開設率が35.5%と他の層よりも低く、「知らない」が40.2%を占める。50代以上では開設率が5割超を占める。時価総額別にみると、時価総額の高い層ほど開設率が高い。インターネット取引がある層は、ない層に比べ、開設率(74.3%)が高く、インターネット取引がない層では、ある層に比べ、特定口座を「知らない」(29.2%)が高い。

図表 73 特定口座開制度の開設・認知状況-性・年代別



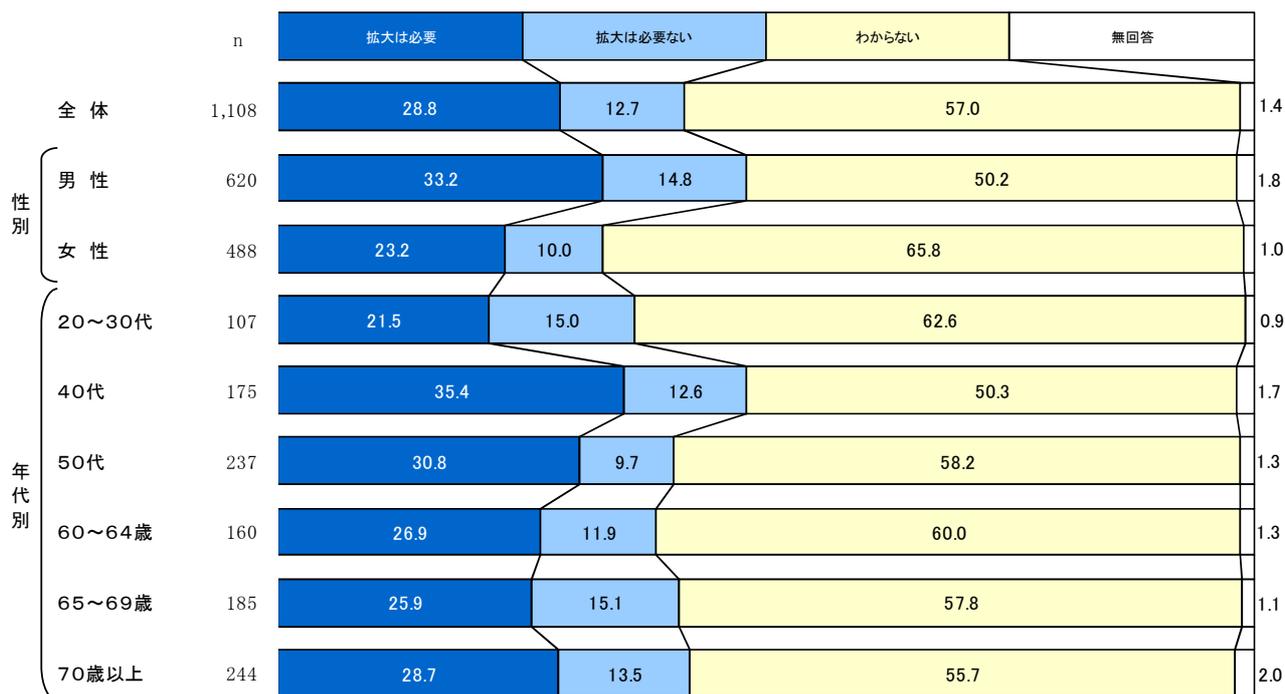
図表 74 特定口座開制度の開設・認知状況-年収・時価総額・ネット取引状況別



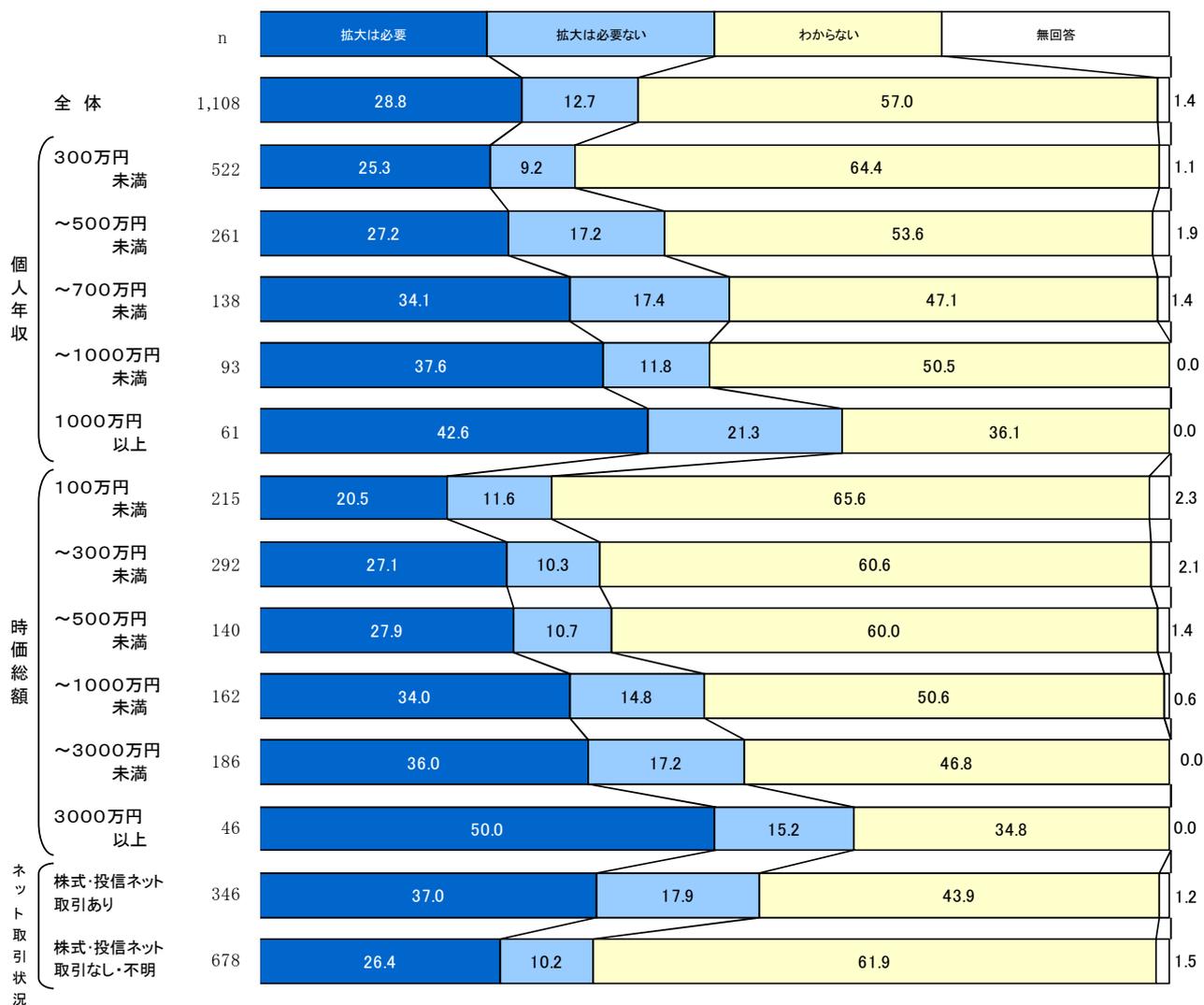
(2) 特定口座の対象範囲拡大意向

- 特定口座の対象となる取引・所得を拡大すべきかどうかについては、「(特定口座の対象となる取引や所得の)拡大は必要(だと思う)」(28.8%)が「(特定口座の対象となる取引や所得の)拡大は必要ない(と思う)」(12.7%)を大きく上回る。ただし、57.0%は「わからない」と回答している。
- 属性別にみると、「(特定口座の対象となる取引や所得の)拡大は必要(だと思う)」は、女性よりも男性で高く、33.2%を占める。また、個人年収別、時価総額別にみると、いずれも高い層ほど「(特定口座の対象となる取引や所得の)拡大は必要(だと思う)」の割合が高い。インターネット取引状況別にみると、インターネット取引がある層は、ない層に比べ「(特定口座の対象となる取引や所得の)拡大は必要(だと思う)」が高い。

図表 75 特定口座の対象範囲の拡大意向-性・年代別



図表 76 特定口座の対象範囲の拡大意向-年収・時価総額・ネット取引状況別

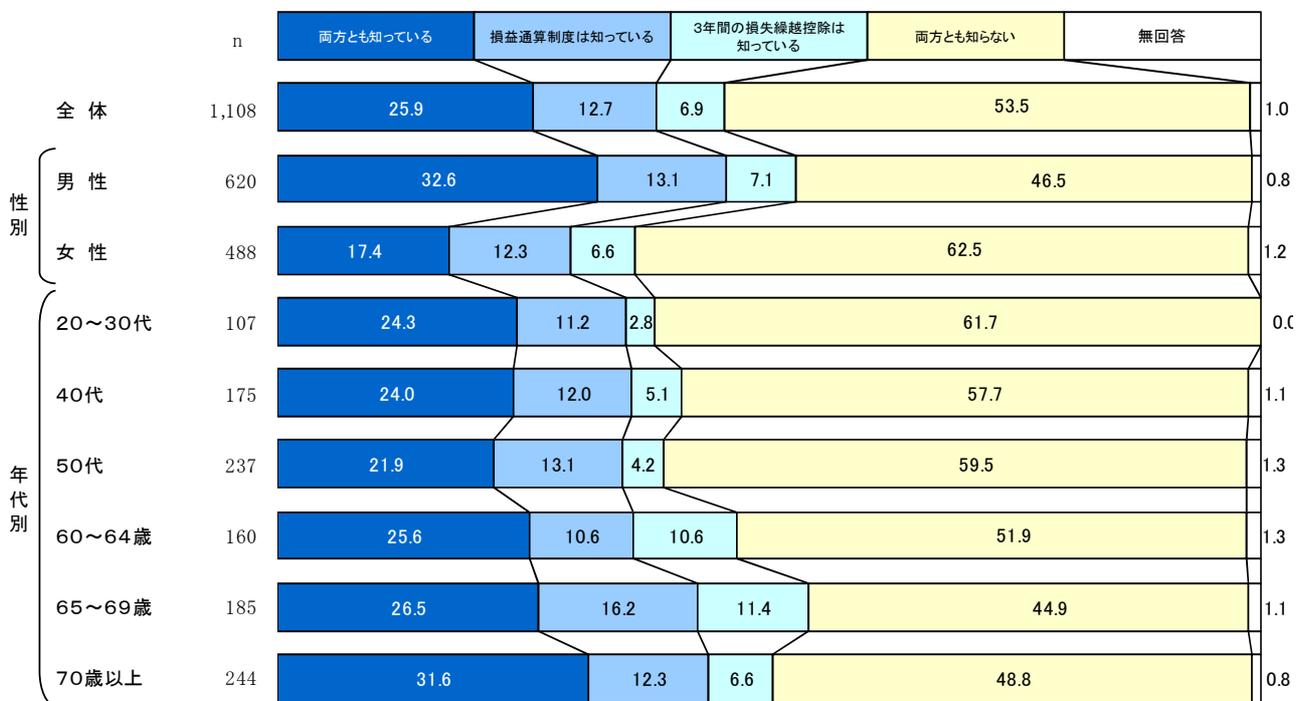


8. 金融所得課税の一体化に対する考え方

(1) 損益通算制度・損失の繰越控除の認知と損益通算の条件の認知

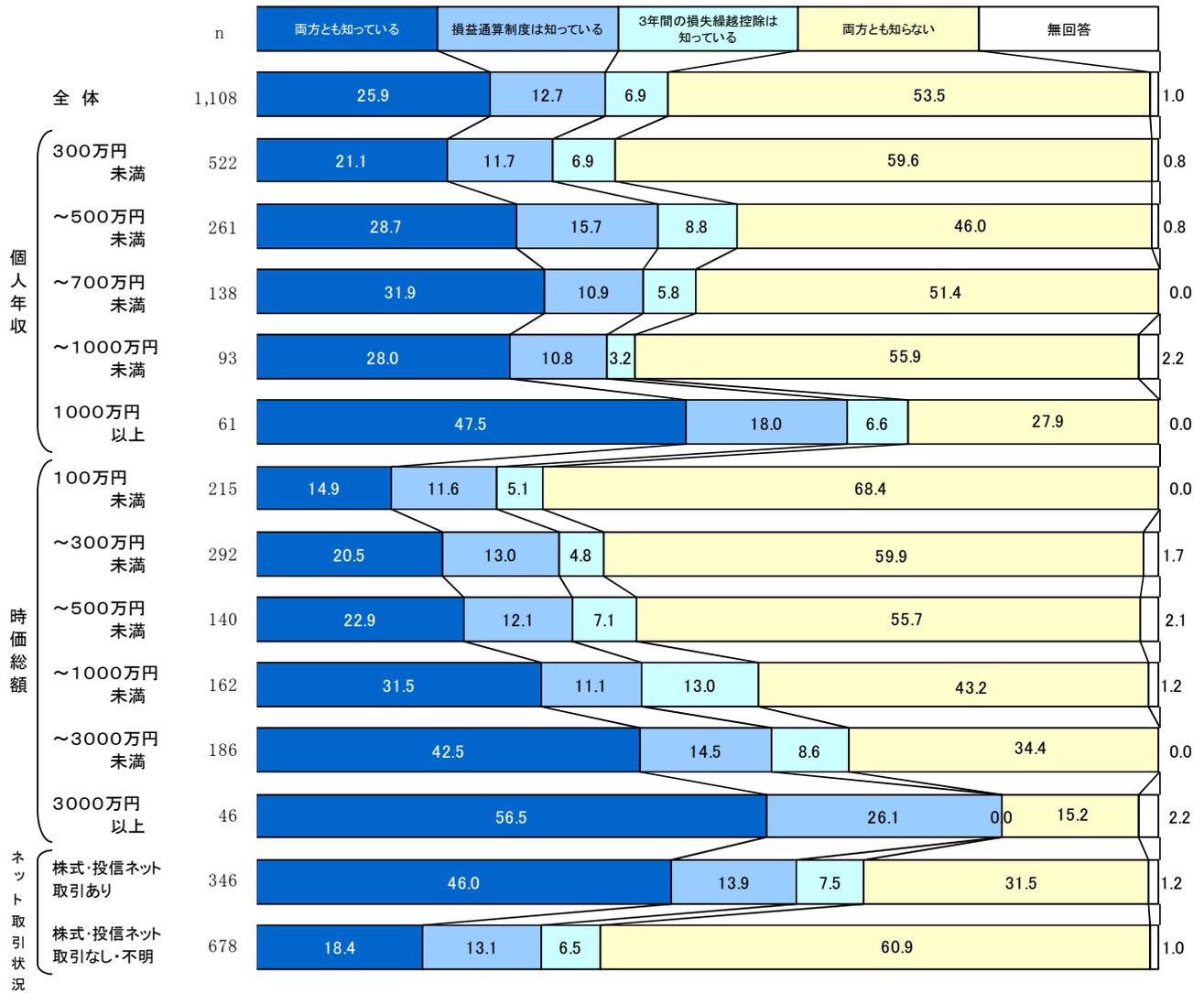
- 損益通算制度、3年間の損失の繰越控除の認知は、「両方とも知っている」は25.9%、「損益通算制度は知っている」が12.7%、「3年間の損失繰越控除は知っている」が6.9%、「両方とも知らない」は53.5%であった。属性別では、男性は「両方とも知っている」(32.6%)が、女性(17.4%)より高く、女性は「両方とも知らない」(62.5%)が男性(46.5%)よりも高い。年代別では、高年層では認知率が高く、70歳以上では「両方とも知っている」が31.6%を占めた。また、時価総額が高い層ほど「両方とも知っている」は高い。
- 損益通算制度の認知者428人のうち、条件（特定口座を利用して上場株式等の取引の損失と配当金等との損益通算を行うには、配当金等は証券会社を通じて受領すること）を知っていたのは59.6%を占める。

図表 77 損益通算制度・3年間の損失の繰越控除についての認知-性・年代別

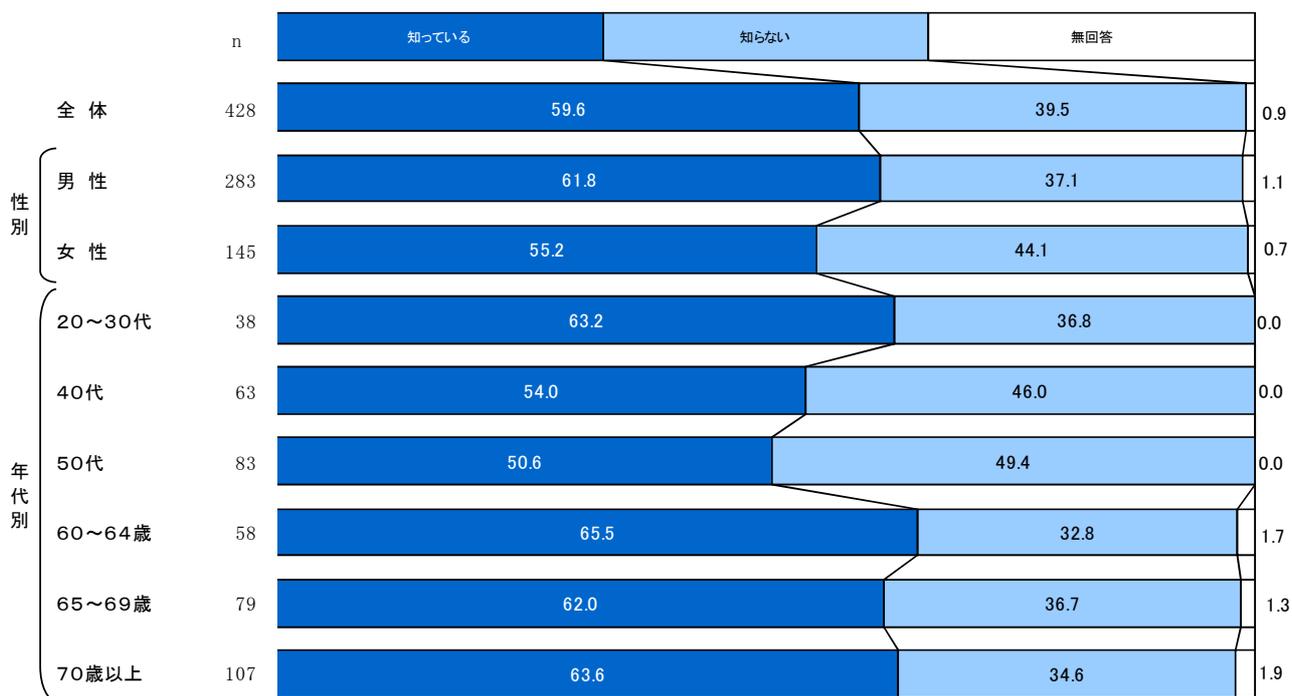


図表 78 損益通算制度・3年間の損失の繰越控除についての認知

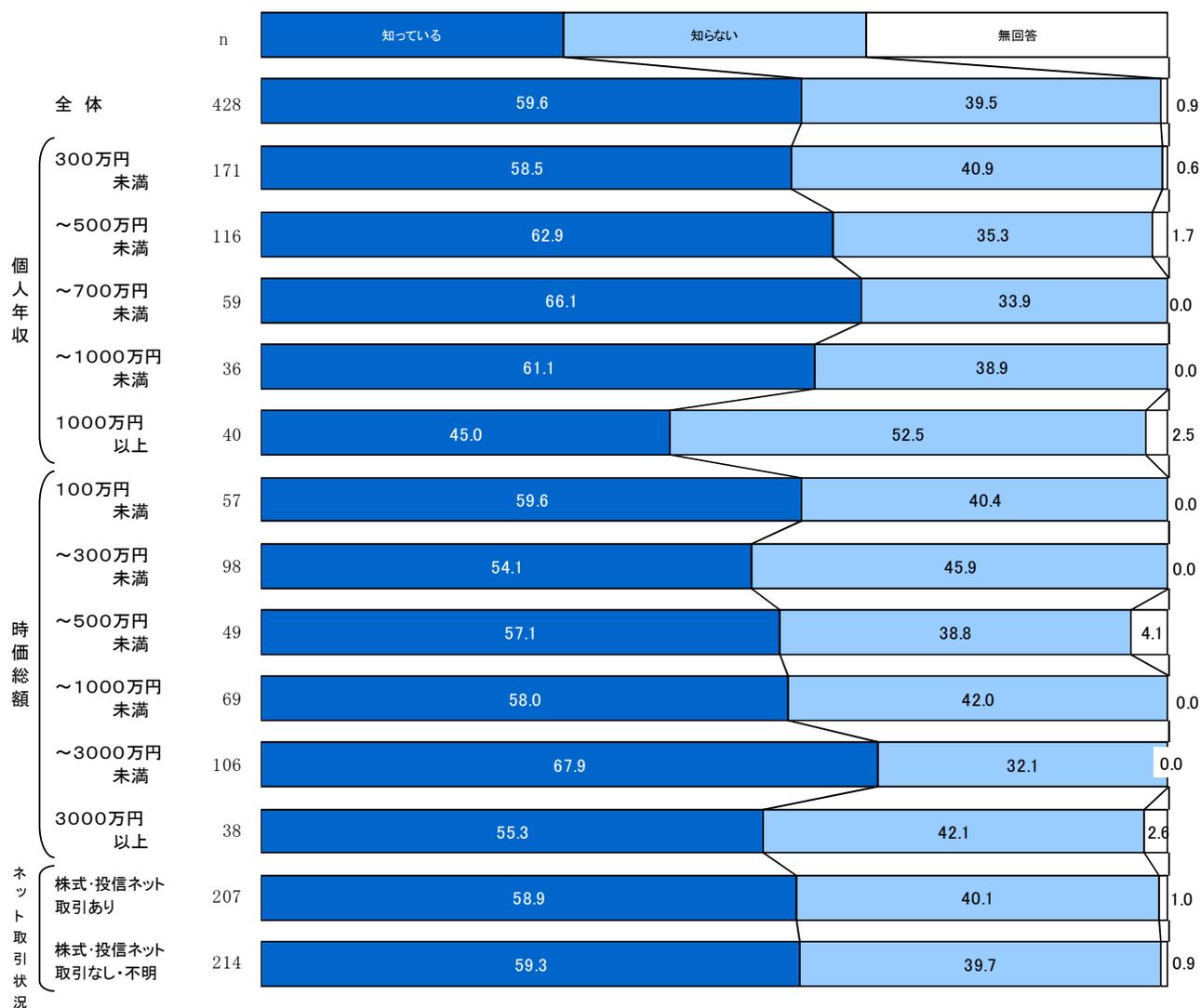
-年収・時価総額・ネット取引状況別



図表 79 損益通算を行うための条件の認知-性・年代別(損益通算認知者)



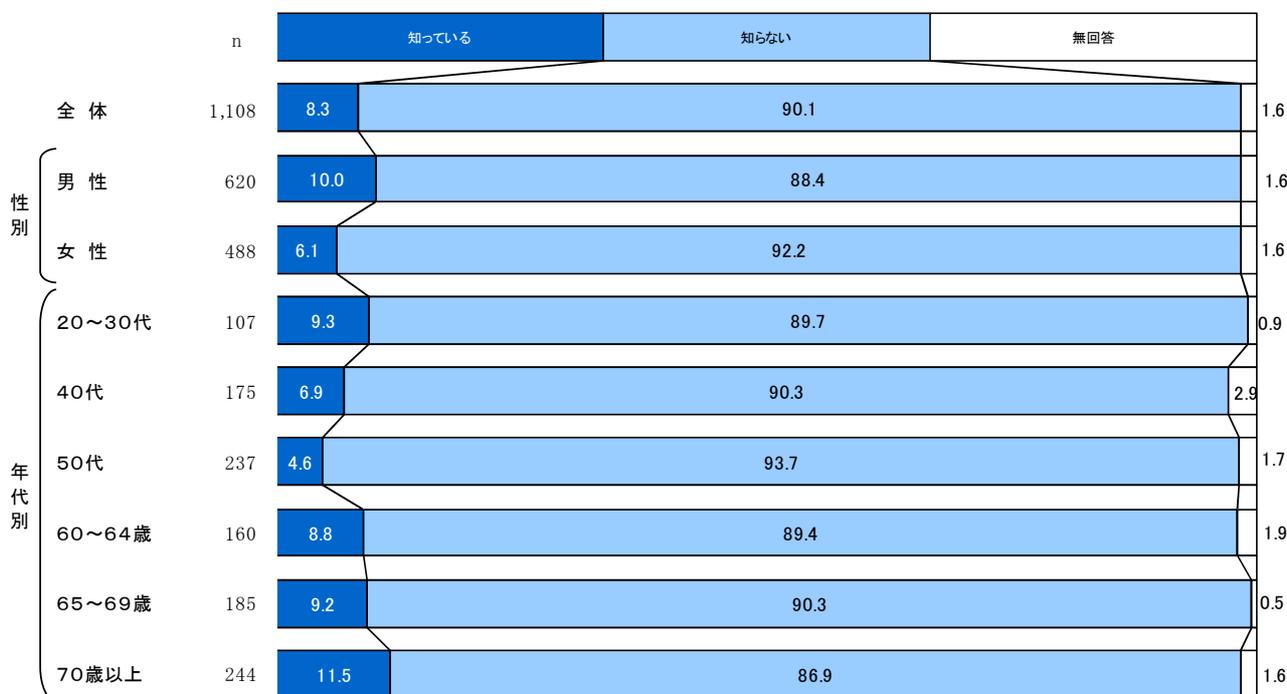
図表 80 損益通算を行うための条件の認知-年収・時価総額・ネット取引状況別(損益通算認知者)



(2) 損益通算の範囲拡大の認知状況とさらなる拡大についての意識

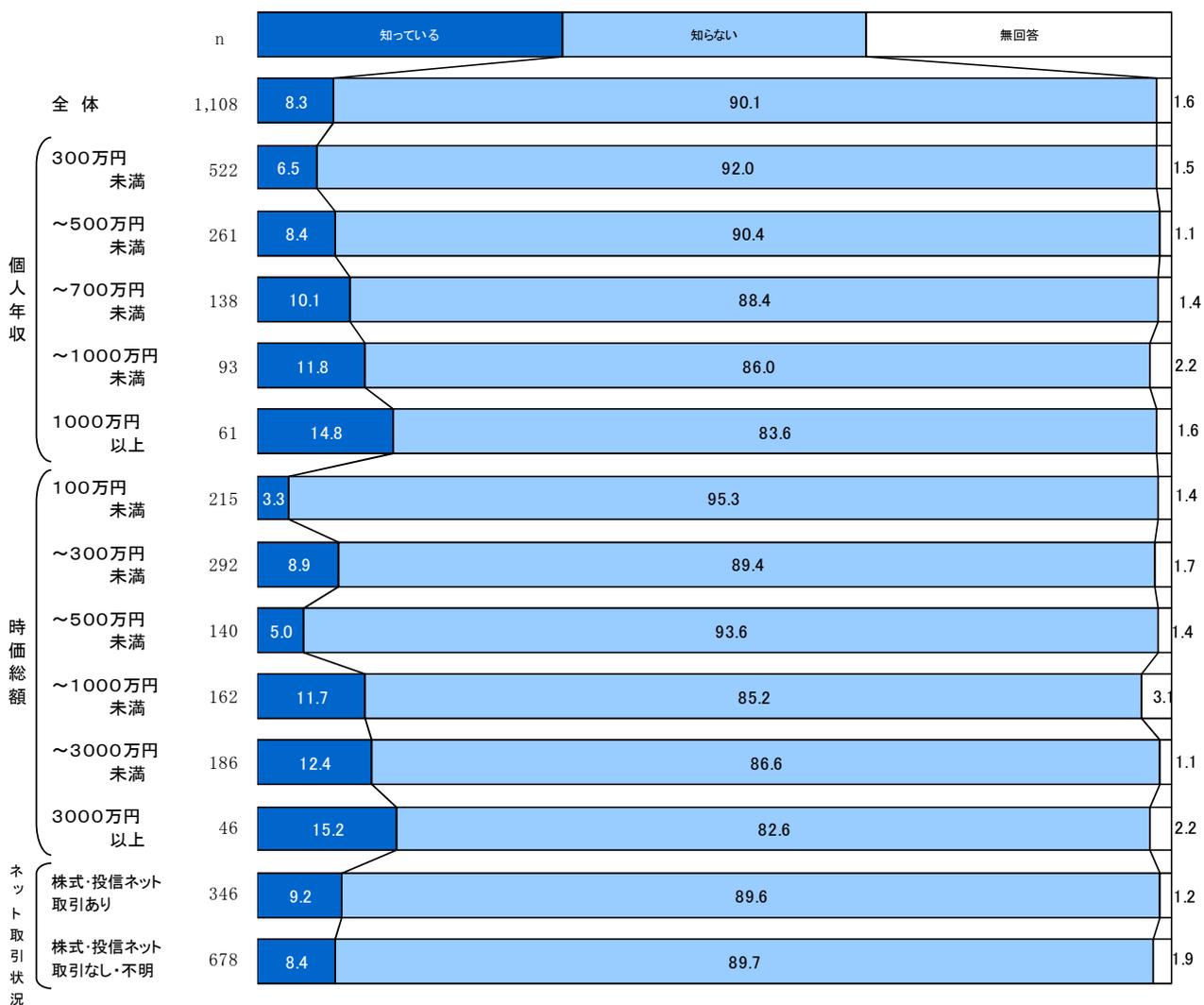
- 「平成 28 年から、特定口座内で損益通算できる範囲に国債、社債、公社債投資信託の売買損益や利子・分配金等を加えることができるようになること」の認知は、「知っている」が 8.3%にとどまり、「知らない」が 90.1%と大きく上回る。属性別にみると、個人年収別では年収が高い層ほど「知っている」は高いが、個人年収 1,000 万円以上の層でも 14.8%にとどまる。
- 「上場株式、株式投資信託、国債、社債、公社債投資信託の売買損益と配当金等以外にも、幅広く金融商品から生じる損益を「損益通算」の対象とすべきと思うかどうか」については、「損益通算の範囲の拡大は必要だと思う」が 27.8%で、「拡大は必要ない(と思う)」の 14.4%を大きく上回る。一方、「わからない」は 56.8%を占める。属性別では、男性は「損益通算の範囲の拡大は必要だと思う」(32.1%)が女性(22.3%)よりも高い。個人年収別にみると、年収が高い層ほど「損益通算の範囲の拡大は必要だと思う」は高く、年収 1,000 万円以上の層では 49.2%に達する。
- 損益通算の範囲の拡大は必要と回答した人(308 人)に対し、損益通算が必要と思われる金融商品を聞いたところ、「預貯金の利子」が 48.4%、「(先物・オプション取引など)デリバティブ取引の損益」が 39.3%を占める。属性別にみると、40 代以下では「(先物・オプション取引など)デリバティブ取引の損益」が約 6 割を占めて他の年代層よりも高い。
- 損益通算の範囲の拡大は必要と回答した人(308 人)に対し、幅広く他の金融商品から生じる損益との損益通算をするために確定申告が必要となった場合の対応について聞いたところ、「確定申告を行う」が 35.7%、「(例えば証券会社が発行する書類を利用できるなど)事務負担が小さければ確定申告を行う」29.9%、「通算できる金額が大きければ確定申告を行う」が 26.0%であり、「確定申告は行わない」は 3.9%であった。

図表 81 平成 28 年から特定口座内の損益通算の範囲拡大することの認知-性・年代別

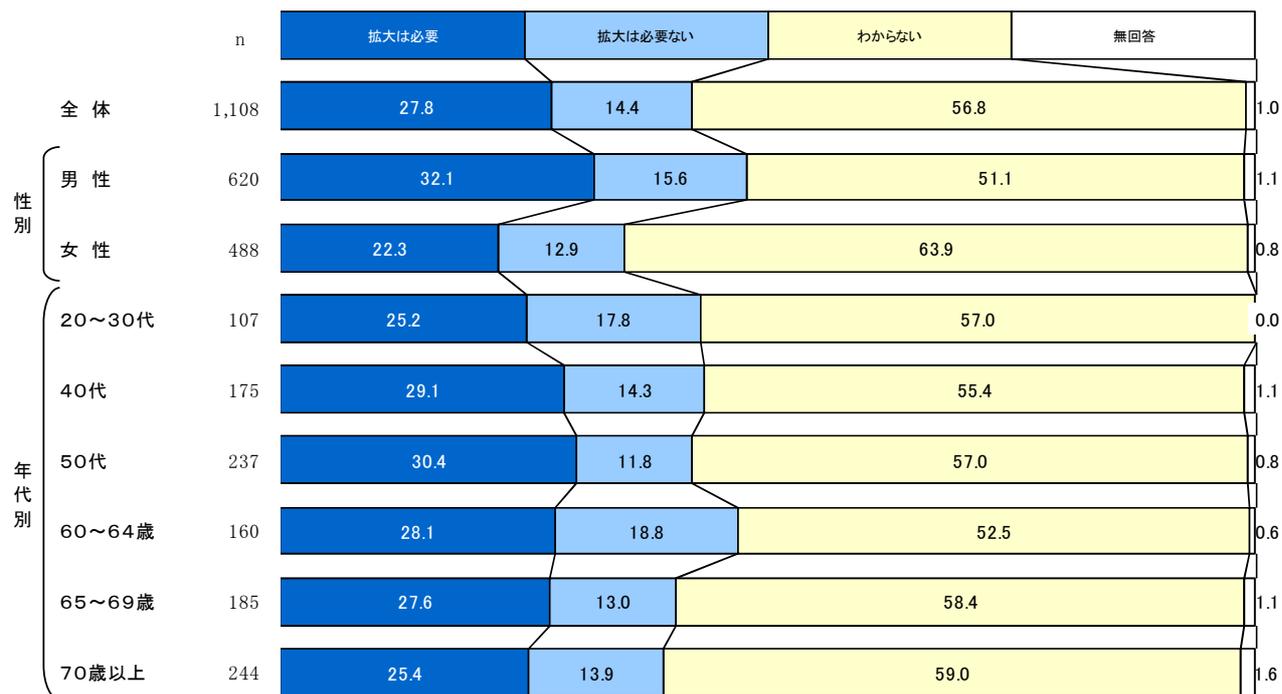


図表 82 平成28年から特定口座内の損益通算の範囲拡大することの認知

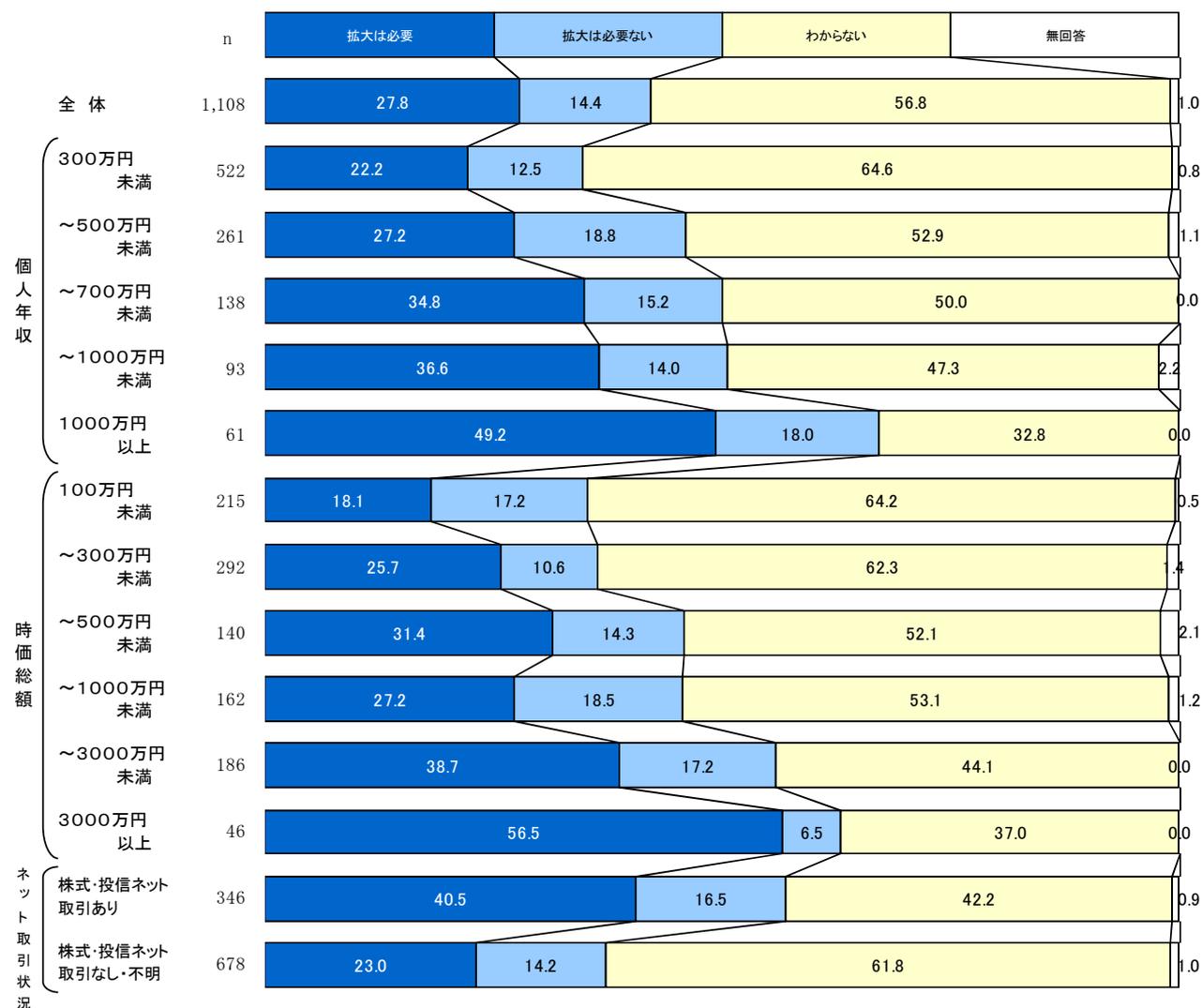
-年収・時価総額・ネット取引状況別



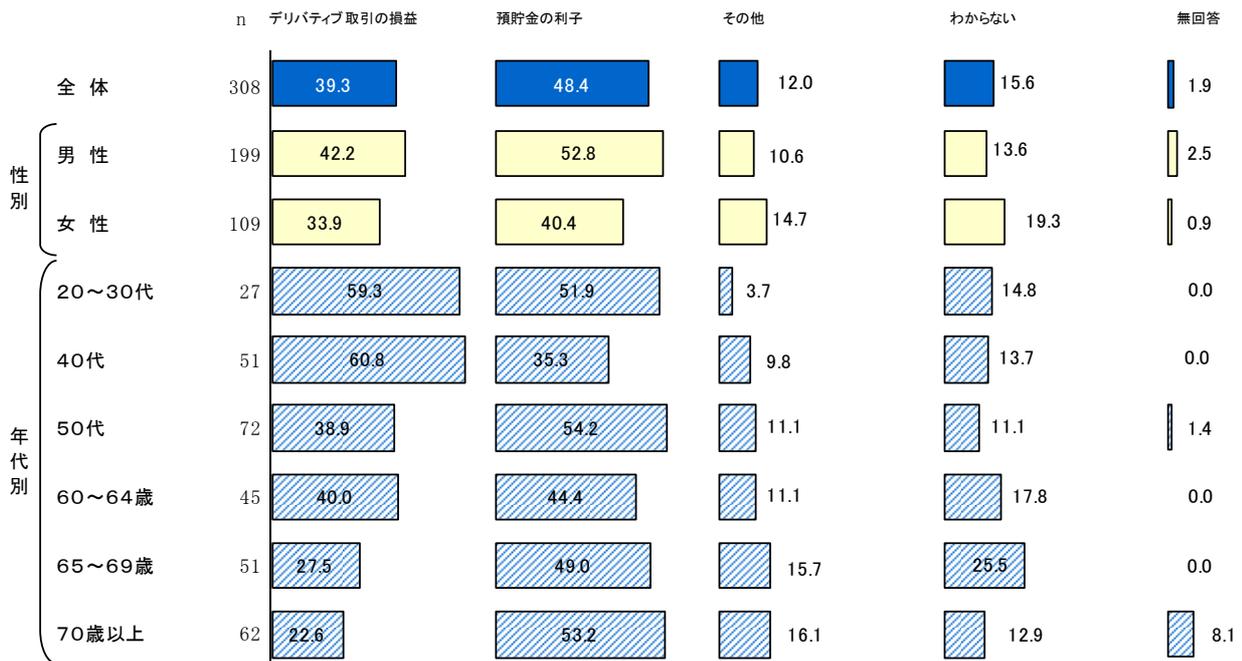
図表 83 損益通算の範囲の拡大に対する意識-性・年代別



図表 84 損益通算の範囲の拡大に対する意識-年収・時価総額・ネット取引状況別

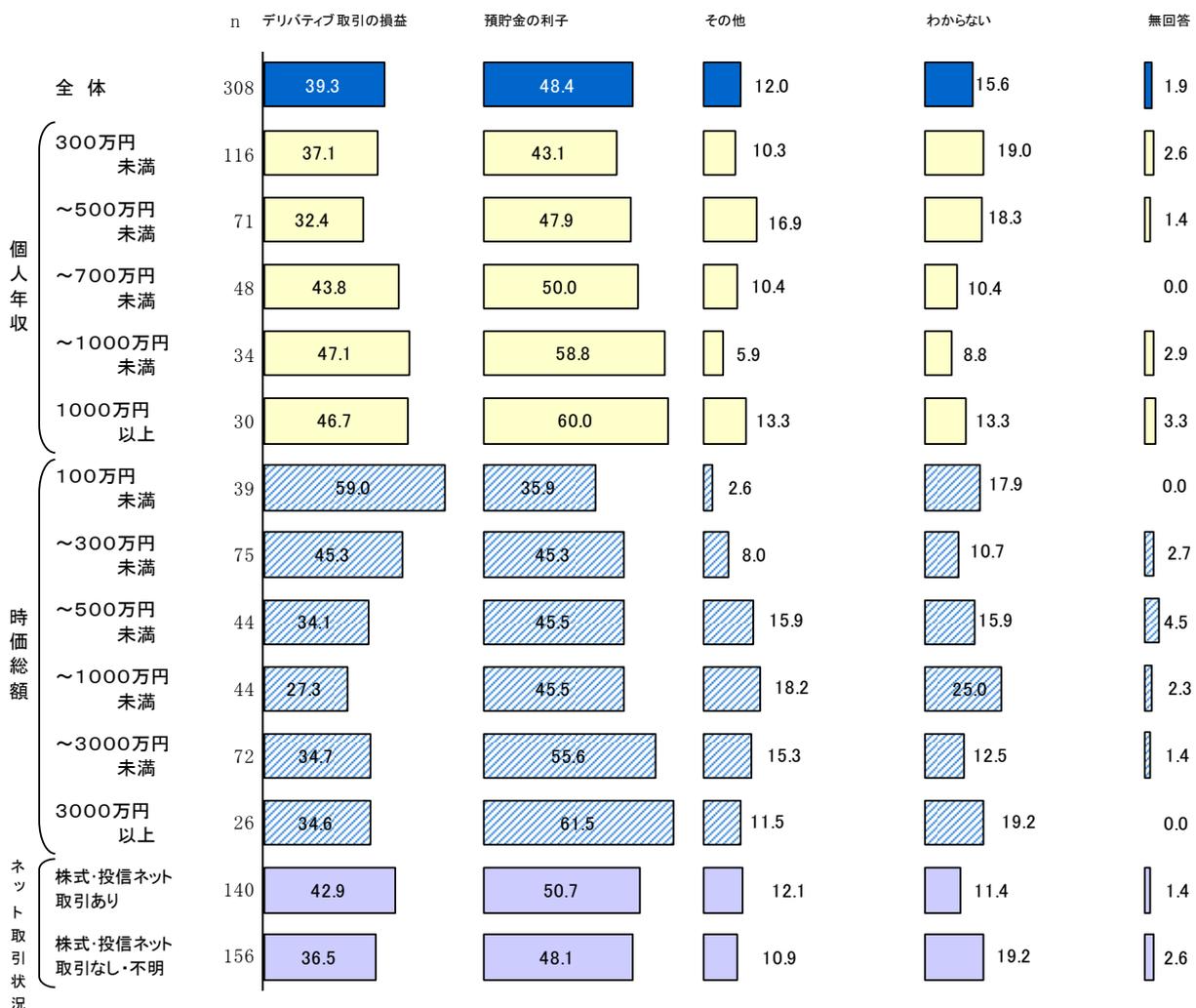


図表 85 損益通算が必要だと思われるもの-性・年代別 (損益通算範囲拡大意向者、複数回答)



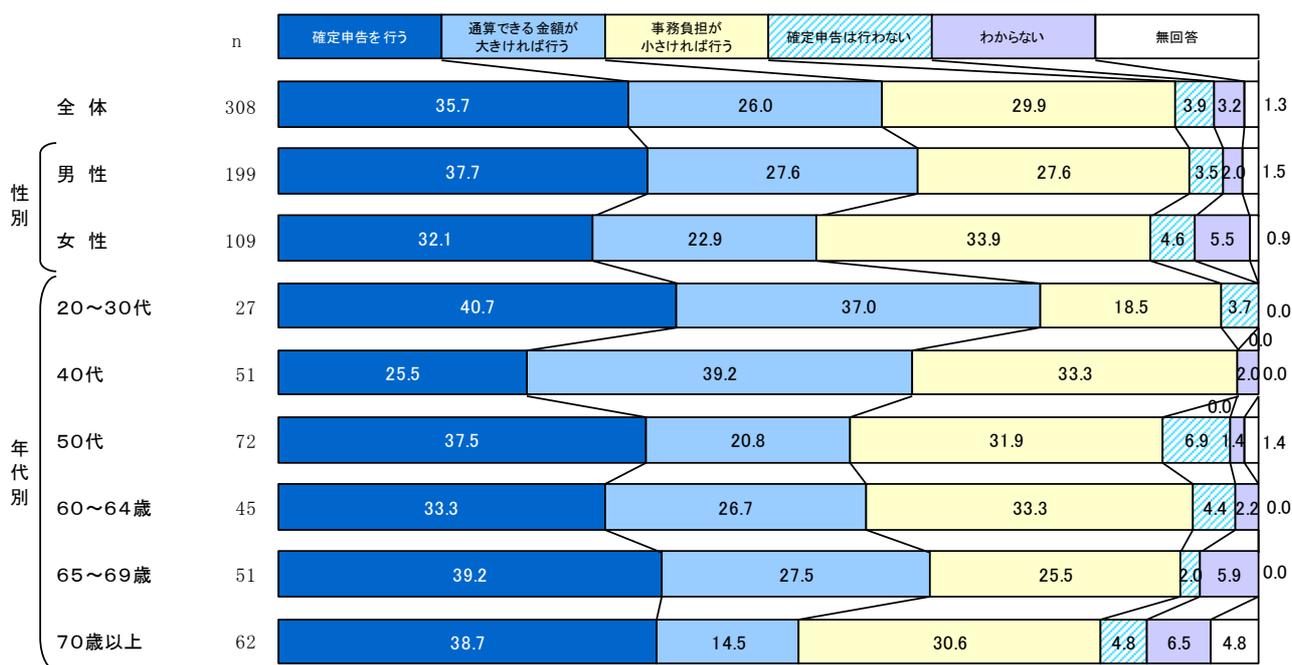
図表 86 損益通算が必要だと思われるもの-年収・時価総額・ネット取引状況別

(損益通算範囲拡大意向者、複数回答)



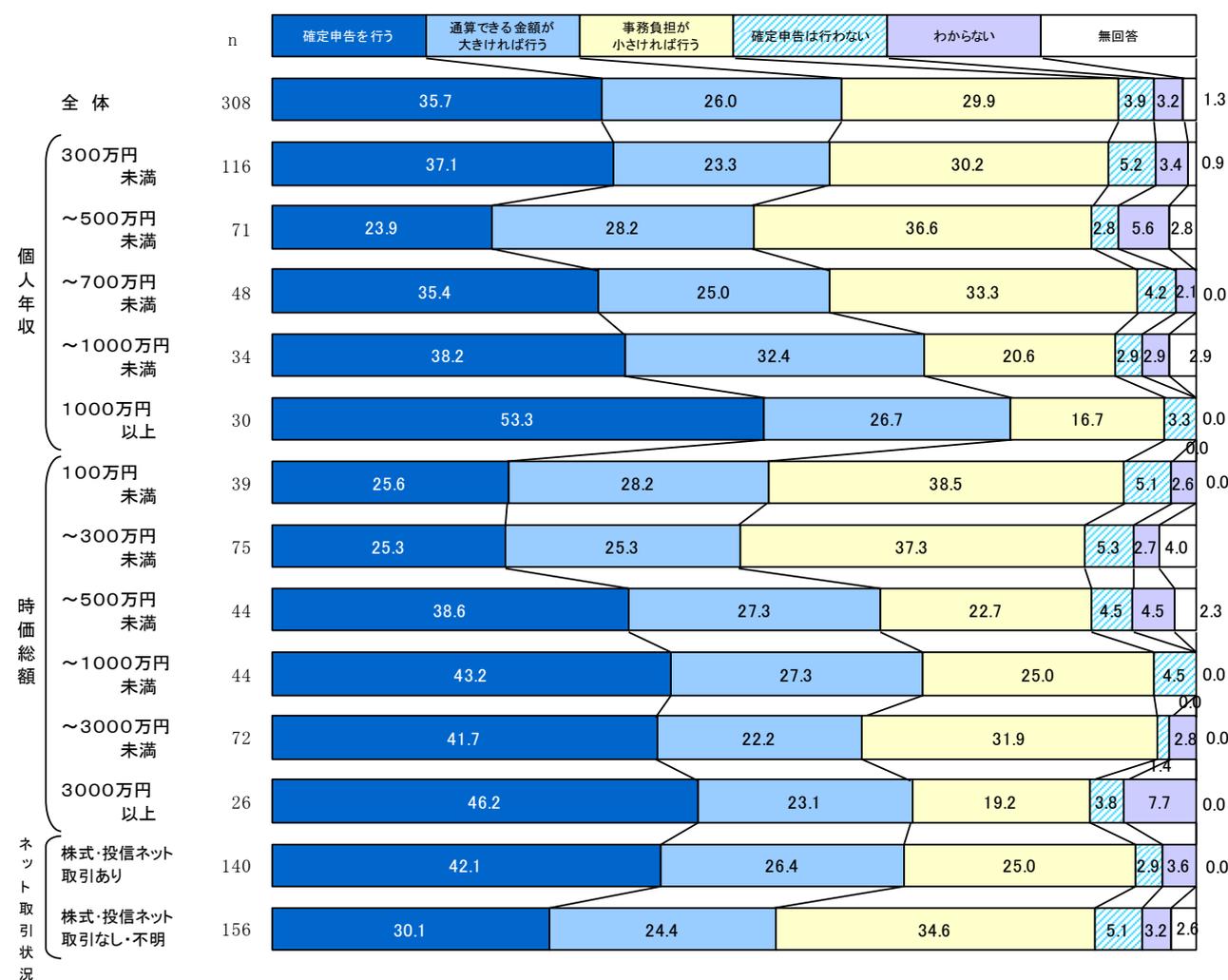
図表 87 損益通算に伴い確定申告が必要になった場合の対応

-性・年代別(損益通算範囲拡大意向者)



図表 88 損益通算に伴い確定申告が必要になった場合の対応-年収・時価総額・ネット取引状況別

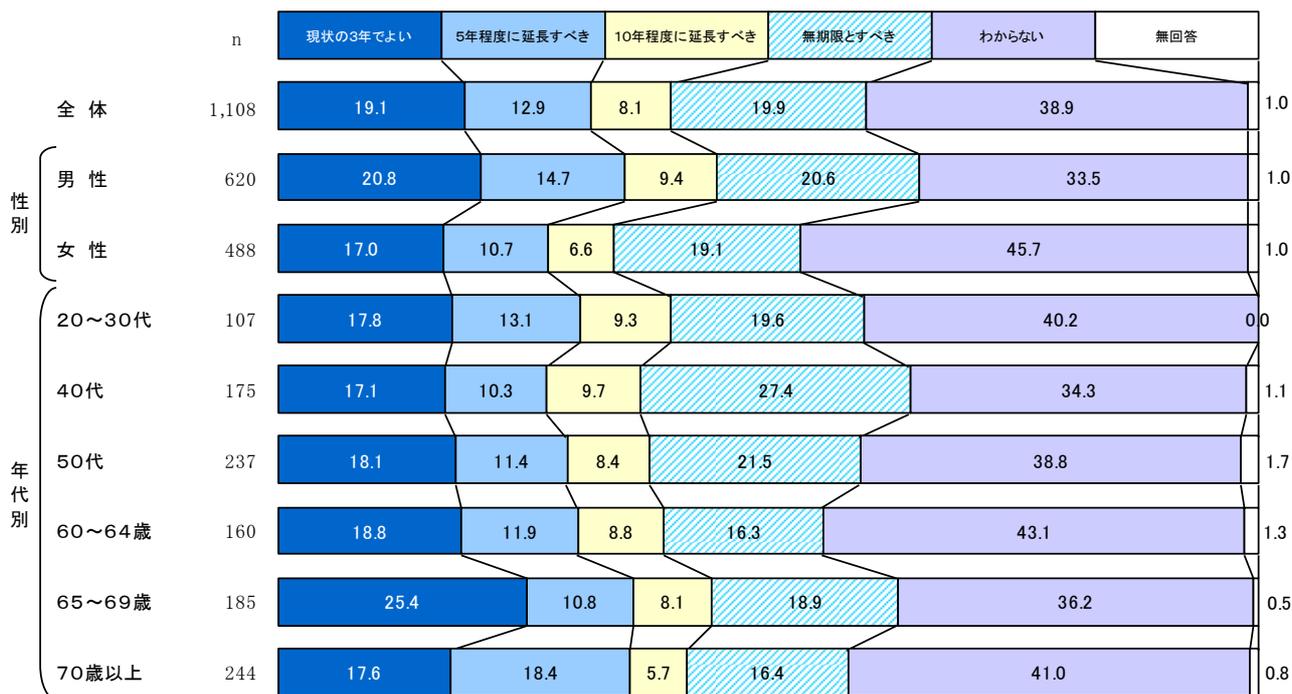
(損益通算範囲拡大意向者)



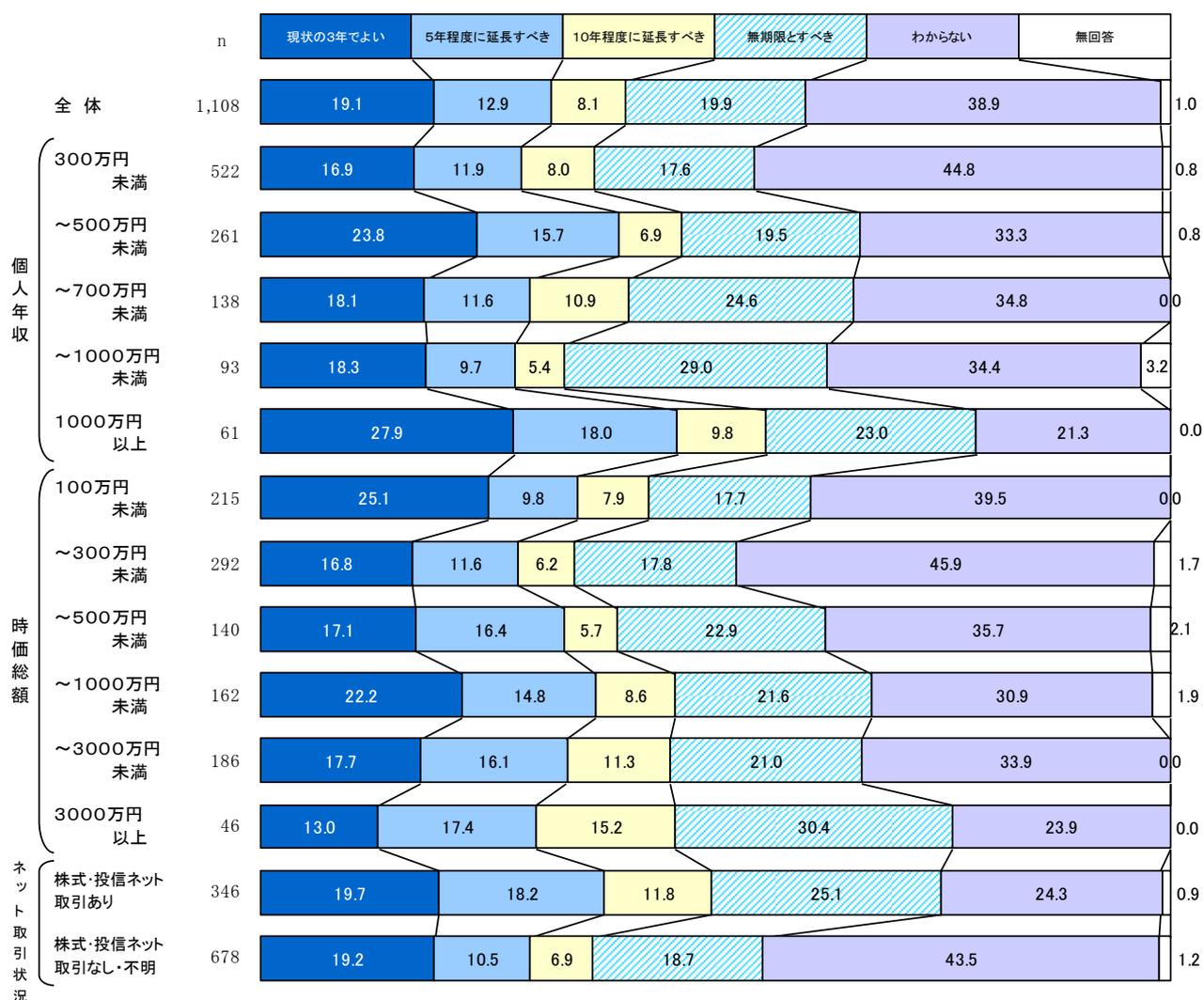
(3) 損失の繰越控除期間の延長希望

- 繰越控除期間については、「5年程度に延長すべき(である)」(12.9%)、「10年程度に延長すべき(である)」(8.1%)、「無期限とすべき(である)」(19.9%)を合わせた、“期間の延長をすべき”と考える人は約4割(40.9%)を占め、「現状の3年でよい」(19.1%)を上回る。一方、「わからない」は38.9%を占める。
- 属性別では、時価総額の高い層ほど“期間の延長をすべき”の合計が高く、総額3,000万円以上の層では63.0%を占める。

図表 89 損失の繰越控除期間の延長希望-性・年代別



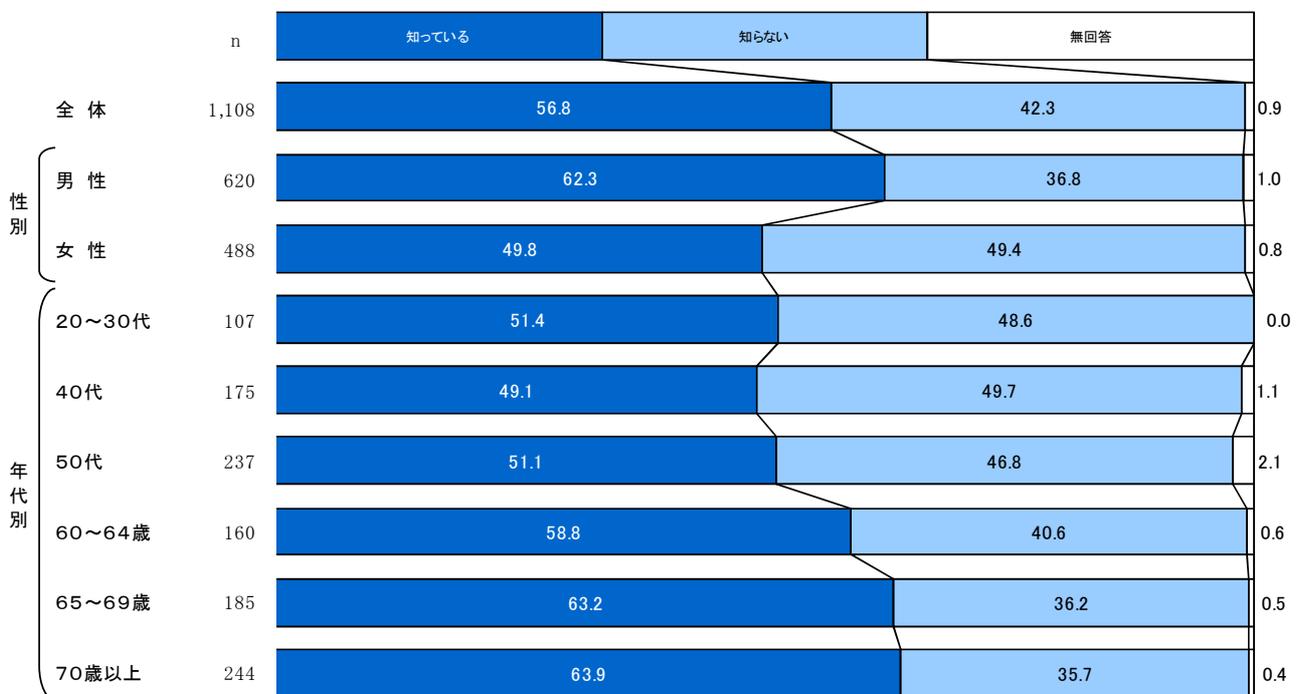
図表 90 損失の繰越控除期間の延長希望-年収・時価総額・ネット取引状況別



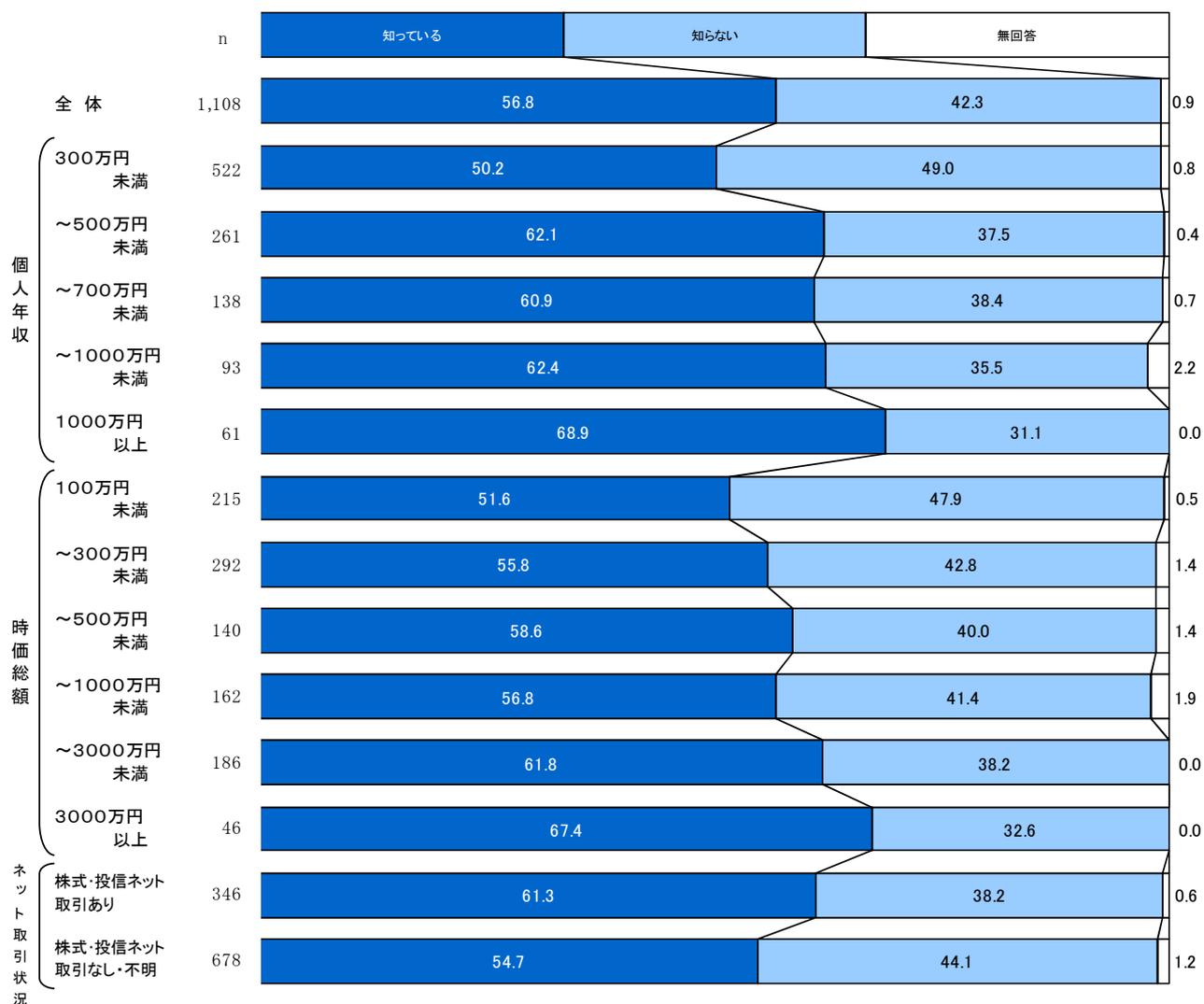
9. マイナンバー(社会保障・税番号制度)に対する考え方

- 平成 27 年 10 月から国民一人ひとりにマイナンバーが通知され、平成 28 年 1 月から、マイナンバーの利用が開始されることについて、「知っている」(56.8%)が「知らない」(42.3%)を上回っている。属性別にみると、男性では、「知っている」が約 6 割(62.3%)と、女性(49.8%)よりも高い。年代別では 60 歳以上で「知っている」が 6 割前後を占め、50 代以下(約 5 割)よりも高い。個人年収別では、年収が高い層では「知っている」の比率が高く、年収 300 万円以上の層では 6 割を超えるが、300 万円未満の層で 50.2%である。
- 平成 30 年を目途として、マイナンバーの利用範囲の拡大が検討されることに関連し、どのような利用範囲の拡大を期待するかについては、「マイナンバーに基づき簡素な確定申告を可能とする(確定申告の際の書類添付を不要とする)」が 44.9%と高く、次いで「(証券会社等での)口座開設の際の本人確認手続きの簡素化(オンラインでの本人確認を可能にし、住民票等の書類郵送を省略する)」が 34.4%、「証券会社等への住所変更等の手続きの簡素化(本人の同意を前提に、証券会社がマイナンバーを利用して本人の最新住所あてに必要な書類の送付等を行う)」が 20.2%であった。
- 属性別にみると、男性は「マイナンバーに基づき簡素な確定申告を可能とする(確定申告の際の書類添付を不要とする)」が 50.6%と、女性(37.5%)よりも高く、同様に「証券会社等への住所変更等の手続きの簡素化(本人の同意を前提に、証券会社がマイナンバーを利用して本人の最新住所あてに必要な書類の送付等を行う)」が 23.4%と、女性(16.2%)よりも高い。年収別では、700 万円以上の層で「(証券会社等での)口座開設の際の本人確認手続きの簡素化(オンラインでの本人確認を可能にし、住民票等の書類郵送を省略する)」が、700 万円以下の層よりも高い。時価総額別にみると、総額 500 万円以上の層では、「マイナンバーに基づき簡素な確定申告を可能とする(確定申告の際の書類添付を不要とする)」がいずれも 5 割台で、500 万円未満の層(4 割前後)よりも高い。

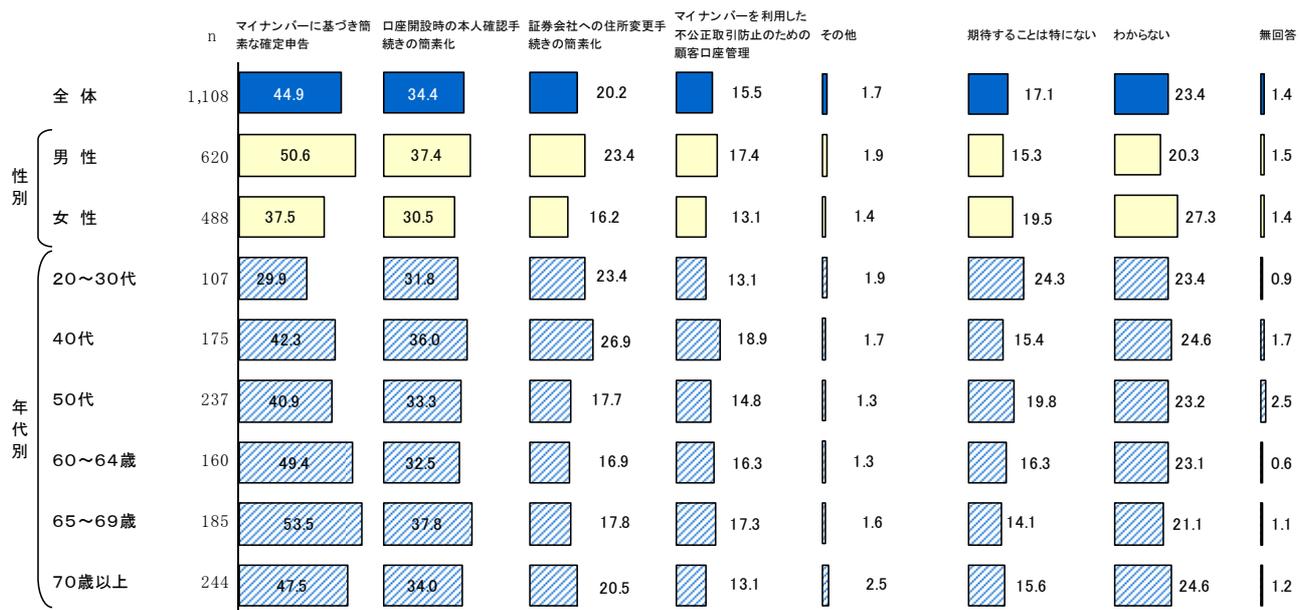
図表 91 マイナンバー利用開始の認知状況-性・年代別



図表 92 マイナンバー利用開始の認知状況-年収・時価総額・ネット取引状況別

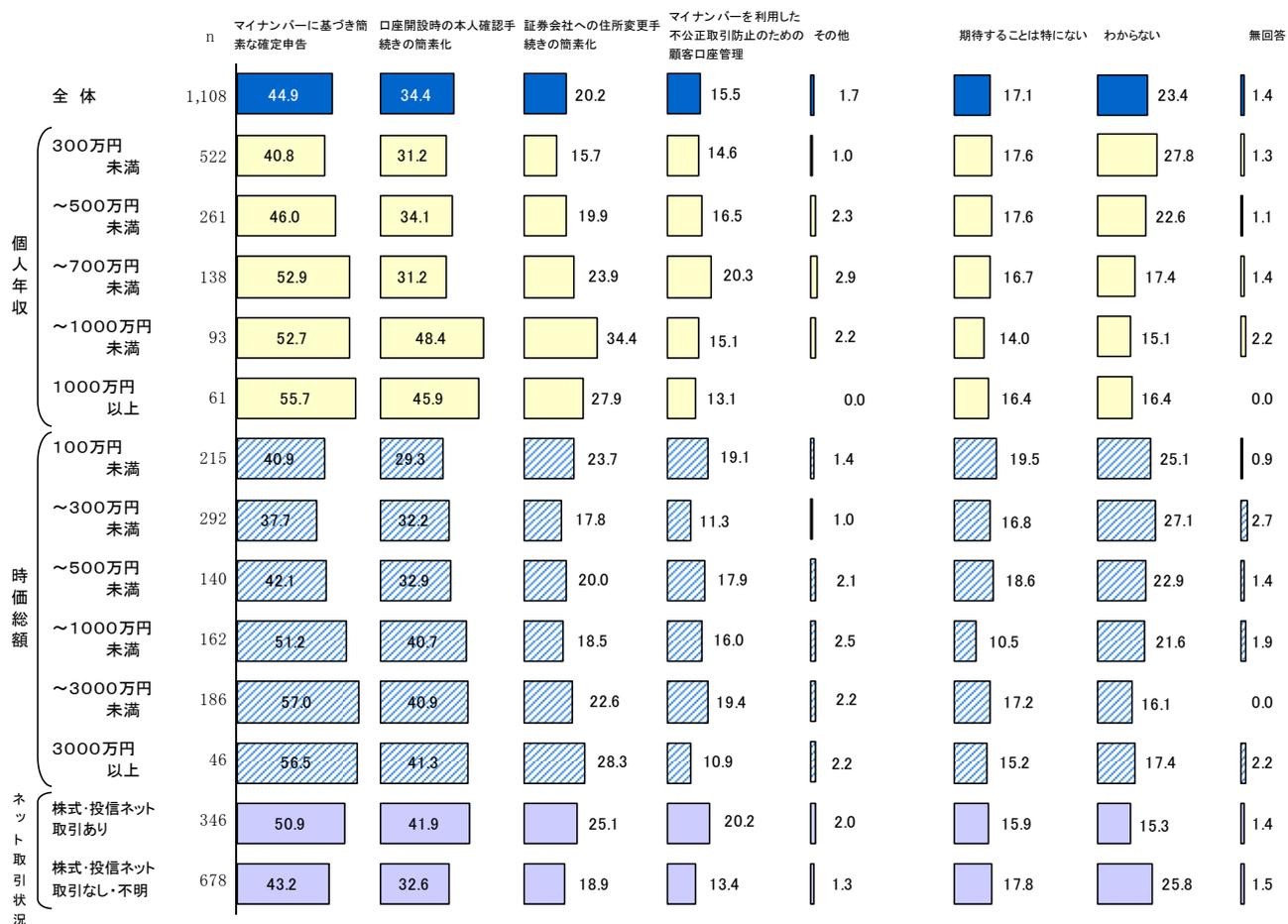


図表 93 マイナンバー利用範囲拡大に期待すること-性・年代別(複数回答)



図表 94 マイナンバー利用範囲拡大に期待すること

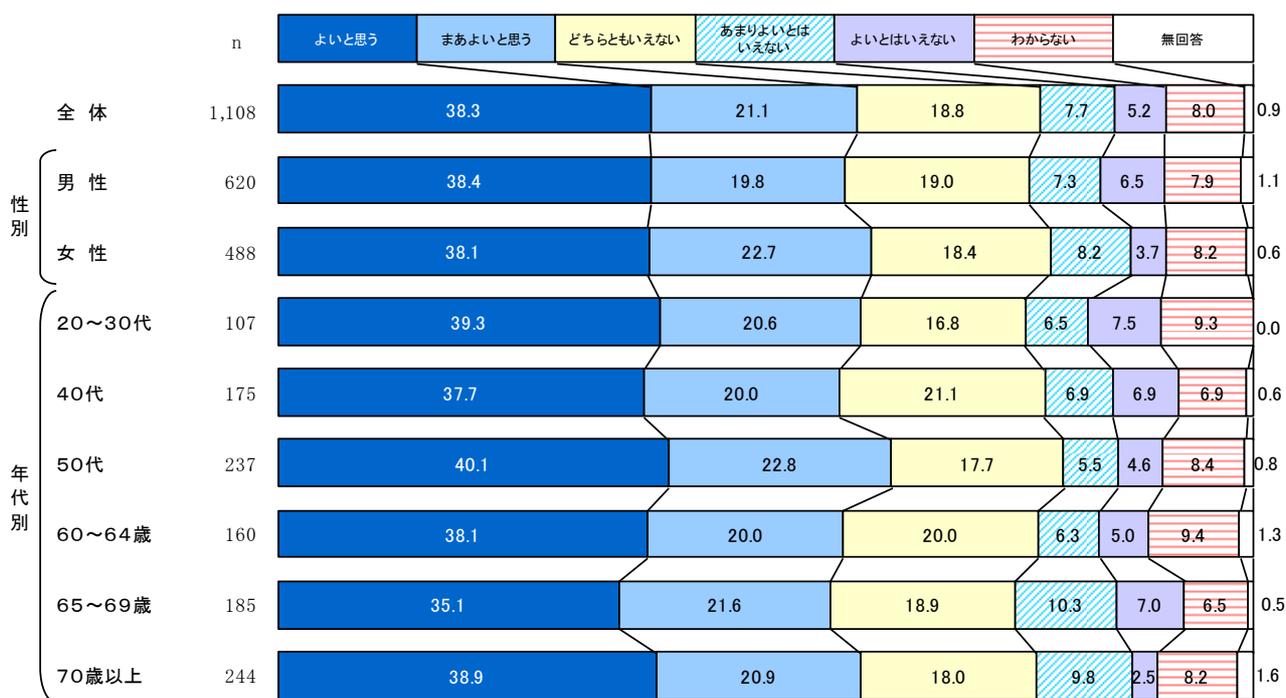
-年収・時価総額・ネット取引状況別(複数回答)



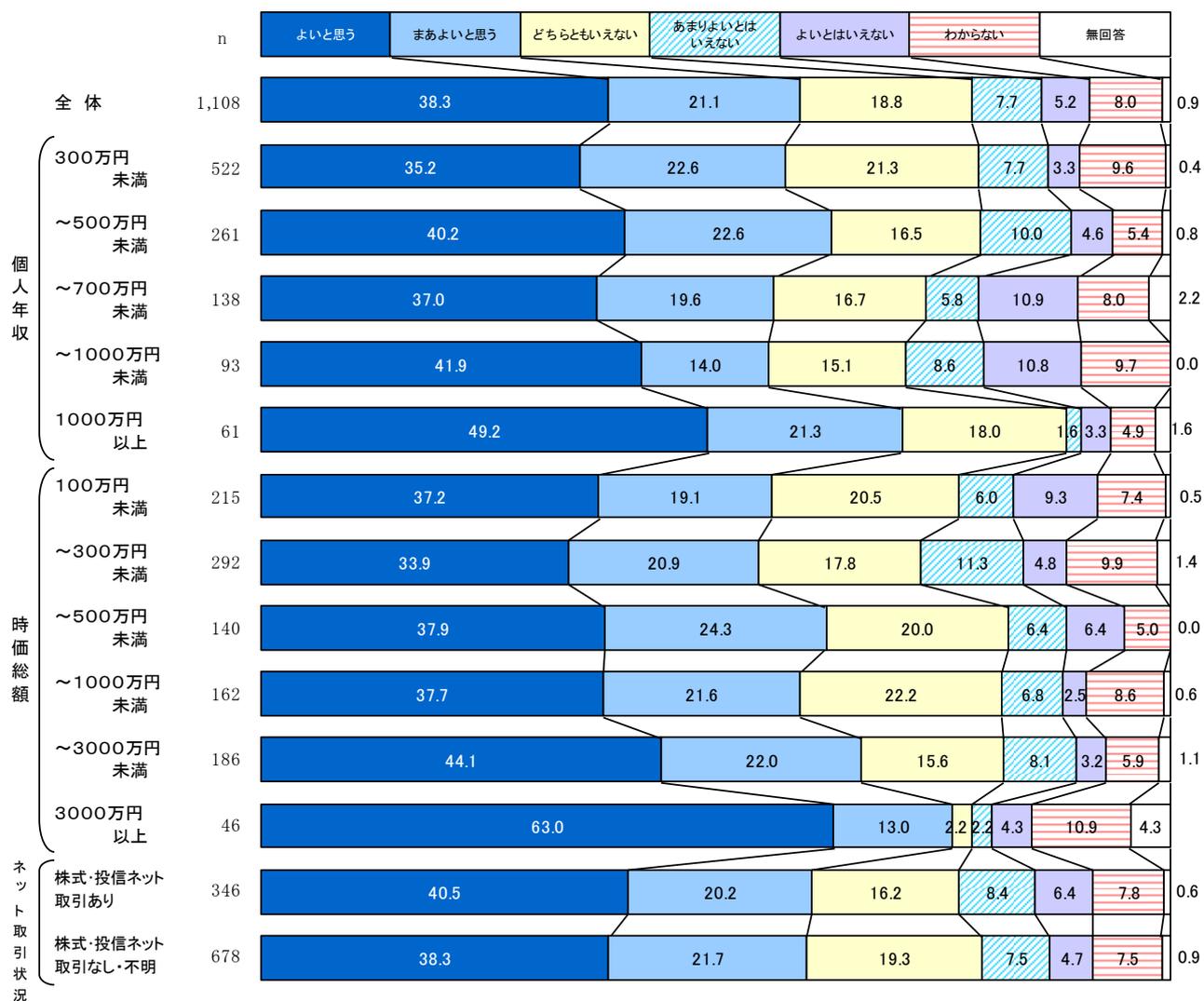
10. 相続税や贈与税の軽減に対する考え方

- 若年層へ資産移転を行い、幅広い年齢層の投資を促進させるため相続税や贈与税を軽減すべきとの意見について、「よいと思う」は38.3%、「まあよいと思う」(21.1%)を含めた“よいと思う計”は約6割(59.4%)。属性別にみると、時価総額別では時価総額3,000万円以上の層では「よいと思う」が63.0%と他の層よりも高い。年代別では顕著な差はみられない。
- 相続税や贈与税の軽減意向者658人に対して、軽減する場合の優遇内容を聞いたところ、「贈与税の非課税枠の拡充(例えば、現在の110万円までの非課税枠の金額の引き上げ)」(57.4%)が最も高く、次いで「贈与税の非課税措置の創設(例えば、祖父母等が購入した上場株式等で、祖父母等において3年以上保有されたものを子・孫等に贈与した場合には、子・孫等1人につき1,000万円まで贈与税を課さない)」が30.7%を占めた。属性別では、時価総額別にみると、総額3,000万円以上の層で「相続・贈与における上場株式等の評価方法の見直し(例えば、現在、相続・贈与開始の日の最終価格などで評価しているが、現行制度の70%相当額とする)」が22.9%を占め、他の層よりも顕著に高い。

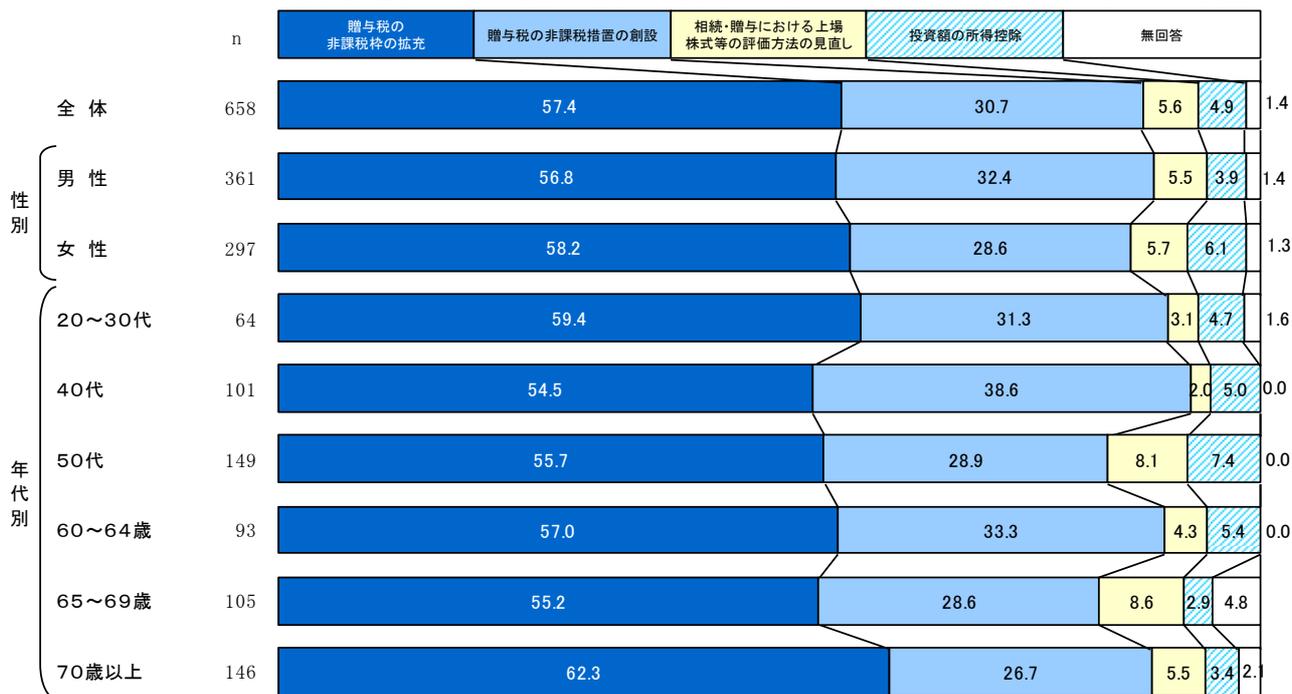
図表 95 相続税や贈与税の軽減についての意向-性・年代別



図表 96 相続税や贈与税の軽減についての意向-年収・時価総額・ネット取引状況別

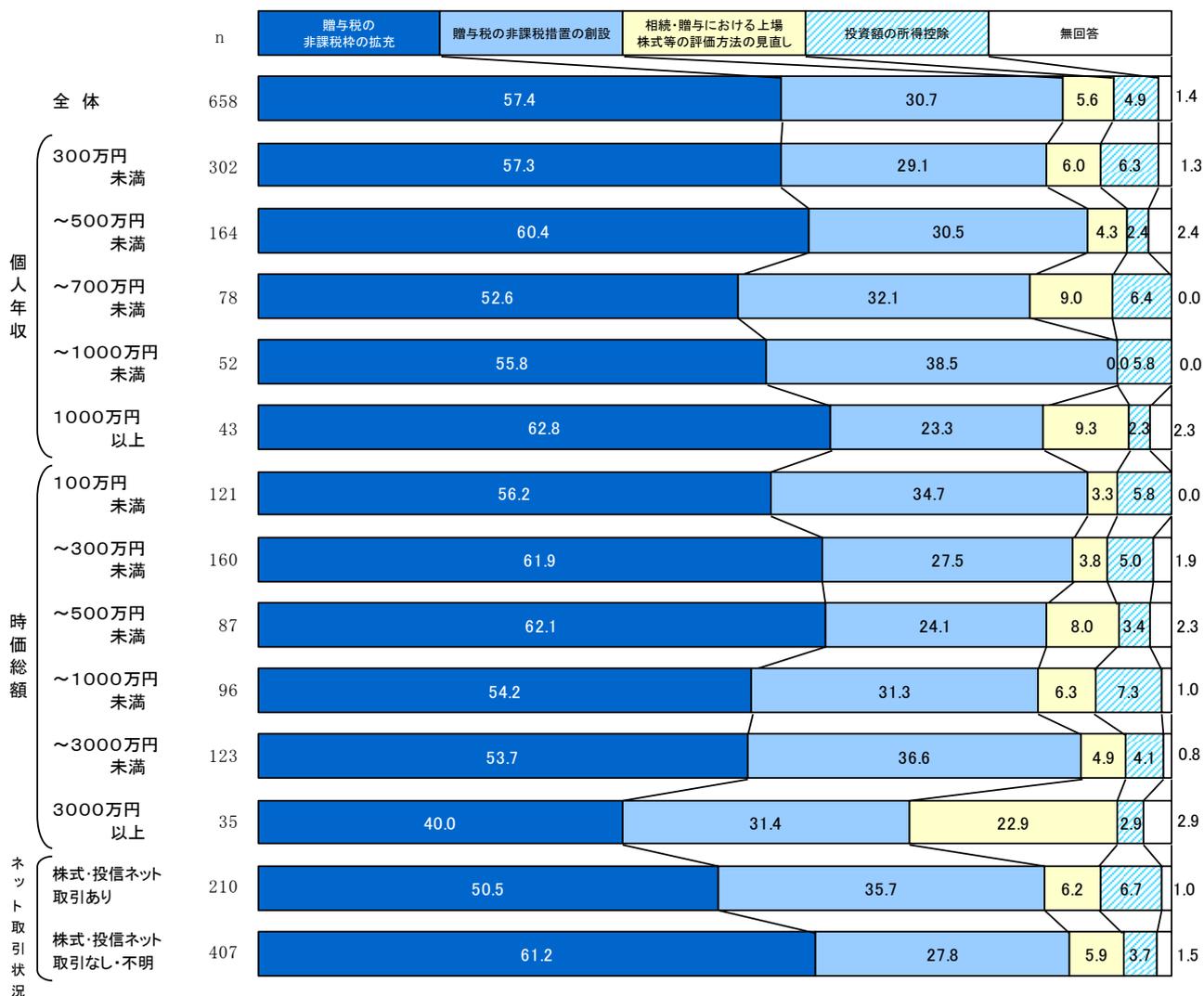


図表 97 相続税や贈与税を軽減する場合の優遇内容-性・年代別(相続税や贈与税の軽減意向者)



図表 98 相続税や贈与税を軽減する場合の優遇内容

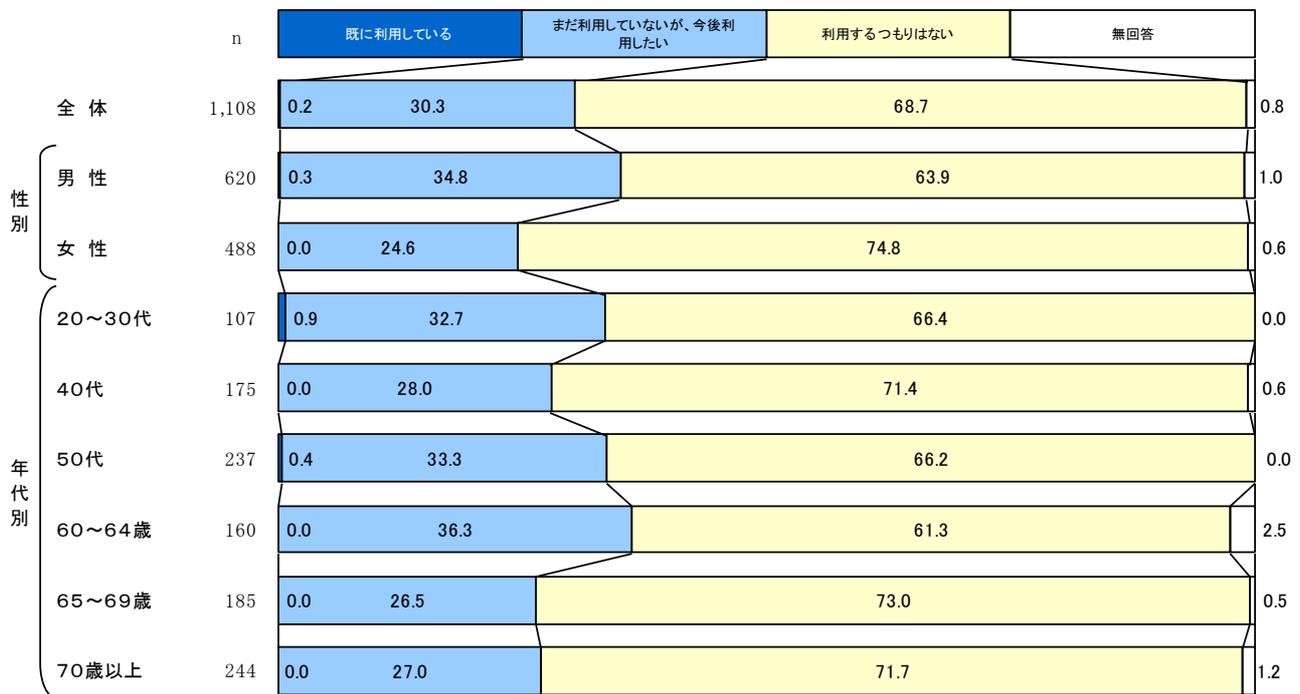
-年収・時価総額・ネット取引状況別(相続税や贈与税の軽減意向者)



1 1. 教育資金形成の支援に係る優遇税制に対する考え方

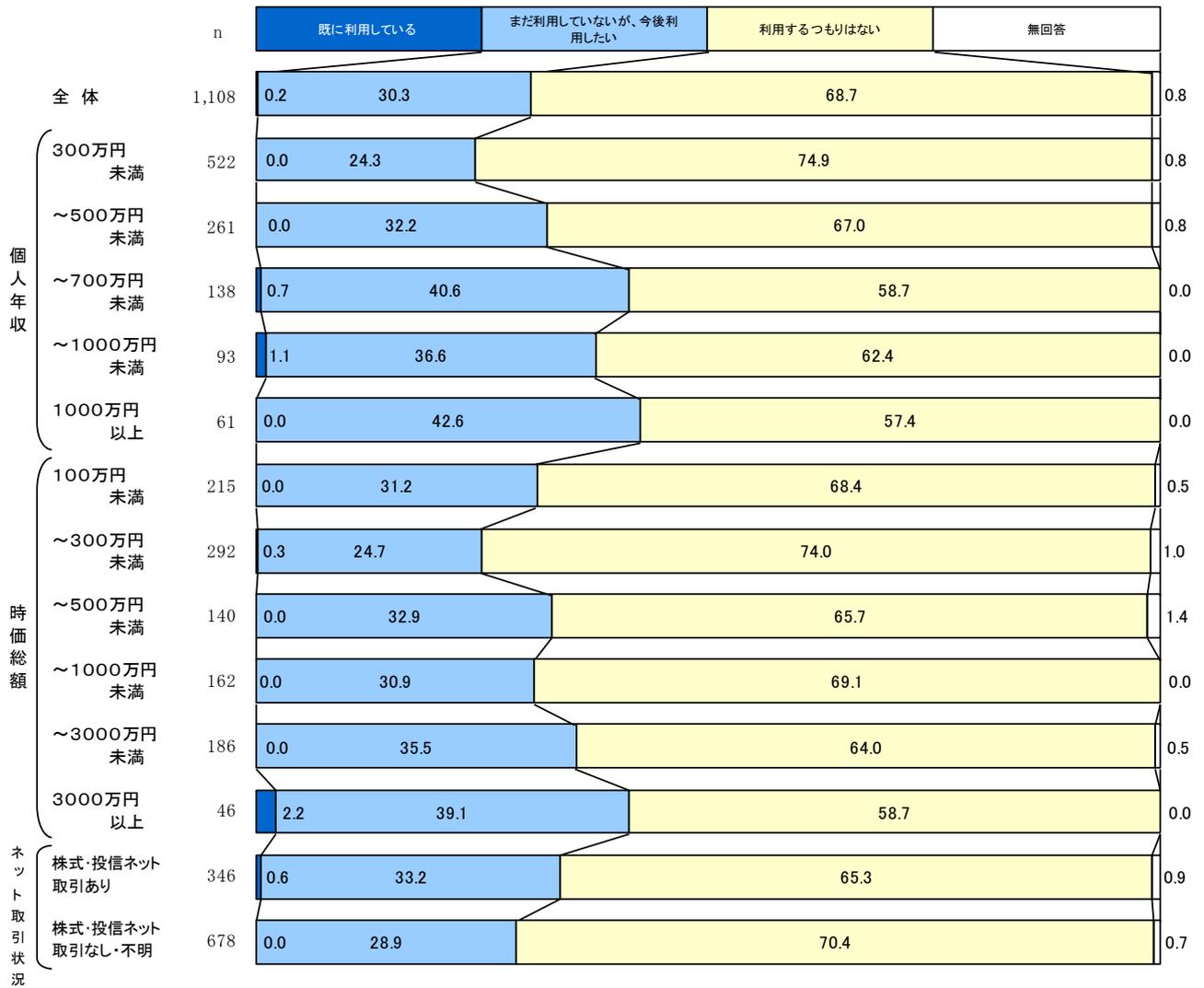
- 平成 25 年 4 月 1 日から平成 27 年 12 月 31 日までの間に、父母・祖父母から、子・孫（30 歳未満に限る）に対して教育資金が一括して拠出・贈与された場合には、1,500 万円を上限に贈与税が非課税となる措置が講じられたことについて、利用状況を聞いたところ、「既に利用している」は 0.2%に過ぎず、「まだ利用していないが、今後利用したい」が 30.3%、「利用するつもりはない」は 68.7%であった。属性別にみると、男性の方が「まだ利用していないが、今後利用したい」が 34.8%と女性(24.6%)よりも高い。
- この制度について改善点については、「制度の延長・恒久化(現行では、2年9ヶ月の時限措置)」が 34.1%、「贈与された教育資金の運用益非課税(現行では、運用益課税)」が 19.7%、「贈与枠の拡大(現行では、上限 1,500 万円)」が 19.2%、「受贈者の年齢制限の拡大(現行では、30 歳未満)」が 18.1%を占める。属性別では、男性は「贈与枠の拡大(現行では、上限 1,500 万円)」(22.4%)及び「制度の延長・恒久化(現行では、2年9ヶ月の時限措置)」(36.9%)が、女性(前者 15.2%、後 30.5%)よりも高い。個人年収別では個人年収の高い層ほど「制度の延長・恒久化(現行では、2年9ヶ月の時限措置)」が高く、年収 1,000 万円以上の層では 47.5%を占める。時価総額別では総額 3,000 万円以上の層で「贈与枠の拡大(現行では、上限 1,500 万円)」が 45.7%を占め顕著に高い。
- この制度について最も改善してほしい点(単数回答)については、「制度の延長・恒久化(現行では、2年9ヶ月の時限措置)」が 25.0%で最も高いのは複数回答と同じであるが、「贈与枠の拡大(現行では、上限 1,500 万円)」(9.2%)、「受贈者の年齢制限の拡大(現行では、30 歳未満)」(8.5%)、「贈与された教育資金の運用益非課税(現行では、運用益課税)」(8.4%)は、僅差で並ぶ。

図表 99 教育資金形成の支援に係る税制優遇制度の利用状況と意向性・年代別

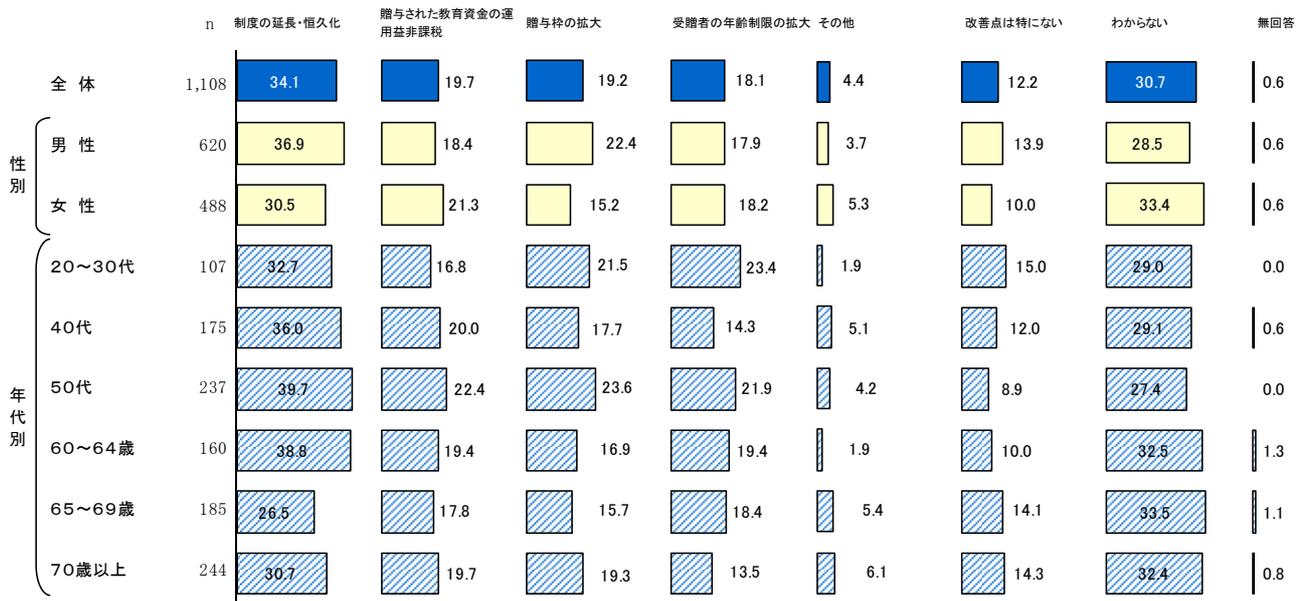


図表 100 教育資金形成の支援に係る税制優遇制度の利用状況と意向

-年収・時価総額・ネット取引状況別

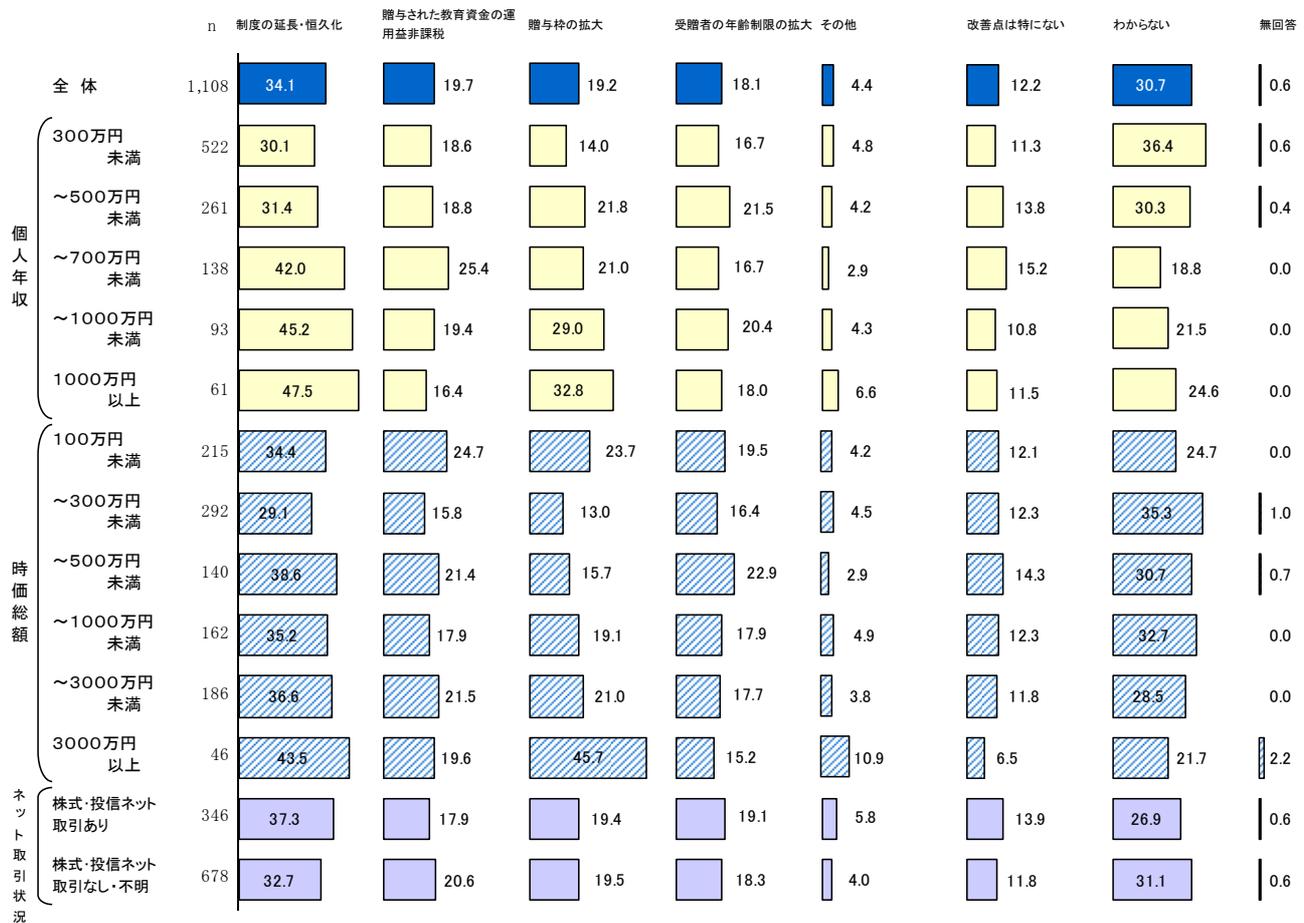


図表 101 教育資金形成支援に係る税制優遇制度の改善点-性・年代別(複数回答)

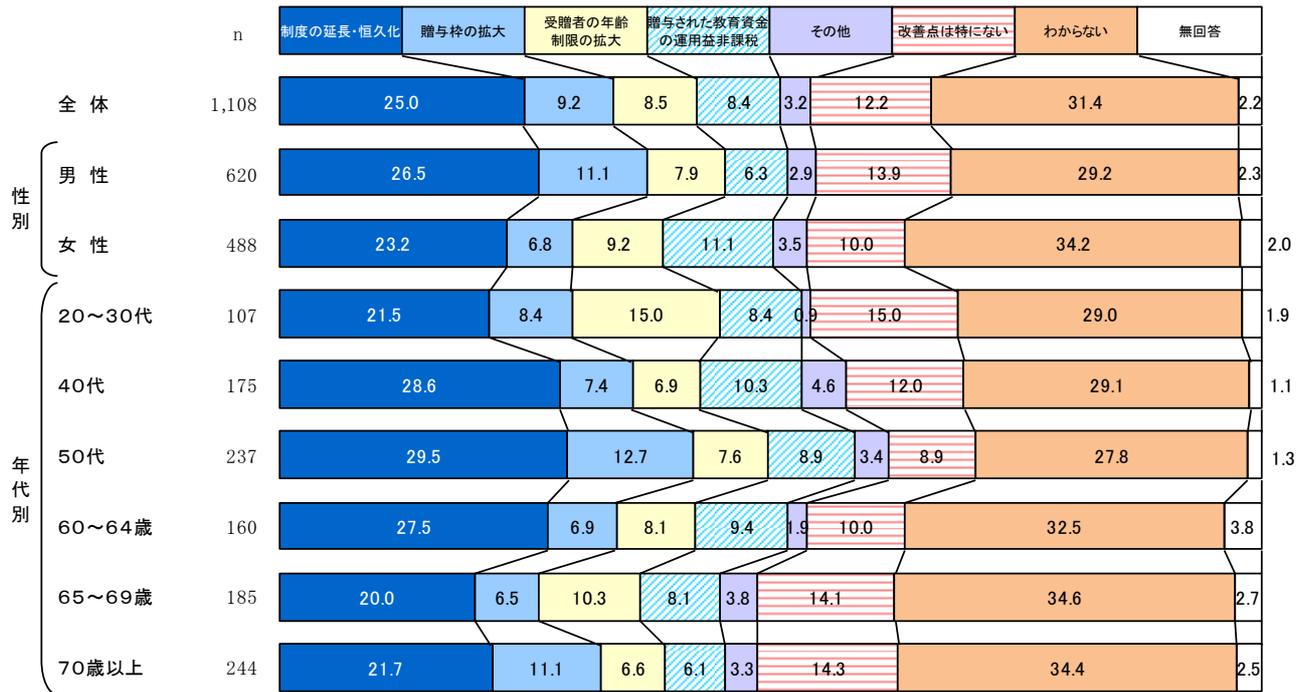


図表 102 教育資金形成支援に係る税制優遇制度の改善点

-年収・時価総額・ネット取引状況別(複数回答)

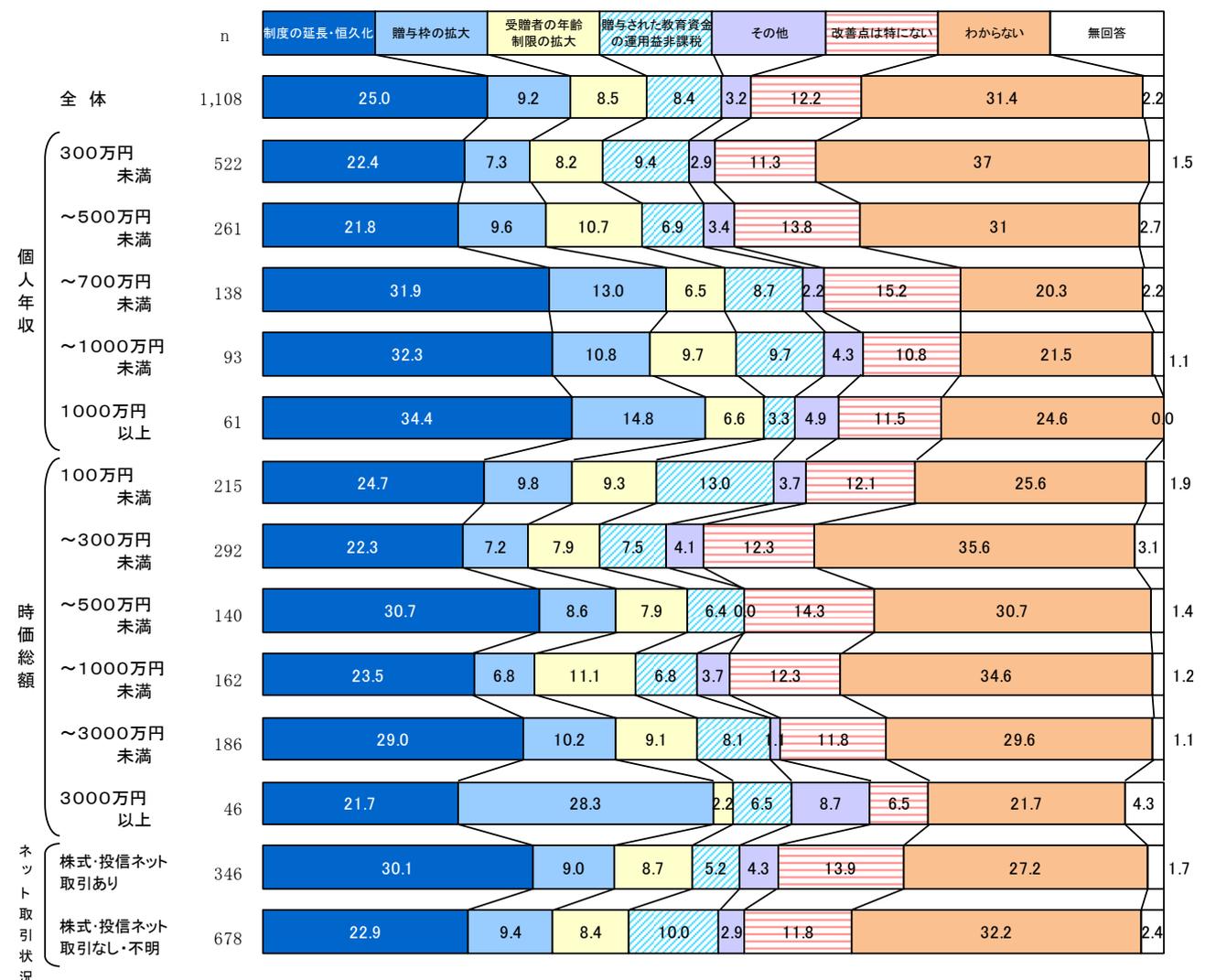


図表 103 教育資金形成支援に係る税制優遇制度の最も改善してほしい点-性・年代別 ※単数回答



図表 104 教育資金形成支援に係る税制優遇制度の最も改善してほしい点

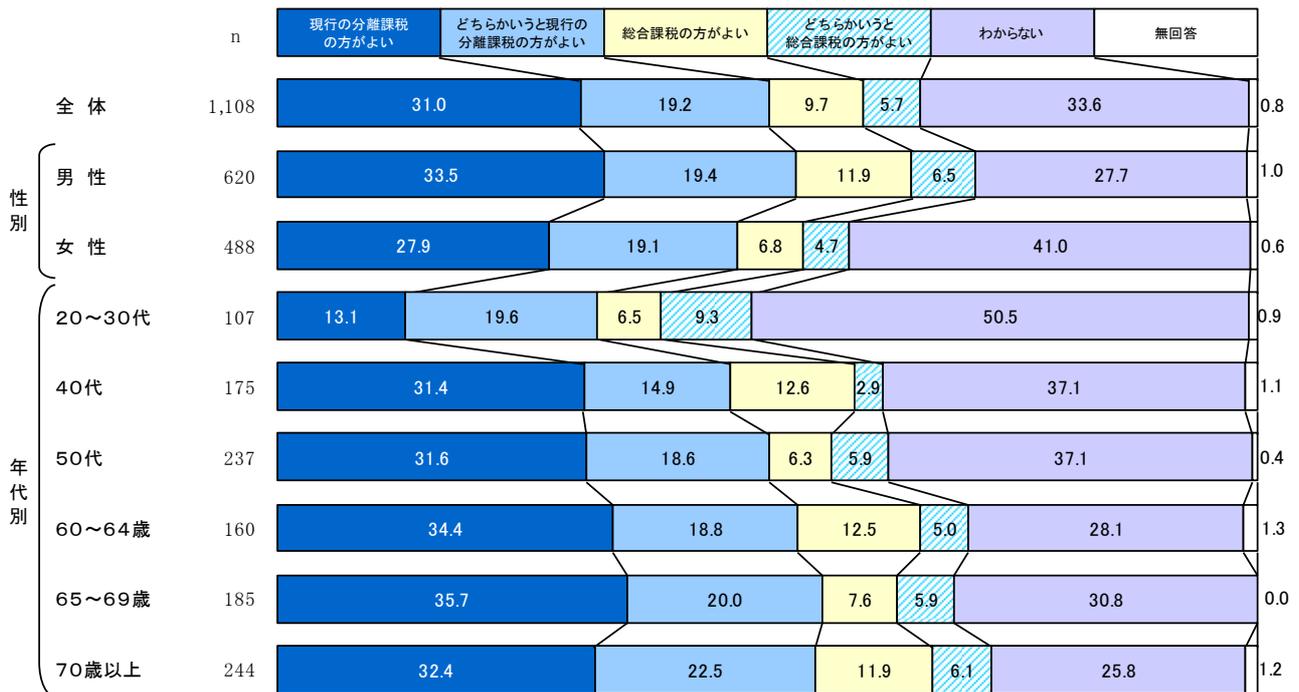
-年収・時価総額・ネット取引状況別 ※単数回答



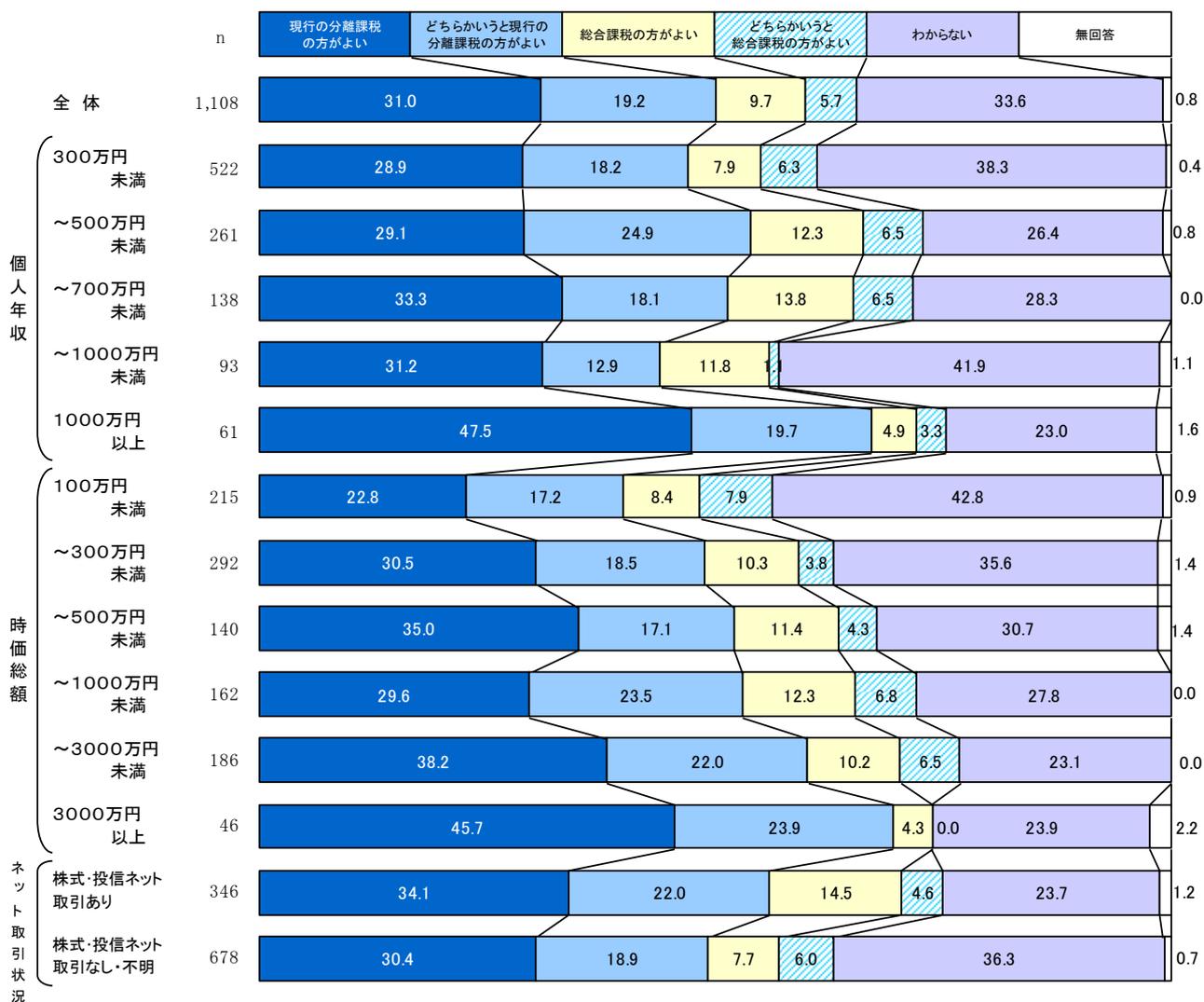
12. 金融所得の課税方法に対する考え方

- 上場株式や公募株式投資信託の売買益や配当金・分配金のほか、預貯金や債券の利子に対し、今後は総合課税を目指すべきという意見に対する考え方では、「現行の分離課税の方がよい」が31.0%で、「どちらかという現行の分離課税の方がよい」(19.2%)を加えた“分離課税がよい計”では50.2%を占め、「総合課税の方がよい」(9.7%)、「どちらかという総合課税の方がよい」(5.7%)を足した“総合課税がよい計”の15.4%を大きく上回る。一方、「わからない」は33.6%を占める。
- 属性別にみると、いずれの年代でも“分離課税がよい計”の方が、“総合課税がよい計”の比率を上回っている。時価総額別では、時価総額が高い層ほど“分離課税がよい計”の比率が高い。
- 現行の分離課税意向者(557人)に、分離課税の方がよいと思う理由を聞いたところ、「源泉徴収がされるため(確定申告不要)」(53.7%)が最も高く、「(金融商品から生じる)損益を管理しやすいため」(14.7%)、「金融所得が社会保険料等に影響しないため」(14.4%)、「税率が分離課税の方が低いため」(14.5%)が続く。
- 総合課税意向者(170人)に、総合課税の方がよいと思う理由を聞いたところ、「所得が大きければ高い税率(の適用)は当然(であるため)」が47.6%で、「損失を(他の)所得と合算すればメリットがある(ため)」が39.4%を占める。

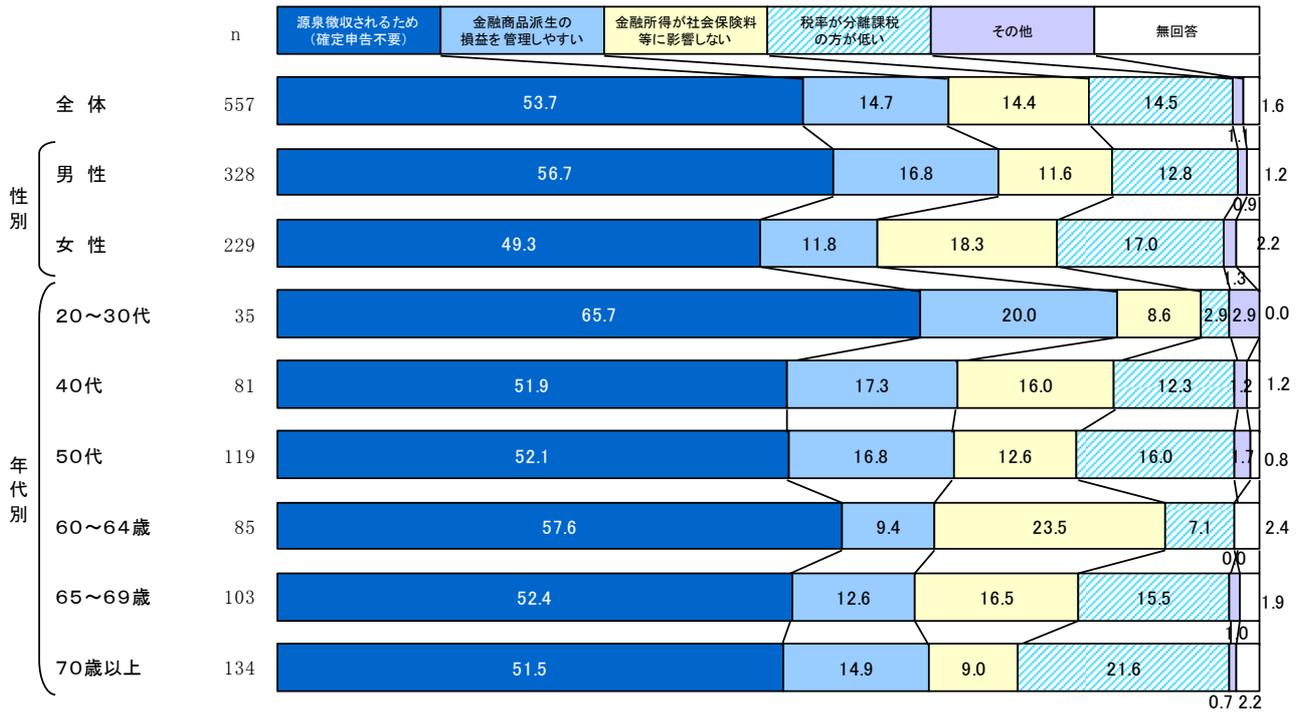
図表 105 金融所得の課税方法についての意向-性・年代別



図表 106 金融所得の課税方法についての意向 -年収・時価総額・ネット取引状況別

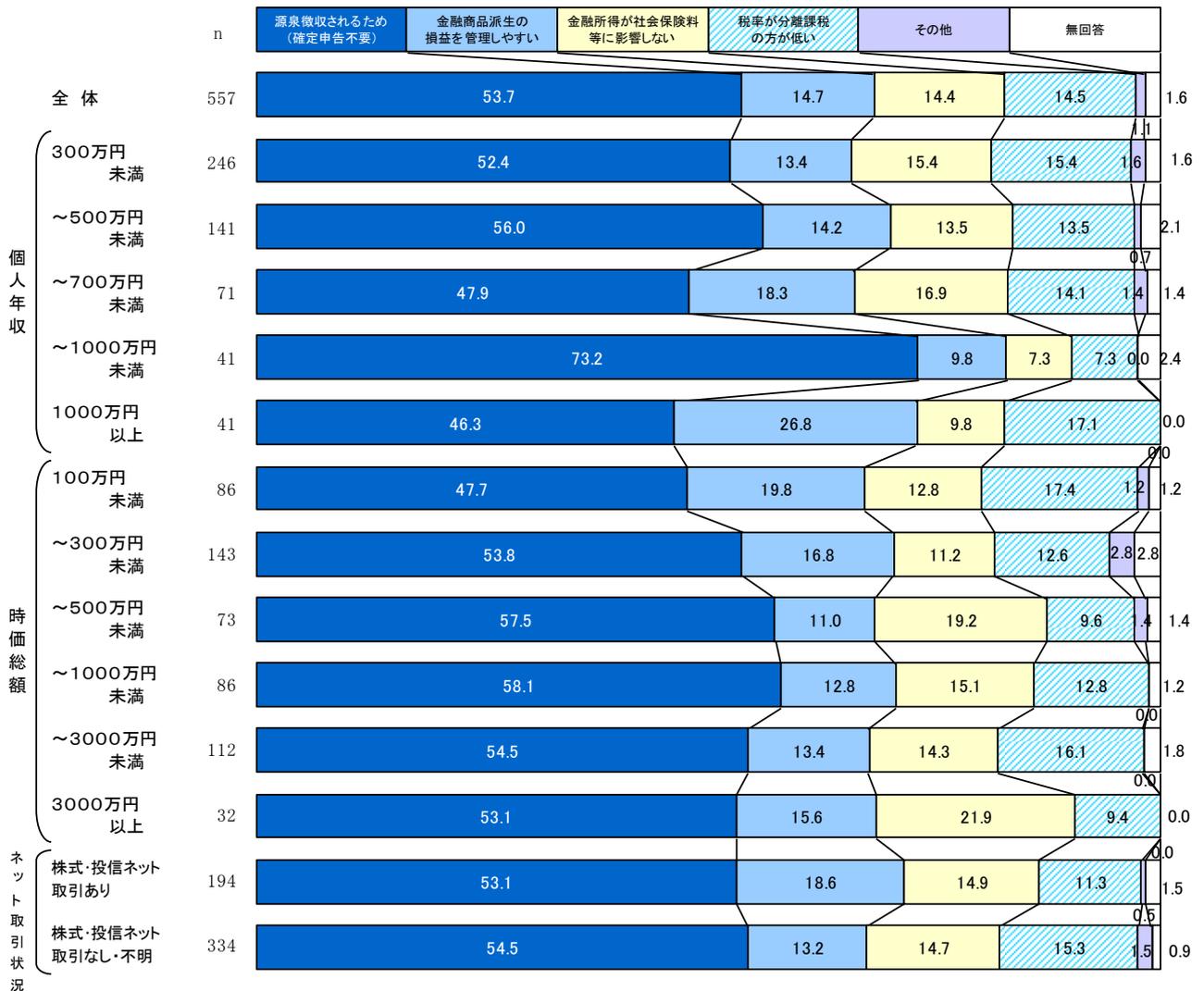


図表 107 分離課税の方がよいと思う理由-性・年代別(現行の分離課税意向者)

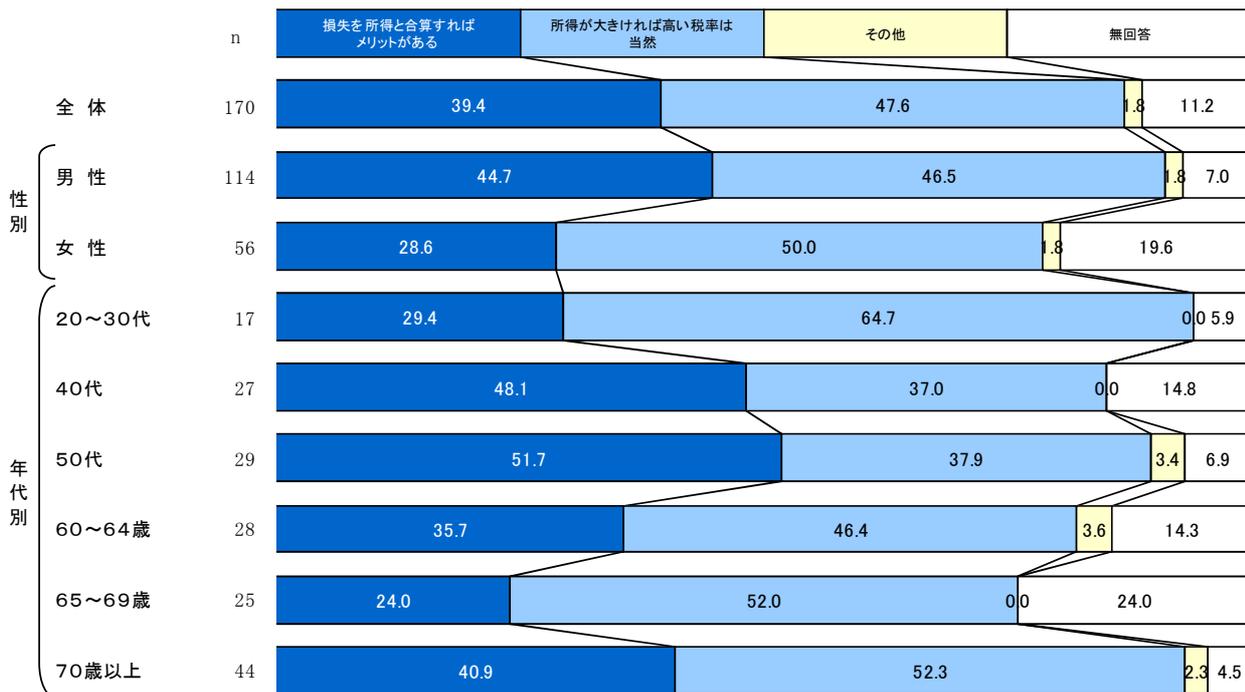


図表 108 分離課税の方がよいと思う理由

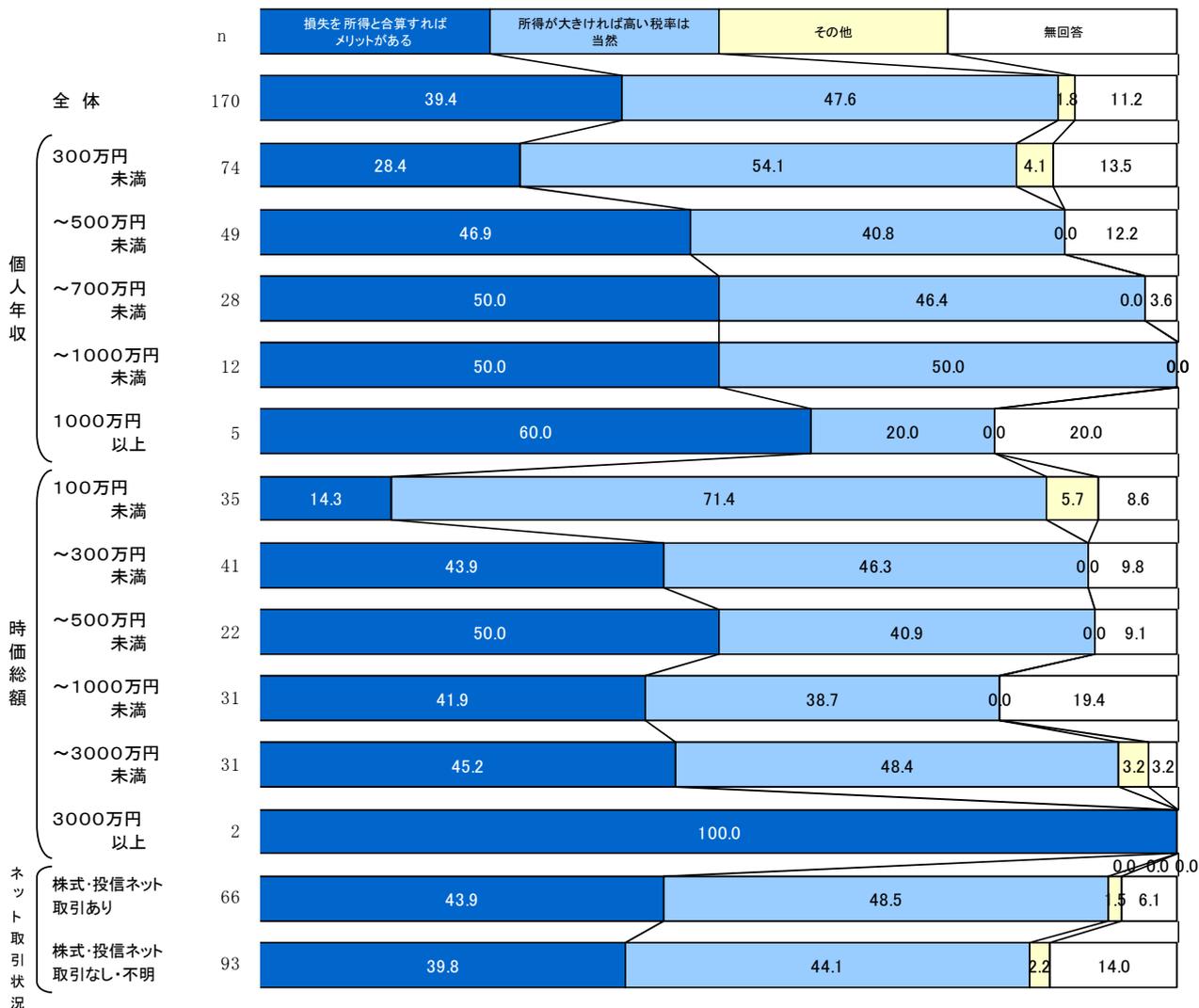
-年収・時価総額・ネット取引状況別(現行の分離課税意向者)



図表 109 総合課税の方がよいと思う理由-性・年代別(総合課税意向者)



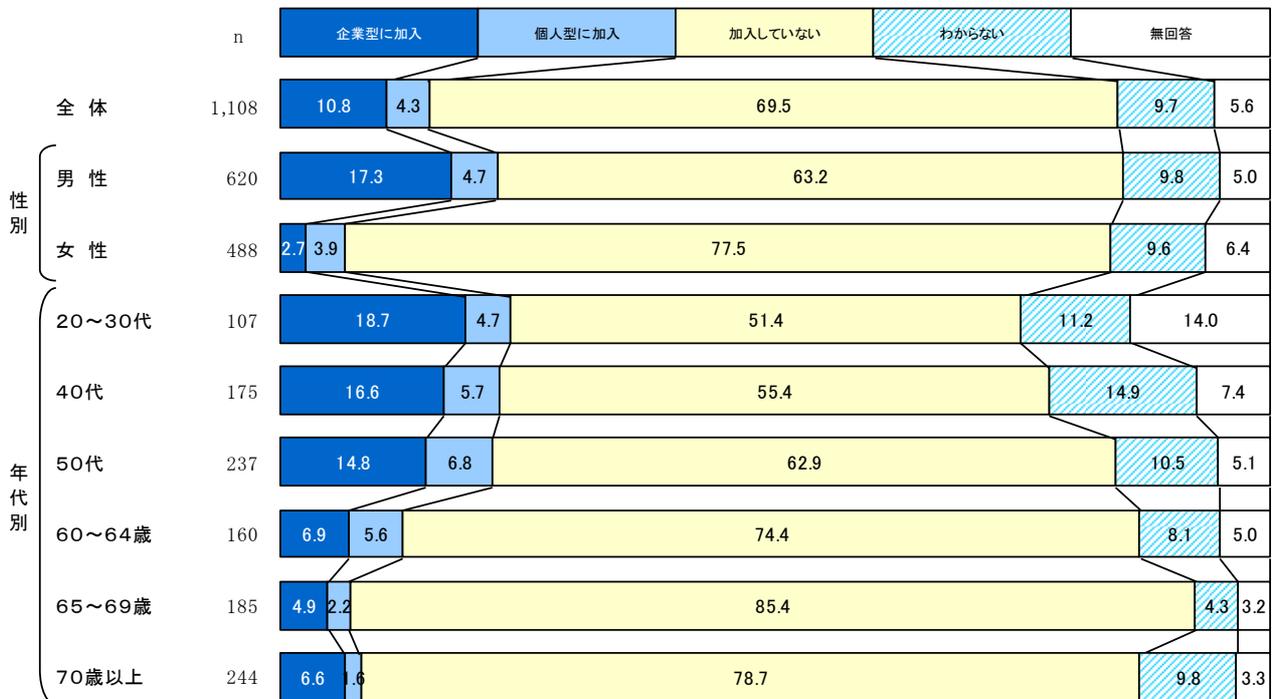
図表 110 総合課税の方がよいと思う理由-年収・時価総額・ネット取引状況別(総合課税意向者)



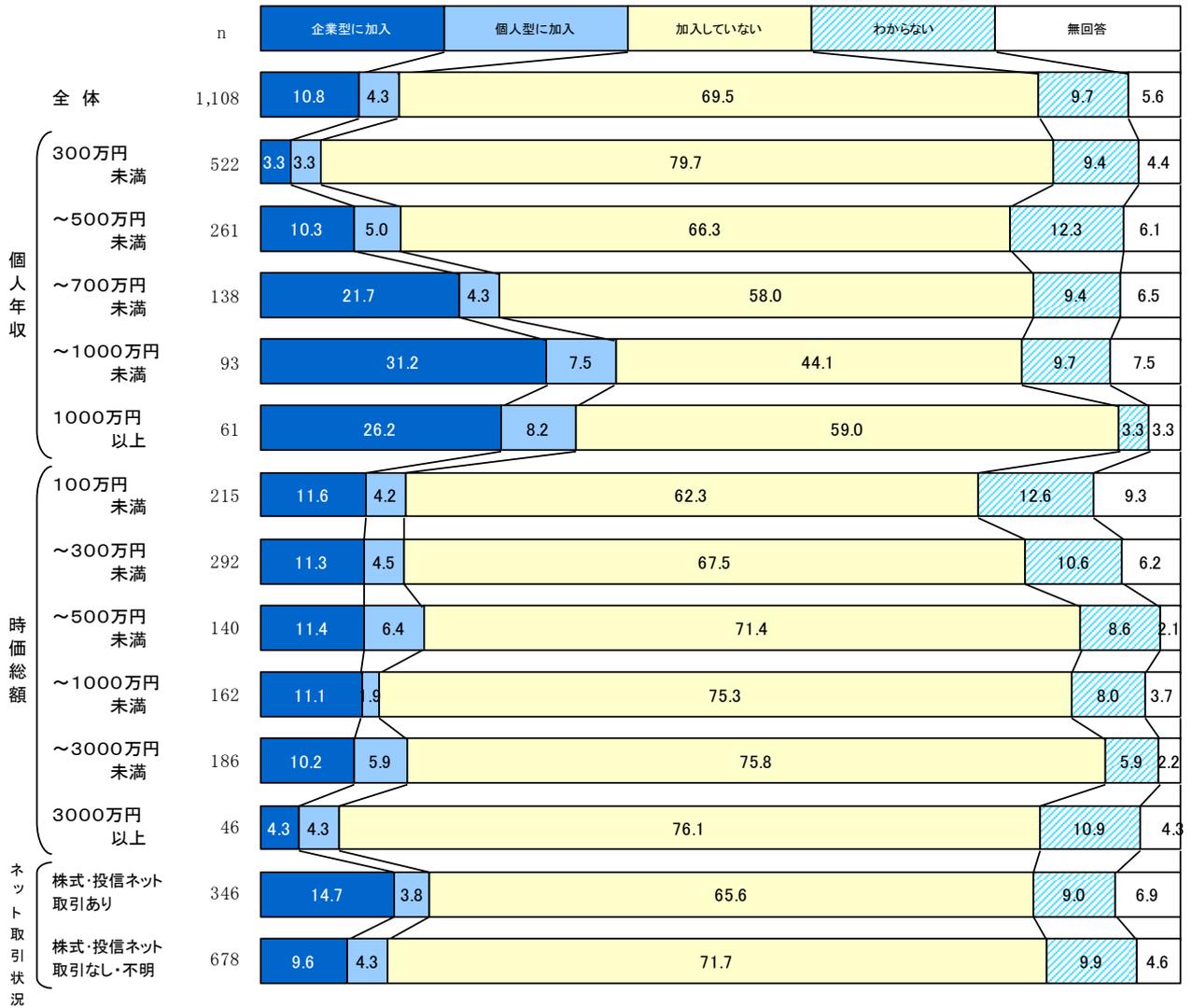
1 3. 確定拠出年金制度に対する考え方

- 確定拠出年金制度の加入状況は、「企業型に加入(している)」が 10.8%、「個人型に加入(している)」が 4.3%で、足し上げた 15.1%が加入しており、「加入していない」(69.5%)は約 7 割を占める。
- 属性別にみると、男性の方が企業型の加入率(17.3%)が女性(2.7%)よりも高い。年代別では若年層では企業型への加入率が高く、20~30代では企業型が 18.7%、40代で 16.6%、50代で 14.8%を占める。個人型は、64歳以下ではほぼ一定で 5%前後を占める。個人年収別にみると、年収の高い層では確定拠出年金制度への加入率が高く、年収 700~1,000万円未満の層で企業型が 31.2%、個人型が 7.5%で、1,000万円以上の層では企業型が 26.2%、個人型が 8.2%を占める。
- 企業型の確定拠出年金制度加入者(120人)に、平成 24年 1月から企業型において加入者自身が自己の資金を追加の掛金として拠出できるようになった「マッチング拠出」の利用状況を聞いたところ、「利用している」が 7.5%で、「利用したいが勤め先の企業がマッチング拠出に対応していないため、利用できない」が 10.0%で、「利用していない(または、既に企業拠出が限度額に達している等で利用できない)」は 51.7%を占める。
- 確定拠出年金制度の改善点を聞いたところ、「60歳になるまでの間に引き出せる条件を緩和(し、もしもの時に引き出しやすくする)」(22.7%)、「(年金制度の一元化などの観点から)加入資格を公務員まで拡大する」(19.0%)、「(公的年金の補完の観点から)加入資格を専業主婦まで拡大する」(18.9%)がいずれも約 2割で上位を占める。属性別にみると、50代以下では「60歳になるまでの間に引き出せる条件を緩和(し、もしもの時に引き出しやすくする)」が高く、60歳以上では「(年金制度の一元化などの観点から)加入資格を公務員まで拡大する」が高い。

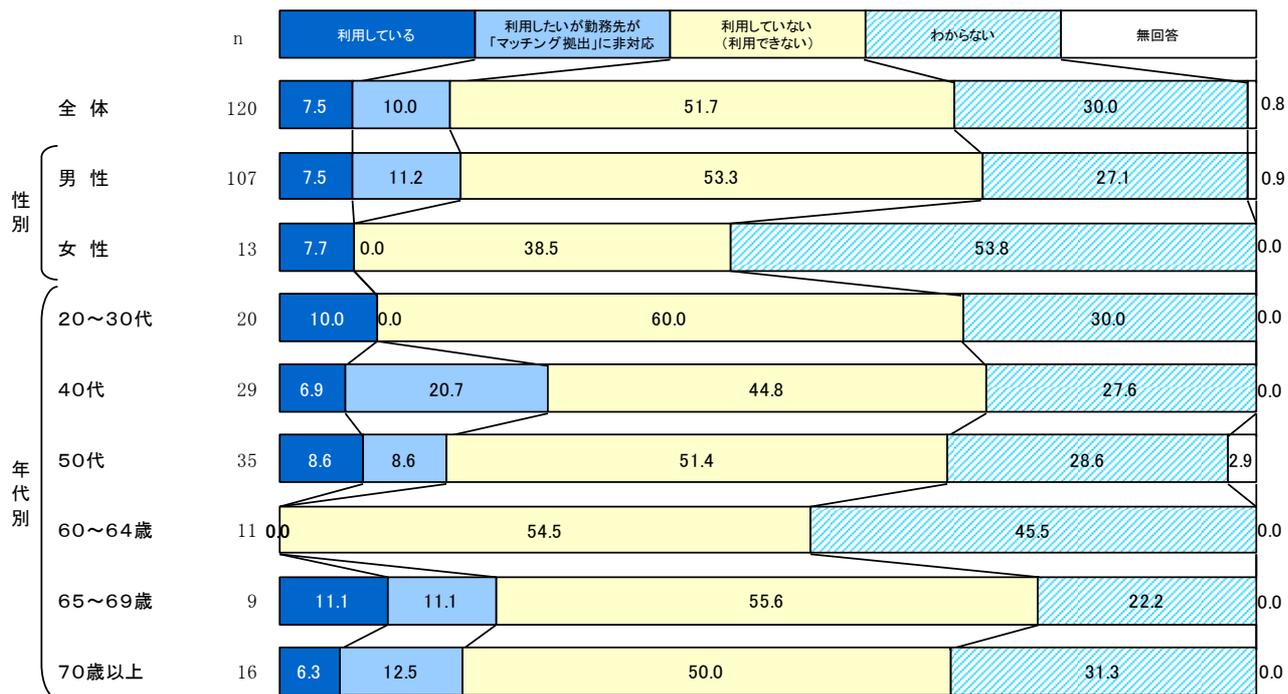
図表 111 確定拠出年金制度への加入有無-性・年代別



図表 112 確定拠出年金制度への加入有無-年収・時価総額・ネット取引状況別

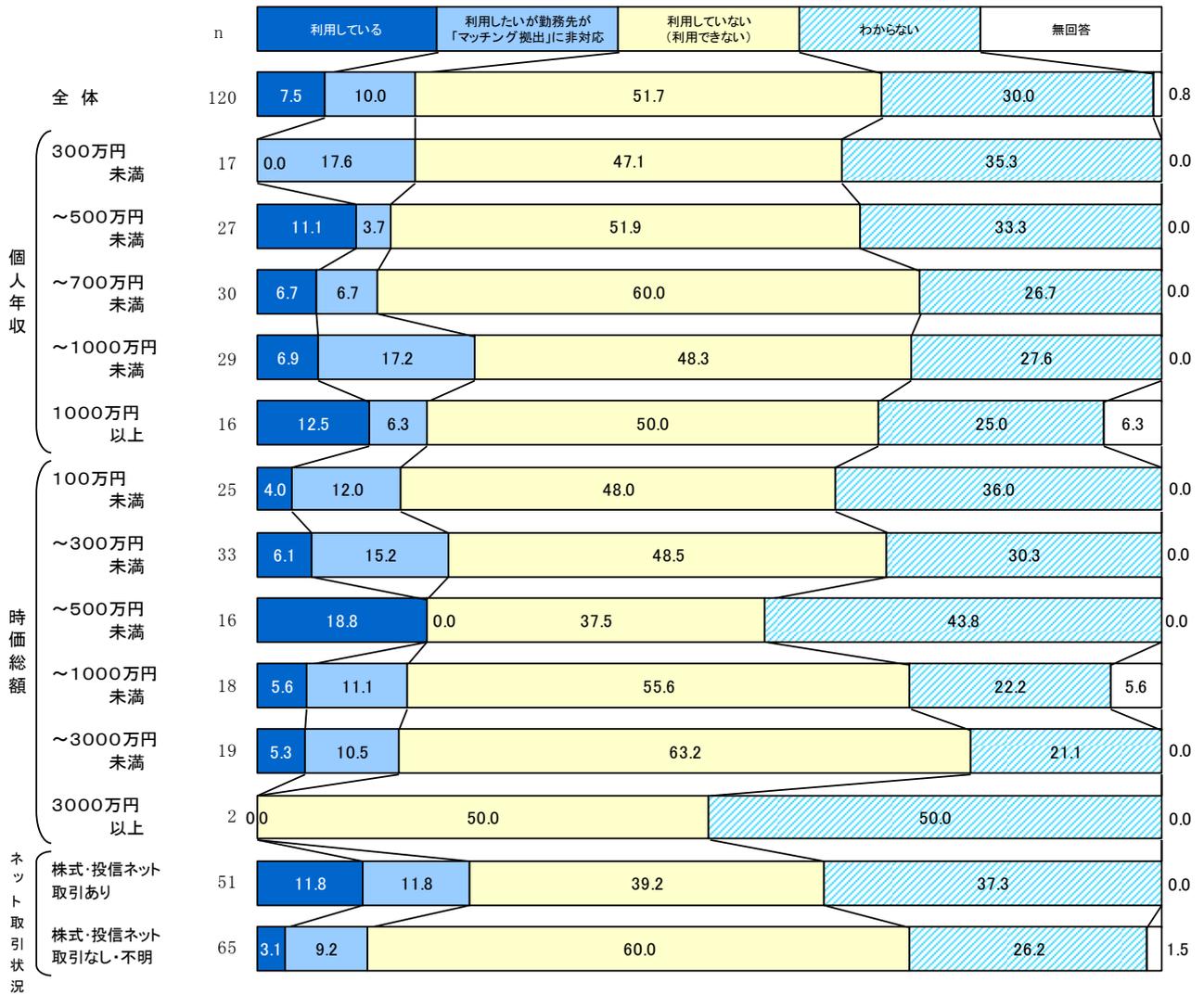


図表 113 企業型におけるマッチング拠出の利用状況-性・年代別(企業型加入者)

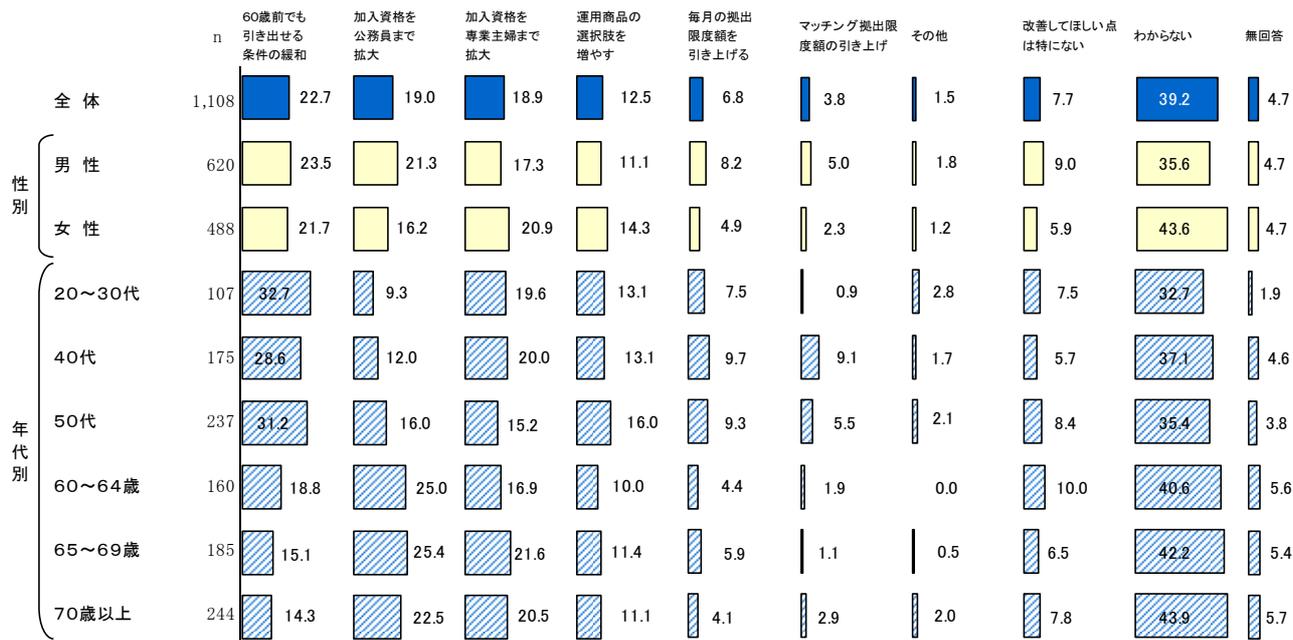


図表 114 企業型におけるマッチング拠出の利用状況

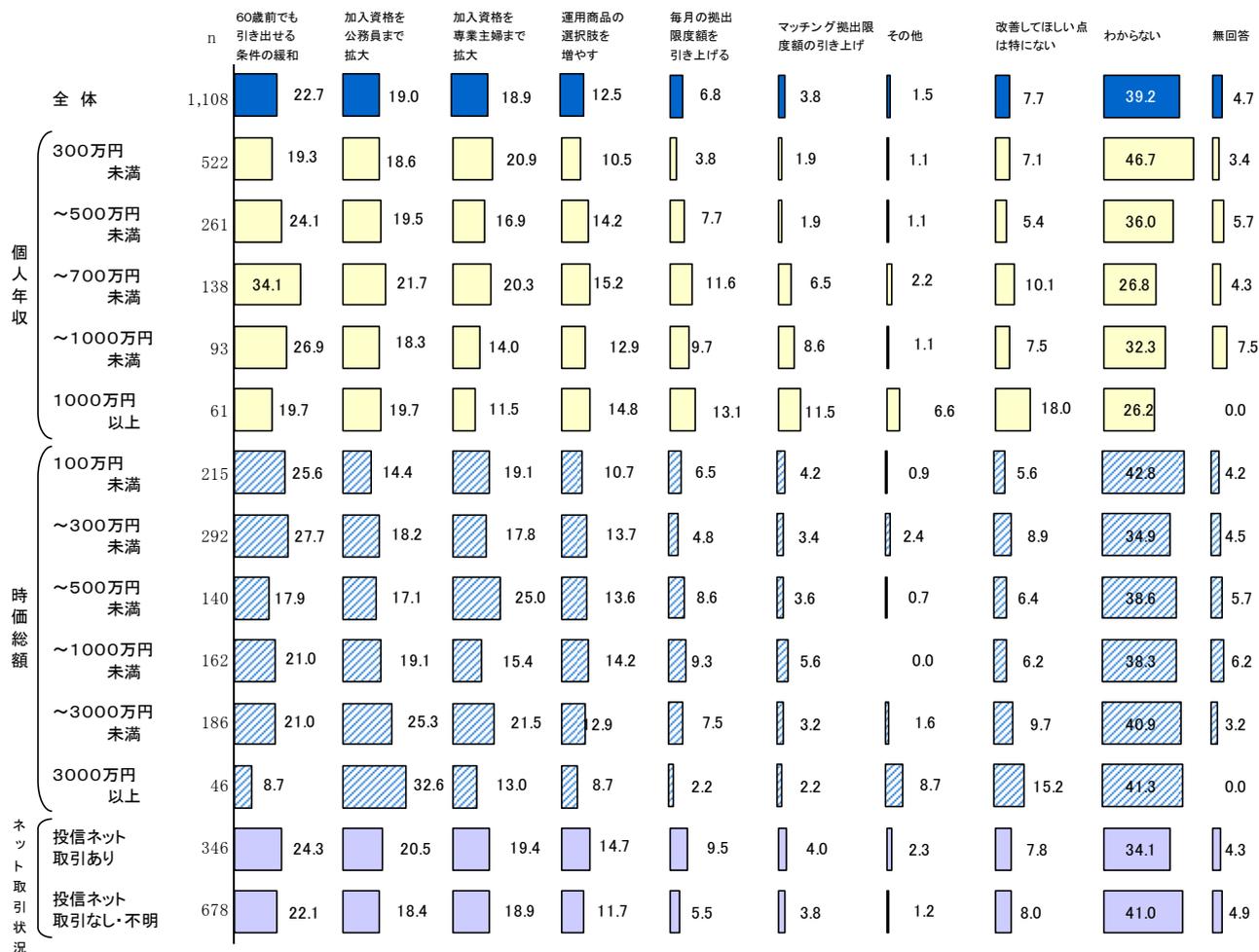
-年収・時価総額・ネット取引状況別(企業型加入者)



図表 115 確定拠出年金制度についての改善点-性・年代別(複数回答)



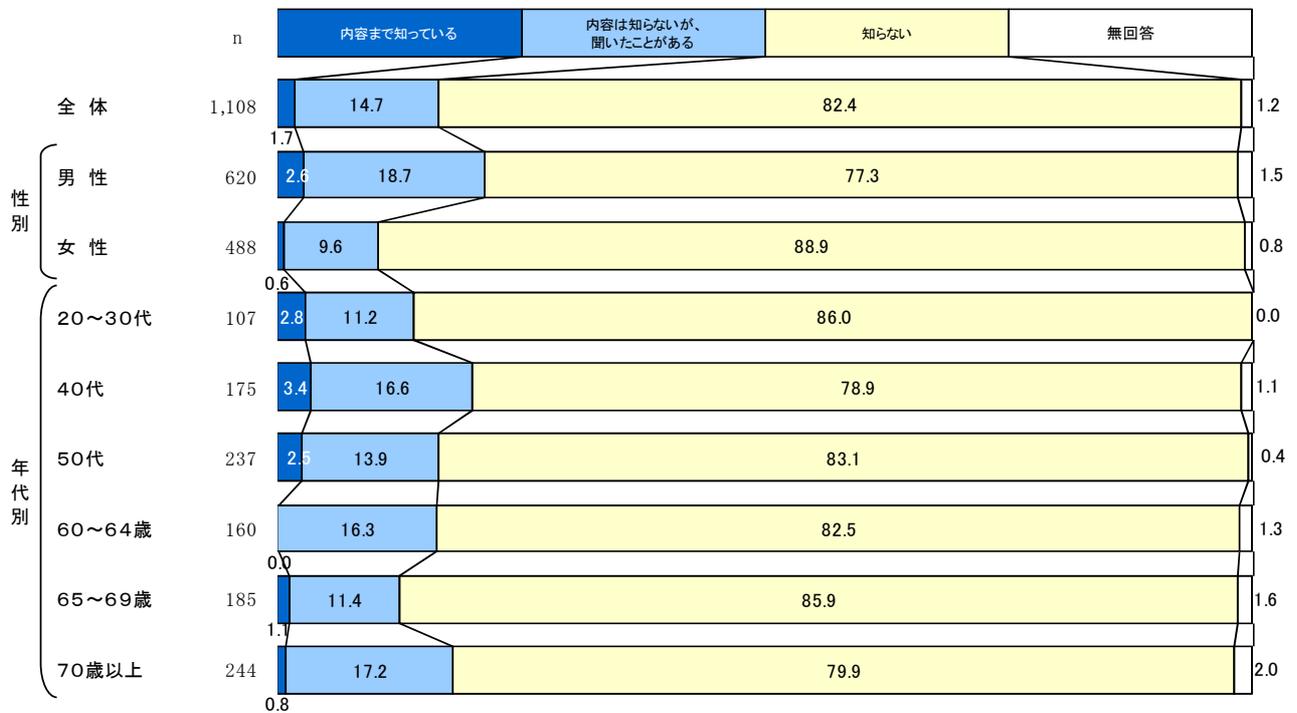
図表 116 確定拠出年金制度についての改善点-年収・時価総額・ネット取引状況別(複数回答)



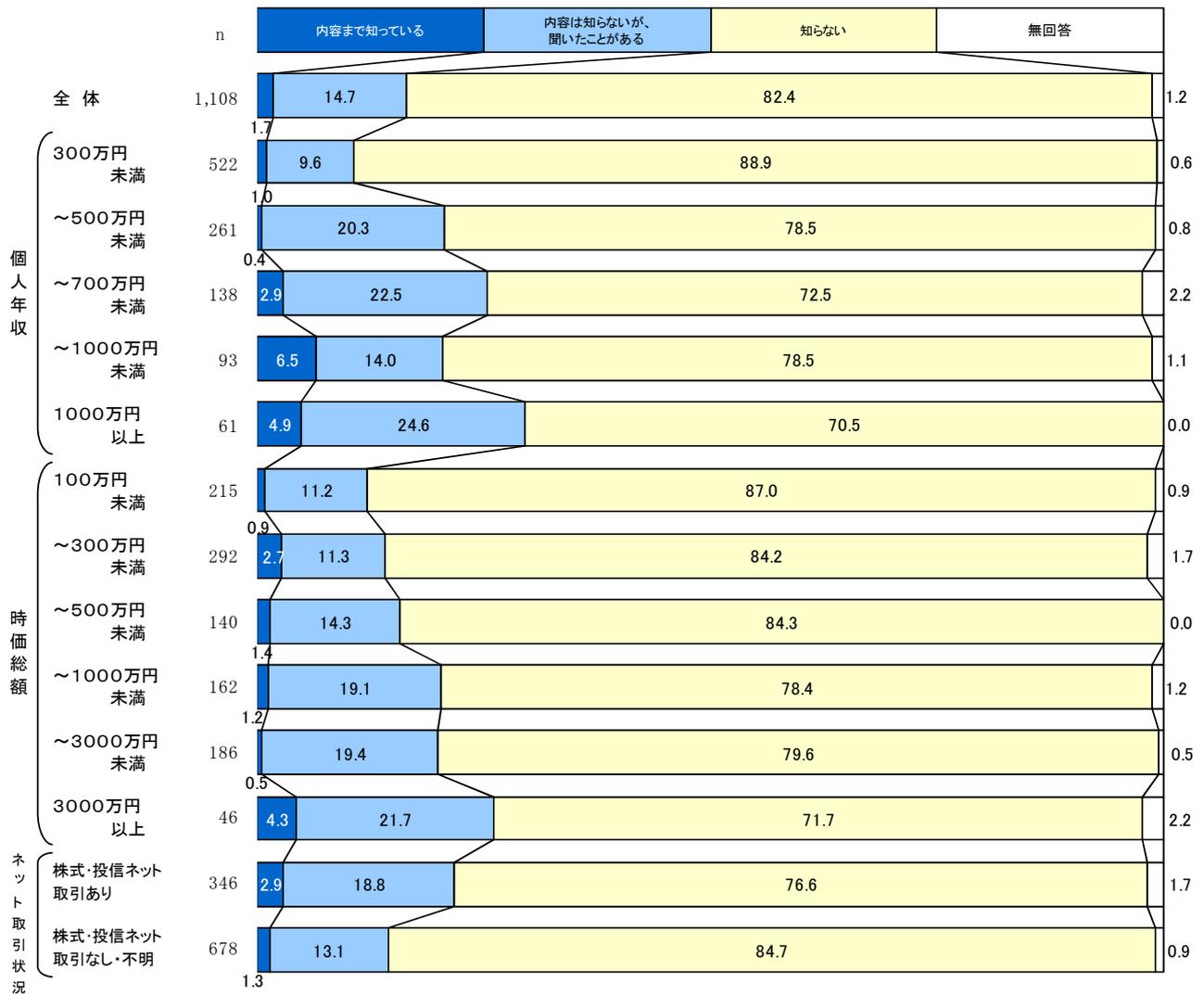
14. エンジェル税制に対する考え方

- 個人投資家が投資することを通じて創業して間もない元気な企業（ベンチャー企業）を応援するため、一定のベンチャー企業の新規発行の株式を取得する場合に受けられる税制上の優遇措置である、いわゆるエンジェル税制についての認知を聞いたところ、「内容まで知っている」は1.7%にとどまり、「内容は知らないが、聞いたことがある」(14.7%)を足し上げた名称認知率は16.4%で、「知らない」が82.4%を占める。
- 属性別では、男性は「内容は知らないが、聞いたことがある」が18.7%で、女性(9.6%)よりも高い。時価総額別にみると、総額の高い層では名称認知率は高く、総額3,000万円以上の層では26.0%を占めた。
- 日本の経済の活性化のためには、エンジェル税制のような、個人や企業によるベンチャー企業への投資・支援のための税制上の優遇措置や手続きの簡素化が必要と思うかどうかについては、「必要だと思う」(30.6%)、「まあ必要だと思う」(29.1%)、を合わせた“必要だと思う計”は、約6割(59.7%)を占め、「あまり必要ない」(6.4%)、「必要だとはいえない」(3.5%)を足し上げた“必要ない計”の約1割(9.9%)を大きく上回る。

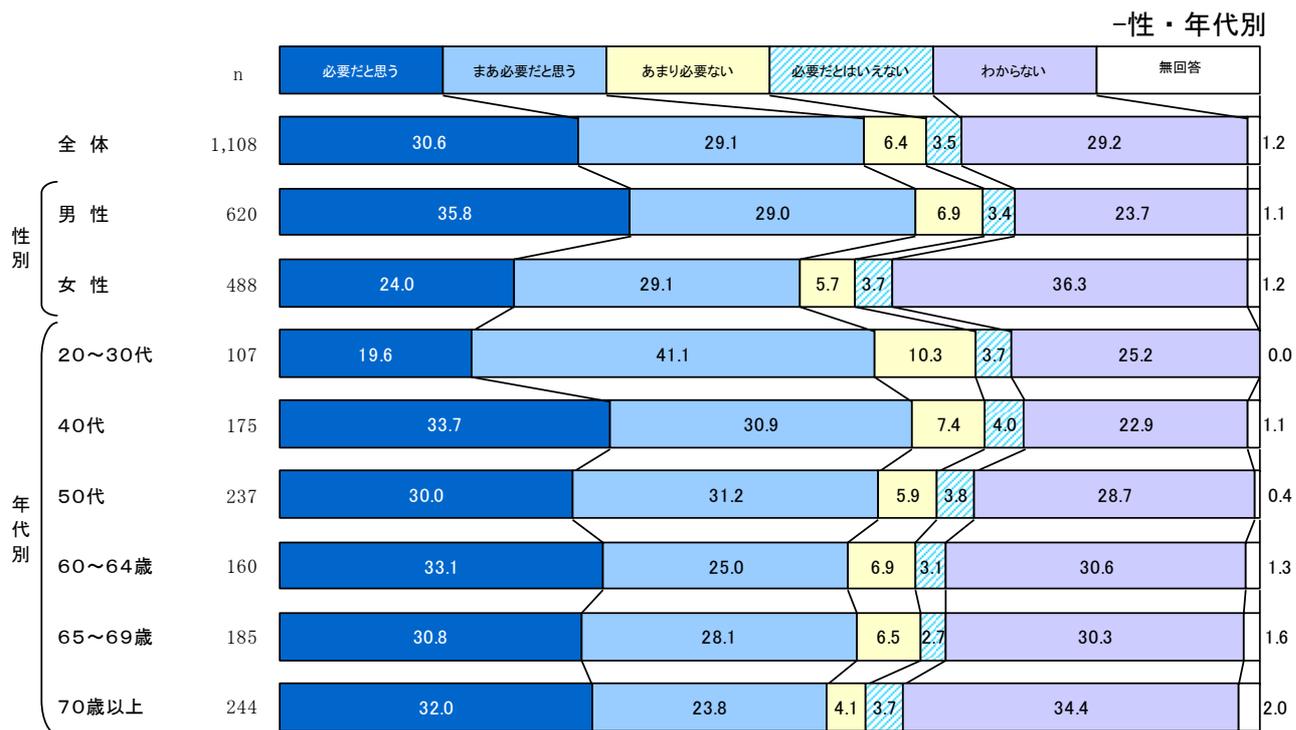
図表 117 エンジェル税制の認知状況-性・年代別



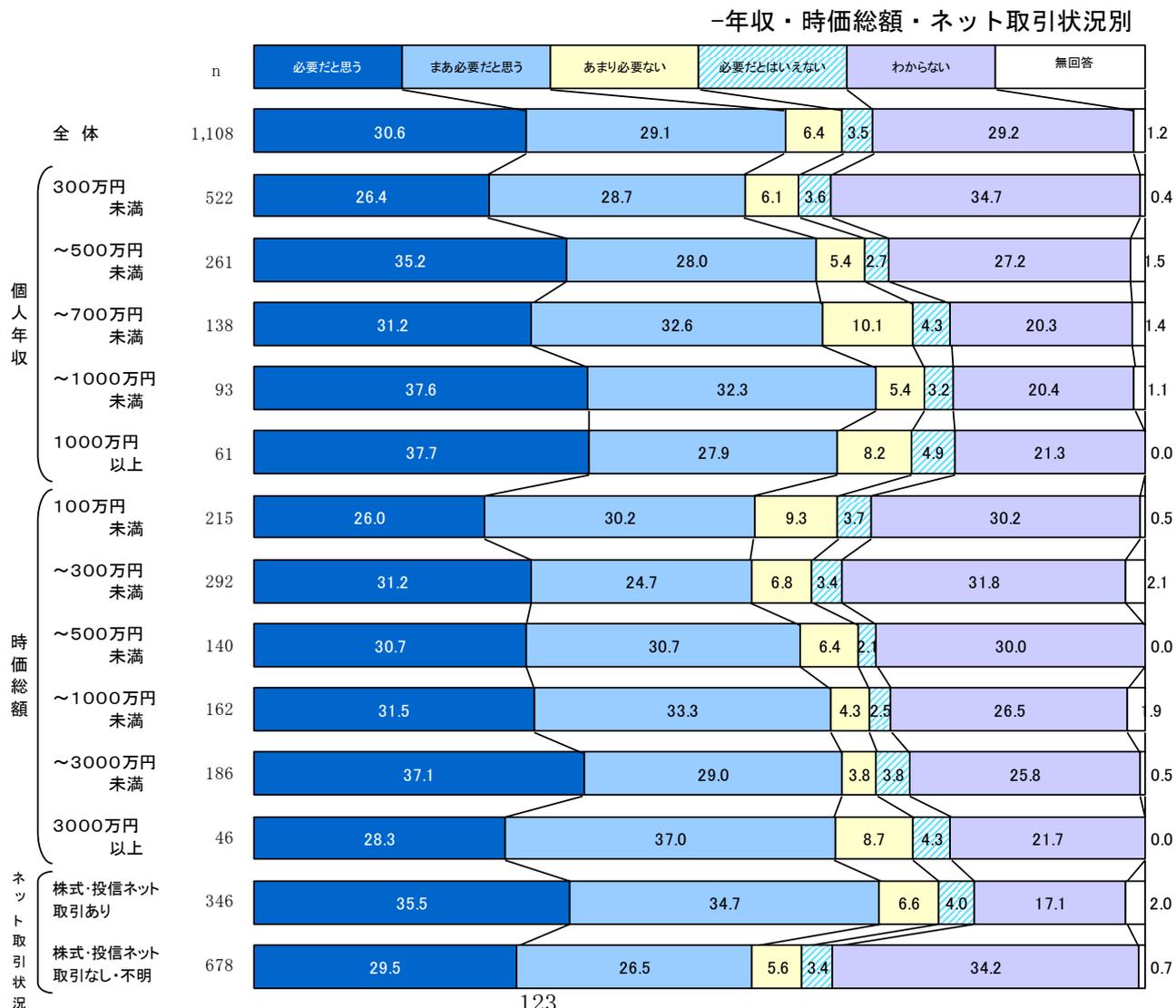
図表 118 エンジェル税制の認知状況-年収・時価総額・ネット取引状況別



図表 119 ベンチャー企業への投資・支援のための税制上の優遇措置や手続きの簡素化の必要性



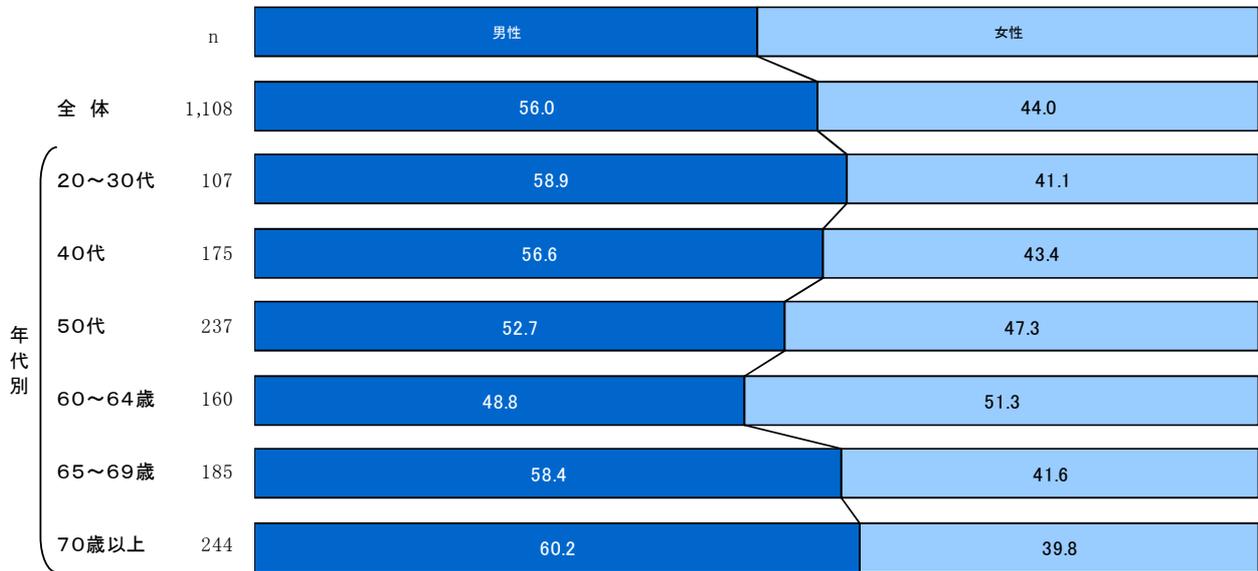
図表 120 ベンチャー企業への投資・支援のための税制上の優遇措置や手続きの簡素化の必要性



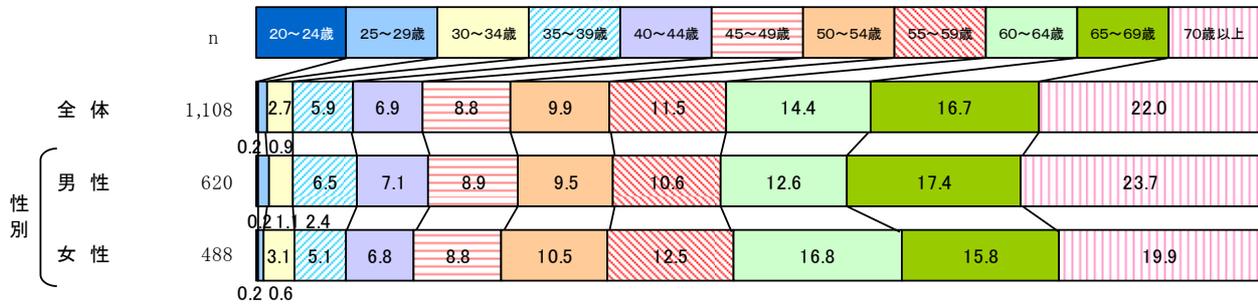
15. 調査対象者の属性

(1) 性・年代

図表 121 性別

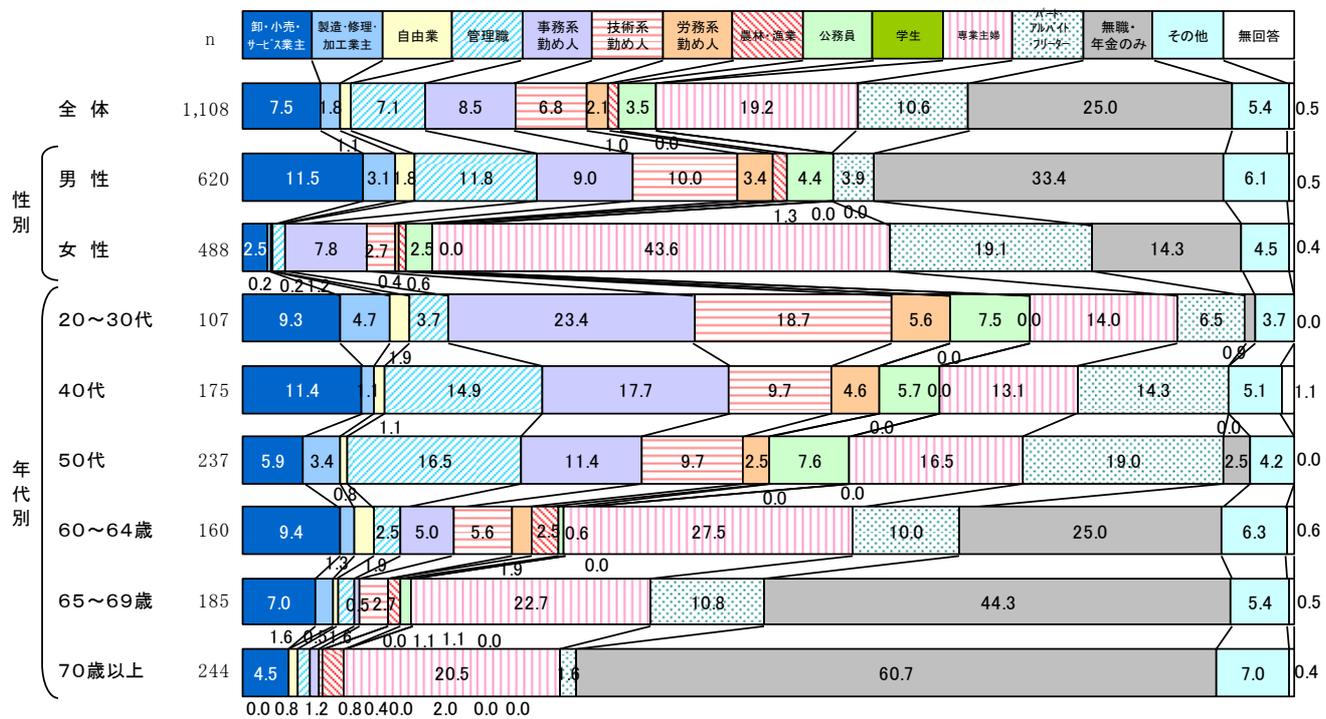


図表 122 年代



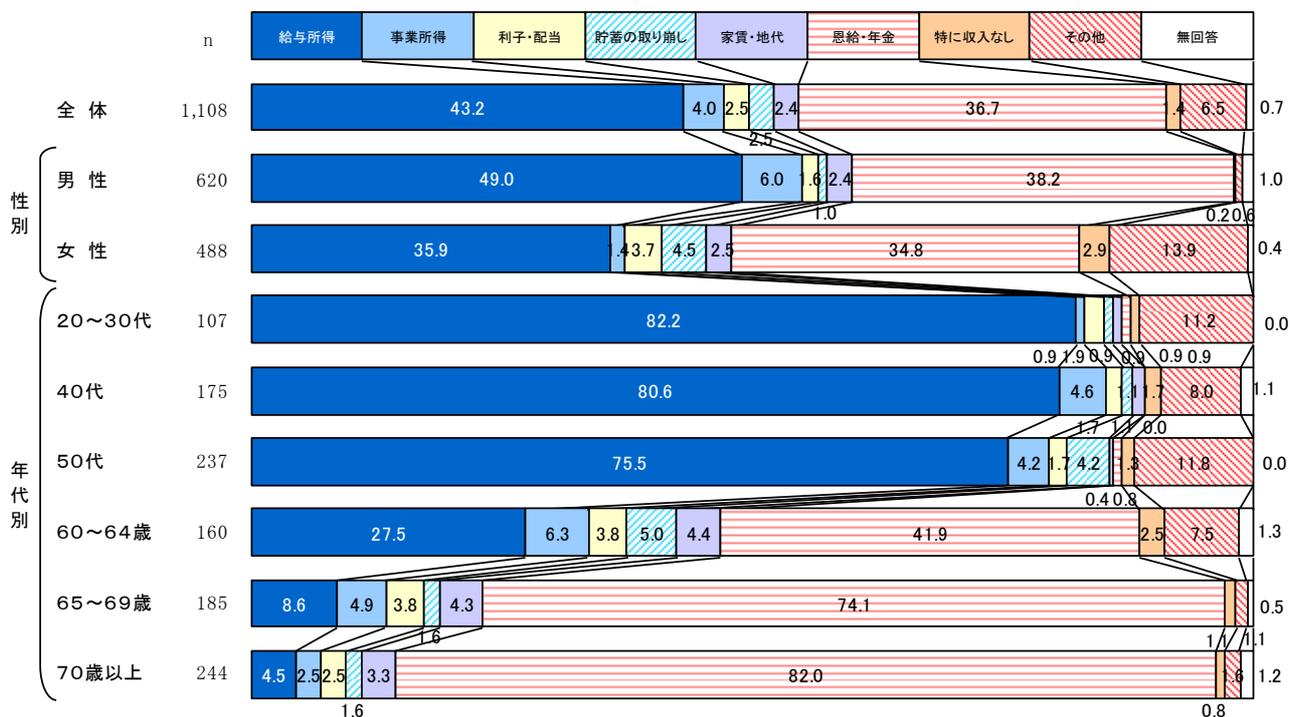
(2) 職業

図表 123 職業



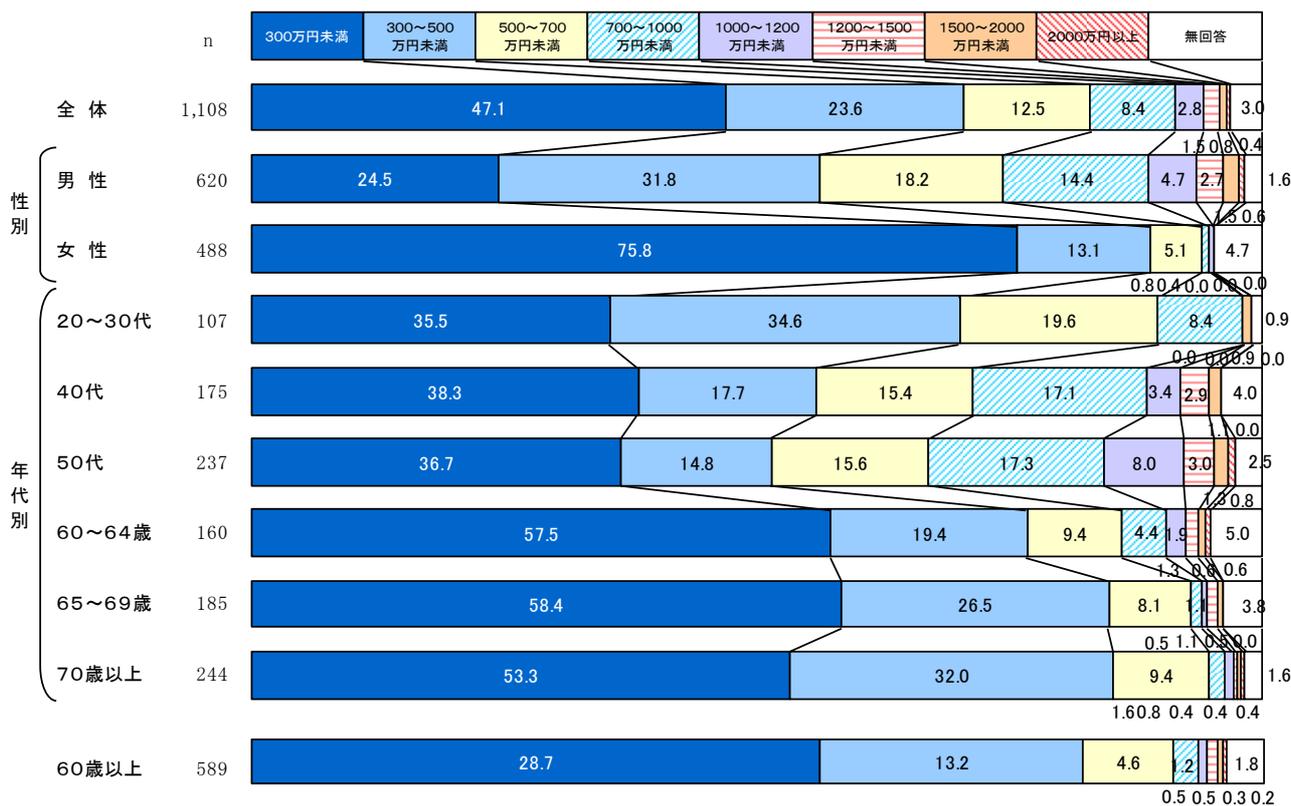
(3) 自身の収入源

図表 124 自身の収入源



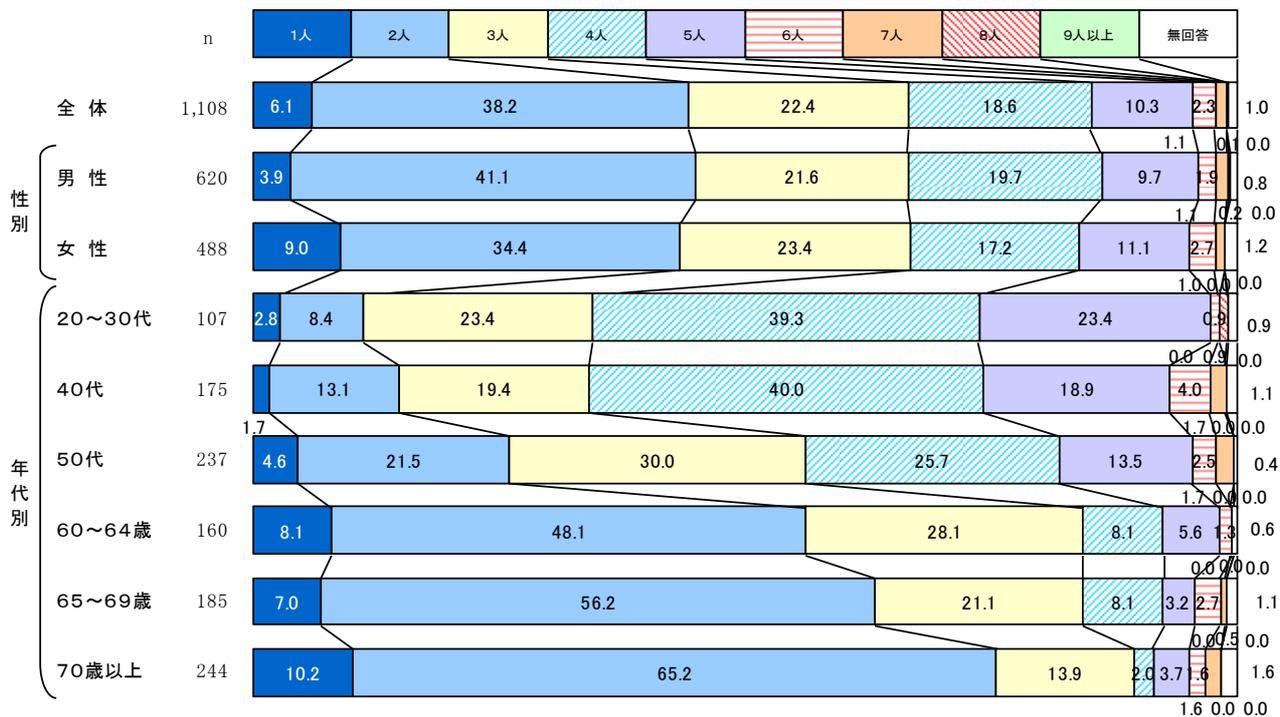
(4) 自身の年収

図表 125 自身の年収



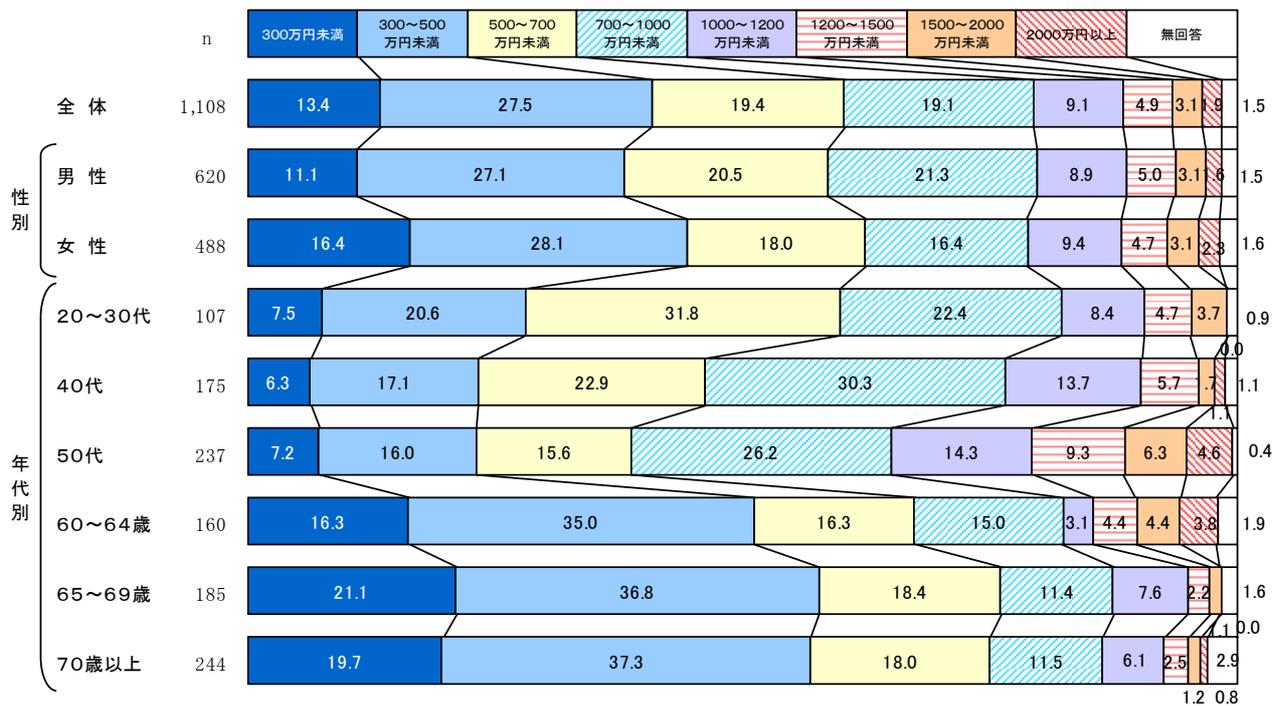
(5) 世帯人数

図表 126 世帯人数



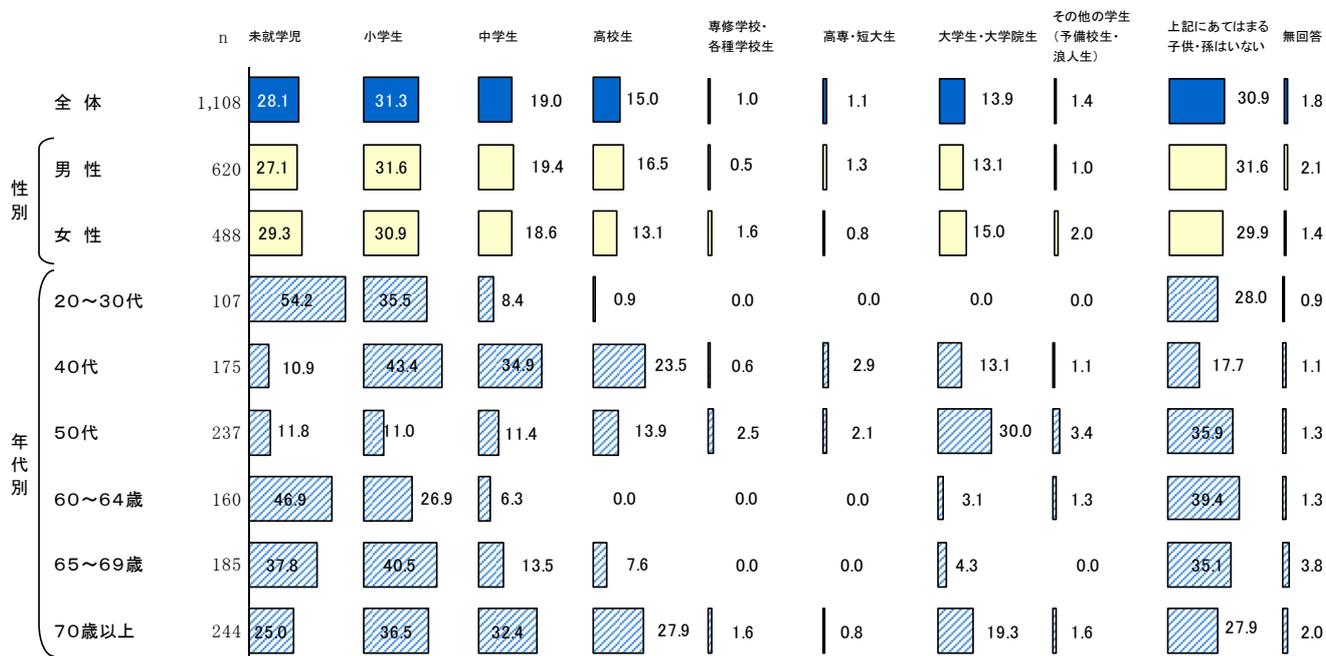
(6) 世帯年収

図表 127 世帯年収



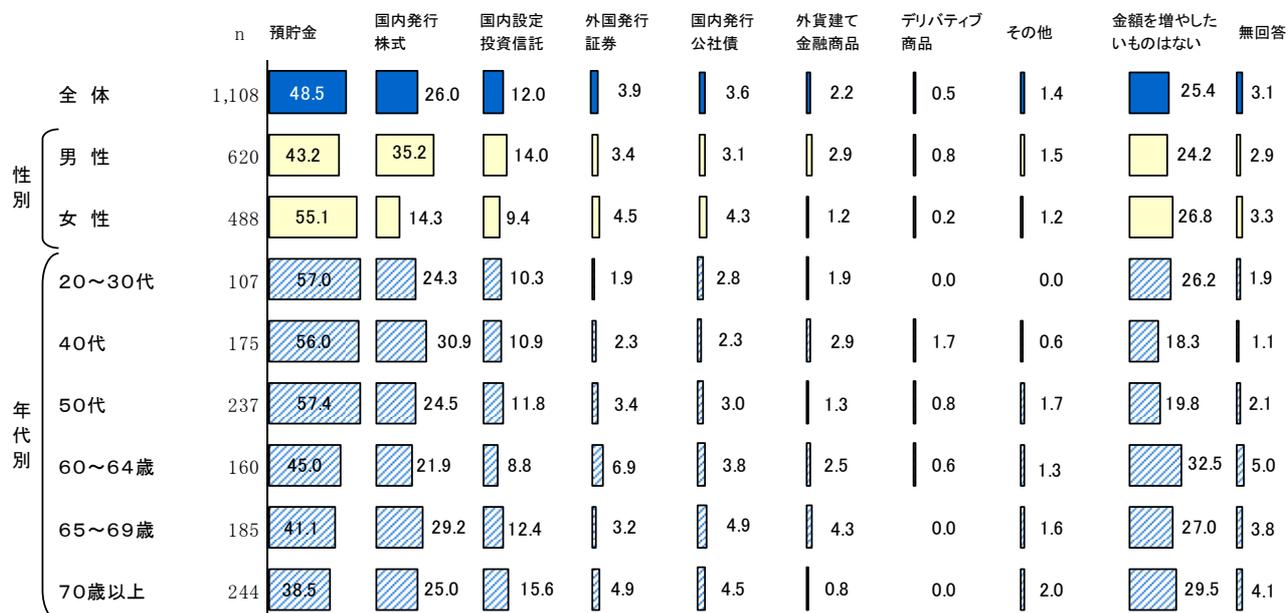
(7) 子供・孫の有無

図表 128 子供・孫の有無(同居問わず)(複数回答)

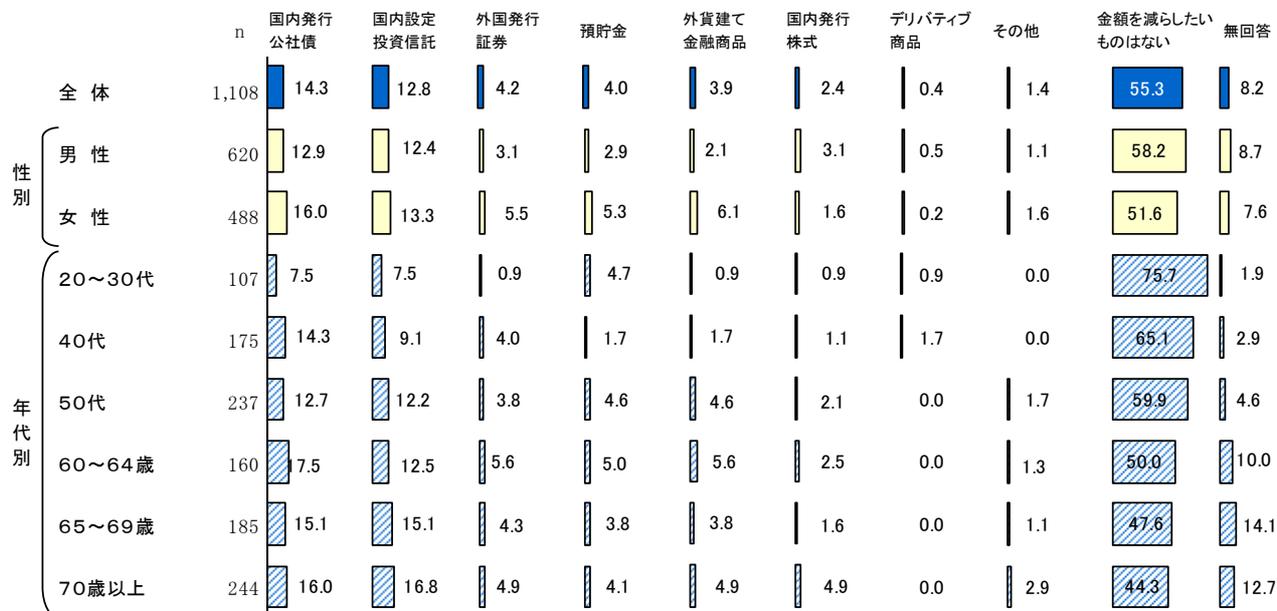


(8) 今後の金融商品保有予定

図表 129 今後の金融商品保有予定(金額を増やしたい) (複数回答)



図表 130 今後の金融商品保有予定(金額を減らしたい) (複数回答)



調 査 票

<金融商品の保有実態やお考えについてお伺いします。>

【主な金融商品表】

・ 預貯金	→	銀行預金、ゆうちょ銀貯金（郵便貯金）、貸付信託、金銭信託（ビッグを含む）など
・ 株式	→	株式（株式ミニ投資、株式累積投資、従業員持株制度を含む）
・ 投資信託	→	株式投資信託、公社債投資信託、MMF、E T F（上場投資信託）、R E I T（不動産投資信託）など
・ 公社債	→	国債、地方債、社債、転換社債、金融債（ワイドを含む）、円建外債など
・ 外国で発行された証券	→	外国株式、カントリーファンド、外貨建て債券（二重通貨債を含む）、外貨建てMMFなど外国で作られた投資信託
・ 外貨建て金融商品	→	米ドル建て預金、ユーロ建て預金など（証券を除く）
・ デリバティブ商品	→	外為証拠金取引（F X）、証券C F D取引、商品先物取引など

【全員にお伺いします。】

問1 次の金融商品のうち、あなたが現在保有しているものをお答えください。ご回答にあたってはページ上部の【主な金融商品表】をご参照ください。（いくつでも）【n=1,108】

1	預貯金（普通預金、当座預金や定期預金など）	97.8
2	株式（国内で発行されたもの）	72.7
3	投資信託（国内で設定されたもの）	49.5
4	公社債（国内で発行されたもの）	27.6
5	外国で発行された証券（株式、投資信託、公社債）	24.6
6	外貨建て金融商品（証券を除く外貨預金など）	13.6
7	デリバティブ商品（外為証拠金取引（F X）、証券C F D取引、商品先物取引など）	1.6
8	その他	1.9
9	いずれも持っていない ⇒○をつけた方は問8へお進みください	-

(NA: -)

【問1で「1」～「8」のいずれかに○をつけた方へお伺いします。】

問2 あなたが現在保有している金融商品（問1の「1」～「8」）の合計額はいくら位ですか。預貯金以外については時価で計算してください。（1つだけ）【n=1,108】

1	10万円未満	0.6	4	100～300万円未満	13.8	7	1,000～3,000万円未満	32.9
2	10～50万円未満	1.6	5	300～500万円未満	12.8	8	3,000～5,000万円未満	9.8
3	50～100万円未満	2.9	6	500～1,000万円未満	18.1	9	5,000万円以上	5.7

(NA: 1.6)

問3 そのうち、証券（問1の「2」～「5」）の保有額はいくら位ですか。時価で計算してください。（1つだけ）【n=1,108】

1	10万円未満	2.8	4	100～300万円未満	26.4	7	1,000～3,000万円未満	16.8
2	10～50万円未満	7.9	5	300～500万円未満	12.6	8	3,000～5,000万円未満	2.4
3	50～100万円未満	8.8	6	500～1,000万円未満	14.6	9	5,000万円以上	1.7
						10	証券は保有していない ⇒○をつけた方は問7-1へお進みください	-

(NA: 6.0)

問4 あなたが証券を購入（保有）した主な目的をお答えください。（いくつでも）【n=1,041】

1 老後の生活資金のため	37.9	6 配当金、分配金、利子を得るため	53.5
2 子供や孫の将来のため	11.4	7 株主優待を得るため	22.4
3 耐久消費財（自動車、家電など）の購入やレジャーのため	5.2	8 その企業等を応援するため	8.8
4 使い道は決めていないが、長期の資産運用のため	45.5	9 証券投資を通じて経済の勉強をするため	8.6
5 短期的に儲けるため	10.3	10 その他	6.5

(NA: 0.9)

問5 あなたは、いつから証券投資を行っていますか。（1つだけ）【n=1,041】

1 平成25年（2013年）	0.2	4 平成15年～22年（2003～2010年）	32.5	7 覚えていない	9.0
2 平成24年（2012年）	0.7	5 平成11年～14年（1999～2002年）	10.8		
3 平成23年（2011年）	1.9	6 平成10年（1998年）以前	43.7		

(NA: 1.2)

問6 あなたが初めて購入した証券をお答えください。（1つだけ）【n=1,041】

1 株式	59.4
2 株式投資信託、ETF（上場投資信託）、REIT（不動産投資信託）	15.1
3 公社債投資信託	9.7
4 外国で作られた投資信託（外貨建てMMFなど）	3.1
5 個人向け国債	9.0
6 その他公社債	1.3
7 覚えていない	1.7

(NA: 0.7)

問7-1 現在保有している金融商品のうち、今後1～2年以内に金額を増やしたいと考えているものはありますか。（いくつでも）【n=1,108】

1 預貯金	48.5	6 外貨建て金融商品	
2 株式（国内で発行されたもの）	26.0	（証券を除く外貨預金など）	2.2
3 投資信託（国内で設定されたもの）	12.0	7 デリバティブ商品	
4 公社債（国内で発行されたもの）	3.6	（外為証拠金取引（FX）、証券CFD取引、商品先物取引	
5 外国で発行された証券（株式、投資信託、公社債）	3.9	など）	0.5
		8 その他	1.4
		9 金額を増やしたいものはない	25.4

(NA: 3.1)

問7-2 現在保有している金融商品のうち、今後1～2年以内に金額を減らしたい（やめたい）と考えているものはありますか。（いくつでも）【n=1,108】

1 預貯金	2.4	6 外貨建て金融商品	
2 株式（国内で発行されたもの）	12.8	（証券を除く外貨預金など）	4.0
3 投資信託（国内で設定されたもの）	14.3	7 デリバティブ商品	
4 公社債（国内で発行されたもの）	4.2	（外為証拠金取引（FX）、証券CFD取引、商品先物取引など）	0.4
5 外国で発行された証券（株式、投資信託、公社債）	3.9	8 その他	1.4
		9 金額を減らしたいものはない	55.3

(NA: 8.2)

<株式についてお伺いします。>

【全員にお伺いします。】

問8 あなたは、これまでに株式を保有したことがありますか。(1つだけ) 【n=1,108】

1	現在持っている	72.7
2	以前持っていたが、現在は持っていない	8.9
3	これまでに持ったことがない	18.1

} ○をつけた方は問16へお進みください

(NA: 0.3)

【問8で「1」に○をつけた方へお伺いします。】

問8-1 あなたが現在保有している株式の種類をお答えください。(いくつでも) 【n=806】

1	国内の証券取引所に上場されている国内株	92.4	4	国内で上場されていない外国株	2.1
2	国内の証券取引所に上場されている外国株	2.2	5	従業員持株制度で管理されている株式	8.8
3	証券取引所に上場されていない国内株	4.1			

(NA: -)

問9 あなたが現在保有している株式の総額は、時価でいくら位ですか。(1つだけ) 【n=806】

1	10万円未満	4.3	4	100~300万円未満	27.8	7	1,000~3,000万円未満	11.0
2	10~50万円未満	12.8	5	300~500万円未満	10.9	8	3,000~5,000万円未満	1.1
3	50~100万円未満	14.9	6	500~1,000万円未満	15.1	9	5,000万円以上	1.4

(NA: 0.6)

問9-1 あなたが現在保有している株式の、1銘柄当たりの投資額は、およそどの位ですか。

(1つだけ) 【n=806】

1	10万円未満	9.1	4	100~200万円未満	22.2	7	500万円以上	6.3
2	10~50万円未満	26.1	5	200~300万円未満	6.9			
3	50~100万円未満	22.6	6	300~500万円未満	6.2			

(NA: 0.6)

問10 株式の投資方針について、教えてください。(1つだけ) 【n=806】

1	概ね長期保有だが、ある程度値上がり益があれば売却する	50.1
2	値上がり益重視であり、短期間に売却する	9.3
3	配当を重視している(配当の状況によっては売却する)	10.0
4	特に決めていない	27.2
5	その他	3.2

(NA: 0.1)

問 11 株式の平均的な保有期間を教えてください。(1つだけ) 【n=806】

1	1日	0.1	4	～6か月	5.5	7	～5年	17.2	9	～10年	9.4
2	～1か月	1.7	5	～1年	6.1	8	～7年	7.1	10	10年以上	36.1
3	～3か月	1.5	6	～3年	14.8						

(NA: 0.5)

問 12 あなたは、どこで株式の売買注文をしていますか。(いくつでも) 【n=806】

1	証券会社や銀行等の店頭(店舗への電話注文を含む)で	46.3
2	証券会社のインターネット取引(携帯電話、スマートフォン等による取引を含む)で	38.2
3	証券会社や銀行等のコールセンターで	8.2
4	その他	13.3

(NA: 0.7)

問 13 あなたの昨年<平成 24 年>中(わからない場合は、概ね1年間)の株式の
売買損益(含み益や含み損は除く)について教えてください。(1つだけ) 【n=806】

1	500万円以上の売買益が出た	0.4	7	50万円未満の売買損が出た	6.8
2	300～500万円未満の売買益が出た	0.6	8	50～100万円未満の売買損が出た	4.5
3	100～300万円未満の売買益が出た	2.7	9	100～300万円未満の売買損が出た	3.6
4	50～100万円未満の売買益が出た	4.2	10	300～500万円未満の売買損が出た	0.9
5	50万円未満の売買益が出た	12.8	11	500万円以上の売買損が出た	0.5
6	ほぼ損益はゼロであった (±1万円以内程度)	9.8	12	昨年<平成 24 年>中は株式を 買しなかった	52.5

(NA: 0.7)

問 14 あなたが昨年<平成 24 年>中(わからない場合は、概ね1年間)に受け取った株式の
配当金の金額について教えてください。(1つだけ) 【n=806】

1	1万円未満	27.4	4	10～20万円未満	13.4	7	100万円以上	1.4
2	1～5万円未満	27.3	5	20～50万円未満	6.0	8	配当金を受領して いない	8.3
3	5～10万円未満	13.2	6	50～100万円未満	2.2			

(NA: 0.9)

問 15 あなたは、株式(国内で発行されたもの)の配当金を主にどのような形で受領されていま
すか。(1つだけ) 【n=806】

1	金融機関(ゆうちょ銀行を含む)の窓口で現金で受領	39.6
2	銀行口座への振込みで受領	38.1
3	証券会社の口座への振込みで受領	17.9
4	国内で発行された株式は保有していない・配当金を受領していない	3.7

(NA: 0.7)

<投資信託についてお伺いします。>

【全員にお伺いします。】

問 16 あなたは、これまでに投資信託を保有したことがありますか。(1つだけ) 【n=1,108】

1	現在持っている	50.8
2	以前持っていたが、現在は持っていない	14.4
3	これまでに持ったことがない	34.0

} Oをつけた方は問 21 へお進みください

(NA: 0.8)

【問 16 で「1」にOをつけた方へお伺いします。】

問 17 ①あなたが保有している投資信託の種類はどれですか。下の表の当てはまるものの番号に O印をつけてください。(いくつでも)

②また、保有している投資信託ごとの購入金額と総合計がいくら位かお答えください。

①在保有している投資信託の種類 (いくつでも) 【n=563】		②保有している投資信託の購入金額 (保有種類ごとの合計額)						(NA)
※保有している種類がわからない場合は、最も近いと思われるものにOをつけてください。		50万円未満	50～100万円未満	100～300万円未満	300～500万円未満	500～1,000万円未満	1,000万円以上	
1	公社債投資信託 (国債や社債を中心に運用するもので、日本で作られたもの) 【n=234】 41.6	→ 17.1	16.7	32.1	12.4	8.1	7.3	6.4
2	株式投資信託 (株式を組み入れたもので、日本で作られたもの) 【n=338】 60.0	→ 11.5	18.6	32.2	13.6	12.4	8.0	3.6
3	ETF (上場投資信託) 【n=41】 7.3	→ 22.0	14.6	24.4	19.5	12.2	4.9	2.4
4	REIT (不動産投資信託) (マンションやオフィスビル等に投資するもの) 【n=123】 21.8	→ 13.0	21.1	32.5	13.8	11.4	3.3	4.9
5	外国で作られた投資信託 (外貨建てMMFなど外国籍の投資信託) 【n=177】 31.4	→ 14.1	16.4	33.9	11.9	11.3	6.8	5.6
総合計 (保有している投資信託の購入金額の合計) 【n=563】		→ 10.3	15.1	25.6	16.0	12.3	14.0	6.7

問 18 あなたはどこで投資信託の売買注文をしていますか。(いくつでも) 【n=563】

1	証券会社の店頭 (電話注文・コールセンターを含む)	40.5	5	ゆうちょ銀行 (郵便局) の店頭 (電話注文を含む)	7.5
2	証券会社のインターネット取引口座	13.9	6	確定拠出年金制度で	3.2
3	銀行の店頭 (電話注文・コールセンターを含む)	42.3	7	その他	3.9
4	銀行のインターネット取引口座	7.1			

(NA: 0.4)

問 19 昨年<平成 24 年>中 (わからない場合は、概ね 1 年間) に受け取った投資信託の分配金について教えてください。(1つだけ) 【n=563】

1	1万円未満	13.1	4	10～20万円未満	13.9	7	100万円以上	7.5
2	1～5万円未満	18.3	5	20～50万円未満	13.3	8	分配金を受領して	
3	5～10万円未満	10.7	6	50～100万円未満	8.0		いない	14.2

(NA: 1.1)

問 20 あなたは、投資信託を購入するにあたり、どういった点を重視しますか。(いくつでも)

【n=563】

1	成長性や収益性の高さ	41.4	6	評価会社による評価	9.6
2	安定性やリスクの低さ	61.8	7	手数料の安さ	12.8
3	分配金の頻度や実績	38.2	8	信託報酬の安さ	5.3
4	環境貢献といった社会的責任への配慮	2.5	9	その他	2.3
5	商品のわかりやすさ	11.2	10	重視する点は特にない	3.6
			11	わからない	1.8

(NA: 0.5)

<公社債についてお伺いします。>

【全員にお伺いします。】

問 21 あなたは、これまでに公社債（国債、地方債、社債、転換社債、金融債（ワイドを含む）、円建外債など）を保有したことがありますか。（1つだけ）【n=1,108】

1	現在持っている	28.6	
2	以前持っていたが、現在は持っていない	} ○をつけた方は次ページ【説明1】へお進みください	20.0
3	これまでに持ったことがない		48.7

(NA: 2.6)

【問 21 で「1」に○をつけた方へお伺いします。】

問 22 ①あなたが保有している公社債の種類はどれですか。下の表の当てはまるものの番号に○印をつけてください。(いくつでも)

②また、保有している公社債ごとの総額（額面）と総合計（額面）でいくら位かお答えください。

①現在保有している公社債の種類 (いくつでも) 【n=317】		②保有している投資信託の購入金額 (保有種類ごとの合計額)						(NA)
		50万円未満	50~100万円未満	100~300万円未満	300~500万円未満	500~1,000万円未満	1,000万円以上	
1	個人向け国債（変動10年） 【n=172】 54.3	→ 11.6	19.8	30.8	11.6	16.9	6.4	2.9
2	個人向け国債（固定5年） 【n=102】 32.2	→ 10.8	19.6	29.4	11.8	16.7	8.8	2.9
3	その他の国債 【n=24】 7.6	→ 12.5	16.7	41.7	4.2	12.5	12.5	-
4	地方債（県債、市債、ミニ公募債） 【n=39】 12.3	→ 12.8	15.4	35.9	17.9	2.6	12.8	2.6
5	社債（転換社債を含む） 【n=54】 17.0	→ 9.3	16.7	37.0	9.3	13.0	11.1	3.7
6	外貨建て債券（二重通貨債を含む） 【n=42】 13.2	→ 4.8	16.7	45.2	11.9	7.1	14.3	-
7	その他の債券 (金融債・政府保証債など) 【n=7】 2.2	→ 14.3	14.3	42.9	14.3	-	14.3	-
総合計（額面） (保有している公社債の額面の合計) 【n=317】		→ 9.5	13.6	29.0	17.0	15.8	11.7	3.5

<NISA（少額投資非課税制度）についてお伺いします。>

【説明1】<NISA（ニーサ）について>

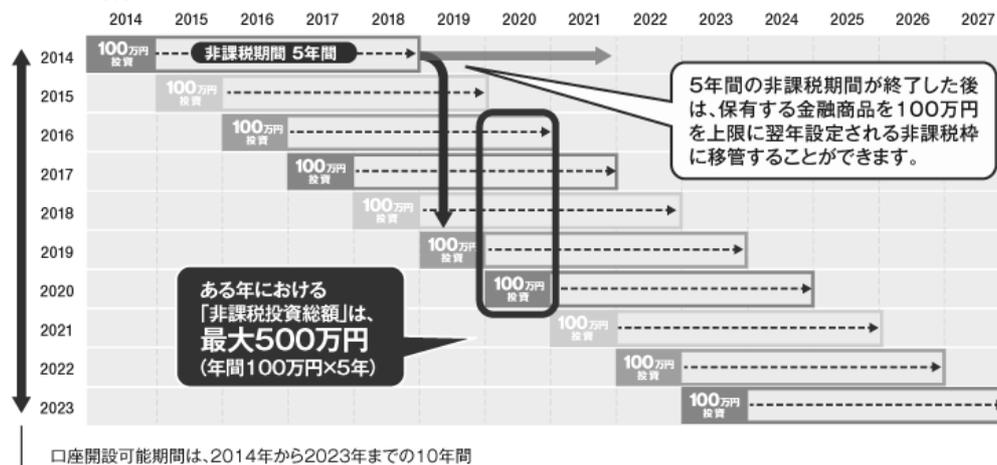
【NISAの概要】

NISAは、上場株式等の10%の優遇税率が本年末に終了するのに伴って、平成26年1月から導入される少額投資非課税制度です。平成26年～35年の10年間、NISA口座を開設することができ、年間100万円（非課税投資額）まで上場株式・ETF（上場投資信託）、REIT（不動産投資信託）、株式投資信託等への投資による配当金・分配金や売買益が5年間非課税となります。

【NISA口座開設の留意点】

- ・日本国内にお住まいの20歳以上の方はどなたでも開設可能
- ・口座開設は1人1口座のみ
- ・現在他の口座へ保有している上場株式などは、そのまま移管することはできない
- ・年間投資可能額は100万円まで
- ・非課税枠の未使用分の翌年繰り越し・売却分の再利用は不可
- ・口座開設には、証券会社、銀行など金融機関に対し、住民票の写しを提出する必要がある
- ・一度、NISA口座を開設すると、その後4年間は、金融機関を乗り換えることはできない
- ・他の特定口座・一般口座との損益通算・損失の控除はできない

◎NISA制度イメージ



【全員にお伺いします。】

問23 あなたは、この「NISA」について知っていますか。（1つだけ）【n=1,108】

1 内容まで知っている	41.3	2 内容は知らないが、言葉は聞いたことがある	33.3	3 知らない	25.0
-------------	------	------------------------	------	--------	------

(NA: 0.4)

問24 あなたは、個人投資家向けの税制優遇制度である「NISA」についての説明をご覧になって、どの程度利用したいと思いますか。（1つだけ）【n=1,108】

1 利用したい	24.5	3 あまり利用したくない	14.2
2 まあ利用したい	25.0	4 利用したくない	9.9
		5 わからない	25.8

○をつけた方は問28へお進みください

(NA: 0.6)

【問24で「1」「2」に○をつけた方へお伺いします。】

問25 あなたは、NISA口座の開設申込みを行いましたか。（1つだけ）【n=548】

1 既に証券会社で申込んだ	30.5	3 今後、証券会社で申込みたい	31.0
2 既に銀行・信用組合・信用金庫などで申込んだ	8.6	4 今後、銀行・信用組合・信用金庫などで申込みたい	8.0
		5 今後、申込みたいが、どこで申し込むかは決めていない	21.4

(NA: 0.5)

問 26 あなたは、N I S Aを利用されるとした場合、どのような目的のために利用したいと思われましたか。(いくつでも) 【n=548】

	[MA]	[SA]		[MA]	[SA]
1 老後の資金づくり	51.1	39.8	5 生活費の足し	40.9	20.1
2 住宅購入のための資金づくり	1.3	0.9	6 その他	5.7	3.6
3 子供の教育資金づくり	8.8	3.1	7 特に目的は考えていない	26.1	26.1
4 耐久消費財（自動車や家電） などの購入資金づくり	14.2	5.3	(NA)	0.7	1.1

問 26-1 また、その中で最も重視する目的をお選びください。(問 26 の選択肢番号を 1 つ記入)



問 27 あなたは、N I S A口座で金融商品を購入する場合、どのような資金で購入しますか。

(いくつでも) 【n=548】

1 月々の収入（給与、年金など）	14.8
2 ボーナス	7.5
3 預貯金	44.0
4 現在保有する株式を売却して購入資金を確保	32.7
5 現在保有する投資信託を売却して購入資金を確保	22.3
6 現在保有する公社債を売却して購入資金を確保	4.7
7 その他	4.6
8 わからない	7.8

(NA: 0.9)

【問 24 で「3」「4」「5」に○をつけた方へお伺いします。】

問 28 「N I S A」について、「(あまり)利用したくない」「わからない」と思った理由として、最も当てはまるものをお知らせください。(1つだけ) 【n=553】

1 非課税期間（5年間）が短い	2.9
2 年間の非課税投資額（年間 100 万円）が小さい	11.0
3 口座開設可能期間（平成 26 年～35 年の 10 年間）が短い	0.2
4 自由に金融機関の変更ができない（現行では、4 年間変更不可）	5.6
5 上場株式等の売買が繰り返してできない	3.3
6 一般口座や特定口座との間で損益通算ができない	2.0
7 口座開設手続きが複雑、またはわかりづらい	7.2
8 制度そのものがわかりづらい	46.3
9 その他	14.1

(NA: 7.4)

【全員にお伺いします。】

問 29 「N I S A」について、今後どういった点を改善していけばよいと思いますか。

(いくつでも) **【n=1,108】**

	[MA]	[SA]
1 口座開設の年齢制限（現行では、20歳以上）の撤廃、または引下げ	2.9	0.8
2 1口座あたり非課税となる期間（現行では、5年間）の延長	33.0	12.6
3 非課税投資額（現行では、年間100万円）の拡大	42.7	24.8
4 N I S A口座の開設可能期間（現行では、平成26年～35年の10年間）の延長または恒久化	15.3	3.0
5 N I S A口座を開設する金融機関の変更（現行では、4年間変更不可）	17.2	5.7
6 N I S A口座で投資できる商品の拡大 （現行では、上場株式、株式投資信託等に限定されている）	8.3	2.1
7 N I S A口座で上場株式等の売買を繰り返してできるようにすること	22.7	7.9
8 N I S A口座開設の際の住民票の写しの提出を不要とすること	16.2	5.9
9 その他	2.5	1.6
10 改善点は特にない	4.9	4.9
11 わからない	27.2	27.7
	(NA)	1.6
		3.1

問 29-1 また、その中で最も改善してほしい点をお選びください。

(問 29 の選択肢番号を1つ記入)

<上場株式、株式投資信託の売買益、配当金・分配金に対する10%の優遇税率についてお伺いします。>

【説明2】 現在、上場株式、株式投資信託の売買益、配当金・分配金については、10%の優遇税率が適用されております。この10%の優遇税率については、本年末<平成25年(2013年)12月末>までで終了し、その後は税率が20%となります。これに併せて、N I S A（少額投資非課税制度）が導入されます。

【全員にお伺いします。】

問 30 この10%優遇税率が本年末<平成25年12月末>に期限切れとなることをこのアンケートを回答する前から知っていましたか。(1つだけ) **【n=1,108】**

1 知っている	45.3
2 知らない	53.5

(NA: 1.2)

問 31 上場株式や公募株式投資信託の**売買益**に対する優遇税率 10%が終了した場合、今後の上場株式や公募株式投資信託への投資方針にどのような影響がありますか。(いくつでも)
【n=1,108】

1	平成 26 年以降、上場株式や公募株式投資信託への投資をやめる又は減らすと思う	17.6
2	平成 25 年末までに、保有している上場株式や公募株式投資信託を売却すると思う (評価損益次第)	16.6
3	平成 26 年以降、上場株式や公募株式投資信託への新たな投資は慎重になると思う	24.2
4	平成 26 年以降、売買益を一層重視し、長期的に保有することよりも短期売買を優先するようになると思う	8.9
5	平成 26 年以降、N I S Aを利用する	20.8
6	特に影響はないと思う	18.4
7	わからない	27.2

(NA: 1.9)

問 32 上場株式や公募株式投資信託の**配当金・分配金**に対する優遇税率 10%が終了した場合、今後の上場株式や公募株式投資信託への投資方針にどのような影響がありますか。

(いくつでも) 【n=1,108】

1	平成 26 年以降、上場株式や株式投資信託への投資をやめる又は減らすと思う	20.1
2	平成 26 年以降、上場株式や株式投資信託への新たな投資は慎重になると思う	26.8
3	平成 26 年以降、売買益を一層重視し、長期的に保有することよりも短期売買を優先するようになると思う	10.2
4	平成 26 年以降、N I S Aを利用する	20.5
5	特に影響はないと思う	19.8
6	わからない	26.0

(NA: 1.7)

<特定口座制度についてお伺いします。>

【説明 3】「特定口座」は、証券会社等が上場株式や株式投資信託の売買取引による税額等を計算して納税を行ったり、証券会社等が発行する書類を利用して簡単に確定申告をできる仕組みです。

【全員にお伺いします。】

問 33 あなたは、特定口座を知っていますか。(1つだけ) 【n=1,108】

1	開設している	51.4	3	見聞きしたことはある	9.2
2	開設していないが、知っている	12.0	4	知らない	26.6

(NA: 0.8)

問 34 特定口座の対象は、現在、上場株式・株式投資信託の売買損益や配当金等となっており、平成 28 年からは、国債、社債、公社債投資信託の売買損益や利子・分配金などが対象となります。今後、さらに対象となる取引や所得(例えば、デリバティブ取引から生じる損益など)を拡大すべきであると思われますか。(1つだけ) 【n=1,108】

1	特定口座の対象となる取引や所得の拡大は必要だと思う	28.8
2	特定口座の対象となる取引や所得の拡大は必要ないと思う	12.7
3	わからない	57.0

(NA: 1.4)

<金融所得の一体課税についてお伺いします。>

【説明4】 現在、特定口座で上場株式や株式投資信託の売買取引から損失が生じた場合には、これらの取引の損失と、利益や配当金・分配金と相殺した上で課税所得を計算し税額を計算する「損益通算」が認められています。上場株式等の損失がある場合には、確定申告することにより翌年に繰越し、翌年以降3年間の上場株式等の譲渡所得から控除できます。

【全員にお伺いします。】

問 35 この損益通算制度、3年間の損失の繰越控除について知っていますか。(1つだけ)

※ 特定口座については、前ページの【説明3】を参照 **【n=1,108】**

1	損益通算制度、3年間の損失の繰越控除両方とも知っている		25.9
2	損益通算制度は知っているが、3年間の損失の繰越控除は知らない		12.7
3	3年間の損失繰越控除は知っているが、損益通算制度は知らない	} Oをつけた方は問37へ お進みください	6.9
4	両方とも知らない		53.5

(NA: 1.0)

【問35で「1」「2」にOをつけた方へお伺いします。】

問 36 特定口座を利用して上場株式等の取引の損失と配当金等との損益通算を行うには、配当金等を証券会社を通じて受領することが条件となっておりますが、これを知っていますか。

(1つだけ) **【n=428】**

1	知っている	59.6
2	知らない	39.5

(NA: 0.9)

【全員にお伺いします。】

問 37 平成28年から、特定口座内で損益通算できる範囲に国債、社債、公社債投資信託の売買損益や利子・分配金等を加えることができるようになりますが、これを知っていますか。

(1つだけ) **【n=1,108】**

1	知っている	8.3
2	知らない	90.1

(NA: 1.6)

【全員にお伺いします。】

問 38 上場株式、株式投資信託、国債、社債、公社債投資信託の売買損益と配当金等以外にも、幅広く金融商品から生じる損益を「損益通算」の対象とすべきと思われますか。(1つだけ)

【n=1,108】

1	損益通算の範囲の拡大は必要だと思う		27.8
2	損益通算の範囲の拡大は必要ないと思う	} Oをつけた方は次ページ【説明5】へ お進みください	14.4
3	わからない		56.8

(NA: 1.0)

【問38で「1」にOをつけた方へお伺いします。】

問 39 それでは、具体的に、どのような金融商品から生じる損益との損益通算が必要だと思われますか。(いくつでも) **【n=308】**

1	先物・オプション取引などデリバティブ取引の損益	39.3	3	その他	12.0
2	預貯金の利子	48.4	4	わからない	15.6

(NA: 1.9)

問 40 幅広く他の金融商品から生じる損益との損益通算をするために確定申告が必要となった場合、どうなさいますか。(1つだけ) 【n=308】

1	確定申告を行う	35.7
2	通算できる金額が大きければ確定申告を行う	26.0
3	例えば証券会社が発行する書類を利用できるなど事務負担が小さければ確定申告を行う	29.9
4	確定申告は行わない	3.9
5	わからない	3.2

(NA: 1.3)

<損失の繰越控除についてお伺いします。>

【説明5】現在、特定口座で上場株式や株式投資信託の売買取引から損失が生じた場合には、確定申告することにより翌年に繰越し、翌年以降3年間の上場株式等の譲渡所得から控除できます。

【全員にお伺いします。】

問 41 この上場株式や株式投資信託の売買取引により生じた損失の繰越控除については、現在、3年間の繰越期間がありますが、海外の主要国の中には無期限に繰越ができる国もあります。この期間についてどう思われますか。(1つだけ) 【n=1,108】

1	現状の3年でよい	19.1	4	無期限とすべきである	19.9
2	5年程度に延長すべきである	12.9	5	わからない	38.9
3	10年程度に延長すべきである	8.1			

(NA: 1.0)

<マイナンバー（社会保障・税番号制度）についてお伺いします。>

【説明6】平成25年5月24日、いわゆるマイナンバー法が成立しました。平成28年1月から、社会保障及び税分野における利用がまず開始されますが、将来的には、金融商品間の損益通算や確定申告の簡素化などが図られるほか、その利用範囲の拡大が予想されます。

【全員にお伺いします。】

問 42 平成27年10月から国民ひとりひとりにマイナンバーが通知され、平成28年1月から、マイナンバーの利用が開始されますが、これを知っていますか。(1つだけ) 【n=1,108】

1	知っている	56.8
2	知らない	42.3

(NA: 0.9)

問 43 平成30年を目途として、マイナンバーの利用範囲の拡大が検討されますが、あなたは、どのような利用範囲の拡大がなされることを期待しますか。(いくつでも) 【n=1,108】

1	証券会社等での口座開設の際の本人確認手続きの簡素化（オンラインでの本人確認を可能にし、住民票等の書類郵送を省略する）	34.4
2	証券会社等への住所変更等の手続きの簡素化（本人の同意を前提に、証券会社がマイナンバーを利用して本人の最新住所あてに必要な書類の送付等を行う）	20.2
3	マイナンバーに基づき簡素な確定申告を可能とする（確定申告の際の書類添付を不要とする）	44.9
4	インサイダー取引など不公正取引の防止のためのマイナンバーを利用した顧客口座の管理	15.5
5	その他	1.7
6	利用範囲の拡大について期待することは特にない	17.1
7	わからない	23.4

(NA: 1.4)

<相続税や贈与税の軽減についてお伺いします。>

【説明7】日本の個人金融資産は1,500兆円超あると言われており、そのうちの約6割を60歳以上の高齢者が保有しています。投資商品（株式、株式投資信託）に限ると、約7割を高齢者が保有しています。高齢者が保有する金融資産を若年層に移転させることで、幅広い年齢層の投資を促進し、既存資産の有効活用を通じた日本経済の活性化が期待されています。

【全員にお伺いします。】

問44 若年層へ資産移転を行い、幅広い年齢層の投資を促進させるため、相続税や贈与税を軽減するべきとの意見もありますが、このような意見についてあなたはどのように思いますか。
(1つだけ) 【n=1,108】

1	よいと思う	38.3
2	まあよいと思う	21.1
3	どちらともいえない	18.8
4	あまりよいとはいえない	7.7
5	よいとはいえない	5.2
6	わからない	8.0

○をつけた方は【説明8】へお進みください

(NA: 0.9)

【問44で「1」「2」に○をつけた方へお伺いします。】

問45 相続税・贈与税の軽減について、例えば、以下のうち、どのような優遇があるとよいと思いますか。(1つだけ) 【n=658】

1	贈与税の非課税枠の拡充（例えば、現在の110万円までの非課税枠の金額の引き上げ）	57.4
2	贈与税の非課税措置の創設（例えば、祖父母等が購入した上場株式等で、祖父母等において3年以上保有されたものを子・孫等に贈与した場合には、子・孫等1人につき1,000万円まで贈与税を課さない）	30.7
3	相続・贈与における上場株式等の評価方法の見直し（例えば、現在、相続・贈与開始の日の最終価格などで評価しているが、現行制度の70%相当額とする）	5.6
4	投資額の所得控除（例えば、贈与や相続を受けた資金で投資を行った場合には、その投資額を課税対象の所得から差し引く）	4.9

(NA: 1.4)

<教育資金形成の支援に係る税制優遇制度についてお伺いします。>

【説明8】平成25年4月1日から平成27年12月31日までの間に、父母・祖父母から、子・孫（30歳未満に限る）に対して教育資金が一括して拠出・贈与された場合には、1,500万円を上限に贈与税が非課税となる措置が講じられました。銀行・信託銀行や証券会社では信託や投資信託等を使った新しい商品が提供されておりますが、これらの運用益は課税されます。

【全員にお伺いします。】

問46 あなたは、この教育資金形成の支援に係る税制優遇制度を利用しましたか。(1つだけ)
【n=1,108】

1	既に利用している	0.2
2	まだ利用していないが、今後、利用したい	30.3
3	利用するつもりはない	68.7

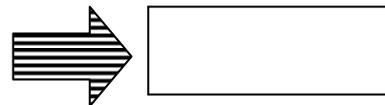
(NA: 0.8)

問 47 この制度について、どういった点を改善していけばよいと思いますか。(いくつでも)
【n=1,108】

	[MA]	[SA]
1 制度の延長・恒久化（現行では、2年9ヶ月の時限措置）	34.1	25.0
2 贈与枠の拡大（現行では、上限1,500万円）	19.2	9.2
3 受贈者の年齢制限の拡大（現行では、30歳未満）	18.1	8.5
4 贈与された教育資金の運用益非課税（現行では、運用益課税）	19.7	8.4
5 その他	4.4	3.2
6 改善点は特にない	12.2	12.2
7 わからない	30.7	31.4
	(NA) 0.6	2.2

問 47-1 また、その中で最も改善して欲しい点をお選びください。

(問 47 の選択肢番号を1つ記入)



<金融所得の課税方法についてお伺いします。>

【説明9】 <分離課税と総合課税について>

【分離課税の概要】 現在、「預貯金や債券の利子(税率20%)」、「上場株式や公募株式投資信託の売買益や配当金・分配金(税率10%)」は、給与所得など他の所得と異なる一定の税率を乗じて税額を計算する分離課税が適用されています。

【総合課税の概要】 一方、総合課税とは、金融商品から発生する損益を、給与所得など他の所得と通算して、その通算後の額に対し累進税率(所得が大きいと高い税率、所得が低いと低い税率が適用)を乗じて所得税額を計算する課税方法をいいます。この場合、確定申告が必須となり、特定口座による申告不要制度等の適用がないものと考えられます。

分離課税と総合課税の比較

	分離課税（現行）	総合課税
損益通算の範囲	金融商品から生じる収益及び損失に限定	すべての収入、収益及び損失
収益に対する税率	一定の税率（10%又は20%）	累進税率（15%～50%）
確定申告の要否	必須ではない（注1）	必須
特定口座（源泉徴収あり）の利用の可否	可	不可
社会保険料など税額以外への影響	影響がない場合がある（注2）	影響あり

(注1) 場合により、必要なケースもあります。

(注2) 確定申告が不要となる場合には、社会保険料など税額以外への影響がありません。

【全員にお伺いします。】

問 48 現在、上場株式や公募株式投資信託の売買益や配当金・分配金のほか、預貯金や債券の利子に対し分離課税が採用されています。今後は総合課税を目指すべきという意見がありますが、これに対してどのように考えますか。(1つだけ) 【n=1,108】

1 現行の分離課税の方がよい		31.0
2 どちらかという現行の分離課税の方がよい		19.2
3 総合課税の方がよい	} ○をつけた方は問50へお進みください	9.7
4 どちらかという総合課税の方がよい		5.7
5 わからない	⇒○をつけた方は【説明10】へお進みください	33.6

(NA: 0.8)

【問 48 で「1」「2」（どちらかという）現行の分離課税の方がよいに○をつけた方へお伺いします。】

問 49 なぜそのように思われましたか。（1つだけ）【n=557】

1	源泉徴収されるため（確定申告が不要となるため）	53.7
2	金融商品から生じる損益を管理しやすいため	14.7
3	金融所得が社会保険料等に影響しないため	14.4
4	税率が分離課税の方が低いため	14.5
5	その他	1.1

(NA: 1.6)

【問 48 で「3」「4」（どちらかという）総合課税の方がよいに○をつけた方へお伺いします。】

問 50 なぜそのように思われましたか。（1つだけ）【n=170】

1	損失を他の所得と合算すればメリットがあるため	39.4
2	所得が大きければ高い税率の適用は当然であるため	47.6
3	その他	1.8

(NA:11.2)

<確定拠出年金制度についてお伺いします。>

【説明 10】 <確定拠出年金について>

【**制度の概要**】確定拠出年金制度（いわゆる「日本版 401k」）は、加入者や加入者が勤めている企業が資金を出して積立を行い、その積立金を加入者自らが預金や投資信託などで運用し、運用の結果に応じた積立額を老後に年金として受け取る制度で、確定拠出年金には、この制度を実施する企業に勤務する人が加入できる【企業型】と、自営業者や企業年金のない会社に勤めていて、かつ、この制度を実施しない企業に勤務する人が加入できる【個人型】の2種類があります。

【**制度の特徴**】

- 毎月の掛金の額が課税所得から控除されるなどの税制上の優遇がありますが、その代わりに「年金」という性格上、積立金は原則 60 歳になるまで引き出せません。
- 毎月の掛金の拠出額に制限があり、加入しているのが【企業型】か【個人型】かなどの条件により、その上限額が 2.3 万円から 6.8 万円と異なっています。
- 専業主婦などの被扶養配偶者や公務員は加入することができません。

【全員にお伺いします。】

問 51 あなたは現在、確定拠出年金に加入していますか。（1つだけ）【n=1,108】

1	【企業型】に加入している	10.8
2	【個人型】に加入している	4.3
3	加入していない	69.5
4	わからない	9.7

} ○をつけた方は問 53 へ
お進みください

(NA: 5.6)

【問 51 で「1」に○をつけた方へお伺いします。】

問 52 昨年 1 月から、確定拠出年金の【企業型】については、加入者である従業員自身が自己の資金を追加の掛金として拠出できる「マッチング拠出」が可能となりましたが、あなたはこの「マッチング拠出」を利用していますか。（1つだけ）【n=120】

1	利用している	7.5
2	利用したいが、勤め先の企業が「マッチング拠出」に対応していないため、利用できない	10.0
3	利用していない（または、既に企業拠出が限度額に達している等で利用できない）	51.7
4	わからない	30.0

(NA: 0.8)

【全員にお伺いします。】

問 53 確定拠出年金制度について、今後どういった点を改善したほうがよいと思いますか。

(いくつでも) 【n=1,108】

1	年金制度の一元化などの観点から加入資格を公務員まで拡大する	19.0
2	公的年金の補完の観点から加入資格を専業主婦まで拡大する	18.9
3	毎月の拠出限度額を引き上げる	6.8
4	マッチング拠出限度額（企業拠出額の範囲内）を引き上げる	3.8
5	60歳になるまでの間に引き出せる条件を緩和し、もしもの時に引き出しやすくする	22.7
6	様々な金融商品で運用できるよう、運用商品の選択肢を増やす	12.5
7	その他	1.5
8	改善してほしい点は特にない	7.7
9	わからない	39.2

(NA: 4.7)

<エンジェル税制についてお伺いします。>

【説明 11】 <エンジェル税制について>

【制度の概要】エンジェル税制は、個人投資家が投資することを通じて創業して間もない元気な企業（ベンチャー企業）を応援するため、一定のベンチャー企業の新規発行の株式を取得する場合に受けられる、以下のような税制上の優遇措置です。

- ・投資した年に受けられる所得税の優遇措置として、以下の①と②のいずれかを選択できます。
 - ①設立から3年未満のベンチャー企業への投資について、一定の額をその年の総所得金額から控除できます（ただし、控除対象となる投資額の上限は、総所得金額×40%と1,000万円のいずれか低い方となります）。
 - ②設立から10年未満のベンチャー企業への投資について、投資額全額をその年における他の株式等譲渡益から控除することができます。
- ・株式を売却し損失が生じた場合には、確定申告することにより翌年に繰越し、翌年以降3年間の上場株式等の譲渡所得等から控除できます（対象企業へ投資した年に上記①または②の優遇措置を受けた場合には、その控除対象金額を取得価額から差し引いて売却損失を計算します）。

【全員にお伺いします。】

問 54 あなたは、この「エンジェル税制」について知っていますか。（1つだけ） 【n=1,108】

1	内容まで知っている	1.7	2	内容は知らないが、聞いたことがある	14.7	3	知らない	82.4
---	-----------	-----	---	-------------------	------	---	------	------

(NA: 1.2)

【全員にお伺いします。】

問 55 日本の経済の活性化のためには、このエンジェル税制のような、個人や企業によるベンチャー企業への投資・支援のための税制上の優遇措置や手続きの簡素化が必要だと思いますか。（1つだけ） 【n=1,108】

1	必要だと思う	30.6
2	まあ必要だと思う	29.1
3	あまり必要ない	6.4
4	必要だとはいけない	3.5
5	わからない	29.2

(NA: 1.2)

あなたの状況に関してお伺いします。

F 1 あなたの性別は。(1つだけ) 【n=1,108】

1 男性	56.0	2 女性	44.0	(NA: -)
------	------	------	------	---------

F 2 あなたの年齢は。(1つだけ) 【n=1,108】

1 20～24歳	0.2	5 40～44歳	6.9	9 60～64歳	14.4
2 25～29歳	0.9	6 45～49歳	8.8	10 65～69歳	16.7
3 30～34歳	2.7	7 50～54歳	9.9	11 70歳以上	22.0
4 35～39歳	5.9	8 55～59歳	11.5		(NA: -)

F 3 あなたのご職業は。(1つだけ) 【n=1,108】

1 卸・小売・サービス業主	7.5	6 技術系の勤め人	6.8	12 パート・アルバイト	
2 製造・修理・加工業主	1.8	7 労務系の勤め人	2.1	・フリーター	10.6
3 自由業 (開業医・弁護士など)	1.1	8 農林・漁業	1.0	13 無職・年金のみ	25.0
4 管理職	7.1	9 公務員	3.5	14 その他	5.4
5 事務系の勤め人	8.5	10 学生	-		
		11 専業主婦	19.2		(NA: 0.5)

F 4 あなたの現在の収入源はどれでしょうか。(主なものを1つだけ) 【n=1,108】

1 給与所得	43.2	4 貯蓄の取り崩し	2.5	7 その他	1.4
2 事業所得	4.0	5 家賃・地代	2.4	8 特に収入はない	6.5
3 利子・配当	2.5	6 恩給・年金	36.7		(NA: 0.7)

F 5 あなたの年収(昨年1年間の税込み収入)はどのくらいでしょうか。(1つだけ)

1 300万円未満	47.1	5 1,000万円～1,200万円未満	2.8	【n=1,180】
2 300万円～500万円未満	23.6	6 1,200万円～1,500万円未満	1.5	
3 500万円～700万円未満	12.5	7 1,500万円～2,000万円未満	0.8	
4 700万円～1,000万円未満	8.4	8 2,000万円以上	0.4	(NA: 3.0)

F 6 あなたのご家庭(世帯)の家族人数は。(1つだけ) ※ご自身を含めてお答えください。

1 1人(単身世帯)	6.1	4 4人	18.6	7 7人	1.1	【n=1,180】
2 2人	38.2	5 5人	10.3	8 8人	0.1	
3 3人	22.4	6 6人	2.3	9 9人以上	-	(NA: 1.0)

F 7 それでは、あなたのご家庭(世帯)のご家族全員の1年間の税込み収入(=世帯年収)はどのくらいですか。ボーナスや内職等を含めてお答えください。(1つだけ)

1 300万円未満	13.4	5 1,000万円～1,200万円未満	9.1	【n=1,180】
2 300万円～500万円未満	27.5	6 1,200万円～1,500万円未満	4.9	
3 500万円～700万円未満	19.4	7 1,500万円～2,000万円未満	3.1	
4 700万円～1,000万円未満	19.1	8 2,000万円以上	1.9	(NA: 1.5)

F 8 あなたには、次に当てはまる **30歳未満のお子様・お孫様** がいらっしゃるでしょうか。
同居の有無を問わず、当てはまる方をすべてお答えください。(いくつでも)

1 未就学児	28.1	6 高専・短大生	1.1	【n=1,180】
2 小学生	31.3	7 大学生・大学院生	13.9	
3 中学生	19.0	8 その他の学生(予備校生、浪人生等)	1.4	
4 高校生	15.0	9 「1」～「8」に当てはまる30歳未満の子供・孫はいない(または子供・孫はいない)	30.9	(NA: 1.8)
5 専修学校・各種学校生	1.0			

～～～ ご協力ありがとうございました ～～～

平成 25 年度

個人投資家の証券投資に関する意識調査 報告書

○平成 25 年 11 月発行

○発行者／

日本証券業協会 調査部

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-5-8

TEL03-3667-8482

○編集／

株式会社日本リサーチセンター

〒103-0023 東京都中央区日本橋本町 2-7-1

TEL03-6667-3174 (営業企画 3 部 第 2 チーム)

禁無断転載

13.11.18
